

令和2年度障害者総合福祉推進事業補助金

地域における地域生活支援事業の効果を検証するための

調査研究

事業報告書

令和3年3月

PwC コンサルティング合同会社

目次

1. 事業概要	1
(1) 実施目的.....	1
(2) 実施内容.....	1
(3) 実施状況（スケジュール）	2
2. 自治体アンケート調査	3
(1) 実施概要.....	3
(2) 調査結果のポイント	8
(3) 基本情報.....	20
(4) 地域生活支援事業の事業ごとの調査結果	24
①移動支援事業（市区町村事業）	26
②地域活動支援センター（機能強化事業）（市区町村事業）	44
③日中一時支援（市区町村事業）	65
④訪問入浴サービス（市区町村事業）	82
⑤相談支援事業【1】基幹相談支援センター等機能強化事業（市区町村事業） ..	96
⑥相談支援事業【2】住宅入居等支援事業（居住サポート事業）（市区町村事業）	104
⑦生活訓練等（市区町村事業）	116

⑧オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）社会適応訓練（都道府県事業）	130
⑨福祉ホームの運営（市区町村、都道府県事業）	136
⑩盲人ホームの運営（市区町村、都道府県事業）	147
⑪児童発達支援センター（の機能強化）（市区町村事業）	154
⑫音声機能障害者発声訓練（都道府県事業）	166
⑬理解促進研修・啓発事業（市区町村事業）	172
⑭自発的活動支援事業（市区町村事業）	178
⑮サービス・相談支援者、指導者育成事業（都道府県事業）	184
（考察）地域生活支援事業と障害福祉サービス間での比較	191
（考察）地域生活支援事業に関する事業間での比較	193
3. 自治体等ヒアリング調査	201
（1）実施概要	201
（2）自治体ヒアリング調査結果の概要	201
（3）有識者ヒアリング調査の概要	229
参考資料	232
全国調査調査票	232

1. 事業概要

(1) 実施目的

地域生活支援事業は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成17年法律第123号)4条第1項に規定する事業である。障害児者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活、社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的とした事業として、平成18年度に創設された。

近年、障害児・者の社会参加等が進んでおり、多様化するニーズに対応していくため、本事業の実態や課題を把握し、事業の有効性の向上を図るための調査研究を行う。

障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が実施する地域生活支援事業の事業実施状況を把握・分析し、課題を整理することにより、効果的な取組を推進するための方策や今後の施策の方向性について調査研究を行う。

(2) 実施内容

本事業は、①全国の自治体を対象としたアンケート調査事業(以下、「自治体アンケート調査」という)、②自治体を対象としたヒアリング調査事業(以下、「自治体ヒアリング調査」という)の2つの事業を実施する。

①自治体アンケート調査

全自治体を対象にアンケート調査を行い、地域生活支援事業(15事業)の実施状況などに関する実態把握を行った。

②自治体ヒアリング調査

全国の自治体を対象にヒアリング調査を行い、地域生活支援事業の実施状況などに関する実態把握を行った。

(3) 実施状況（スケジュール）

(2) で示した各事業は以下のスケジュールのとおり実施した。

図表 1 実施状況

事業実施状況	
7月	自治体アンケート調査票設計
8月	
9月	
10月	↓ アンケート調査票確定
11月	アンケート調査票送付
12月	↓ アンケート調査票回収
令和2年 1月	アンケート調査集計
2月	
3月	↓
	自治体ヒアリング調査対象選定
	自治体ヒアリング調査
	報告書確定

2. 自治体アンケート調査

(1) 実施概要

本章では、全国自治体を対象に実施した「地域における地域生活支援事業の効果を検証するための調査研究」について、その概要のとりまとめを行う。

①目的

今年度の調査では、地域生活支援事業の効果を検証することを目的として、地域生活支援事業のうち15事業について自治体における実施状況を把握するための調査を実施した。

図表 2 本調査の対象各事業の実施自治体の区分

対象事業名	市区町村事業	都道府県事業
1.移動支援事業	○	—
2.地域活動支援センター（機能強化事業）	○	—
3.日中一時支援	○	—
4.訪問入浴サービス	○	—
5.相談支援事業【1】基幹相談支援センター等機能強化事業	○	—
6.相談支援事業【2】住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	○	—
7.生活訓練等	○	—
8.オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）社会適応訓練	—	○
9.福祉ホームの運営	○	○
10.盲人ホームの運営	○	○
11.児童発達支援センター（の機能強化）	○	—
12.音声機能障害者発声訓練	—	○
13.理解促進研修・啓発事業	○	—
14.自発的活動支援事業	○	—
15.サービス・相談支援者、指導者育成事業	—	○

②調査対象者

全国の都道府県及び市区町村の障害福祉主管課（1788 自治体）

都道府県：47

市区町村：1741

③実施方法

厚生労働省より、都道府県経由で、全国市区町村の障害福祉主管課に電子メールを送付し、電子メールにて回収する方式とした。

調査期間中は電子メールでの問い合わせを受けるとともに、必要により電話による質問対応を行った。

また、調査票回収期限前に電子メールにより、全自治体の障害福祉主管課に対して調査協力への御礼とともに回答していない自治体には調査協力を依頼する督促を送付した。

④調査期間

2020（令和2）年11月9日から2020（令和2）年12月8日まで

なお、最終的に12月28日まで締め切りを延長した。

⑤回収状況

全国の全自治体（47 都道府県及び 1741 市区町村）を対象として調査を行い、826 自治体（34 都道府県、792 市区町村）から回答が得られた。回答率は 46.2% である。

図表 3 本調査の送付数と回収数の状況

区分	送付数	回収数	回収率
都道府県	47	34	72.3%
市区町村	1,741	792	45.5%
合計	1,788	826	46.2%

⑥回答のあった自治体の人口分布

自治体の総人口の分布としては、1万人以上5万人未満の自治体が最も多く38.0%を占め、次いで、1万人未満の自治体の24.9%となっている。今回の調査では、全国平均と比較し、人口規模別の割合で大きな差異はないものの、大規模な自治体(10万人以上30万人未満、30万人以上50万人未満、50万人以上)の割合が若干高い。

図表 4 回答のあった自治体の人口分布

自治体（市区町村）の人口分布	自治体数	割合	(参考) 全国割合
10,000 人未満	197	24.9%	29.2%
10,000 人以上 50,000 人未満	301	38.0%	39.4%
50,000 人以上 100,000 人未満	120	15.2%	15.1%
100,000 人以上 300,000 人未満	121	15.3%	11.4%
300,000 人以上 500,000 人未満	30	3.8%	2.8%
500,000 人以上	23	2.9%	2.1%
合計	792	100.0%	100.0%

⑦主な調査項目（詳細は巻末の調査票をご参照ください）

大項目	設問内容
基本属性	・自治体人口、障害者手帳所持者数
0. 事業の実施状況	・自治体ごとの地域生活支援事業の実施状況 ・一部の障害福祉サービスの実施状況
1. 理解促進研修・啓発事業	・事業の実施回数（自治体全体・運営方法別） ・事業実施のための自治体の取り組み ・理解促進研修・啓発事業の自治体での事業内容 ・事業費の実績（総事業費とその内訳）
2. 自発的活動支援事業	・事業の実施回数（自治体全体・運営方法別） ・サービスの要件、利用上限について ・自発的活動支援事業の実施内容 ・事業費の実績（総事業費とその内訳）
3. 基幹相談支援センター等（機能強化）事業	・実施事業所数（自治体全体、運営主体別） ・自治体内の従業者（従業者数、兼務先） ・要件の設定状況 ・実利用者数（自治体の合計者数、障害種別ごとの利用者数） ・事業費の実績（総事業費とその内訳）

4. 住宅入居等 支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所数（自治体全体、運営主体別） ・自治体内の従業者（従業者数、兼務先） ・要件の設定状況（障害の種類等による設定状況） ・実利用者数（自治体の合計者数、障害種別ごとの利用者数） ・事業費の実績（総事業費とその内訳）
5. 移動支援事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所数（自治体全体、運営主体別） ・自治体内の従業者（従業者数、兼務先） ・要件の設定状況（障害の種類等による設定状況、上限の設定状況） ・利用用途別の事業の利用可否 ・実利用者数（自治体の合計者数、障害種別ごとの利用者数） ・事業費の実績（総事業費とその内訳）
6. 地域活動支 援センター（機 能強化）事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所数（自治体全体、運営主体別） ・自治体内の従業者（従業者数、兼務先） ・要件の設定状況（障害の種類等による設定状況） ・工賃向上計画の状況（地域活動支援センターにおける設定状況、セン ターの工賃額と自治体の工賃額） ・実利用者数（自治体の合計者数、障害種別ごとの利用者数） ・事業費の実績（総事業費とその内訳）
7. 福祉ホーム の運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所数（自治体全体、運営主体別） ・自治体内の従業者（従業者数、兼務先） ・要件の設定状況 ・実利用者数（自治体の合計者数、障害種別ごとの利用者数） ・事業費の実績（総事業費とその内訳）
8. 訪問入浴サ ービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所数（自治体全体、運営主体別） ・自治体内の従業者（従業者数、兼務先） ・要件の設定状況（障害の種類等による設定状況、上限の設定状況） ・実利用者数（自治体の合計者数、障害種別ごとの利用者数） ・事業費の実績（総事業費とその内訳）
9. 生活訓練等 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所数（自治体全体、運営主体別） ・自治体内の従業者（従業者数、兼務先） ・要件の設定状況（障害の種類等による設定状況、上限の設定状況） ・具体的な事業の実施内容（自由記述） ・実利用者数（自治体の合計者数、障害種別ごとの利用者数） ・事業費の実績（総事業費とその内訳）
10. 日中一時 支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所数（自治体全体、運営主体別） ・自治体内の従業者（従業者数、兼務先） ・要件の設定状況（障害の種類等による設定状況、上限の設定状況） ・実利用者数（自治体の合計者数、障害種別ごとの利用者数） ・事業費の実績（総事業費とその内訳）

1 1. 児童発達支援センター（の機能強化）事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所数（自治体全体、運営主体別） ・自治体内の従業者（従業者数、兼務先） ・要件の設定状況（障害の種類等による設定状況、上限の設定状況） ・実利用者数（自治体の合計者数、障害種別ごとの利用者数） ・事業費の実績（総事業費とその内訳）
1 2. オストメイト（人工肛門、人工膀胱増設者）社会適応訓練事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所数（自治体全体、運営主体別） ・実利用者数（自治体の合計者数） ・実利用者数（自治体の合計者数） ・事業費の実績（総事業費とその内訳）
1 3. 音声機能障害者発声訓練事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所数（自治体全体、運営主体別） ・自治体内の従業者（従業者数、兼務先） ・実利用者数（自治体の合計者数） ・事業費の実績（総事業費とその内訳）
1 4. 盲人ホームの運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所数（自治体全体、運営主体別） ・自治体内の従業者（従業者数、兼務先） ・実利用者数（自治体の合計者数） ・事業費の実績（総事業費とその内訳）
1 5. サービス・相談支援者、指導者育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施状況 ・実施回数 ・事業費の実績（総事業費とその内訳）
2 - 1. 障害福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体内の従業者（従業者数） ・実利用者数（自治体の合計者数） ・事業費の実績（総事業費とその内訳）

(2) 調査結果のポイント

I. 事業ごとの調査結果の概要（各事業の事業実施イメージ）

事業ごとに自治体内の事業実施体制（事業所数（実施回数）、定員数）や利用実績（利用者数、事業費等）について、調査結果を基にして取りまとめた。

イメージする市町村の自治体規模として、

- ・ 市区町村事業では人口が5万人以下の自治体を中心¹
 - ・ 身体障害者手帳の所持者は1000人未満²、療育手帳、精神障害者福祉手帳の所持者数はそれぞれ200人未満³
- が典型的であったので、これをベースにご参照いただきたい。

なお、以下で示すアンケート調査の結果は、基本的には「年間あたり」「自治体ごと」の結果である。利用者は、特記がない限り実利用者である。

それ以外のデータである場合には、別途設問ごとにデータの対象範囲を記載している。

また、次ページ以降の集計結果については、重複回答があるため合計値が100.0%にならない部分がある。

¹ 図表 4 中央値が1万人以上5万人以下の範囲に収まる

なお、以下の事業実施イメージでは設問ごとの回答の特徴に応じて中央値又は平均値を採用した

² 図表 6 身体障害者手帳の所持者数は、40.6%の自治体が1000人未満

³ 図表 6 療育手帳の所持者数は39.2%の自治体が200人未満、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は44.6%の自治体が200人未満

各事業の事業実施イメージ

①移動支援事業（市区町村事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	事業所数 (図表 12)	自治体内に 5 箇所以下 (51.1%)
1.2	運営主体 (図表 12)	社会福祉法人 (84.2%)、株式会社 (61.3%)、 NPO 法人 (49.5%)
1.3	従業者数 (図表 13)	自治体内の従業者数は 10 人未満である (41.5%)
1.3.2	従業者の兼業先 (図表 14)	居宅介護 (59.7%)、訪問介護 (58.9%)、 同行援護 (50.4%)、
3.0	利用用途 (図表 30)	行政手続き (77.2%)、冠婚葬祭 (82.9%)、理美容 (86.1%) など多くの用途で利用できる。 一定の要件を満たす場合に通学 (43.8%) や通院 (42.4%) の利用が可能な自治体がある
3.1	実利用者数 (図表 31)	年間実利用者数は約 104 人 (平均値)
3.4	事業費 (図表 32)	総事業費は約 290 万円 (中央値) 公費負担額は約 290 万円 (中央値) 利用者負担額は約 7 万円 (中央値)

②地域活動支援センター事業（市区町村事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	事業所数 (図表 41、図表 42)	自治体内に 2 箇所（1 自治体の中央値）類型別にみると、基礎的事業＋I 型を実施している（57.4%）
1.1.1	類型別の事業所設置 (図表 43)	基礎的事業のみ（9.7%）、 基礎的事業＋I 型（25.2%） 基礎的事業＋II 型（5.3%）、 基礎的事業＋III 型（21.4%） 基礎的事業＋（I、II、III 型のうち複数）（38.3%）
1.2	運営主体 (図表 44)	社会福祉法人（62.5%）、NPO 法人（46.8%）、 医療法人（21.6%）
1.3	従業者数 (図表 45)	自治体内の従業者数は 10 人未満である（64.2%）
1.3.2	従業者の兼業先 (図表 46)	就労継続支援 B 型（18.5%） 基幹相談支援センター（15.9%）
1.4	事業所の定員数 (図表 47)	1 事業所当たりの定員数は 18 人程度（平均値）
3.1	工賃向上計画 (図表 60) (図表 61)	地域活動支援センターに関する工賃向上計画が定められている自治体はほとんどない（0.2%） 自治体における工賃額の平均が 10,000 円未満（45.4%） 地域活動支援センターにおける工賃額の平均が 10,000 円未満（60.6%）
3.2	実利用者数 (図表 62)	年間実利用者数は約 102 人（平均値）
3.4	事業費 (図表 63)	総事業費は約 760 万円（中央値） 公費負担額は約 750 万円（中央値） 利用者負担額は約 15 万円（中央値）

③日中一時支援事業（市区町村事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	事業所数 (図表 73)	自治体内に 5 箇所以下 (50.5%)
1.2	運営主体 (図表 73)	社会福祉法人 (91.4%)、 NPO 法人 (50.5%)、株式会社 (39.8%)
1.3	従業者数 (図表 74)	自治体内の従業者数は 15 人未満である (39.7%)
1.3.2	従業者の兼業先 (図表 75)	地域活動支援センター (57.5%) 放課後等デイサービス (45.1%)
3.1	実利用者数 (図表 92)	年間実利用者数は約 89 人 (平均値)
3.3	事業費 (図表 93)	総事業費は約 307 万円 (中央値) 公費負担額は約 299 万円 (中央値) 利用者負担額は約 9 万円 (中央値)

④訪問入浴サービス事業（市区町村事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	事業所数 (図表 103)	自治体内に 1 箇所 (47.6%)
1.2	運営主体 (図表 103)	株式会社 (73.8%)、 自治体 (33.3%)
1.3	従業者数 (図表 104)	自治体内の従業者数は 10 人未満である (48.4%)
1.3.2	従業者の兼業先 (図表 105)	訪問入浴介護 (66.7%) 訪問介護 (30.3%)、居宅介護支援 (22.7%)
3.1	実利用者数 (図表 120)	年間実利用者数は約 8 人 (平均値)
3.4	事業費 (図表 121)	総事業費は約 232 万円 (中央値) 公費負担額は約 232 万円 (中央値) 利用者負担額は約 7 万円 (中央値)

⑤基幹相談支援センター事業（市区町村事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	センター数 (図表 128)	自治体内に1箇所存在 (82.0%)
1.2	運営主体 (図表 130)	社会福祉法人 (80.4%)、 NPO 法人 (14.6%)、医療法人 (11.3%)
1.3	従業者数 (図表 131)	自治体内の従業者数は5人未満である (50.5%)
1.3.2	従業者の兼業先 (図表 132)	指定特定相談支援 (57.2%) 指定児童相談支援 (44.2%)
3.1	実利用者数 (図表 133)	年間実利用者数は約880人 (平均値)
3.2	事業費 (図表 134)	総事業費は約640万円 (中央値) 公費負担額は約640万円 (中央値) 利用者負担額は約2千円 (中央値)

⑥住宅入居等支援事業（市区町村事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	事業所数 (図表 141)	自治体内に1箇所設置 (61.3%)
1.2	運営主体 (図表 141)	社会福祉法人 (73.1%)、NPO 法人 (24.7%)、 医療法人 (18.3%)
1.3	従業者数 (図表 142)	自治体内の従業者数は5人未満である (47.8%)
1.3.2	従業者の兼業先 (図表 143)	指定特定相談支援 (66.7%)、 地域活動支援センター (33.3%)、 地域移行支援 (27.8%)、地域定着支援 (27.8%)
3.1	実利用者数 (図表 156)	年間実利用者数は約44人 (平均値)
3.2	事業費 (図表 157)	総事業費は約130万円 (中央値) 公費負担額は約130万円 (中央値)

⑦生活訓練等事業（市区町村事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	事業所数 (図表 162)	自治体内に1箇所 (65.9%)
1.2	運営主体 (図表 162)	社会福祉法人 (50.0%)、 NPO 法人 (17.4%)
1.3	従業者数 (図表 163)	自治体内の従業者数は5人未満である (58.1%)
1.3.2	従業者の兼業先 (図表 164)	地域活動支援センター (23.1%) 自立訓練 (生活訓練) (11.5%)
3.1	実利用者数 (図表 177)	年間実利用者数は約10人 (平均値)
3.3	事業費 (図表 178)	総事業費は約97万円 (中央値) 公費負担額は約93万円 (中央値) 利用者負担額は約16万円 (中央値)

⑧オストメイト社会適応訓練事業（都道府県事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	事業所数 (図表 188)	自治体内に1箇所 (100.0%)
1.2	運営主体 (図表 189)	運営主体は地域のオストノミー協会が多い (80.0%) 自治体 (6.6%)
3.1	実利用者数 (図表 190)	年間実利用者数は約188人 (平均値)
3.3	事業費 (図表 191)	総事業費は約37万円 (中央値) 公費負担額は約30万円 (中央値) 利用者負担額は約8万円 (中央値)

⑨福祉ホーム事業（市区町村、都道府県事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	事業所数 (図表 198)	自治体内に1箇所 (70.8%)
1.2	運営主体 (図表 198)	社会福祉法人 (73.8%)、 医療法人 (24.6%)、自治体・NPO 法人 (3.1%)
1.3	従業者数 (図表 199)	自治体内の従業者数は5人未満である (71.1%)
1.3.2	従業者の兼業先 (図表 200)	共同生活援助 (26.3%)、施設入所支援 (5.3%)
3.1	実利用者数 (図表 203)	年間実利用者数は約3人 (平均値)
3.4	事業費 (図表 204)	総事業費は約682万円 (中央値) 公費負担額は約229万円 (中央値) 利用者負担額は約336万円 (中央値)

⑩盲人ホーム事業（市区町村、都道府県事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	事業所数 (図表 214)	自治体内に1箇所 (90.9%)
1.2	運営主体 (図表 214)	社会福祉法人 (81.8%) 自治体 (9.1%)、NPO 法人 (9.1%)
1.3	従業者数 (図表 215)	自治体内の従業者数は5人未満である (81.8%)
3.1	実利用者数 (図表 216)	年間実利用者数は約6人 (平均値)
3.3	事業費 (図表 217)	総事業費は約580万円 (中央値) 公費負担額は約580万円 (中央値) 利用者負担額は約110万円 (中央値)

⑪児童発達支援センター事業（市区町村事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	事業所数 (図表 224)	自治体内に1箇所 (64.2%)
1.2	運営主体 (図表 225、図表 226)	自治体 (58.5%) 社会福祉法人 (39.0%)、NPO 法人 (4.9%)
1.3	従業者数 (図表 227)	自治体内の従業者数は15人未満である (33.3%)
1.3.2	従業者の兼業先 (図表 228)	放課後等デイサービス (14.3%)
3.1	実利用者数 (図表 242)	年間実利用者数は約31人 (平均値)
3.3	事業費 (図表 243)	総事業費は約4,520万円 (中央値) 公費負担額は約4,300万円 (中央値) 利用者負担額は150万円 (中央値)

⑫音声機能障害者発声訓練（都道府県事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	事業所数 (図表 250)	自治体内に1箇所 (93.9%)
1.2	運営主体 (図表 250)	社会福祉法人 (12.1%)、 自治体・NPO 法人 (6.1%)
1.3	従業者数 (図表 251)	自治体内の従業者数は5人未満である (53.3%)
3.1	実利用者数 (図表 252)	年間実利用者数は約410人 (平均値)
3.3	事業費 (図表 253)	総事業費は約46万円 (中央値) 公費負担額は約42万円 (中央値) 利用者負担額は約6万円 (中央値)

⑬理解促進研修・啓発事業（市区町村事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
0.1	実施自治体 (図表 9)	自治体で事業を実施している (52.8%)
3.1	事業内容 (図表 260、図表 261)	イベント開催 (52.4%)：障害者交流・障害理解を目的としたイベントの開催 広報活動 (39.7%)：チラシ等の配布、広報誌への掲載 教室等開催 (37.1%)：勉強会や講演会の実施 事業所訪問 (10.5%)：障害者支援施設の訪問見学
3.2	事業費 (図表 262)	総事業費は約 19 万円 (中央値) 公費負担額は約 18 万 (中央値) 利用者負担額は約 4 万円 (中央値) 6 自治体と少ないものの、その他 (スポンサーなどからの寄付) が約 13 万円 (中央値) である

⑭自発的活動支援事業（市区町村事業）

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	年間実施回数 (図表 269)	1 年あたり 1 回以上 5 回未満 (55.4%)
1.2	運営主体 (図表 269)	民間団体に委託 (64.3%)
3.1	実施する事業内容 (図表 270)	社会活動支援 (46.9%) ピアサポート活動支援 (39.1%) ボランティア活動支援 (32.3%)
3.2	事業費 (図表 271)	総事業費は約 26 万円 (中央値) 公費負担額は約 23 万円 (中央値) 利用者負担額は約 20 万円 (中央値)

⑮ サービス・相談支援者、指導者育成事業（都道府県事業）

⑮-1 障害支援区分認定調査員等研修事業

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	年間実施回数 (図表 280)	年間実施回数 4 回 (平均)
1.1	年間延べ参加者数 (図表 280)	991 人 (平均)
1.2	事業費 (図表 281)	総事業費は約 50 万円 (平均値)

⑮-2 相談支援従事者等研修事業

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	年間実施回数 (図表 280)	年間実施回数 3 回 (平均)
1.1	年間延べ参加者数 (図表 280)	2,838 人 (平均)
1.2	事業費 (図表 282)	総事業費は約 700 万円 (平均値)

⑮-3 サービス管理責任者研修事業

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	年間実施回数 (図表 280)	年間実施回数 4 回 (平均)
1.1	年間延べ参加者数 (図表 280)	3,442 人 (平均)
1.2	事業費 (図表 283)	総事業費は約 800 万円 (平均値)

⑮-4_居宅介護従業者等養成研修事業

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	年間実施回数 (図表 280)	年間実施回数 5 回 (平均)
1.1	年間延べ参加者数 (図表 280)	119 人 (平均)
1.2	事業費 (図表 284)	総事業費は約 878 万円 (平均値)

⑮-6_身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	年間実施回数 (図表 280)	年間実施回数 6 回 (平均)
1.1	年間延べ参加者数 (図表 280)	471 人 (平均)
1.2	事業費 (図表 285)	総事業費は約 58 万円 (平均値)

⑮-7_音声機能障害者発声訓練指導者養成事業

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	年間実施回数 (図表 280)	年間実施回数 8 回 (平均)
1.1	年間延べ参加者数 (図表 280)	493 人 (平均)
1.2	事業費 (図表 286)	総事業費は約 30 万円 (平均値)

⑮-8_精神障害関係従事者養成研修事業

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	年間実施回数 (図表 280)	年間実施回数 3 回 (平均)
1.1	年間延べ参加者数 (図表 280)	584 人 (平均)
1.2	事業費 (図表 287)	総事業費は約 113 万円 (平均値)

⑮-9_精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	年間実施回数 (図表 280)	年間実施回 5 回 (平均)
1.1	年間延べ参加者数 (図表 280)	197 人 (平均)
1.2	事業費 (図表 288)	総事業費は約 92 万円 (平均値)

⑮-10_その他サービス・相談支援者、指導者育成事業

対応する設問		主な内容
設問番号	設問項目	
1.1	年間実施回数 (図表 280)	年間実施回数 12 回 (平均)
1.1	年間延べ参加者数 (図表 280)	1,158 人 (平均)
1.2	事業費 (図表 288)	総事業費は約 110 万円 (平均値)

(3) 基本情報

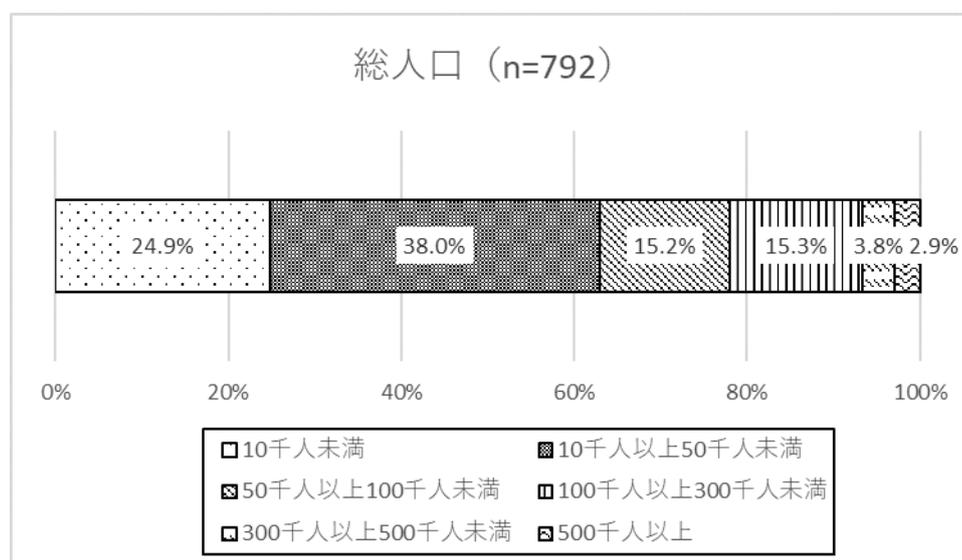
この章では調査対象となった自治体⁴の基本情報を取りまとめる。

ア. 集計結果

1. 人口

回答のあった市区町村の総人口は以下のとおりであった。10,000人以上50,000人以下の区分が38.0%で最も割合が高い。

図表 5 調査対象の市区町村の人口割合



⁴ 基本情報は、市区町村を調査対象として記載する。

2. 自治体内の障害者の状況（各障害者手帳の所持者数分布）

回答のあった市区町村の障害者手帳の所持者数は以下のとおりであった。

図表 6 調査対象の市区町村の身体障害者手帳所持者数

身体障害者手帳所持者数		自治体数	
0 人以上	1 千人未満	318	40.6%
1 千人以上	2 千人未満	178	22.7%
2 千人以上	3 千人未満	83	10.6%
3 千人以上	4 千人未満	45	5.7%
4 千人以上	5 千人未満	36	4.6%
5 千人以上	6 千人未満	24	3.1%
6 千人以上	7 千人未満	12	1.5%
7 千人以上	8 千人未満	16	2.0%
8 千人以上	9 千人未満	6	0.8%
9 千人以上	10 千人未満	8	1.0%
10 千人以上		57	7.3%
合計		783	100.0%

無回答：9

図表 7 調査対象の市区町村の療育手帳所持者数

療育手帳所持者数		自治体数	
0 人以上	100 人未満	182	23.3%
100 人以上	200 人未満	124	15.9%
200 人以上	300 人未満	77	9.9%
300 人以上	400 人未満	76	9.7%
400 人以上	500 人未満	52	6.7%
500 人以上	600 人未満	38	4.9%
600 人以上	700 人未満	29	3.7%
700 人以上	800 人未満	25	3.2%
800 人以上	900 人未満	15	1.9%
900 人以上	1000 人未満	12	1.5%
1000 人以上		150	19.2%
合計		780	100.0%

無回答：12

図表 8 調査対象の市区町村の精神障害者保健福祉手帳所持者数

精神障害者保健福祉手帳所持者数		自治体数	
0 人以上	100 人未満	227	29.2%
100 人以上	200 人未満	120	15.4%
200 人以上	300 人未満	82	10.6%
300 人以上	400 人未満	62	8.0%
400 人以上	500 人未満	46	5.9%
500 人以上	600 人未満	37	4.8%
600 人以上	700 人未満	20	2.6%
700 人以上	800 人未満	15	1.9%
800 人以上	900 人未満	11	1.4%
900 人以上	1000 人未満	11	1.4%
1000 人以上		146	18.8%
合計		777	100.0%

無回答：15

3. 各事業の実施状況

図表 9 市区町村の事業実施状況 (n=792)

		1.現在実施している	2.現在実施していない(過去に実施していた)	3.現在実施していない(過去に1度も実施していない)	無回答	合計
1	移動支援事業	720	22	44	6	792
2	地域活動支援センター(機能強化事業)	534	28	213	17	792
3	日中一時支援	697	26	60	9	792
4	訪問入浴サービス	496	46	231	19	792
5	相談支援事業【1】基幹相談支援センター等機能強化事業	468	5	293	26	792
6	相談支援事業【2】住宅入居等支援事業(居住サポート事業)	98	16	642	36	792
7	生活訓練等	189	23	546	34	792
9	福祉ホームの運営	117	38	604	33	792
10	盲人ホームの運営	5	11	729	47	792
11	児童発達支援センター(の機能強化)	42	13	694	43	792
13	理解促進研修・啓発事業	418	36	317	21	792
14	自発的活動支援事業	294	26	443	29	792

図表 10 都道府県の事業実施状況 (n=34)

		1.現在実施している	2.現在実施していない(過去に実施していた)	3.現在実施していない(過去に1度も実施していない)	無回答	合計
8	オストメイト(人工肛門、人工膀胱造設者)社会適応訓練	29	1	2	2	34
9	福祉ホームの運営	3	2	27	2	34
10	盲人ホームの運営	6	2	24	2	34
12	音声機能障害者発声訓練	31	1	0	2	34
15	サービス・相談支援者、指導者育成事業	29	0	3	2	34

(4) 地域生活支援事業の事業ごとの調査結果

この章では地域生活支援 15 事業について得られた回答を事業ごとに記載する。各事業について上述した調査結果のポイントに沿って対応する調査結果を記載する。

加えて、各事業について参考として以下の事項を記載した（事業ごとに記載項目は異なる）。

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響

アンケート調査の設問として新型コロナウイルス感染症による事業への影響を調査した。調査結果を事業ごとに記載する。

(参考) 事業に伴う効果効用

アンケート調査の設問として事業に伴う効果・効用を調査した。その結果を事業ごとに記載する。

(参考) 地域生活支援事業と障害福祉サービスの類似事業についての比較検討

地域生活支援事業と障害福祉サービスについて、類似する事業に関して比較検討を行う。

地域生活支援事業と障害福祉サービスに関して提供する事業が類似した事業について、今回の地域生活支援事業に関する調査結果を用いて比較を行う。

以下では、地域生活支援事業のうち5つの事業（移動支援事業、地域活動支援センター、日中一時支援事業、生活訓練等事業、福祉ホームの運営）について、4つの点から類似する障害福祉サービスと比較を行うことにより、地域生活支援事業の特徴を明らかにする。

なお、以下では、事業所数の設問、職員数の設問の各々に対して、地域生活支援事業に係る設問、障害福祉サービスに係る設問の両方に回答した自治体の回答のみを対象として集計を行っている。

ア. 要件の比較

地域生活支援事業に関するアンケート調査で明らかになった要件と、国で定める障害福祉サービスの要件を比較する。

障害福祉サービスは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づいて提供されるサービスであり、全国で統一して対象者が定められている。

以下、表により要件の比較を行う。左側に地域生活支援事業の該当事業、右側に障害福祉サービスを記載する。

地域生活支援事業の内容は、今回のアンケート調査の回答結果に基づくものである。また、地域生活支援事業の対象者は厚生労働省 HP⁵の基準を参照する。

イ. 事業所数・職員数に関する比較

本調査の結果から両事業に関して事業所数・職員数を比較する。

ウ. 利用者数に関する比較

本調査の結果から両事業に関して利用者数を比較する。

エ. 事業費に関する比較

本調査の結果から両事業に関して事業費を比較する。

図表 11 地域生活支援事業と比較検討する障害福祉サービス

	地域生活支援事業	障害福祉サービス
1	移動支援	行動援護
2	地域活動支援センター	就労継続支援 B 型
3	日中一時支援	短期入所（ショートステイ）
4	生活訓練等	自立訓練
5	福祉ホームの運営	共同生活援助（グループホーム）

5

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/service/na_iyou.html

①移動支援事業（市区町村事業）

①－1）自治体内の事業所数（運営主体別）

事業所数

- ・ 5箇所以下と答えた自治体が全体の51.1%（図表12）。

運営主体

- ・ 事業の運営主体で最も多いのは社会福祉法人（図表12）。
- ・ 自治体や医療社会福祉が運営する事業所は3箇所以下で9割を占めるなど比較的少数、一方株式会社の運営する事業所数は、25%以上の自治体で10箇所以上と比較的多数（図表12）。

図表 12 移動支援を実施している自治体内の事業所数

事業所数 (箇所)		自治体全体							
				1.自治体		2.社会福祉法人		3.医療法人	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所	117	18.3%	8	80.0%	227	42.0%	63	74.1%
2	2箇所又は3箇所	137	21.4%	1	10.0%	163	30.2%	19	22.4%
3	4箇所又は5箇所	73	11.4%	0	0.0%	63	11.7%	2	2.4%
4	6箇所又は7箇所	43	6.7%	1	10.0%	28	5.2%	0	0.0%
5	8箇所又は9箇所	36	5.6%	0	0.0%	18	3.3%	0	0.0%
6	10箇所又は11箇所	24	3.7%	0	0.0%	11	2.0%	0	0.0%
7	12箇所以上	211	32.9%	0	0.0%	30	5.6%	1	1.2%
合計		641	100.0%	10	100.0%	540	100.0%	85	100.0%

事業所数 (箇所)		自治体全体							
		4.NPO 法人		5.株式会社		6.上記以外の 民間事業者		7.その他	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所	117	36.9%	94	23.9%	125	33.5%	35	53.8%
2	2箇所又は3箇所	94	29.7%	92	23.4%	84	22.5%	15	23.1%
3	4箇所又は5箇所	41	12.9%	49	12.5%	52	13.9%	7	10.8%
4	6箇所又は7箇所	19	6.0%	35	8.9%	31	8.3%	1	1.5%
5	8箇所又は9箇所	9	2.8%	17	4.3%	14	3.8%	3	4.6%
6	10箇所又は11箇所	9	2.8%	17	4.3%	8	2.1%	0	0.0%
7	12箇所以上	28	8.8%	89	22.6%	59	15.8%	4	6.2%
合計		317	100.0%	393	100.0%	373	100.0%	65	100.0%

自治体全体での平均箇所数：21箇所

①-2) 従業者数（兼業先）

従業者数

- ・ 移動支援事業に関わる従業者の総数は、30人以上と回答した自治体が最も多く、専従従業者数、兼務従業者数の傾向に大きな違いは見られず、いずれも5人未満と答えた自治体が3割強（図表13）。

図表13 移動支援事業に関わる従業員の状況

従業者数（人）		総数		専従従業者数		兼務従業者数	
		回答数 （自治体数）	割合	回答数 （自治体数）	割合	回答数 （自治体数）	割合
1	1人以上5人未満	44	27.7%	23	37.7%	47	36.4%
2	5人以上10人未満	22	13.8%	10	16.4%	20	15.5%
3	10人以上15人未満	8	5.0%	3	4.9%	10	7.8%
4	15人以上20人未満	8	5.0%	2	3.3%	6	4.7%
5	20人以上25人未満	12	7.5%	6	9.8%	7	5.4%
6	25人以上30人未満	5	3.1%	1	1.6%	6	4.7%
7	30人以上	60	37.7%	16	26.2%	33	25.6%
合計		159	100.0%	61	100.0%	129	100.0%

兼務職員の兼業先

- ・ 兼務職員の兼業先は、介護保険サービスの居宅介護が59.7%を占め最も多く、次いで同じく介護保険サービスの訪問介護が58.9%、障害福祉サービスの同行援護が50.4%を占め、いずれも50.0%以上（図表14）。

図表14 兼務従業者の兼業先

n= 129

選択肢		回答数 （自治体数）	割合
1	同行援護（障害福祉サービス）	65	50.4%
2	行動援護（障害福祉サービス）	37	28.7%
3	重度訪問介護（障害福祉サービス）	51	39.5%
4	重度障害者包括支援（障害福祉サービス）	7	5.4%
5	居宅介護（介護保険サービス）	77	59.7%
6	訪問介護（介護保険サービス）	76	58.9%
7	その他の事業	46	35.7%

①-3) 要件

身体障害者

- ・ 身体障害者であることを要件として定めているとの回答が 89.5% (図表 15)。

図表 15 身体障害に関する要件

身体障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	639	89.5%
2	定めていない	75	10.5%
合計		714	100.0%

- ・ 障害者手帳を有することを要件として定めている自治体は 40.6% (図表 16)。

図表 16 身体障害者手帳に関する要件

身体障害者手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	280	40.6%
2	定めていない	165	23.9%
3	その他	244	35.4%
合計		689	100.0%

- ・ 障害支援区分が認定されていることを要件として定めている自治体は 7.5% (図表 17)。

図表 17 身体障害者に関する障害支援区分に関する要件

身体障害に関する障害支援区分が認定されていることを利用要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	53	7.5%
2	定めていない	633	89.7%
3	その他	20	2.8%
合計		706	100.0%

- ・ 身体障害の種類により要件を定めている自治体は 54.9% (図表 18)、内訳としては、視覚障害が 33.1%、聴覚・平衡機能障害が 11.3%、音声・言語・咀嚼機能障害が 10.4%、肢体不自由が 25.2%、全身性障害が 25.6%、上肢

と下肢の障害が 19.9%、上肢と体幹の障害が 16.8%、内臓機能などの疾病による内部障害が 11.3%（図表 19）。

図表 18 身体障害の種類による要件

身体障害の種類を要件として 定めているか		回答数 (自治 体数)	割合
1	定めている	391	54.9%
2	定めていない	321	45.1%
合計		712	100.0%

図表 19 身体障害の種類による利用対象の設定

身体障害の種類による 利用対象の設定状 況		a.視覚障害		b.聴覚・平衡機 能障害		c.音声・言語・ 咀嚼機能障害		d.肢体不自由	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	利用対象である	201	33.1%	68	11.3%	63	10.4%	152	25.2%
2	利用対象でない	232	38.2%	485	80.3%	506	83.8%	186	30.9%
3	その他	174	28.7%	51	8.4%	35	5.8%	264	43.9%
合計		607	100.0%	604	100.0%	604	100.0%	602	100.0%

身体障害の種類による 利用対象の設定状 況		e.全身性障害		f. 上肢と下肢の 障害		g. 上肢と体幹の 障害		h. 内臓機能など の疾患による内 部障害	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	利用対象である	154	25.6%	120	19.9%	101	16.8%	68	11.3%
2	利用対象でない	225	37.4%	251	41.6%	323	53.7%	476	78.9%
3	その他	223	37.0%	233	38.6%	177	29.5%	59	9.8%
合計		602	100.0%	604	100.0%	601	100.0%	603	100.0%

- ・ 車いすを利用していることを要件として定めている自治体は 7.4% (図表 20)。

図表 20 車いすの利用による要件の設定

車いすの利用を要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	52	7.4%
2	定めていない	648	92.6%
合計		700	100.0%

知的障害者

- ・ 知的障害者であることを要件として定めている自治体は 87.0% (図表 21)。

図表 21 知的障害に関する要件

知的障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	618	87.0%
2	定めていない	92	13.0%
合計		710	100.0%

- ・ 療育手帳を所持することを要件としている自治体は 67.6% (図表 22)

図表 22 療育手帳に関する要件

療育手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている (手帳を保持していれば級数に関係なく利用可能)	452	64.5%
2	要件となっている (手帳の級数に応じて利用制限あり)	22	3.1%
3	要件となっていない	194	27.7%
4	その他	33	4.7%
合計		701	100.0%

- ・ 障害支援区分を要件として定めている自治体は 6.7% (図表 23)。

図表 23 知的障害者に関する障害支援区分に関する要件

知的障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	47	6.7%
2	要件となっていない	631	90.4%
3	その他	17	2.4%
合計		47	6.7%

精神障害者

- ・ 精神障害者であることを要件として定めている自治体は 86.8% (図表 24)。

図表 24 精神障害に関する要件

精神障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	618	86.8%
2	定めていない	94	13.2%
合計		712	100.0%

- ・ 精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めている自治体は 53.9% (図表 25)

図表 25 精神障害者保健福祉手帳に関する要件

精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	375	53.9%
2	要件となっていない	236	33.9%
3	その他	85	12.2%
合計		696	100.0%

- ・ 障害支援区分を要件として定めている自治体は 7.8% (図表 26)。

図表 26 精神障害者に関する障害支援区分に関する要件

精神障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	54	7.8%
2	要件となっていない	623	89.8%
3	その他	17	2.4%
合計		694	100.0%

指定難病、発達障害、高次脳機能障害、医療的ケア児・者

- ・ 指定難病を要件に設定している自治体が 39.5% (図表 27)。
- ・ 発達障害を要件に設定している自治体が 22.7% (図表 27)。
- ・ 高次脳機能障害を要件に設定している自治体が 10.9% (図表 27)。
- ・ 医療的ケア児・者を要件に定めている自治体が 7.1% (図表 27)。

図表 27 身体、知的、精神障害以外に関する要件

各種要件に関する設定はあるか	指定難病		発達障害		高次脳機能障害		医療的ケア児・者	
	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合
1 定めている	279	39.5%	161	22.7%	77	10.9%	50	7.1%
2 定めていない	428	60.5%	547	77.3%	631	89.1%	658	92.9%
合計	707	100.0%	708	100.0%	708	100.0%	708	100.0%

利用対象外の要件

- ・ 他のサービスの利用状況による要件の設定に関しては、行動援護を利用している場合に移動支援事業の利用対象外としている自治体が 41.0%を占めて、最も多い (図表 28)。

図表 28 利用対象外の方の要件

n=720

各種要件に合致する人を利用対象者外として定めているか		回答数 (自治体 数)	割合
1	同行援護を利用している方	257	35.7%
2	行動援護を利用している方	295	41.0%
3	重度訪問介護を利用している方	261	36.3%
4	重度障害者包括支援を利用している方	185	25.7%
5	上記（1－4）以外の事業	67	9.3%

利用上限

- ・ 1人当たりの利用時間に利用上限を定めている自治体は 57.1% (図表 29)。

図表 29 利用上限の設定

利用者一人当たりの利用時間に上限を設けているか		回答数 (自治体 数)	割合
1	定めている	408	57.1%
2	定めていない	306	42.9%
合計		714	100.0%

①－４）移動支援事業の利用用途

利用用途別の利用可能割合

- ・ 移動支援の利用要件は、理美容や冠婚葬祭、お墓詣りなどは、常に利用可能と回答した割合が高く約８割であり、通勤、通学、通院については、一定の要件の下で利用できる状況が見られる。（図表 30）。

図表 30 移動支援事業における利用用途別の利用可否

n = 720

利用用途		①常に利用可能である	②一定の条件下で利用できる	③全く利用できない	無回答	合計
1	通勤	41	169	490	20	720
2	通学	60	314	330	16	720
3	通院	194	305	206	15	720
4	行政手続き	555	96	57	12	720
5	冠婚葬祭	597	93	18	12	720
6	理美容	620	73	13	14	720
7	日用品の買い物	564	107	38	11	720
8	公的行事	586	104	17	13	720
9	お墓詣り	595	90	21	14	720
10	娯楽(レジャー、レクリエーション)	576	118	13	13	720
11	研修会等への参加	523	166	17	14	720
12	その他	71	325	11	313	720

①－５）利用者数の実績

年間利用者数

- ・ 移動支援事業の年間利用者数は、回答のあった 196 自治体の平均で 104 人（図表 31）。

年間利用者の内訳

- ・ 利用者の障害種別の内訳は、知的障害者が 52 人で最も多く、次いで身体障害者の 27 人である（図表 31）。

図表 31 1 年間の利用者数の内訳と総計

障害種別		回答数 (自治体数)	平均値 (人)	中央値 (人)
1	身体障害者	196	27	6
2	知的障害者	196	52	9
3	精神障害者	196	14	2
4	難病患者	196	0	0
5	発達障害者	196	2	0
6	高次脳機能障害者	196	0	0
7	その他	196	7	0
合計		196	104	18

①－6) 事業費の実績

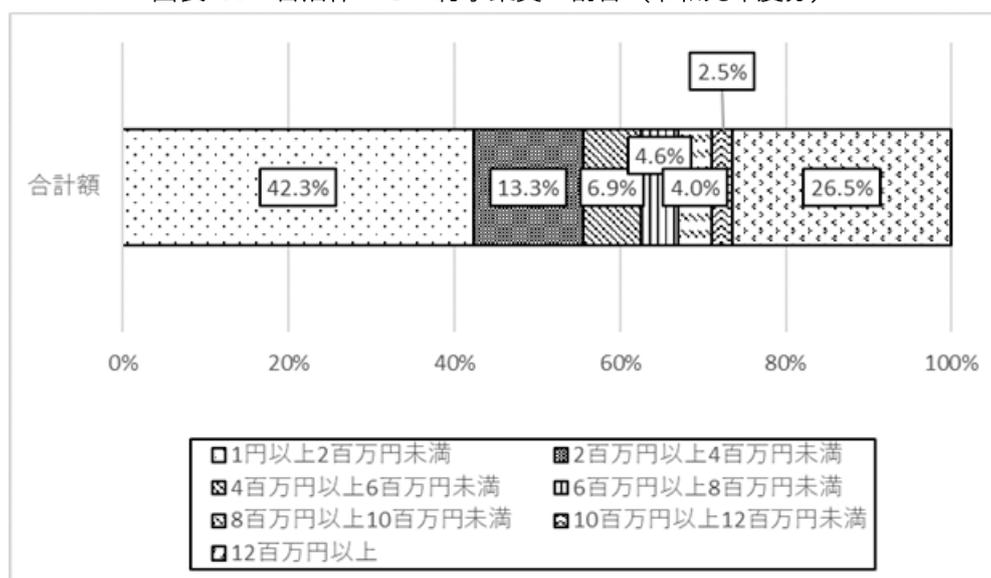
総事業費（利用者負担額＋公費負担額）

- ・ 回答のあった 653 自治体の回答を見ると 1 自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額（1 年あたり）は、中央値で約 290 万円である（図表 32）。

図表 32 事業費の実績（令和元年度分）

項目	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
1 利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	399	69
2 公費負担額	647	2,854
3 総事業費（利用者負担額＋公費負担額）	653	2,874

図表 33 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



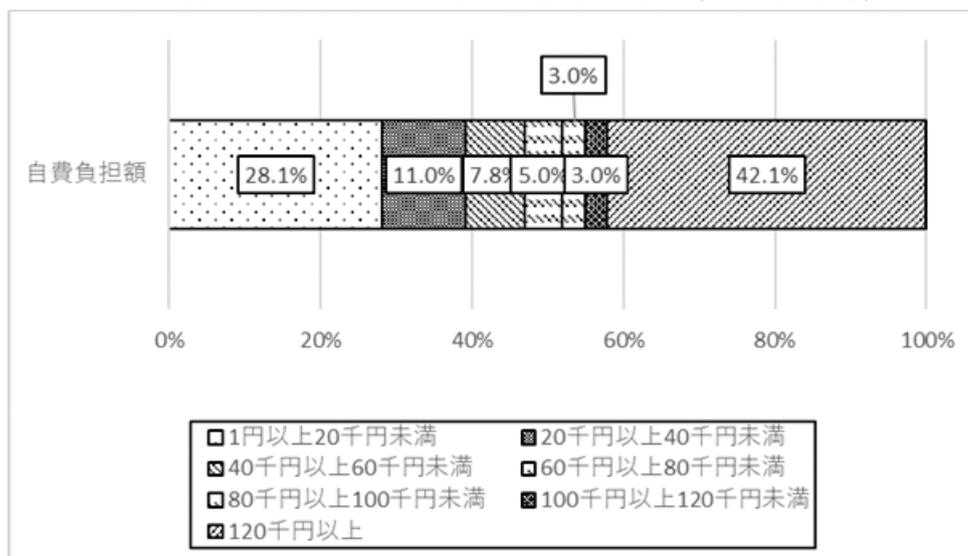
図表 34 自治体人口区分別の総事業費の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	653	2,874
10 千人未満	118	524
10 千人以上-50 千人未満	273	1,775
50 千人-100 千人未満	106	6,795
100 千人-300 千人未満	102	25,234
300 千人-500 千人未満	24	111,891
500 千人以上	30	176,762

利用者負担額

- ・ 回答のあった 399 自治体の中央値で約 7 万円（図表 36）。

図表 35 自治体ごとの利用者負担額の割合（令和元年度分）



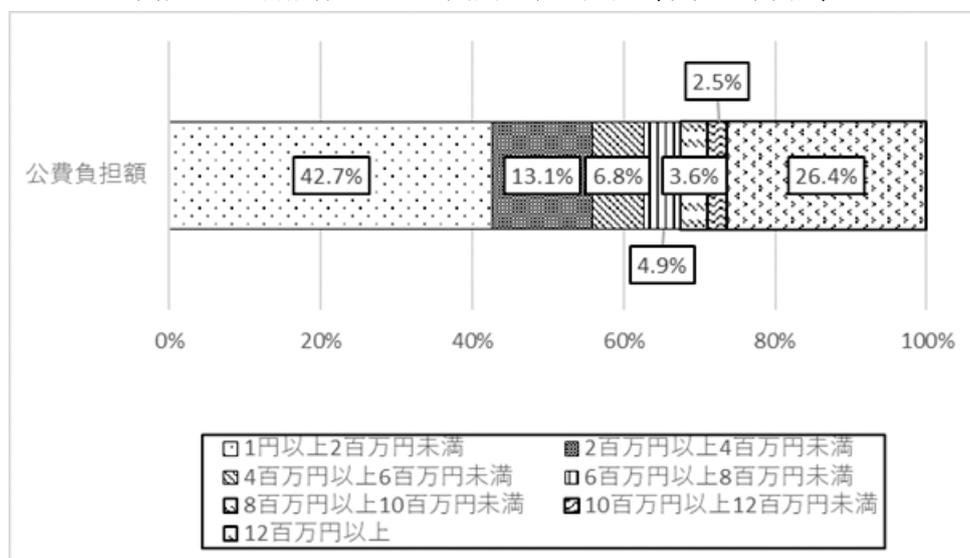
図表 36 自治体人口区分別の利用者負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	399	69
10 千人未満	51	23
10 千人以上-50 千人未満	152	29
50 千人-100 千人未満	73	65
100 千人-300 千人未満	79	311
300 千人-500 千人未満	22	818
500 千人以上	22	1,625

公費負担額

- ・ 自治体ごとの公費負担額を見ると、200 万円未満の自治体が 42.7%と最多である（図表 37）
- ・ 公費負担額については、回答のあった 647 自治体の中央値で約 290 万円である（図表 38）。
- ・ 自治体規模別に公費負担額をみると、10 千人未満の規模の自治体で中央値が約 50 万円である一方、500 千人以上の規模の自治体では中央値が約 1.8 億円であり自治体の人口に比例して公費負担額は増加している（図表 38）。

図表 37 自治体ごとの公費負担額の割合（令和元年度分）



図表 38 自治体人口区分別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	647	2,854
10 千人未満	118	501
10 千人以上-50 千人未満	268	1,784
50 千人-100 千人未満	105	6,506
100 千人-300 千人未満	102	24,134
300 千人-500 千人未満	24	111,245
500 千人以上	30	176,341

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 240 自治体)

- ・ ほとんどの自治体 (回答の 9 割弱) でマイナスの影響があったとの回答が得られた。
- ・ サービスの中止、停止、利用控えによる利用者実績が大幅に減少している状況がみられ、事業所は大幅な減収となった。
- ・ このような状況を踏まえ、自治体によっては本体事業に対し感染防止対策を実施した上で支援するようにとの働き掛けや、窓口での申請 (障害や生活状況等のヒアリング含む) を原則としていたものを郵送でも対応する、本来外出でのサービスの電話対応を移動支援の実績として計上する等、代替支援の活用実施が行われている。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答数: 約 80 自治体)

- ・ 移動支援事業では、外出時における移動が困難な障害のある方を支援することにより、地域における自立生活及び、社会参加の促進が図られている。
- ・ こうした移動支援の利用により、余暇活動の充実や、外出の機会が増加し、運動不足解消やリハビリ支援に繋がっている。加えて、移動支援事業により、障害者の通院及び役場窓口での各種手続きが可能となる等、障害福祉サービスの居宅介護(通院介助等)では対応出来ない支援内容を提供することが出来ている。
- ・ また、家族のレスパイトにもなり、利用者本人やご家族に対し、安心安全な移動や負担軽減等を図ることができた。
- ・ 移動支援事業を利用することで、障害者支援法のサービスを利用していない方の状況も、事業実施事業所を通じて把握ができるようになったとの回答も得られた。

(参考) 障害福祉サービスとの比較 (移動支援事業と行動援護事業)

図表 39 移動支援事業と行動援護事業の要件の比較

		移動支援事業	行動援護事業 ⁶
身体障害者	対象としているか	89.5%の自治体が要件に設定	× (対象外)
	障害者手帳の所持	76.0%の自治体が要件に設定	× (対象外)
	障害支援区分	7.5%の自治体が要件に設定 (うち 92.5%が区分に関係なし、3.8%が区分2以上、1.9%が区分3以上、区分4以上)	× (対象外)
知的障害者		移動支援事業	行動援護事業
	対象としているか	87.0%の自治体が要件に設定	○
	障害者手帳の所持	67.6%の自治体が要件に設定	—
	障害支援区分	6.7%の自治体が要件に設定 (うち 94.0%が区分に関係なし、6.0%が区分2以上)	障害支援区分3以上であって、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上(障害児にあってはこれに相当する支援の割合)である者
精神障害者		移動支援事業	行動援護事業
	対象としているか	86.8%の自治体が要件に設定	○
	障害者手帳の所持	53.9%の自治体が要件に設定	—
	障害支援区分	7.8%の自治体が要件に設定 (うち 90.7%が区分に関係なし、5.6%が区分2以上、3.7%が区分6)	障害支援区分3以上であって、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上(障害児にあってはこれに相当する支援の割合)である者

⁶行動援護の利用要件：障害支援区分が区分3以上であって、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上(障害児にあってはこれに相当する支援の割合)である者

図表 40 移動支援事業と行動援護事業の実績の比較

		移動支援事業	行動援護事業
事業所数			
	回答数（自治体数）	269	269
	平均値（自治体当たりの事業所数）	39	4
	（参考）割合	81.0%	19.0%
	中央値（自治体当たりの事業所数）	13	2
職員数			
	回答数（自治体数）	18	18
	平均値（自治体当たりの職員数（人））	211	34
	（参考）割合	70.3%	29.7%
	中央値（自治体当たりの職員数（人））	53	10
利用者数			
	回答数（自治体数）	312	312
	平均値（1年あたりの利用者数（人））	326	25
	（参考）割合	84.7%	15.3%
	中央値（1年あたりの利用者数（人））	70	6
事業費			
	回答数（自治体数）	265	265
	平均値（事業費額（百万円））	66	17
	中央値（事業費額（百万円））	9.0	3.4

※ 移動支援については、3障害を含んでいるため、一概に比較することはできないことに留意。

②地域活動支援センター（機能強化事業）（市区町村事業）

②－１）自治体内の事業所数（類型別、運営主体別）

事業所数

- ・ 1箇所と答えた自治体が最も多く48.7%（図表41）。

図表 41 地域活動支援センター事業を実施している自治体内の事業所数

事業所数（箇所）		回答数（自治体数）	割合
1	1箇所以上2箇所未満	230	48.7%
2	2箇所以上4箇所未満	142	30.1%
3	4箇所以上6箇所未満	46	9.7%
4	6箇所以上8箇所未満	20	4.2%
5	8箇所以上10箇所未満	10	2.1%
6	10箇所以上12箇所未満	6	1.3%
7	12箇所以上	18	3.8%
合計		472	100.0%

1自治体当たりの平均事業所数：3.0箇所、中央値：2箇所

類型別

- ・ 類型別で事業所数は、基礎的事業＋Ⅰ型と回答した自治体の割合が最も高い（図表 42）

図表 42 地域活動支援センター事業を実施している自治体内の類型別事業所数

事業所数（箇所）		1.基礎的事業のみ		2.基礎的事業＋Ⅰ型		3.基礎的事業＋Ⅱ型		4.基礎的事業＋Ⅲ型	
		回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合
1	1 箇所以上	52	59.8%	218	80.4%	80	64.5%	131	57.2%
	2 箇所未満								
2	2 箇所以上	26	29.9%	39	14.4%	30	24.2%	55	24.0%
	4 箇所未満								
3	4 箇所以上	3	3.4%	9	3.3%	8	6.5%	17	7.4%
	6 箇所未満								
4	6 箇所以上	2	2.3%	3	1.1%	3	2.4%	6	2.6%
	8 箇所未満								
5	8 箇所以上	1	1.1%	2	0.7%	2	1.6%	8	3.5%
	10 箇所未満								
6	10 箇所以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	2.2%
	12 箇所未満								
7	12 箇所以上	3	3.4%	0	0.0%	1	0.8%	7	3.1%
合計		87	100.0%	271	100.0%	124	100.0%	229	100.0%

- ・ 複数の事業を実施している自治体が 38.3%で最多（図表 43）

図表 43 地域活動支援センター事業の自治体ごとの実施状況

事業所数（箇所）		回答数（自治体数）	割合
1	基礎的事業のみ	46	9.7%
2	基礎的事業＋Ⅰ型	119	25.2%
3	基礎的事業＋Ⅱ型	25	5.3%
4	基礎的事業＋Ⅲ型	101	21.4%
5	（1－4の）複数事業を実施	181	38.3%
合計		472	100.0%

運営主体

- ・ 社会福祉法人が運営していると回答した自治体の割合が最も高い(図表44)。

図表 44 地域活動支援センター事業を実施している事業所の実施主体

事業所数（箇所）		自治体全体		実施主体					
				1.自治体		2.社会福祉法人		3.医療法人	
		回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合
1	1箇所以上2箇所 未満	230	48.7%	35	89.7%	195	66.1%	90	88.2%
2	2箇所以上4箇所 未満	142	30.1%	4	10.3%	80	27.1%	10	9.8%
3	4箇所以上6箇所 未満	46	9.7%	0	0.0%	10	3.4%	2	2.0%
4	6箇所以上8箇所 未満	20	4.2%	0	0.0%	5	1.7%	0	0.0%
5	8箇所以上10箇所 未満	10	2.1%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%
6	10箇所以上12箇所 未満	6	1.3%	0	0.0%	2	0.7%	0	0.0%
7	12箇所以上	18	3.8%	0	0.0%	2	0.7%	0	0.0%
合計		472	100.0%	39	100.0%	295	100.0%	102	100.0%

事業所数（箇所）									
		4.NPO 法人		5.株式会社		6.上記以外の民間事業者		7.その他	
		回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合
1	1箇所以上2箇所 未満	116	52.5%	19	86.4%	30	75.0%	16	80.0%
2	2箇所以上4箇所 未満	61	27.6%	3	13.6%	7	17.5%	4	20.0%
3	4箇所以上6箇所 未満	15	6.8%	0	0.0%	2	5.0%	0	0.0%
4	6箇所以上8箇所 未満	14	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	8箇所以上10箇所 未満	3	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	10箇所以上12箇所 未満	5	2.3%	0	0.0%	1	2.5%	0	0.0%
7	12箇所以上	7	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		221	100.0%	22	100.0%	40	100.0%	20	100.0%

②-2) 従業者数 (兼業先)

従業者数

- ・ 5人未満と回答した自治体の割合が最も高く、10人未満の自治体の割合は64.2%である (図表 45)

図表 45 地域活動支援センター事業に関わる従業員の状況 (全体)

従業者数 (人)	総数		専従従業者数		兼務従業者数	
	回答数 (自治体 数)	割合	回答数 (自治体 数)	割合	回答数 (自治体 数)	割合
1 1人以上5人未満	130	36.6%	152	54.1%	156	67.0%
2 5人以上10人未満	98	27.6%	61	21.7%	47	20.2%
3 10人以上15人未満	38	10.7%	22	7.8%	11	4.7%
4 15人以上20人未満	24	6.8%	16	5.7%	8	3.4%
5 20人以上25人未満	19	5.4%	8	2.8%	4	1.7%
6 25人以上30人未満	4	1.1%	6	2.1%	1	0.4%
7 30人以上	42	11.8%	16	5.7%	6	2.6%
合計	355	100.0%	281	100.0%	233	100.0%

兼務職員の兼業先

- ・ 就労継続支援 B 型、基幹相談支援センターの割合が高い (図表 46)。

図表 46 兼務従業者の兼業先

n= 233

選択肢	回答数 (自治体 数)	割合
1 基幹相談支援センター (地域生活支援事業)	37	15.9%
2 居住サポート (地域生活支援事業)	13	5.6%
3 日中一時支援 (地域生活支援事業)	13	5.6%
4 就労継続支援 B 型 (障害福祉サービス)	43	18.5%
5 放課後等デイサービス (児童福祉サービス)	13	5.6%
6 その他の事業	141	60.5%

②-3) 1事業所あたりの定員数

- ・ 自治体内の1事業所事業所の定員数は平均で18人である。内訳としては、10人以上25人未満の回答が78.3%を占めている(図表47)。

図表 47 1事業所あたりの定員数

	定員数(人)	回答数(自治体数)	割合
1	1人以上5人未満	3	1.1%
2	5人以上10人未満	19	6.8%
3	10人以上15人未満	69	24.6%
4	15人以上20人未満	74	26.3%
5	20人以上25人未満	77	27.4%
6	25人以上30人未満	16	5.7%
7	30人以上	23	8.2%
	合計	281	100.0%

事業所当たりの定員数の平均：18人

②-4) 要件

身体障害者

- ・ 身体障害者であることを利用の要件として定めている自治体は 63.8%を占める（図表 48）。

図表 48 身体障害に関する要件

身体障害であることを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	321	63.8%
2	定めていない	182	36.2%
合計		503	100.0%

- ・ 障害者手帳を有することを要件として定めている自治体は 45.8%、障害支援区分が認定されていることを要件として定めている自治体は 1.1%である（図表 49、図表 50）。

図表 49 身体障害者手帳に関する要件

身体障害者手帳を有することを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	213	45.8%
2	定めていない	237	51.0%
3	その他	15	3.2%
合計		465	100.0%

図表 50 身体障害者に関する障害支援区分に関する要件

身体障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	5	1.1%
2	定めていない	459	97.5%
3	その他	7	1.5%
合計		471	100.0%

知的障害者

- ・ 知的障害者であることを要件として定めている自治体は 63.9%を占める（図表 51）。また、療育手帳を所持することを要件としている自治体が 40.0%を占め（図表 52）、障害支援区分を要件として定めている自治体は 1.2%である（図表 53）。

図表 51 知的障害に関する要件

知的障害であることを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	320	63.9%
2	定めていない	181	36.1%
合計		501	100.0%

図表 52 療育手帳に関する要件

療育手帳を有することを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	要件となっている（手帳を保持していれば級数に関係なく利用可能）	187	40.0%
2	要件となっている（手帳の級数に応じて利用制限あり）	0	0.0%
3	要件となっていない	271	58.0%
4	その他	9	1.9%
合計		467	100.0%

図表 53 知的障害者に関する障害支援区分に関する要件

知的障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	要件となっている	6	1.2%
2	要件となっていない	458	97.7%
3	その他	5	1.1%
合計		469	100.0%

精神障害者

- 精神障害者であることを利用の要件として定めている自治体は 66.5%を占める（図表 54）。

図表 54 精神障害に関する要件

精神障害であることを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	333	66.5%
2	定めていない	168	33.5%
合計		501	100.0%

- 精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めている自治体は 36.7%であり（図表 55）、障害支援区分を要件として定めている自治体は 1.3%である（図表 56）。

図表 55 精神障害者保健福祉手帳に関する要件

精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	要件となっている	173	36.7%
2	要件となっていない	291	61.7%
3	その他	8	1.7%
合計		472	100.0%

図表 56 精神障害者に関する障害支援区分に関する要件

精神障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	要件となっている	6	1.3%
2	要件となっていない	463	97.7%
3	その他	5	1.1%
合計		474	100.0%

指定難病、発達障害、高次脳機能障害、医療的ケア児・者

- ・ 指定難病を要件に設定している自治体が 27.6%、発達障害を要件に設定している自治体が 22.2%、高次脳機能障害を要件に設定している自治体が 13.1%、医療的ケア児・者を要件に設定している自治体が 8.2%である（図表 57）。

図表 57 身体、知的、精神障害以外に関する要件

各種要件を定めているか		指定難病		発達障害		高次脳機能障害		医療的ケア児・者	
		回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	139	27.6%	112	22.2%	66	13.1%	41	8.2%
2	定めていない	365	72.4%	392	77.8%	436	86.9%	458	91.8%
合計		504	100.0%	504	100.0%	502	100.0%	499	100.0%

要件（状況）

- ・ サービス等利用計画を策定していることを要件としている自治体が 2.6%、通所による利用が可能であることを要件としている自治体が 11.1%、自立支援医療費の認定を受けていることを要件としている自治体が 17.1%である（図表 58）。

図表 58 利用者の状況による要件

各種要件に関して設定がなされているか		サービス等利用計画を策定していること		通所による利用が可能であること		自立支援医療費の認定を受けていること	
		回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	13	2.6%	56	11.1%	86	17.1%
2	定めていない	487	97.4%	447	88.9%	416	82.9%
合計		500	100.0%	503	100.0%	502	100.0%

要件（年齢）

- ・ 年齢を要件として定めている自治体が 17.5%であり、未就学児を利用対象としている自治体が 15.8%、小学生以上の児童（6歳以上18歳未満）を利用対象としている自治体が 22.0%、65歳以上を利用対象としている自治体が 31.7%である（図表 59）。

図表 59 利用者の年齢による要件

各種要件に関して設定がなされているか		年齢を要件として定めているか		未就学児は利用対象か		小学生以上の児童（6歳以上18歳未満）は利用対象か		65歳以上は利用対象か	
		回答数 （自治体数）	割合	回答数 （自治体数）	割合	回答数 （自治体数）	割合	回答数 （自治体数）	割合
1	定めている	87	17.5%	69	15.8%	93	22.0%	139	31.7%
2	定めていない	411	82.5%	369	84.2%	330	78.0%	300	68.3%
合計		498	100.0%	438	100.0%	423	100.0%	439	100.0%

②-5) 工賃向上計画に関する設定状況

工賃向上計画の設定状況

- ・ 工賃向上計画について、地域活動支援センターに関して設定している自治体は0.2%であり、ほとんどの自治体が設定していない(図表 60)。

図表 60 地域活動支援センターに関する工賃向上計画の策定状況

選択肢		回答数(自治体数)	割合
1	定められている	1	0.2%
2	定められていない	484	90.6%
3	無回答	49	9.2%
合計		534	100.0%

工賃の状況

- ・ 工賃の状況については、自治体全体では、平均工賃が14,208円、地域活動支援センターでは平均工賃が13,777円であり、自治体全体の工賃と地域活動支援センターの工賃の分布を見たところ、傾向に大きな差異は見られない(図表 61)。

図表 61 自治体における工賃の状況(令和元年度)

工賃額(円)		自治体全体での平均工賃		地域活動支援センターでの平均工賃	
		回答数(自治体数)	割合	回答数(自治体数)	割合
1	1円以上 5,000円未満	11	33.3%	12	36.4%
2	5,000円以上 10,000円未満	4	12.1%	8	24.2%
3	10,000円以上 15,000円未満	4	12.1%	5	15.2%
4	15,000円以上 20,000円未満	6	18.2%	4	12.1%
5	20,000円以上 25,000円未満	2	6.1%	0	0.0%
6	25,000円以上 30,000円未満	2	6.1%	0	0.0%
7	30,000円以上 35,000円未満	3	9.1%	2	6.1%
合計		33	100.0%	33	100.0%
平均(円)		14,208		13,777	

②－６）利用者数の実績

年間利用者数

- ・ 年間利用者数は、回答のあった 80 自治体の平均で 1 自治体当たり 102 人である（図表 62）

年間利用者の内訳

- ・ 利用者の障害種別の内訳を見ると、精神障害者が 57 人で最も多く、次いで知的障害者の 26 人である（図表 62）。

図表 62 1 年間の利用者数の内訳と総計

	障害種別	回答数 (自治体)	平均値 (人)	中央値 (人)
1	身体障害者	80	13	1
2	知的障害者	80	26	7
3	精神障害者	80	57	16
4	難病患者	80	0	0
5	発達障害者	80	4	0
6	高次脳機能障害者	80	2	0
7	その他	80	2	0
	合計	80	102	31

②-7) 事業費の実績

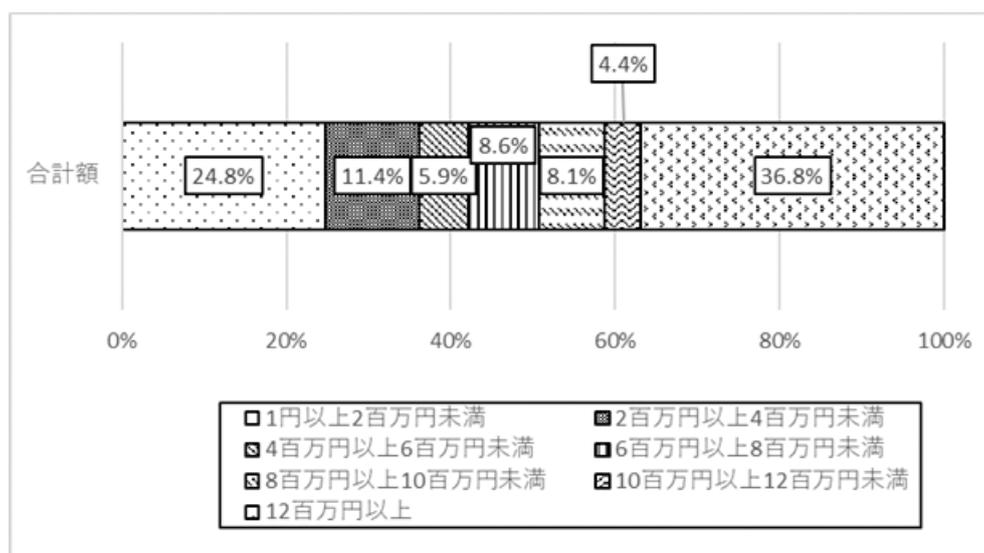
総事業費（利用者負担額+公費負担額）

- ・ 回答のあった 456 自治体の回答について、1 自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額（1 年あたり）は、中央値で約 760 万円（図表 63）。

図表 63 事業費の実績（令和元年度分）

項目		回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
1	利用者からの実費徴収額 (利用者負担額)	70	152
2	公費負担額	454	7,500
3	総事業費 (利用者負担額+公費負担額)	456	7,616

図表 64 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



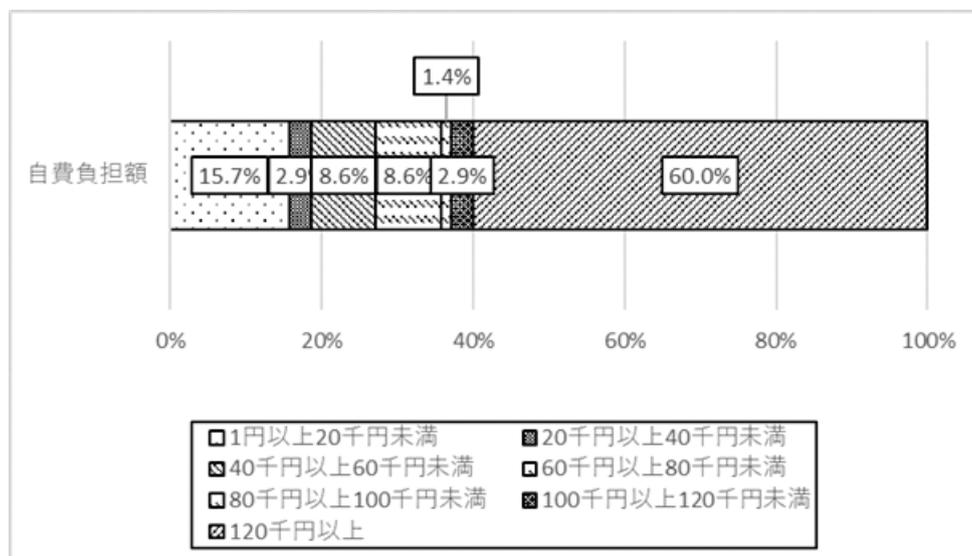
図表 65 自治体人口区分別の総事業費の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	456	7,616
10 千人未満	58	1,157
10 千人以上-50 千人未満	167	3,799
50 千人-100 千人未満	84	8,973
100 千人-300 千人未満	96	19,719
300 千人-500 千人未満	26	31,427
500 千人以上	25	49,574

利用者負担額

- ・ 回答のあった 70 自治体の中央値で約 15 万円（図表 67）。

図表 66 自治体ごとの利用者負担額の割合（令和元年度分）



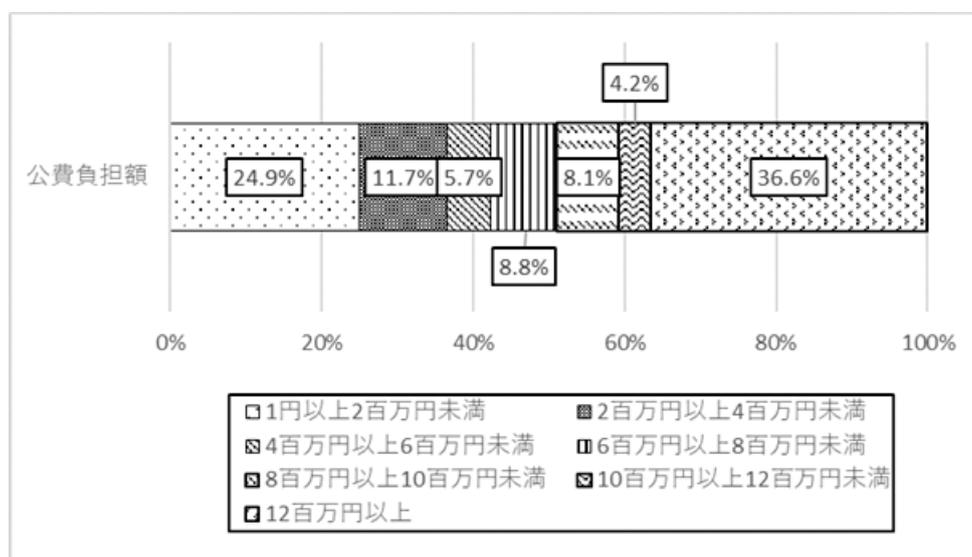
図表 67 自治体人口区分別の利用者負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	70	152
10 千人未満	6	131
10 千人以上-50 千人未満	17	70
50 千人-100 千人未満	14	107
100 千人-300 千人未満	21	307
300 千人-500 千人未満	5	662
500 千人以上	7	385

公費負担額

- 自治体ごとの公費負担額では、1,200 万円以上の自治体が 36.6%と最も多い。自治体規模別に見た場合には、10 千人未満の規模の自治体で中央値が約 120 万円である一方、500 千人以上の規模の自治体では中央値が約 5,000 万円であり自治体の人口に比例して公費負担額は増加している（図表 68、図表 69）。

図表 68 自治体ごとの公費負担額の割合（令和元年度分）



図表 69 自治体人口区別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値(千円)
全体	454	7,500
10 千人未満	58	1,157
10 千人以上-50 千人未満	166	3,749
50 千人-100 千人未満	83	8,809
100 千人-300 千人未満	96	19,650
300 千人-500 千人未満	26	31,096
500 千人以上	25	49,517

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 140 自治体)

- ・ ほとんどの自治体 (回答の 8 割以上) でマイナスの影響があったとの回答が得られた。事業所自体の休所や受け入れ制限に加えて、利用者自身の利用自粛が多く見受けられる中、戸別訪問や電話相談、在宅学習支援の実施が行われた。
- ・ また各事業所において、感染対策に伴うかかり増し費用が発生したため、自治体独自の補助制度を構築し事業者を支援したとの事例もみられた。加えて本事業が自治体からの運営費の補助金を基としているため、利用者が減少による運営悪化のため、何らかの特例措置を講じてほしい旨の要望があり、まだ検討の段階ではあるが、令和元年度の実績値までは保証する等の措置を取る可能性があるとの回答も得られた。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答数: 約 70 自治体)

- ・ 地域活動支援センターは、各行事などを通じて、障害のある方の社会参加の場となっている。また、フリースペースとして利用されており、当事者が様々な事情で居場所が必要な場合に息抜きの場としての利用や、ピアサポーターや精神保健福祉士の配置があるため相談の場や楽しみの場としての利用がされており、創作活動、生産活動等を通じ、社会との交流の促進や、障害のある方への理解の促進に繋がっている。
- ・ 加えて、同センターにおいて自立を目指した訓練を続けることにより機能の向上が見られ、趣味や活動の場が広がり、就労につながるケースも増えており、このような当事者の日中活動の場にとどまらず、家族からの相談を受けるなど家族支援の一助となっている。
- ・ さらに、専門的な知識や経験豊富な相談員を地域活動支援センターに配置することで、対応困難なケースへの対応も可能になり、スタッフの教育や相談の質の向上に繋がっているという面も見られる

(参考)障害福祉サービスとの比較(地域活動支援センターと就労継続支援B型)

図表 70 地域活動支援センターと就労継続支援B型の要件の比較

		地域活動支援センター事業	就労継続支援B型事業 ⁷
身体障害者	対象としているか	63.8%の自治体が要件に設定	○(障害者が対象)
	障害者手帳の所持	45.8%の自治体が要件に設定	
	障害支援区分	1.1%の自治体が要件に設定 (うち、全自治体で区分に関係なし)	
知的障害者		地域活動支援センター事業	就労継続支援B型事業
	対象としているか	63.9%の自治体が要件に設定	○(障害者が対象)
	障害者手帳の所持	40.0%の自治体が要件に設定	
	障害支援区分	1.2%の自治体が要件に設定 (うち 83.3%が区分に関係なし、 16.7%が区分1以上)	
精神障害者		地域活動支援センター事業	就労継続支援B型事業
	対象としているか	66.5%の自治体が要件に設定	○(障害者が対象)
	障害者手帳の所持	36.7%の自治体が要件に設定	
	障害支援区分	1.3%の自治体が要件に設定 (うち 83.3%が区分に関係なし、 16.7%が区分1以上)	
利用者の年齢による制限		地域活動支援センター事業	就労継続支援B型事業
	年齢を要件として定めているか	17.5%の自治体が要件に設定	×(制限は設けられていない)
	65歳以上が利用可能であるか	31.7%が利用可能	○

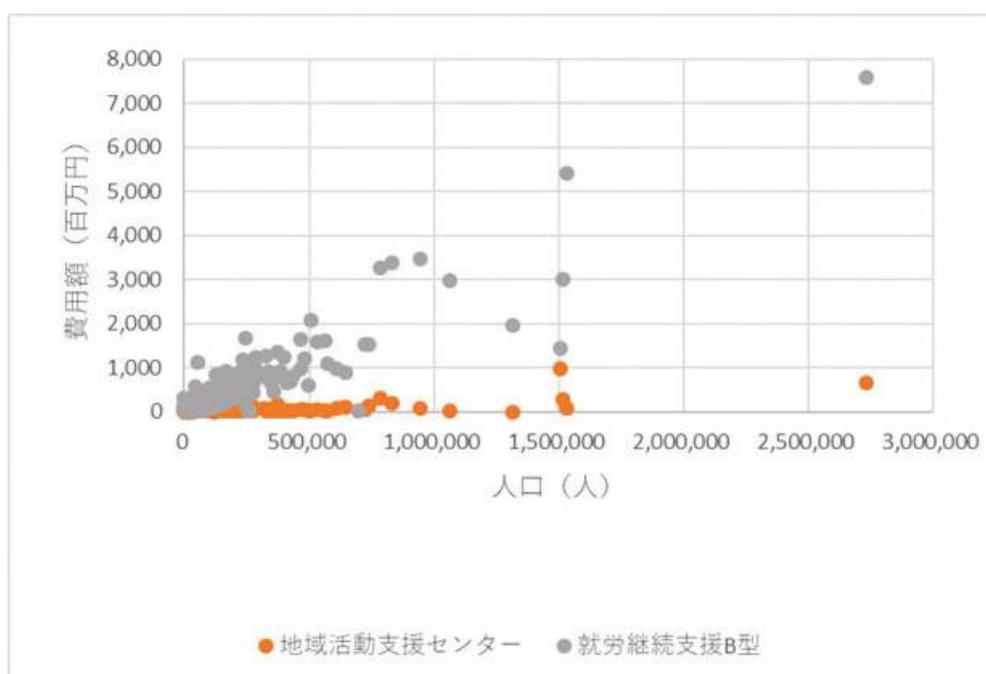
⁷ ※就労継続支援B型の利用要件：通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行います。就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者。具体的には次のような例が挙げられます。

- (1) 就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者。(2) 50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者。(3) (1)及び(2)のいずれにも該当しない者であって、就労移行支援事業者等によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている本事業の利用希望者。(4) 障害者支援施設に入所する者については、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画案の作成の経路を経て、市町村により利用の組合せの必要性が認められた者

図表 71 地域活動支援センターと就労継続支援 B 型事業の実績の比較

		地域活動支援 センター	就労継続支援 B 型事業
事業所数			
回答数 (自治体数)		380	380
平均値 (自治体当たりの事業所数)		3	14
(参考) 割合		24.9%	75.1%
中央値 (自治体当たりの事業所数)		2	7
職員数			
回答数 (自治体数)		56	56
平均値 (自治体当たりの職員数 (人))		9	93
(参考) 割合		20.2%	79.8%
中央値 (自治体当たりの職員数 (人))		5	37
利用者数			
回答数 (自治体数)		334	334
平均値 (1 年あたりの利用者数 (人))		482	426
(参考) 割合		32.1%	67.9%
中央値 (1 年あたりの利用者数 (人))		60	158
事業費			
回答数 (自治体数)		329	329
平均値 (事業費額 (百万円))		22	379
中央値 (事業費額 (百万円))		7.8	167

図表 72 地域活動支援センターと就労継続支援 B 型事業の人口と費用額の関係



③日中一時支援（市区町村事業）

③－１）自治体内の事業所数（運営主体別）

事業所数

- ・ 5箇所以下の自治体が44.3%を占める（図表 73）。

運営主体

- ・ 社会福祉法人が運営していると回答した自治体が最も多く、次いでNPO 法人が運営していると回答した自治体が多い（図表 73）。

図表 73 日中一時支援を実施している自治体内の事業所数

事業所数 (箇所)		自治体全体							
		自治体全体		1.自治体		2.社会福祉法人		3.医療法人	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所以上2箇所未満	108	13.6%	43	69.4%	134	24.6%	38	69.1%
2	2箇所以上4箇所未満	125	19.3%	16	25.8%	141	25.9%	16	29.1%
3	4箇所以上6箇所未満	68	11.4%	2	3.2%	62	11.4%	0	0.0%
4	6箇所以上8箇所未満	61	9.6%	1	1.6%	50	9.2%	0	0.0%
5	8箇所以上10箇所未満	34	5.3%	0	0.0%	36	6.6%	1	1.8%
6	10箇所以上12箇所未満	28	5.3%	0	0.0%	32	5.9%	0	0.0%
7	12箇所以上	172	35.5%	0	0.0%	90	16.5%	0	0.0%
合計		596	100.0%	62	100.0%	545	100.0%	55	100.0%

事業所数 (箇所)		自治体全体							
		4.NPO 法人		5.株式会社		6.上記以外の民間事 業者		7.その他	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所以上2箇所未満	118	39.2%	99	41.8%	98	44.3%	59	72.8%
2	2箇所以上4箇所未満	92	30.6%	72	30.4%	68	30.8%	15	18.5%
3	4箇所以上6箇所未満	43	14.3%	28	11.8%	26	11.8%	5	6.2%
4	6箇所以上8箇所未満	17	5.6%	11	4.6%	10	4.5%	0	0.0%
5	8箇所以上10箇所未満	13	4.3%	10	4.2%	6	2.7%	0	0.0%
6	10箇所以上12箇所未満	7	2.3%	4	1.7%	5	2.3%	0	0.0%
7	12箇所以上	11	3.7%	13	5.5%	8	3.6%	2	2.5%
合計		301	100.0%	237	100.0%	221	100.0%	81	100.0%

1 自治体当たりの平均事業所数：10.5 箇所

③－２）従業者数（兼業先）

従業員数

- ・ 5人未満と回答した自治体が最も多く 21.3%である（図表 74）。

図表 74 日中一時支援の運営に関わる従業員の状況

総数従業者数（人）		総数		専従従業者数		兼務従業者数	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
		（自治体数）		（自治体数）		（自治体数）	
1	1人以上5人未満	30	21.3%	27	40.3%	33	29.2%
2	5人以上10人未満	13	9.2%	10	14.9%	13	11.5%
3	10人以上15人未満	13	9.2%	3	4.5%	10	8.8%
4	15人以上20人未満	5	3.5%	3	4.5%	4	3.5%
5	20人以上25人未満	3	2.1%	4	6.0%	2	1.8%
6	25人以上30人未満	3	2.1%	1	1.5%	6	5.3%
7	30人以上	74	52.5%	19	28.4%	45	39.8%
合計		141	100.0%	67	100.0%	113	100.0%

兼務職員の兼業先

- ・ 地域活動支援センターの回答が最も多い（図表 75）。

図表 75 兼務従業者の兼業先

n= 113

選択肢		回答数 （自治体数）	割合
1	地域活動支援センター（地域生活支援事業）	65	57.5%
2	就労継続支援 B 型（障害福祉サービス）	37	32.7%
3	放課後等デイサービス（児童福祉サービス）	51	45.1%
4	その他の事業	7	6.2%

③-3) 要件

身体障害者

- ・ 身体障害者であることを要件として定めているとの回答が 81.3%を占める (図表 76)。

図表 76 身体障害に関する要件

身体障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	553	81.3%
2	定めていない	127	18.7%
合計		680	100.0%

- ・ 障害者手帳を有することを要件として定めている自治体は 63.0% (図表 77)、障害支援区分が認定されていることを要件として定めている自治体はない (図表 78)。

図表 77 身体障害者手帳に関する要件

身体障害者手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	411	63.0%
2	定めていない	202	31.0%
3	その他	39	6.0%
合計		652	100.0%

図表 78 身体障害者に関する障害支援区分に関する要件

身体障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	0	0.0%
2	定めていない	535	96.6%
3	その他	19	3.4%
合計		554	100.0%

- ・ 身体障害のある障害児を利用対象として定めている自治体は 96.8%である (図表 79)。

図表 79 身体障害のある障害児に関する要件

身体障害のある障害児を利用対象者として定めていますか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	634	96.8%
2	定めていない	21	3.2%
合計		655	100.0%

知的障害者

- ・ 知的障害者であることを要件として定めている自治体は 81.7%を占める (図表 80)。

図表 80 知的障害に関する要件

知的障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	555	81.7%
2	定めていない	124	18.3%
合計		679	100.0%

- ・ 療育手帳を所持することを要件としている自治体が 63.4%⁸を占め (図表 81)、障害支援区分を要件として定めている自治体はない (図表 82)。
- ・ 知的障害のある障害児を利用対象として定めている自治体は 97.0%である (図表 83)。

図表 81 療育手帳に関する要件

療育手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている (手帳を保持していれば級数に関係なく利用可能)	410	62.8%
2	要件となっている (手帳の級数に応じて利用制限あり)	4	0.6%
3	要件となっていない	219	33.5%
4	その他	20	3.1%
合計		653	100.0%

⁸ (410+4)/653

図表 82 知的障害者に関する障害支援区分に関する要件

知的障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	要件となっている	0	0.0%
2	要件となっていない	539	96.8%
3	その他	18	3.2%
合計		557	100.0%

図表 83 知的障害のある障害児に関する要件

知的障害のある障害児を利用対象者として定めていますか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	639	97.0%
2	定めていない	20	3.0%
合計		659	100.0%

精神障害者

- ・ 精神障害者であることを利用の要件として定めている自治体は 77.0%を占める（図表 84）。

図表 84 精神障害に関する要件

精神障害であることを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	521	77.0%
2	定めていない	156	23.0%
合計		677	100.0%

- ・ 精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めている自治体は 53.3%であり（図表 85）、障害支援区分を要件として定めている自治体はない（図表 86）。また、精神障害のある障害児を利用対象者として定めている自治体は 92.3%である（図表 87）。

図表 85 精神障害者保健福祉手帳に関する要件

精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	要件となっている	343	53.3%
2	要件となっていない	274	42.5%
3	その他	27	4.2%
合計		644	100.0%

図表 86 精神障害者に関する障害支援区分に関する要件

精神障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	要件となっている	0	0.0%
2	要件となっていない	534	96.4%
3	その他	20	3.6%
合計		554	100.0%

図表 87 精神障害のある障害児に関する要件

知的障害のある障害児を利用対象者として定めていますか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	600	92.3%
2	定めていない	50	7.7%
合計		650	100.0%

指定難病、発達障害、高次脳機能障害、医療的ケア児・者

- ・ 指定難病を要件に設定している自治体が 39.7%、発達障害を要件に設定している自治体が 27.4%、高次脳機能障害を要件に設定している自治体が 13.1%、医療的ケア児・者を要件に設定している自治体が 10.7%である（図表 88）。

図表 88 身体、知的、精神障害以外に関する要件

各種要件に関して設定がなされているか		指定難病		発達障害		高次脳機能障害		医療的ケア児・者	
		回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	268	39.7%	185	27.4%	88	13.1%	72	10.7%
2	定めていない	407	60.3%	489	72.6%	584	86.9%	599	89.3%
合計		675	100.0%	674	100.0%	672	100.0%	671	100.0%

要件（年齢）

- ・ 年齢を要件として定めている自治体が 67.9%であり、未就学児を利用対象としている自治体が 65.8%、小学生以上の年齢の児童（6歳以上18歳未満）を利用対象としている自治体が 72.2%、65歳以上を利用対象としている自治体が 62.1%である（図表 89）。

図表 89 利用者の年齢による要件

各種要件を設定しているか		年齢を要件として定めているか		未就学児は利用対象か		小学生以上の児童（6歳以上18歳未満）は利用対象か		65歳以上は利用対象か	
		回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	453	67.9%	425	65.8%	467	72.2%	400	62.1%
2	定めていない	214	32.1%	221	34.2%	180	27.8%	244	37.9%
合計		667	100.0%	646	100.0%	647	100.0%	644	100.0%

利用上限（回数）

- ・ 1人当たりの利用回数に利用上限を定めている自治体は 36.1%である（図表 90）。

図表 90 利用回数上限の設定

利用者一人当たりの利用回数に上限を設けているか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	245	36.1%
2	定めていない	434	63.9%
合計		679	100.0%

利用上限（時間）

- ・ 1人当たりの利用時間に利用上限を定めている自治体は 23.6%である（図表 91）。

図表 91 利用時間上限の設定

利用者一人当たりの利用回数に上限を設けているか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	160	23.6%
2	定めていない	519	76.4%
合計		679	100.0%

③-4) 利用者数の実績

年間利用者数

- ・ 年間利用者数は、回答のあった 149 自治体の平均で一自治体当たり 89 人（図表 92）。

年間利用者の内訳

- ・ 利用者障害種別の内訳は、知的障害者が 43 人で最も多く、次いで身体障害者、発達障害者の 11 人（図表 92）。

図表 92 1 年間の利用者数の内訳と総計

障害種別		回答数 (自治体数)	平均値 (人)	中央値 (人)
1	身体障害者	149	11	2
2	知的障害者	149	43	11
3	精神障害者	149	2	0
4	難病患者	149	0	0
5	発達障害者	149	11	0
6	高次脳機能障害者	149	0	0
7	その他	149	22	0
合計		149	89	15

③－５）事業費の実績

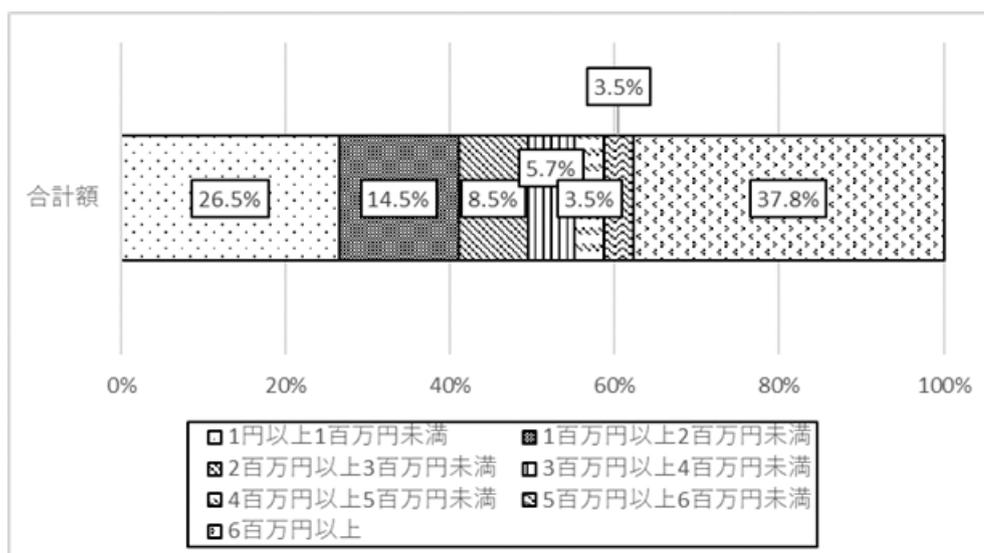
総事業費（利用者負担額＋公費負担額）

- ・ 回答のあった 649 自治体の回答をみると 1 自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額（1 年あたり）は、中央値で約 307 万円である（図表 93）。

図表 93 事業費の実績（令和元年度分）

項目		回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
1	利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	432	87
2	公費負担額	639	2,987
3	総事業費（利用者負担額＋公費負担額）	649	3,070

図表 94 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



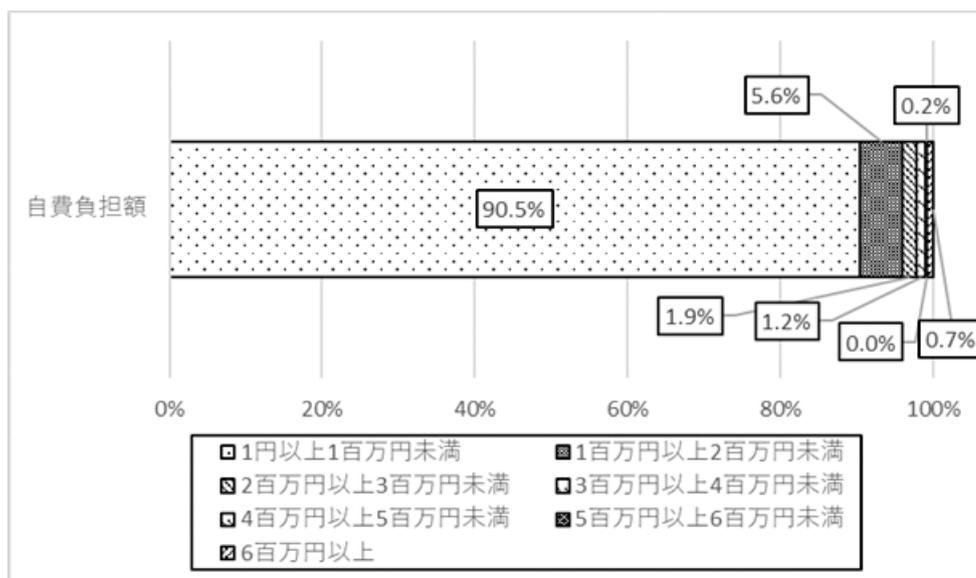
図表 95 自治体人口区分別の総事業費の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	649	3,070
10 千人未満	100	486
10 千人以上-50 千人未満	273	1,850
50 千人-100 千人未満	108	8,471
100 千人-300 千人未満	112	13,869
300 千人-500 千人未満	26	33,890
500 千人以上	30	21,388

利用者負担額

- ・ 90.5%の自治体が100万円以下である（図表 96）
- ・ 回答のあった432自治体の中央値で約9万円である（図表 97）。

図表 96 自治体ごとの利用者負担額の割合（令和元年度分）



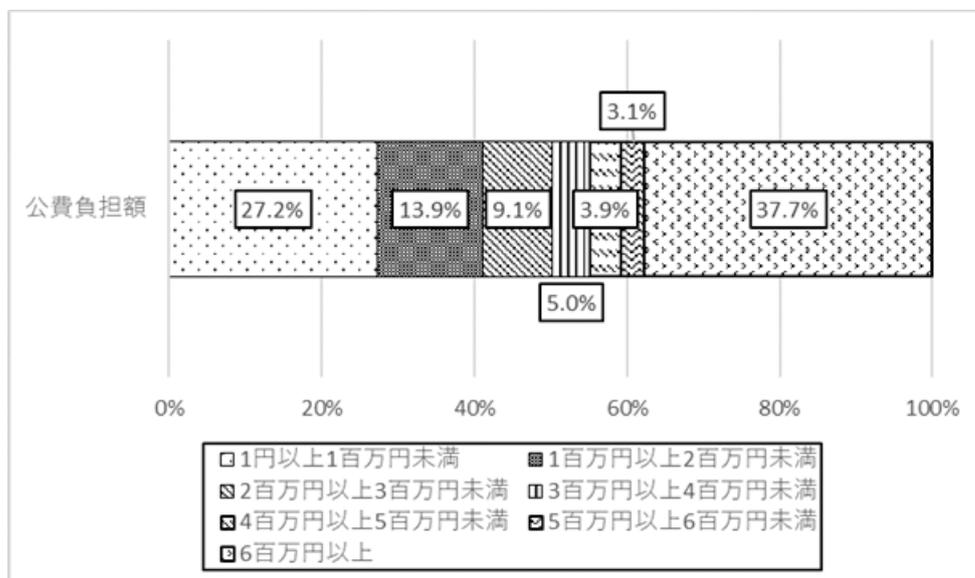
図表 97 自治体人口区分別の利用者負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	432	87
10千人未満	51	22
10千人以上-50千人未満	185	53
50千人-100千人未満	74	181
100千人-300千人未満	79	288
300千人-500千人未満	23	436
500千人以上	20	263

公費負担額

- ・ 回答のあった 639 自治体の中央値で約 300 万円である。(図表 99)。

図表 98 自治体ごとの公費負担額の割合 (令和元年度分)



図表 99 自治体人口区分別の公費負担額の中央値 (令和元年度分)

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	639	2,987
10 千人未満	100	460
10 千人以上-50 千人未満	269	1,769
50 千人-100 千人未満	106	8,653
100 千人-300 千人未満	110	14,527
300 千人-500 千人未満	25	34,922
500 千人以上	29	20,400

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 180 自治体)

- ・ ほとんどの自治体 (回答の 7 割以上) でマイナスの影響があったとの回答が得られた。
- ・ 事業所自体の休所や受入れ制限に加えて、利用者自身の利用自粛が多く見受けられる中、手洗い・うがいの他、密を防ぐために部屋を複数に分ける、送迎時に席間隔をあける等、感染症対策の徹底を行いつつ、開所日や時間を変更し、受入れを実施している事業所もみられた。
- ・ 通常と異なる運営のもと、事業継続及び受入れ体制拡大のため、人員の増員の調整が必要となったという回答や、給付費の低下という回答も得られた。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答数: 約 70 自治体)

- ・ 障害者等を日常的に介護している家族が利用することにより、一時的な休息などの便宜を供与し、障害者当事者及びその家族や支援者の心身の健康の維持向上を図ることができている。
- ・ 障害福祉サービスでの通所ができない休日等の利用、さらに一時預かりや余暇支援など、利用内容や目的に幅を持たせることでより利用しやすいサービスとなり、児童の療育や障害者の活動の場の確保、家族のレスパイト等の機能を補填したり強化する役割を果たすことができている。
- ・ 障害者等に活動の場を提供するに留まらず、社会に適応するための訓練を行うことができている。

(参考) 障害福祉サービスとの比較 (日中一時支援事業と短期入所 (ショートステイ) 事業)

図表 100 日中一時支援事業と短期入所 (ショートステイ) 事業の要件の比較

		日中一時支援事業	短期入所 (ショートステイ) 事業 ⁹
身体障害者	対象としているか	81.3%の自治体が要件に設定	○
	障害者手帳の所持	63.0%の自治体が要件に設定	
	障害支援区分	どの自治体も要件に設定していない	(1) 障害支援区分が区分1以上である障害者
	障害児	96.8%の自治体が利用対象者に設定	(2) 障害児に必要とされる支援の度合に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児
知的障害者		日中一時支援事業	短期入所 (ショートステイ) 事業
	対象としているか	81.7%の自治体が要件に設定	○
	障害者手帳の所持	63.4%の自治体が要件に設定	
	障害支援区分	どの自治体も要件に設定していない	(1) 障害支援区分が区分1以上である障害者
	障害児	97.0%の自治体が利用対象者に設定	(2) 障害児に必要とされる支援の度合に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児
精神障害者		日中一時支援事業	短期入所 (ショートステイ) 事業
	対象としているか	77.0%の自治体が要件に設定	○
	障害者手帳の所持	53.3%の自治体が要件に設定	
	障害支援区分	どの自治体も要件に設定していない	(1) 障害支援区分が区分1以上である障害者
	障害児	92.3%の自治体が利用対象者に設定	(2) 障害児に必要とされる支援の度合に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児

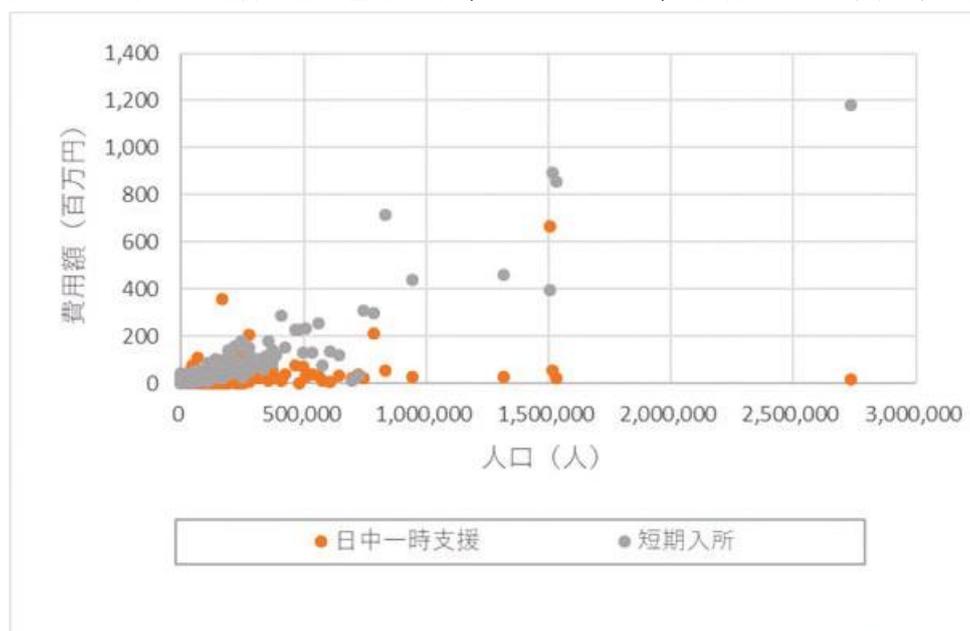
⁹ 短期入所 (ショートステイ) の利用要件

- (1) 障害支援区分が区分1以上である障害者
- (2) 障害児に必要とされる支援の度合に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児

図表 101 日中一時支援事業と短期入所（ショートステイ）事業の比較

		日中一時支援事業	短期入所事業
事業所数			
	回答数（自治体数）	185	185
	平均値（自治体当たりの事業所数）	15	8
	（参考）割合	59.6%	40.4%
	中央値（自治体当たりの事業所数）	7	4
職員数			
	回答数（自治体数）	31	31
	平均値（自治体当たりの職員数（人））	92	111
	（参考）割合	42.6%	57.4%
	中央値（自治体当たりの職員数（人））	47	54
利用者数			
	回答数（自治体数）	490	490
	平均値（1年あたりの利用者数（人））	107	114
	（参考）割合	46.0%	54.0%
	中央値（1年あたりの利用者数（人））	32	38
事業費			
	回答数（自治体数）	448	448
	平均値（事業費額（百万円））	14	39
	中央値（事業費額（百万円））	3.0	13

図表 102 日中一時支援事業と短期入所（ショートステイ）事業の人口と費用額の関係



④訪問入浴サービス（市区町村事業）

④－１）自治体内の事業所数（運営主体別）

事業所数

- ・ 1箇所と答えた自治体が最も多く、47.6%を占める（図表 103）。

運営主体

- ・ 株式会社が運営していると回答した自治体が最も多い（図表 103）。

図表 103 訪問入浴サービスを実施している自治体内の事業所数

事業所数 (箇所)		自治体全体							
		自治体全体		1.自治体		2.社会福祉法人		3.医療法人	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所以上2箇所 未満	180	47.6%	1	100.0%	110	87.3%	15	93.8%
2	2箇所以上4箇所 未満	122	32.3%	0	0.0%	14	11.1%	1	6.3%
3	4箇所以上6箇所 未満	46	12.2%	0	0.0%	2	1.6%	0	0.0%
4	6箇所以上8箇所 未満	17	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	8箇所以上10箇所 未満	4	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	10箇所以上12箇所 未満	4	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	12箇所以上	5	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		378	100.0%	126	100.0%	16	100.0%	4	100.0%

(前ページの続き)

事業所数 (箇所)		4.NPO 法人		5.株式会社		6.上記以外の民間 事業者		7.その他	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所以上2箇所 未満	4	100.0%	127	45.5%	34	77.3%	9	90.0%
2	2箇所以上4箇所 未満	0	0.0%	97	34.8%	8	18.2%	1	10.0%
3	4箇所以上6箇所 未満	0	0.0%	37	13.3%	2	4.5%	0	0.0%
4	6箇所以上8箇所 未満	0	0.0%	9	3.2%	0	0.0%	0	0.0%
5	8箇所以上10箇所 未満	0	0.0%	4	1.4%	0	0.0%	0	0.0%
6	10箇所以上12箇所 未満	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
7	12箇所以上	0	0.0%	4	1.4%	0	0.0%	0	0.0%
合計		4	100.0%	279	100.0%	44	100.0%	10	100.0%

1 自治体当たりの平均事業所数：2.5 箇所

④－２）従業者数（兼業先）

従業者数

- ・ 5人未満と回答した自治体が最も多く 26.3%である（図表 104）。

図表 104 訪問入浴サービス運営に関わる従業員の状況

従業者数（人）		総数					
				専従従業者数		兼務従業者数	
		回答数 （自治体 数）	割合	回答数 （自治体 数）	割合	回答数 （自治体 数）	割合
1	1人以上5人未満	25	26.3%	13	27.7%	34	51.5%
2	5人以上10人未満	21	22.1%	14	29.8%	10	15.2%
3	10人以上15人未満	14	14.7%	4	8.5%	8	12.1%
4	15人以上20人未満	5	5.3%	6	12.8%	3	4.5%
5	20人以上25人未満	5	5.3%	3	6.4%	4	6.1%
6	25人以上30人未満	5	5.3%	2	4.3%	1	1.5%
7	30人以上	20	21.1%	5	10.6%	6	9.1%
合計		95	100.0%	47	100.0%	66	100.0%

兼務職員の兼業先

- ・ 介護保険サービスの訪問入浴介護とした回答が最も多く、次いで同じく介護保険サービスの訪問介護であり、介護保険サービスの事業と兼業している従業者が多い（図表 105）。

図表 105 兼務従業者の兼業先

n= 66

選択肢		回答数 (自治体 数)	割合
1	同行援護（障害福祉サービス）	8	12.1%
2	行動援護（障害福祉サービス）	5	7.6%
3	重度訪問介護（障害福祉サービス）	11	16.7%
4	重度障害者包括支援（障害福祉サービス）	4	6.1%
5	訪問入浴介護（介護保険サービス）	44	66.7%
6	居宅介護支援（介護保険サービス）	15	22.7%
7	訪問介護（介護保険サービス）	20	30.3%
8	訪問看護（介護保険サービス）	6	9.1%
9	その他の事業	20	30.3%

④－３）要件

身体障害者

- ・ 身体障害者であることを要件として定めているとの回答が 93.7%を占める（図表 106）。

図表 106 身体障害に関する要件

身体障害であることを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	463	93.7%
2	定めていない	31	6.3%
合計		494	100.0%

- ・ 障害者手帳を有することを要件として定めている自治体は 30.3%、障害支援区分が認定されていることを要件として定めている自治体は 2.2%である（図表 107、図表 108）。

図表 107 身体障害者手帳に関する要件

身体障害者手帳を有することを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	149	30.3%
2	定めていない	124	25.2%
3	その他	219	44.5%
合計		492	100.0%

図表 108 身体障害者に関する障害支援区分に関する要件

身体障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	11	2.2%
2	定めていない	478	97.6%
3	その他	1	0.2%
合計		490	100.0%

- ・ 身体障害の種類による要件を定めている自治体は 34.6%であり（図表 109）、その内訳は、肢体不自由者が 11.7%¹⁰、全身性障害者が 9.4%¹¹、肢体障害

¹⁰ (30+14+1)/385

¹¹ (22+13)/373

者が 10.8%¹²、体幹機能障害者が 10.2%¹³である（図表 110）。

図表 109 身体障害の種類による要件

身体障害の種類を要件として定めているか		回答数（自治体数）	割合
1	定めている	170	34.6%
2	定めていない	321	65.4%
合計		491	100.0%

図表 110 身体障害の種類による利用対象の設定

身体障害の種類による利用対象の設定状況		a. 肢体不自由者		b. 全身性障害者		c. 肢体障害者		d. 体幹機能障害者	
		回答数 （自治体数）	割合	回答数 （自治体数）	割合	回答数 （自治体数）	割合	回答数 （自治体数）	割合
1	定められている （1級－6級）	30	7.8%	22	5.9%	25	6.7%	25	6.7%
2	定められている （2級－6級）	14	3.6%	13	3.5%	13	3.5%	13	3.5%
3	定められている （3級－6級）	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%
4	定められている （4級－6級）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	定められている （5級－6級）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	定められている （6級）	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%
7	定められていない	189	49.1%	222	59.5%	206	55.2%	211	56.4%
8	その他	151	39.2%	116	31.1%	127	34.0%	125	33.4%
合計		385	100.0%	373	100.0%	373	100.0%	374	100.0%

¹² (25+13+1+1)/373

¹³ (25+13)/374

知的障害者

- ・ 知的障害者であることを要件として定めている自治体は 17.9%を占める（図表 111）。

図表 111 知的障害に関する要件

知的障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	88	17.9%
2	定めていない	403	82.1%
合計		491	100.0%

- ・ 療育手帳を所持することを要件としている自治体が 15.6%¹⁴を占め（図表 112）、障害支援区分を要件として定めている自治体は 0.9%である（図表 113）。

図表 112 療育手帳に関する要件

療育手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている（手帳を保持していれば級数に関係なく利用可能）	29	8.2%
2	要件となっている（手帳の級数に応じて利用制限あり）	26	7.4%
3	要件となっていない	288	81.6%
4	その他	10	2.8%
合計		353	100.0%

図表 113 知的障害者に関する障害支援区分に関する要件

知的障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	3	0.9%
2	要件となっていない	348	99.1%
3	その他	0	0.0%
合計		351	100.0%

¹⁴ (29+26)/353

精神障害者

- 精神障害者であることを利用の要件として定めている自治体は 10.2%を占める（図表 114）。

図表 114 精神障害に関する要件

精神障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	50	10.2%
2	定めていない	438	89.8%
合計		488	100.0%

- 精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めている自治体は 6.5%であり（図表 115）、障害支援区分を要件として定めている自治体は 1.2%である（図表 116）。

図表 115 精神障害者保健福祉手帳に関する要件

精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	22	6.5%
2	要件となっていない	302	89.9%
3	その他	12	3.6%
合計		336	100.0%

図表 116 精神障害者に関する障害支援区分に関する要件

精神障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	4	1.2%
2	要件となっていない	333	98.8%
3	その他	0	0.0%
合計		337	100.0%

指定難病、発達障害、高次脳機能障害、医療的ケア児・者

- ・ 指定難病を要件に設定している自治体が 17.8%、発達障害を要件に設定している自治体が 4.0%、高次脳機能障害を要件に設定している自治体が 2.1%、医療的ケア児・者を要件に定めている自治体が 35.9%である（図表 117）。

図表 117 身体、知的、精神障害以外に関する要件

各種要件を定めているか	指定難病		発達障害		高次脳機能障害		医療的ケア児・者	
	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合
1 定めている	85	17.8%	19	4.0%	10	2.1%	174	35.9%
2 定めていない	392	82.2%	458	96.0%	467	97.9%	311	64.1%
合計	477	100.0%	477	100.0%	477	100.0%	485	100.0%

利用対象外の要件

- ・ 類似するサービスを利用している方が利用対象外となる要件は、グループホームに入居している方が 37.1%、介護保険法における要介護認定を受けた方が 60.1%、同法における要支援認定を受けた方が 53.6%の割合で利用対象外である（図表 118）。

図表 118 利用対象外の方の要件

n=496

各種要件に合致する人を利用対象外として定めているか	回答数 (自治体数)	割合
1 グループホームに入居している方	184	37.1%
2 介護保険法における要介護認定を受けた方	298	60.1%
3 介護保健法における要支援認定を受けた方	266	53.6%

利用上限

- ・ 1人当たりの利用時間に利用上限を定めている自治体は 77.2%である（図表 119）。

図表 119 利用上限の設定

利用者一人当たりの利用時間に上限を設けているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	375	77.2%
2	定めていない	111	22.8%
合計		486	100.0%

④－４）利用者数の実績

年間利用者数

- ・ 地域活動支援センターの年間利用者数は、回答のあった 94 自治体の平均で 1 自治体当たり 8 人である（図表 120）。

年間利用者の内訳

- ・ 利用者障害種別の内訳を見ると、身体障害者が 8 人で最も多く、次いで知的障害者の 1 人である（図表 120）。

図表 120 1年間の利用者数の内訳と総計

障害種別	回答数 (自治体数)	平均値 (人)	中央値 (人)
1 身体障害者	94	8	3
2 知的障害者	94	1	0
3 精神障害者	94	0	0
4 難病患者	94	0	0
5 発達障害者	94	0	0
6 高次脳機能障害者	94	0	0
7 その他	94	0	0
合計	94	8	3

④－５）事業費の実績

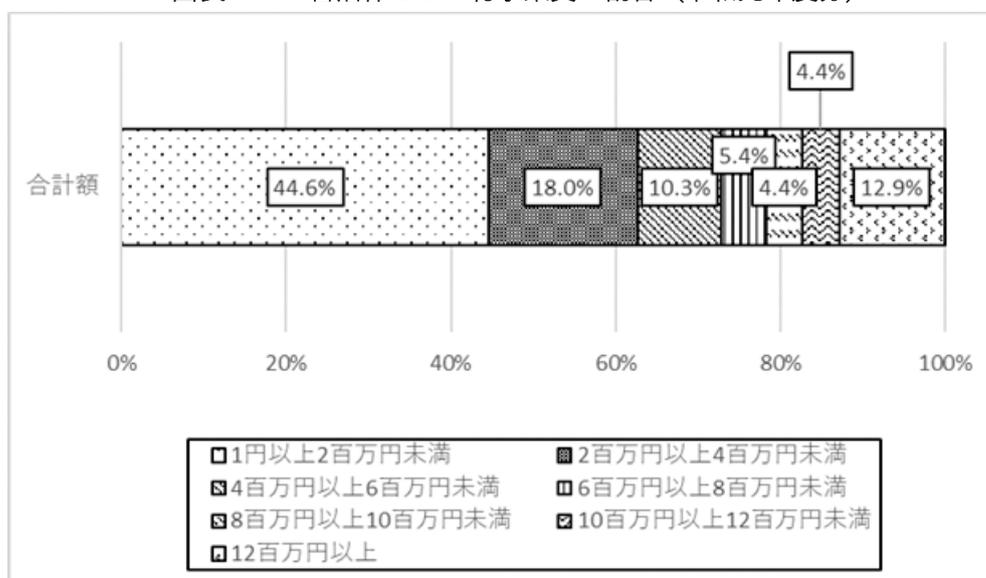
総事業費（利用者負担額＋公費負担額）

- ・ 回答のあった 428 自治体の回答で 1 自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額（1 年あたり）は中央値で約 232 万円である（図表 121）。

図表 121 事業費の実績（令和元年度分）

項目	回答数（自治体数）	中央値（千円）
1 利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	229	72
2 公費負担額	426	2,315
3 総事業費（利用者負担額＋公費負担額）	428	2,321

図表 122 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



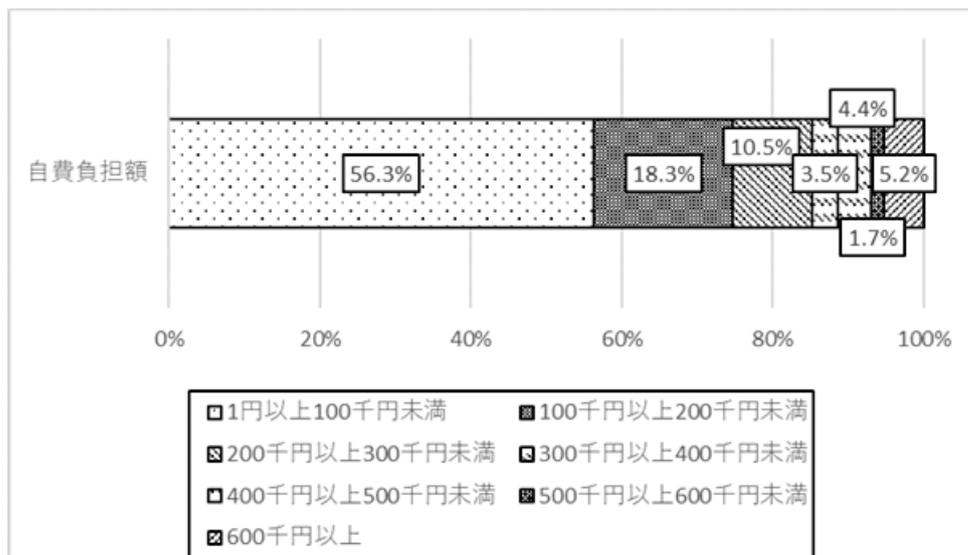
図表 123 自治体人口区分別の総事業費の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数（自治体数）	中央値（千円）
全体	428	2,321
10 千人未満	28	611
10 千人以上-50 千人未満	150	1,223
50 千人-100 千人未満	95	2,255
100 千人-300 千人未満	101	6,338
300 千人-500 千人未満	27	13,281
500 千人以上	27	27,780

利用者負担額

- ・ 回答のあった 229 自治体の中央値で約 7 万円であり、500 千人以上の規模の自治体で中央値で約 31 万円となっているものの、利用者負担額は自治体の規模に比例しているわけではない（図表 125）。

図表 124 自治体ごとの利用者負担額の割合（令和元年度分）



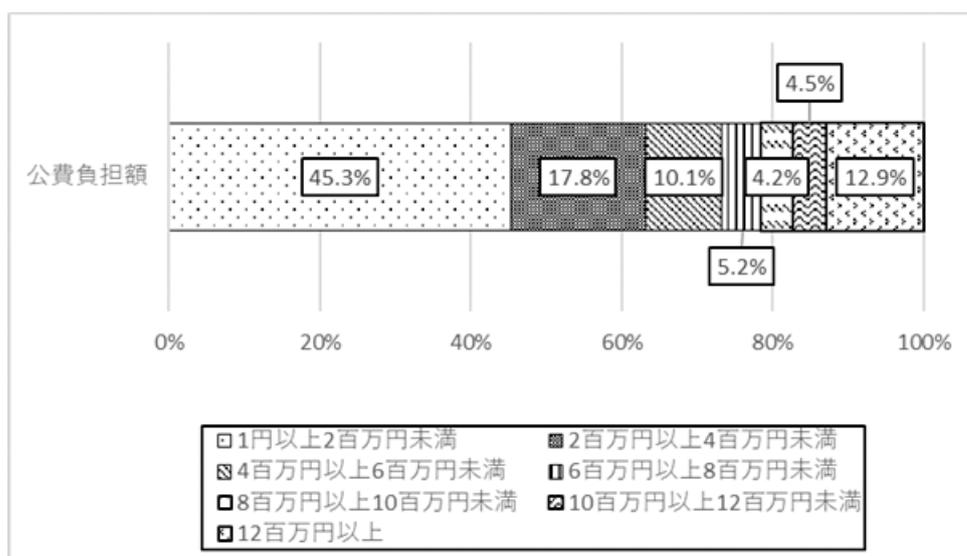
図表 125 自治体人口区分別の利用者負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	229	72
10 千人未満	10	41
10 千人以上-50 千人未満	71	59
50 千人-100 千人未満	45	59
100 千人-300 千人未満	65	107
300 千人-500 千人未満	22	158
500 千人以上	16	309

公費負担額

- ・ 回答のあった 426 自治体の中央値で約 230 万円であり、自治体規模別に見た場合には、10 千人未満の規模の自治体で中央値が約 64 万円である一方、500 千人以上の規模の自治体では中央値で約 2,800 万円であり自治体の規模に比例して公費負担額は増加している（図表 127）。

図表 126 自治体ごとの公費負担額の割合（令和元年度分）



図表 127 自治体人口区別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	426	2,315
10 千人未満	27	638
10 千人以上-50 千人未満	150	1,220
50 千人-100 千人未満	94	2,174
100 千人-300 千人未満	101	6,270
300 千人-500 千人未満	27	13,271
500 千人以上	27	27,625

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 60 自治体)

- ・ 本事業ではマイナスの影響があったとの回答が、全体の 5 割弱であり、他事業との比較においても、マイナスの影響が低いとの結果がみられた。
- ・ マイナスの影響があるとの回答については、サービスの中止や回数の縮小、利用控えなどが挙げられた。
- ・ 感染症拡大防止のため、自治体において従事者が着用するマスクや消毒液等を事業者に対して無償配布を行う対応を実施したとの事例もみられた。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答数: 約 50 自治体)

- ・ 訪問入浴サービスでは、訪問入浴サービスを提供することにより、居宅での入浴が困難な方であっても身体の清潔保持により、心身機能の維持を図ることができている。
- ・ このように在宅の重度障害者に対して訪問入浴サービスを提供することにより、在宅福祉の向上につながっている。
- ・ また、訪問入浴があることで、家族の入浴支援が困難になった場合にも、重度の障害がある方の在宅生活を可能としている。こうしたことで福祉の向上と家族の負担の軽減を図ることができ QOL の向上を図ることができている。

⑤相談支援事業【1】基幹相談支援センター等機能強化事業（市区町村事業）

⑤-1）自治体内のセンター数（運用主体別）

センター数

- ・ 1箇所と答えた自治体が全体の82.0%を占めている（図表128）。

図表 128 基幹相談支援センターの自治体内の設置数

自治体内のセンター数（箇所）		回答数 （自治体数）	割合
1	1箇所	301	82.0%
2	2箇所又は3箇所	42	11.4%
3	4箇所又は5箇所	16	4.4%
4	6箇所又は7箇所	1	0.3%
5	8箇所又は9箇所	2	0.5%
6	10箇所又は11箇所	2	0.5%
7	12箇所以上	3	0.8%
合計		367	100.0%

自治体全体での平均センター数：1.6箇所

運営委託状況

- ・ 民間団体等に委託する自治体が78.4%を占めている（図表129）。

図表 129 基幹相談支援センターの運営主体

	選択肢	回答数 （自治体数）	割合
1	自治体が直接運営	83	21.6%
2	民間団体等に委託	301	78.4%
合計		384	100.0%

運営主体

- ・ 委託先として、社会福祉法人と回答した自治体が80.4%を占める（図表130）

図表 130 民間企業等に委託する場合の委託先

n= 301

委託先		回答数 (自治体 数)	割合
1	社会福祉法人	242	80.4%
2	医療法人	34	11.3%
3	NPO 法人	44	14.6%
4	上記以外の民間事業者	22	7.3%
5	その他	15	5.0%

⑤－２）従業者数（兼業先）

従業者数

- ・ 従業者数の総数は、5人未満と回答した自治体が最も多い。また、専従従業者数、兼務従業者数の傾向に大きな違いは見られず、いずれも5人未満と答えた自治体が最も多い（図表 131）。

図表 131 基幹相談支援センターの従業者数状況

従業者数（人）		総数		専従従業者数		兼務従業者数	
		回答数 (自治体 数)	割合	回答数 (自治体 数)	割合	回答数 (自治体 数)	割合
1	1人以上5人未満	167	50.5%	145	62.0%	144	69.2%
2	5人以上10人未満	114	34.4%	66	28.2%	45	21.6%
3	10人以上15人未満	30	9.1%	13	5.6%	11	5.3%
4	15人以上20人未満	8	2.4%	4	1.7%	5	2.4%
5	20人以上25人未満	2	0.6%	1	0.4%	1	0.5%
6	25人以上30人未満	1	0.3%	1	0.4%	1	0.5%
7	30人以上	9	2.7%	4	1.7%	1	0.5%
合計		331	100.0%	234	100.0%	208	100.0%

兼務職員の兼業先

- ・ 兼業先としては、障害福祉サービスの指定特定相談支援が 57.2%を占め最も多く、次いで障害福祉サービスの指定児童相談支援が 44.2%を占める（図表 132）。
- ・ 傾向として障害福祉サービスの類似事業との兼務が多い（図表 132）。

図表 132 兼務職員の兼業先

		n=	208
兼業先		回答数 (自治体数)	割合
1	地域活動支援センター（地域生活支援事業）	41	19.7%
2	児童発達支援センター（地域生活支援事業）	4	1.9%
3	地域移行支援（障害福祉サービス）	54	26.0%
4	地域定着支援（障害福祉サービス）	49	23.6%
5	指定児童相談支援（障害福祉サービス）	92	44.2%
6	指定特定相談支援（障害福祉サービス）	119	57.2%
7	自立訓練（機能訓練）（障害福祉サービス）	10	4.8%
8	自立訓練（生活訓練）（障害福祉サービス）	10	4.8%
9	居宅介護支援（介護保険サービス）	6	2.9%
10	訪問介護（介護保険サービス）	2	1.0%
11	その他の事業	89	42.8%

⑤－３）利用者数の実績

年間利用者数

- ・ 年間利用者数は、回答のあった 30 自治体の平均で 1 自治体当たり 881 人（図表 133）。

年間利用者の内訳

- ・ 利用者の障害種別の内訳を見ると、精神障害者が 262 人で最も多く、次いで知的障害者の 258 人であり、これらの 2 区分で過半を占める（図表 133）。

図表 133 1年間の利用者数の内訳と総計

障害種別		回答数 (自治体数)	平均値 (人)	中央値 (人)
1	身体障害者	30	143	74
2	知的障害者	30	258	100
3	精神障害者	30	262	137
4	難病患者	30	28	5
5	発達障害者	30	128	40
6	高次脳機能障害者	30	9	5
7	その他	30	60	23
合計		30	881	381

⑤-4) 事業費の実績

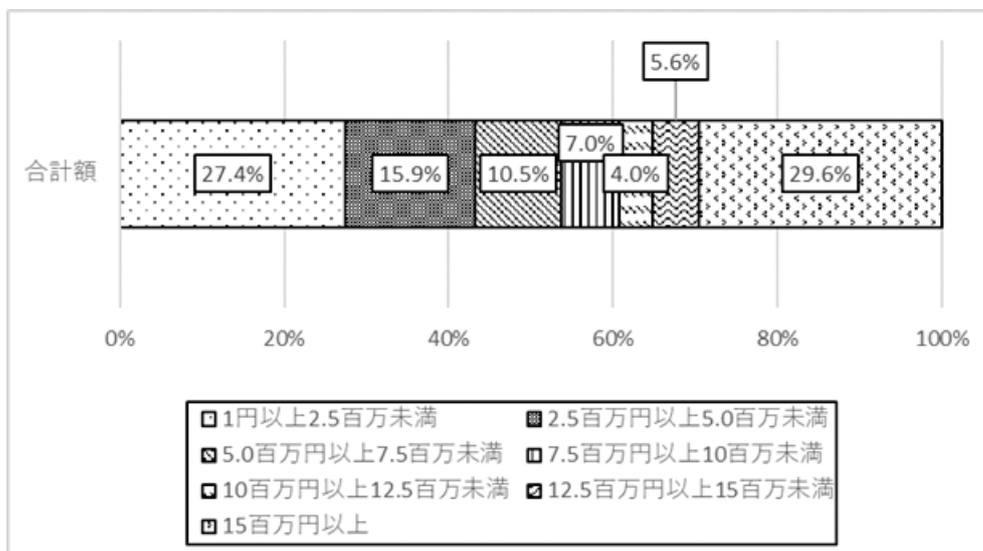
総事業費 (利用者負担額+公費負担額)

- ・ 回答のあった自治体 372 の回答を見ると 1自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額 (1年あたり) の中央値で約 640 万円である (図表 134)。

図表 134 事業費の実績 (令和元年度分)

項目		回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
1	利用者からの実費徴収額 (利用者負担額)	3	2
2	公費負担額	369	6,369
3	総事業費 (利用者負担額+公費負担額)	372	6,376

図表 135 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



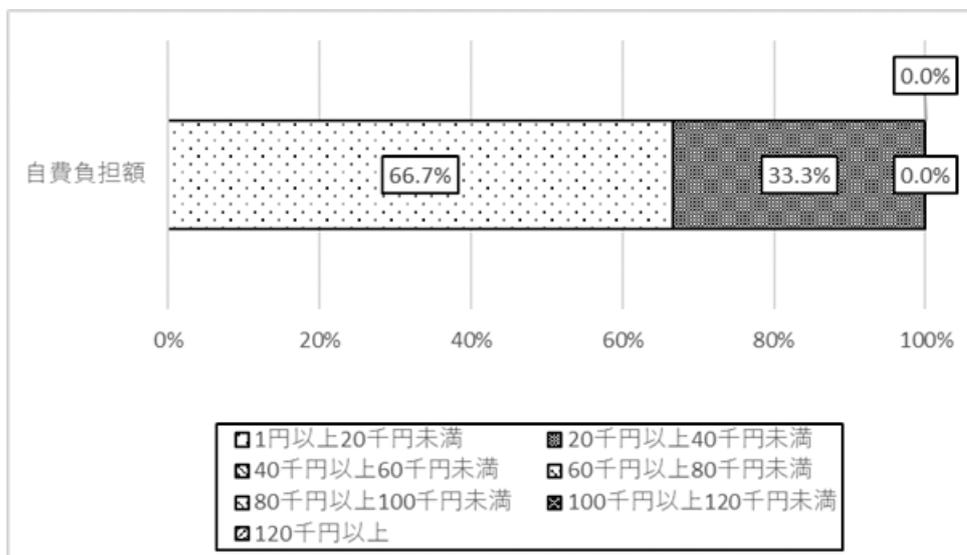
図表 136 自治体人口区分別の総事業費の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	372	6,376
10 千人未満	55	1,068
10 千人以上-50 千人未満	129	4,502
50 千人-100 千人未満	60	8,554
100 千人-300 千人未満	83	15,733
300 千人-500 千人未満	21	23,600
500 千人以上	24	33,307

利用者負担額

- ・ 回答のあった 3 自治体の中央値で 2 千円であり、最も多い自治体であっても 4 万円以下である（図表 137、図表 138）。

図表 137 自治体ごとの利用者負担額の割合（令和元年度分）



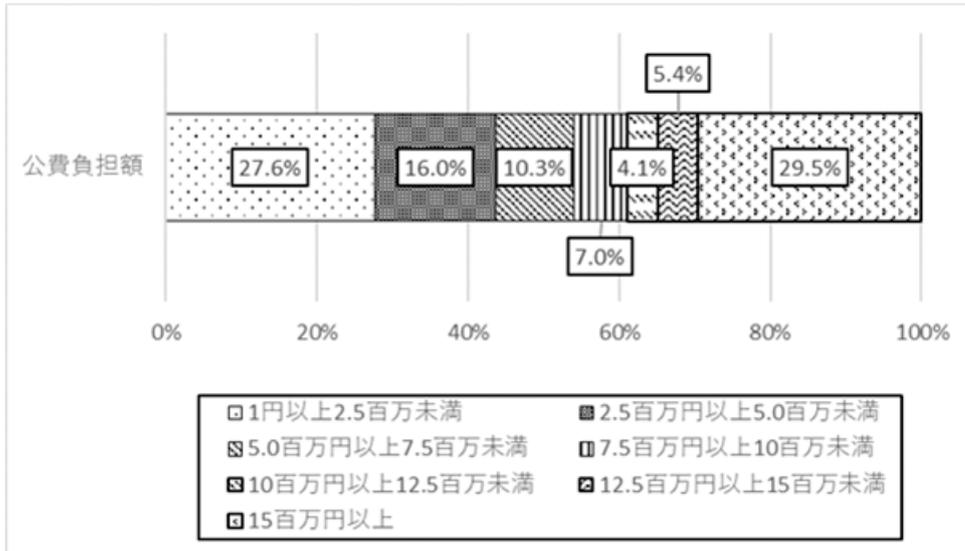
図表 138 自治体人口区分別の利用者負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	3	2
10千人未満	0	-
10千人以上-50千人未満	3	2
50千人-100千人未満	0	-
100千人-300千人未満	0	-
300千人-500千人未満	0	-
500千人以上	0	-

公費負担額

- 自治体規模別に見た場合には、10千人未満の規模の自治体で中央値が約110万円であり、500千人以上の規模の自治体では中央値で約3,300万円であり自治体の人口に比例して公費負担額は増加している（図表 140）。

図表 139 自治体ごとの公費負担額の割合（令和元年度分）



図表 140 自治体人口区分別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	369	6,369
10 千人未満	55	1,068
10 千人以上-50 千人未満	129	4,502
50 千人-100 千人未満	57	8,230
100 千人-300 千人未満	83	15,733
300 千人-500 千人未満	21	23,600
500 千人以上	24	33,307

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 120 自治体)

- ・ ほとんどの自治体 (回答の約 8 割) でマイナスの影響があったとの回答が得られた。
- ・ 例年実施している講演会等のイベントであっても、感染防止の観点から、中止や回数の削減の判断を実施した自治体も多く存在している。
- ・ 一方で、この事業では自治体においては対面のイベントをオンラインや電話、書面による対応などへの変更実施の割合が全体の 3 割と高い確率で行われている結果がみられた。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答数: 約 110 自治体)

- ・ 相談支援事業では、相談支援活動のサポートや、相談支援のネットワークづくり、相談支援専門員のスキルアップ、定期的な連絡会開催、研修の実施を実施することにより、地域の相談支援体制の充実・強化が図られており、これらが効果としてあげられる。
- ・ また、相談支援センターに対してグループホームや障害福祉サービス事業所等の空き状況をインターネット上でタイムリーに提供することにより、相談支援専門員の業務が円滑に進むことで行政の業務負担が軽減された事例もある。
- ・ また、相談支援センターを設置することで、市内の相談支援事業所への指導、助言を行うとともにサービス提供事業所との連絡会や研修会ほか、特別支援学校や地域包括ケア推進課など、県や市の関係部署との連携強化が図られている。支援センターが地域の相談支援の中核として機能しており、市内の事業者が抱える課題解決や適切なサービス利用の促進などが図られている。

⑥相談支援事業【2】住宅入居等支援事業（居住サポート事業）（市区町村事業）

⑥－1）自治体内の事業所数（運営主体別）

事業所数

- ・ 1箇所と答えた自治体が全体の61.3%を占めている（図表 141）。

運営主体

- ・ 運営主体は、社会福祉法人と答えた自治体が最も多い。（図表 141）
- ・ 自治体が運営する事業所数は1箇所の自治体のみである一方、社会福祉法人、NPO法人については、2箇所以上の割合が高い（図表 141）

図表 141 事業所の自治体内の設置数

事業所数 (箇所)		自治体全体							
				1.自治体		2.社会福祉法人		3.医療法人	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所	57	61.3%	10	100.0%	37	54.4%	17	100.0%
2	2箇所	7	7.5%	0	0.0%	16	23.5%	0	0.0%
3	3箇所	10	10.8%	0	0.0%	4	5.9%	0	0.0%
4	4箇所	3	3.2%	0	0.0%	2	2.9%	0	0.0%
5	5箇所	3	3.2%	0	0.0%	4	5.9%	0	0.0%
6	6箇所	5	5.4%	0	0.0%	2	2.9%	0	0.0%
7	7箇所以上	8	8.6%	0	0.0%	3	4.4%	0	0.0%
合計		93	100.0%	10	100.0%	68	100.0%	17	100.0%

事業所数 (箇所)		自治体全体							
		4.NPO 法人		5.株式会社		6.上記以外の民間 事業者		7.その他	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所	16	69.6%	4	100.0%	7	70.0%	3	100.0%
2	2箇所	3	13.0%	0	0.0%	2	20.0%	0	0.0%
3	3箇所	2	8.7%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%
4	4箇所	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	5箇所	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	6箇所	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	7箇所以上	2	8.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		23	100.0%	4	100.0%	10	100.0%	3	100.0%

1 自治体当たりの平均事業所数：2.7 箇所

⑥-2) 従業者数 (兼業先)

従業者数

- ・ 従業者の総数は、5人未満と回答した自治体が最も多い (図表 142)。
- ・ 専従従業者数、兼務従業者数の傾向に大きな違いは見られず、いずれも5人未満と答えた自治体が6割を超えて多い (図表 142)。

図表 142 住宅入居等支援事業に関わる従業員の状況

事業所数 (箇所)		総数					
		回答数 (自治体数)		専従従業者数		兼務従業者数	
				回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合
1	1人以上5人未満	33	47.8%	20	62.5%	33	61.1%
2	5人以上10人未満	23	33.3%	7	21.9%	14	25.9%
3	10人以上15人未満	6	8.7%	2	6.3%	3	5.6%
4	15人以上20人未満	1	1.4%	0	0.0%	2	3.7%
5	20人以上25人未満	2	2.9%	1	3.1%	2	3.7%
6	25人以上30人未満	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%
7	30人以上	3	4.3%	2	6.3%	0	0.0%
合計		69	100.0%	32	100.0%	54	100.0%

兼務職員の兼業先

- ・ 兼業先としては、障害福祉サービスの指定特定相談支援が66.7%を占め最も多く、次いで地域活動支援センターが33.3%を占め、傾向として障害福祉サービスの類似事業との兼務が多い (図表 143)。

図表 143 兼務従業者の兼業先

n= 54

	選択肢	回答数 (自治体 数)	割合
1	地域活動支援センター（地域生活支援事業）	18	33.3%
2	地域移行支援（障害福祉サービス）	15	27.8%
3	地域定着支援（障害福祉サービス）	15	27.8%
4	指定特定相談支援（障害福祉サービス）	36	66.7%
5	自立訓練（機能訓練）（障害福祉サービス）	1	1.9%
6	自立訓練（生活訓練）（障害福祉サービス）	1	1.9%
7	居宅介護支援（介護保険サービス）	0	0.0%
8	訪問介護（介護保険サービス）	0	0.0%
9	その他の事業	23	42.6%

⑥-3) 要件

身体障害者

- ・ 事業の要件を聞いたところ、身体障害者であることを要件として定めているとの回答が35.8%を占める（図表 144）。

図表 144 身体障害に関する要件

	身体障害であることを 要件として定めているか	回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	34	35.8%
2	定めていない	61	64.2%
合計		95	100.0%

- ・ 障害者手帳を有すること、障害支援区分が認定されていることは、利用要件として定められていない（図表 145、図表 146）。

図表 145 身体障害者手帳に関する要件

身体障害者手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	0	0.0%
2	定めていない	58	90.6%
3	その他	6	9.4%
合計		95	100.0%

図表 146 身体障害者に関する障害支援区分に関する要件

身体障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	0	0.0%
2	定めていない	80	97.6%
3	その他	2	2.4%
合計		82	100.0%

知的障害者

- ・ 知的障害者であることを要件として定めているとの回答が 44.6%を占める（図表 147）。

図表 147 知的障害に関する要件

知的障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	41	44.6%
2	定めていない	51	55.4%
合計		92	100.0%

- ・ 療育手帳の保持による何らかの要件を定めている自治体が 22.6%を占め、残りの 7 割を超える自治体は療育手帳を有することを要件としていない（図表 148）。

図表 148 療育手帳に関する要件

療育手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている(手帳を保持していれば級数に関係なく利用可能)	17	20.2%
2	要件となっている(手帳の級数に応じて利用制限あり)	2	2.4%
3	要件となっていない	62	73.8%
4	その他	3	3.6%
合計		84	100.0%

- ・ 障害支援区分を要件として定めている自治体はない(図表 149)。

図表 149 知的障害者に関する障害支援区分に関する要件

知的障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	0	0.0%
2	要件となっていない	81	96.4%
3	その他	3	3.6%
合計		84	100.0%

精神障害者

- ・ 精神障害者であることを利用の要件として定めている自治体は 43.5%を占める(図表 150)。

図表 150 精神障害に関する要件

精神障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	40	43.5%
2	定めていない	52	56.5%
合計		92	100.0%

- ・ 精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めている自治体が 20.2%を占め、残りの 8 割弱の自治体は精神障害者保健福祉手帳を有することを要件としていない(図表 151)。

図表 151 精神障害者保健福祉手帳に関する要件

精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	17	20.2%
2	要件となっていない	64	76.2%
3	その他	3	3.6%
合計		84	100.0%

- ・ また、障害支援区分を要件として定めている自治体はない（図表 152）。

図表 152 精神障害者に関する障害支援区分に関する要件

精神障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	0	0.0%
2	要件となっていない	82	97.6%
3	その他	2	2.4%
合計		84	100.0%

指定難病、発達障害、高次脳機能障害、医療的ケア児・者

- ・ 指定難病を要件に設定している自治体が 17.2%、発達障害を要件に設定している自治体が 11.8%、高次脳機能障害を要件に設定している自治体が 8.6%、医療的ケア児・者を要件に定めている自治体が 7.6%である（図表 153）。

図表 153 身体、知的、精神障害以外に関する要件

各種要件を定めているか	指定難病		発達障害		高次脳機能障害		医療的ケア児・者	
	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合
1 定めている	16	17.2%	11	11.8%	8	8.6%	7	7.6%
2 定めていない	77	82.8%	82	88.2%	85	91.4%	85	92.4%
合計	93	100.0%	93	100.0%	93	100.0%	92	100.0%

利用対象者

- ・ 単身生活を希望している利用者を利用対象として定めている自治体が 6.4%、保証人がいない等の要件で入居が困難である者を対象として定めている自治体が 37.2%である（図表 154）。

図表 154 利用者の状況による要件

各種要件に合致する人を利用対象者として定めているか		単身生活を希望している		保証人がいない等の要件で入居が困難	
		回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	6	6.4%	35	37.2%
2	定めていない	88	93.6%	59	62.8%
合計		94	100.0%	94	100.0%

利用対象外の要件

- ・ 利用対象外の要件に地域移行利用支援を利用している方を定めている自治体が 7.1%、共同生活援助を利用している自治体が 16.3%である(図表 155)。

図表 155 利用対象外の方の要件

n=98

各種要件に合致する人を利用対象者として定めているか		単身生活を希望している	
		回答数 (自治体数)	割合
1	地域移行利用支援を利用している方	7	7.1%
2	共同生活援助を利用している方	16	16.3%
3	上記(1、2)以外の事業	8	8.2%

⑥-4) 利用者数の実績

年間利用者数

- ・ 居住サポート事業の年間利用者数は、回答のあった 16 自治体の平均で 1 自治体当たり 44 人である(図表 156)。

年間利用者の内訳

- ・ 利用者の障害府別の内訳を見ると、精神障害者が 24 人を占め最も多く過半を占め、次いで知的障害者の 9 人である(図表 156)。

図表 156 1年間の利用者数の内訳と総計

障害種別		回答数 (自治体数)	平均値 (人)	中央値 (人)
1	身体障害者	16	5	0
2	知的障害者	16	9	0
3	精神障害者	16	24	0
4	難病患者	16	0	0
5	発達障害者	16	2	0
6	高次脳機能障害者	16	0	0
7	その他	16	4	0
合計		16	44	16

⑥-5) 事業費の実績

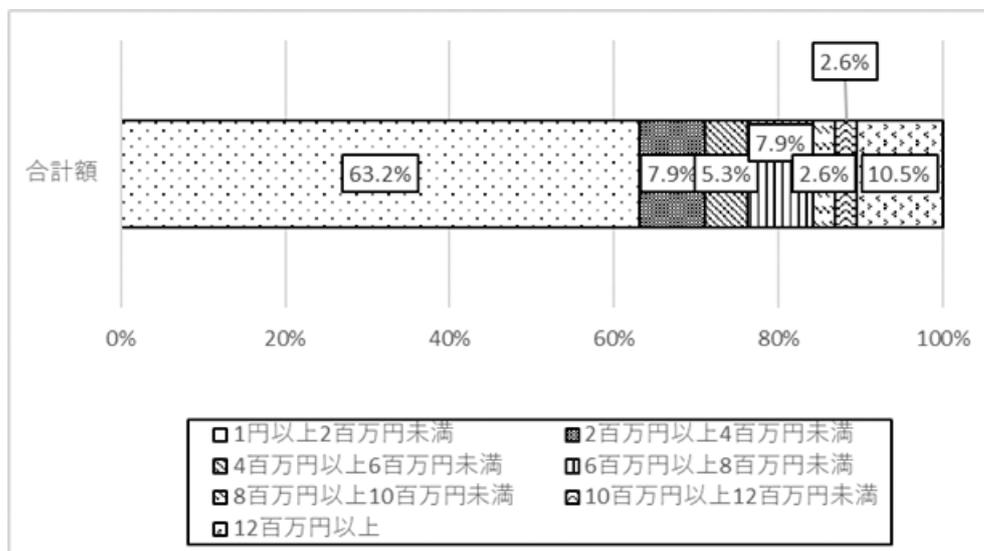
総事業費 (利用者負担額+公費負担額)

- ・ 回答のあった 38 自治体の回答をみると 1 自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額 (1 年あたり) は、中央値で約 130 万円である (図表 157)。

図表 157 事業費の実績 (令和元年度分)

項目		回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
1	利用者からの実費徴収額 (利用者負担額)	0	-
2	公費負担額	38	1,268
3	総事業費 (利用者負担額+公費負担額)	38	1,268

図表 158 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



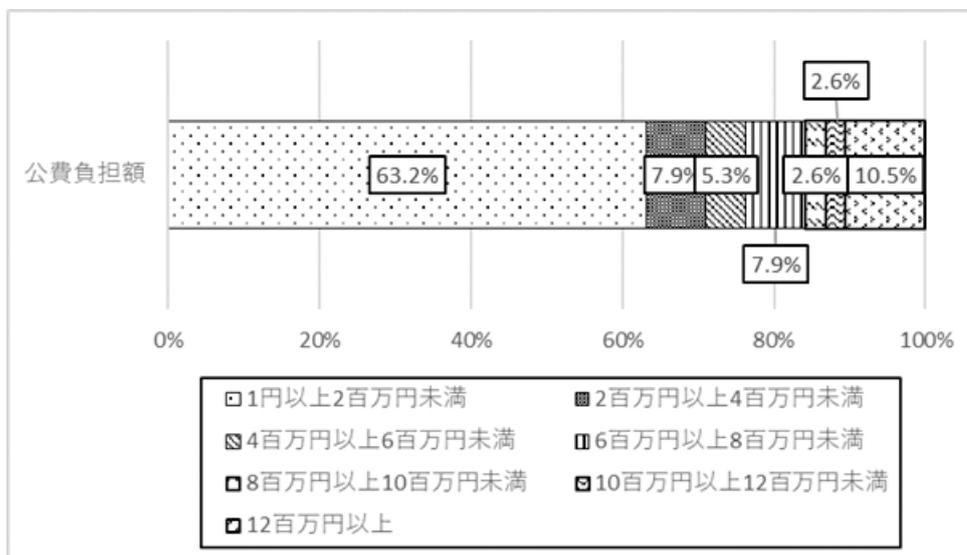
図表 159 自治体人口区分別の総事業費の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	38	1,268
10千人未満	4	153
10千人以上-50千人未満	10	332
50千人-100千人未満	4	1,165
100千人-300千人未満	7	1,830
300千人-500千人未満	5	5,042
500千人以上	8	10,067

公費負担額

- 全体では1円以上2百万円未満の自治体が63.2%を占め、自治体規模別に見た場合には、10千人未満の規模の自治体で中央値が約15万円であり、500千人以上の規模の自治体では中央値で約1,000万円であり自治体の人口に比例して公費負担額は増加している（図表 160、図表 161）。

図表 160 自治体ごとの公費負担額の割合（令和元年度分）



図表 161 自治体人口区分別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	38	1,268
10 千人未満	4	153
10 千人以上-50 千人未満	10	332
50 千人-100 千人未満	4	1,165
100 千人-300 千人未満	7	1,830
300 千人-500 千人未満	5	5,042
500 千人以上	8	10,067

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 10 自治体)

- ・ ほとんどの自治体 (回答の 9 割) でマイナスの影響があったとの回答が得られた。相談件数、利用件数の減少がみられ、感染防止対策のため対面での支援や利用者に制限をかけているとの状況がみられた。
- ・ また緊急事態宣言の際、外出制限のため住居探しが困難であったり、住居が決まっても退院ができず、しばらく家賃だけ支払っていたというケースもあった。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答数: 約 10 自治体)

- ・ 相談支援事業においては、事業を基幹相談支援センターに委託することで、障害種別や年齢を問わず総合的な支援体制のもと、公平・中立的な立場で協力事業所 (不動産業者等) を紹介することができた事例や、アパート等入居物件探しや保証人等の契約などの支援することによって障害者の生活の場の確保につながっている事例がある。
- ・ また、不動産業者等を利用できなかった方が居住サポートを利用することで、スムーズに入居することができる。
- ・ このため、支援者の側に立った場合、不動産業者等に断られたら福祉サービスに頼らないといけないと考えていたが、地域での生活を継続することができたことがこの事業の効果として挙げられる。
- ・ 本事業を通して、不動産業者等と連携した支援体制を構築することができ、関係者の障害への理解への普及に繋がっている。

⑦生活訓練等（市区町村事業）

⑦－１）自治体内の事業所数（運営主体別）

事業所数

- ・ 1箇所と答えた自治体が最も多く、65.9%を占める（図表 162）。

運営主体

- ・ 社会福祉法人が運営していると回答した自治体が最も多い（図表 162）。

図表 162 生活訓練等を実施している自治体内の事業所数

事業所数 (箇所)		自治体全体							
		1.自治体		2.社会福祉法人		3.医療法人			
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所以上2箇所未満	91	65.9%	18	90.0%	58	84.1%	2	66.7%
2	2箇所以上4箇所未満	39	28.3%	2	10.0%	11	15.9%	1	33.3%
3	4箇所以上6箇所未満	3	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	6箇所以上8箇所未満	3	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	8箇所以上10箇所未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	10箇所以上12箇所未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	12箇所以上	2	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		138	100.0%	20	100.0%	69	100.0%	3	100.0%

事業所数 (箇所)		4.NPO法人							
		5.株式会社		6.上記以外の民間事 業者		7.その他			
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所以上2箇所未満	16	66.7%	7	70.0%	12	85.7%	21	67.7%
2	2箇所以上4箇所未満	5	20.8%	2	20.0%	2	14.3%	7	22.6%
3	4箇所以上6箇所未満	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%	2	6.5%
4	6箇所以上8箇所未満	3	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.2%
5	8箇所以上10箇所未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	10箇所以上12箇所未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	12箇所以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		24	100.0%	10	100.0%	14	100.0%	31	100.0%

1自治体当たりの平均事業所数：1.8箇所

⑦-2) 従業者数（専門職種別）

従業者数

- ・ 5人未満と回答した自治体が最も多く 58.1%である（図表 163）。

図表 163 生活訓練等の運営に関わる従業員の状況

(1) 総数従業者数 (人)		総数					
		専従従業者数		兼務従業者数			
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1人以上5人未満	25	58.1%	15	73.1%	19	73.1%
2	5人以上10人未満	12	27.9%	5	19.2%	5	19.2%
3	10人以上15人未満	3	7.0%	0	3.8%	1	3.8%
4	15人以上20人未満	1	2.3%	1	0.0%	0	0.0%
5	20人以上25人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	25人以上30人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	30人以上	2	4.7%	0	3.8%	1	3.8%
合計		43	100.0%	21	100.0%	26	100.0%

兼務職員の兼業先

- ・ 地域活動支援センターの回答が最も多い（図表 164）。

図表 164 兼務従業者の兼業先

選択肢		n= 26	
		回答数 (自治体数)	割合
1	地域活動支援センター（地域生活支援事業）	6	23.1%
2	自立訓練（機能訓練）（障害福祉サービス）	1	3.8%
3	自立訓練（生活訓練）（障害福祉サービス）	3	11.5%
4	その他の事業	26	100.0%

⑦-3) 要件

身体障害者

- ・ 身体障害者であることを要件として定めているとの回答が 51.6%を占める (図表 165)。

図表 165 身体障害に関する要件

身体障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	81	51.6%
2	定めていない	76	48.4%
合計		157	100.0%

- ・ 障害者手帳を有することを要件として定めている自治体は 31.0% (図表 166)、障害支援区分が認定されていることを要件として定めている自治体は 0.7%である (図表 167)。

図表 166 身体障害者手帳に関する要件

身体障害者手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	45	31.0%
2	定めていない	84	57.9%
3	その他	16	11.0%
合計		145	100.0%

図表 167 身体障害者に関する障害支援区分に関する要件

身体障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	1	0.7%
2	定めていない	138	95.8%
3	その他	5	3.5%
合計		144	100.0%

知的障害者

- ・ 知的障害者であることを要件として定めている自治体は 35.3%を占める (図表 168)。

図表 168 知的障害に関する要件

知的障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	54	35.3%
2	定めていない	99	64.7%
合計		153	100.0%

- ・ 療育手帳を所持することを要件としている自治体が 24.3%を占め（図表 169）、障害支援区分を要件として定めている自治体はない（図表 170）。

図表 169 療育手帳に関する要件

療育手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている（手帳を保持していれば級数に関係なく利用可能）	33	24.3%
2	要件となっている（手帳の級数に応じて利用制限あり）	0	0.0%
3	要件となっていない	100	73.5%
4	その他	3	2.2%
合計		136	100.0%

図表 170 知的障害者に関する障害支援区分に関する要件

知的障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	0	0.0%
2	要件となっていない	133	98.5%
3	その他	2	1.5%
合計		135	100.0%

精神障害者

- ・ 精神障害者であることを利用の要件として定めている自治体は 35.7%を占める（図表 171）。

図表 171 精神障害に関する要件

精神障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	55	35.7%
2	定めていない	99	64.3%
合計		154	100.0%

- ・ 精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めている自治体は20.4%であり（図表 172）、障害支援区分を要件として定めている自治体はない（図表 173）。

図表 172 精神障害者保健福祉手帳に関する要件

精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	28	20.4%
2	要件となっていない	106	77.4%
3	その他	3	2.2%
合計		137	100.0%

図表 173 精神障害者に関する障害支援区分に関する要件

精神障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	0	0.0%
2	要件となっていない	134	98.5%
3	その他	2	1.5%
合計		136	100.0%

指定難病、発達障害、高次脳機能障害、医療的ケア児・者

- ・ 指定難病を要件に設定している自治体が12.3%、発達障害を要件に設定している自治体が8.4%、高次脳機能障害を要件に設定している自治体が5.2%である（図表 174）。

図表 174 身体、知的、精神障害以外に関する要件

各種要件を定めているか		指定難病		発達障害		高次脳機能障害	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	定めている	19	12.3%	13	8.4%	8	5.2%
2	定めていない	136	87.7%	142	91.6%	147	94.8%
合計		155	100.0%	155	100.0%	155	100.0%

利用上限（回数）

- ・ 1人当たりの利用回数に利用上限を定めている自治体は 19.6%である（図表 175）。

図表 175 利用回数上限の設定

利用者一人当たりの利用回数に上限を設けているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	30	19.6%
2	定めていない	123	80.4%
合計		153	100.0%

利用上限（時間）

- ・ 1人当たりの利用時間に利用上限を定めている自治体は 16.4%である（図表 176）。

図表 176 利用時間上限の設定

利用者一人当たりの利用回数に上限を設けているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	25	16.4%
2	定めていない	127	83.6%
合計		152	100.0%

⑦-4) 利用者数の実績

年間利用者数

- ・ 年間利用者数は、回答のあった 28 自治体の平均で 1 自治体当たり 10 人である。（図表 177）

年間利用者の内訳

- ・ 利用者の障害種別の内訳を見ると、身体障害者が4人で最も多く、次いで知的障害者の3人である（図表 177）。

図表 177 1年間の利用者数の内訳と総計

障害種別		回答数 (自治体数)	平均値 (人)	中央値 (人)
1	身体障害者	28	4	1
2	知的障害者	28	3	0
3	精神障害者	28	2	0
4	難病患者	28	0	0
5	発達障害者	28	0	0
6	高次脳機能障害者	28	0	0
7	その他	28	1	0
合計		28	10	2

⑦-5) 事業費の実績

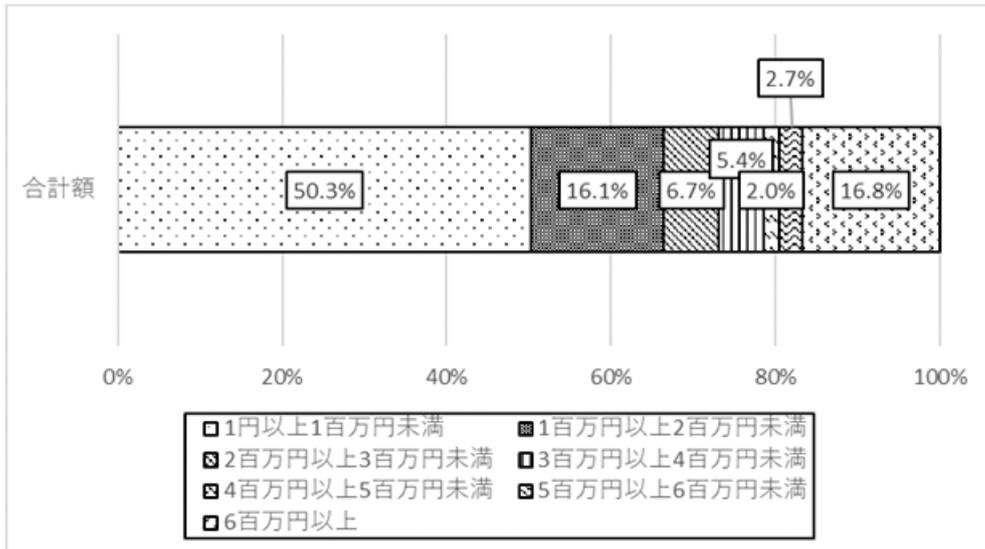
総事業費（利用者負担額+公費負担額）

- ・ 回答のあった149自治体の回答を見ると1自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額（1年あたり）の中央値で約97万円である（図表 178）。

図表 178 事業費の実績（令和元年度分）

項目		回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
1	利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	28	162
2	公費負担額	146	931
3	総事業費（利用者負担額+公費負担額）	149	966

図表 179 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



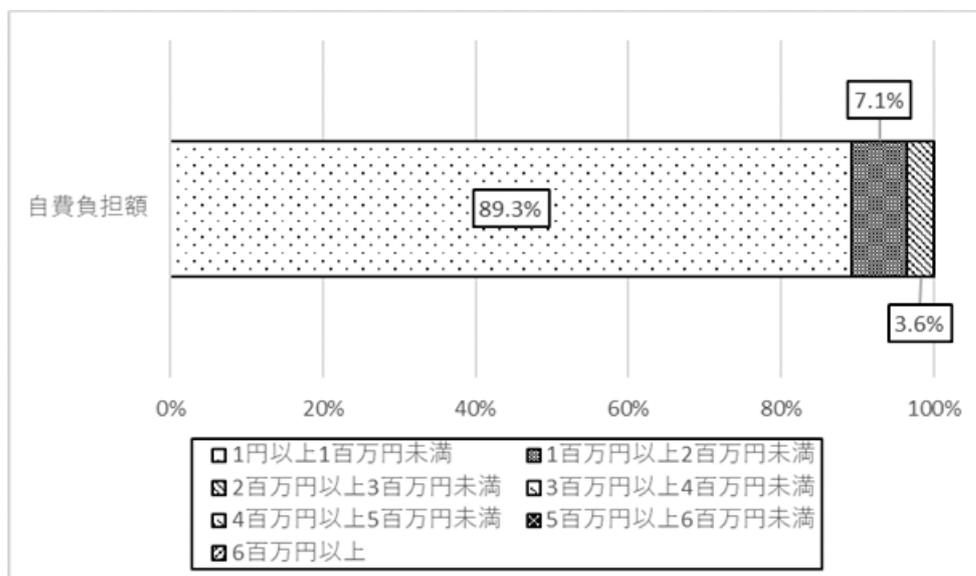
図表 180 自治体人口区分別の総事業費の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	149	966
10千人未満	12	313
10千人以上-50千人未満	47	935
50千人-100千人未満	26	919
100千人-300千人未満	35	856
300千人-500千人未満	13	867
500千人以上	16	3,229

利用者負担額

- ・ 回答のあった28自治体の中央値で約16万円である。また、利用者負担額は自治体の規模に比例しているわけではない（図表182）。

図表 181 自治体ごとの利用者負担額の割合（令和元年度分）



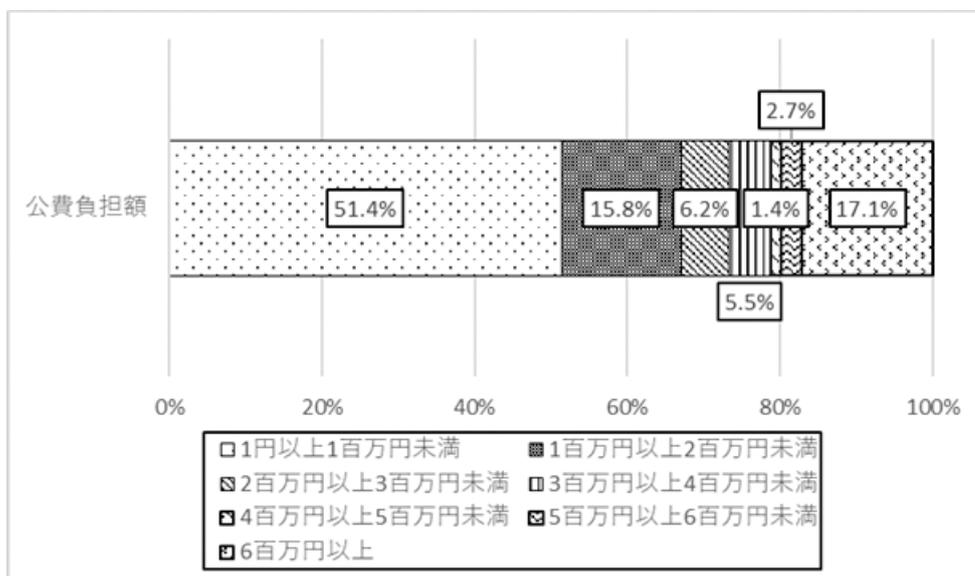
図表 182 自治体人口区分別の利用者負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	28	162
10千人未満	2	31
10千人以上-50千人未満	10	162
50千人-100千人未満	5	242
100千人-300千人未満	5	114
300千人-500千人未満	4	482
500千人以上	2	138

公費負担額

- 公費負担額については、回答のあった146自治体の中央値で約93万円であり、自治体規模別に見た場合には、10千人未満の規模の自治体で中央値が約30万円であり、500千人以上の規模の自治体では中央値が約320万円であり自治体の規模に比例して公費負担額は増加している（図表184）。

図表 183 自治体ごとの公費負担額の割合（令和元年度分）



図表 184 自治体人口区分別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	146	931
10 千人未満	12	301
10 千人以上-50 千人未満	46	951
50 千人-100 千人未満	26	831
100 千人-300 千人未満	33	856
300 千人-500 千人未満	13	867
500 千人以上	16	3,229

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 60 自治体)

- ・ ほとんどの自治体 (回答の 9 割以上) でマイナスの影響があったとの回答が得られた。事業の中止や延期、開催回数の減少や 1 回当たりの時間の短縮といった判断を実施した自治体も多く存在しており、利用者自体も減少している。
- ・ また感染防止のため、電話による対応や一度に受け入れる人数を制限して実施している自治体や、独自のガイドラインを作成し個別訓練を行った自治体もみられた。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答数: 約 30 自治体)

- ・ 生活訓練等では、交流、講習会などへの参加を通じて、障害当事者に対して日常生活に必要な訓練、指導を行うことで生活の質的向上や社会参加の促進が促されている。
- ・ こうした訓練により、支援学校等に通う学生が、今後の進路を選択するために参考情報とすることができる。また、当事者の生活訓練の場を確保することで、日常的に介護している家族等の就労支援及び一時的な休息ももたらされている。
- ・ 生活訓練に閉じることなく、他のサービスとの連携を図っており、ステップアップできるケースは他の障害福祉サービスなどにつなげたり、地域生活の見守り、相談支援等の継続の場として活用されるなど状況に応じて活用されている。

(参考) 障害福祉サービスとの比較 (生活訓練等事業と自立訓練 (生活訓練))

図表 185 生活訓練等と自立訓練 (生活訓練) の要件の比較

身体障害者	生活訓練等事業		自立訓練 (生活訓練) 事業 ¹⁵
	対象としているか	51.6%の自治体が要件に設定 ※視覚障害者を対象としている自治体が多い	
障害者手帳の所持	31.0%の自治体が要件に設定		
障害支援区分	0.7%の自治体が要件に設定		
知的障害者	生活訓練等事業		自立訓練事業
	対象としているか	35.3%の自治体が要件に設定	○ (障害者)
	障害者手帳の所持	24.3%の自治体が要件に設定	
障害支援区分	どの自治体も要件に設定していない		
精神障害者	生活訓練等事業		自立訓練事業
	対象としているか	35.7%の自治体が要件に設定	○ (障害者)
	障害者手帳の所持	20.4%の自治体が要件に設定	
障害支援区分	どの自治体も要件に設定していない		

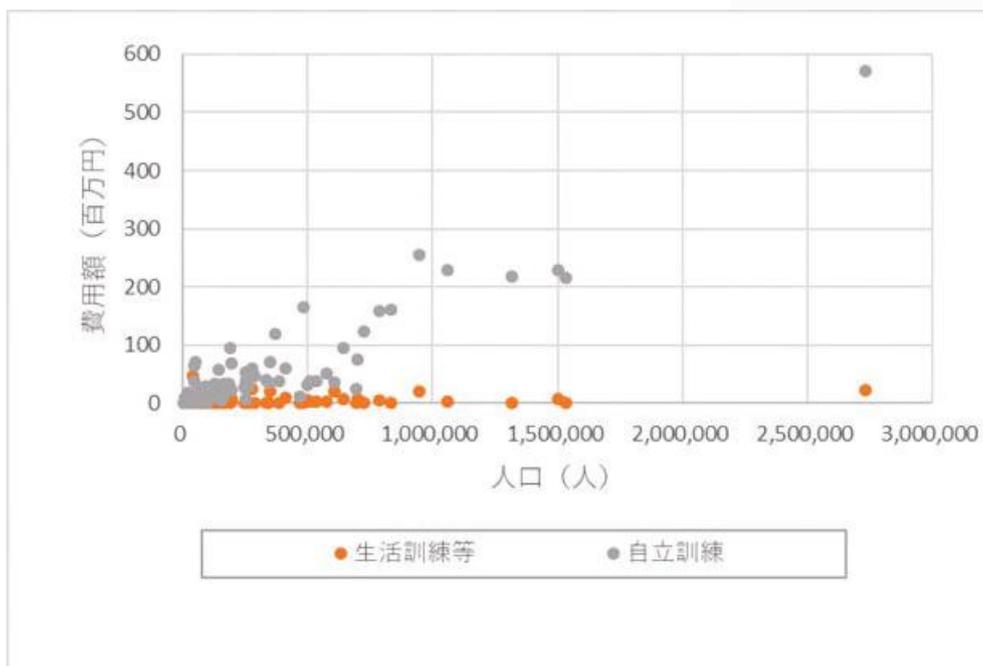
¹⁵ 自立訓練 (生活訓練) の利用要件：地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な障害者。具体的には次のような例が挙げられます。

- (1) 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な者
- (2) 特別支援学校を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者等であって、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な者 等

図表 186 生活訓練等事業と自立訓練（生活訓練）事業の実績の比較

		生活訓練等事業	自立訓練事業
事業所数			
回答数（自治体数）		84	84
平均値（自治体当たりの事業所数）		2	4
（参考）割合		41.1%	58.9%
中央値（自治体当たりの事業所数）		1	2
職員数			
回答数（自治体数）		7	7
平均値（自治体当たりの職員数（人））		4	15
（参考）割合		30.4%	69.6%
中央値（自治体当たりの職員数（人））		3	17
利用者数			
回答数（自治体数）		100	100
平均値（1年あたりの利用者数（人））		108	63
（参考）割合		56.1%	43.9%
中央値（1年あたりの利用者数（人））		18	13
事業費			
回答数（自治体数）		112	112
平均値（事業費額（百万円））		3.7	40
中央値（事業費額（百万円））		0.9	12

図表 187 生活訓練難度事業と自立訓練（生活訓練）事業の人口と費用額の関係



⑧オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）社会適応訓練（都道府県事業）

⑧－１）自治体内の事業所数（運営主体別）

事業所数

- ・ 回答のあった 30 自治体では、オストメイト社会適応訓練を実施している事業所の設置数を 1 箇所と答えた自治体のみであった（図表 188）。

図表 188 オストメイト社会適応訓練を実施している自治体内の事業所数

自治体内の事業所数（箇所）		回答数（自治体数）	割合
1	1 箇所	30	100.0%
2	2 箇所以上	0	0.0%
合計		30	100.0%

運営主体

- ・ 日本オストノミー協会が運営している数が、全体の 8 割を占めている¹⁶（図表 189）。

図表 189 運営主体別の事業所数

自治体内の事業所数（箇所）		自治体		日本オストノミー協会		その他	
		回答数（自治体数）	割合	回答数（自治体数）	割合	回答数（自治体数）	割合
1	1 箇所	2	100.0%	24	100.0%	4	100.0%
2	2 箇所以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		2	100.0%	24	100.0%	4	100.0%

⑧－２）利用者数の実績

年間利用者数

- ・ 年間利用者数は、回答のあった 25 自治体の平均で 1 自治体当たり 188 人である（図表 190）。

図表 190 1 年間の利用者数の内訳と総計

	回答数（自治体数）	平均値（人）	中央値（人）
合計	25	188	100

¹⁶ (24/30)

⑧-3) 事業費の実績

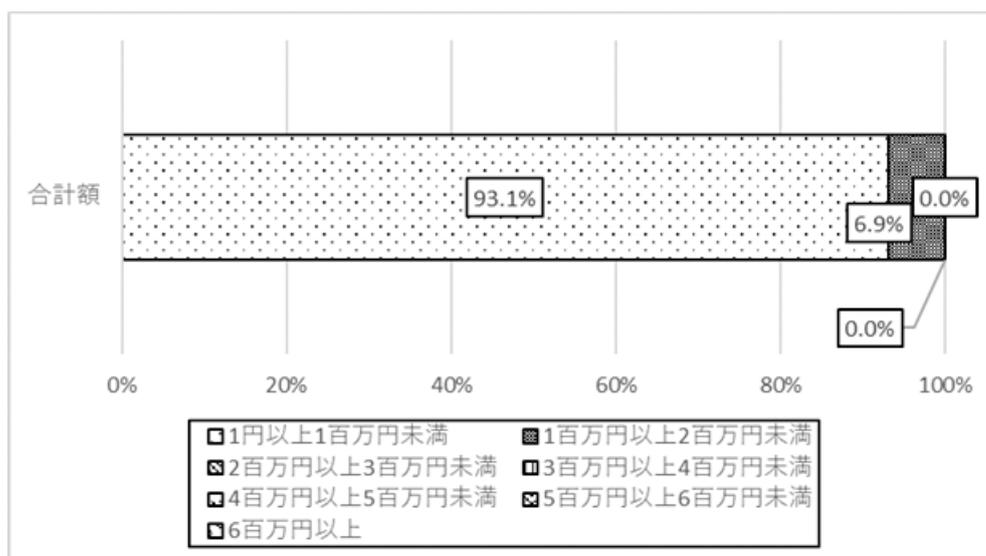
総事業費（利用者負担額+公費負担額）

- ・ 回答のあった 29 自治体の回答を見ると 1 自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額（1 年あたり）の中央値で約 37 万円である（図表 191）。

図表 191 事業費の実績（令和元年度分）

項目	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
1 利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	5	81
2 公費負担額	28	303
3 総事業費（利用者負担額+公費負担額）	29	367

図表 192 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



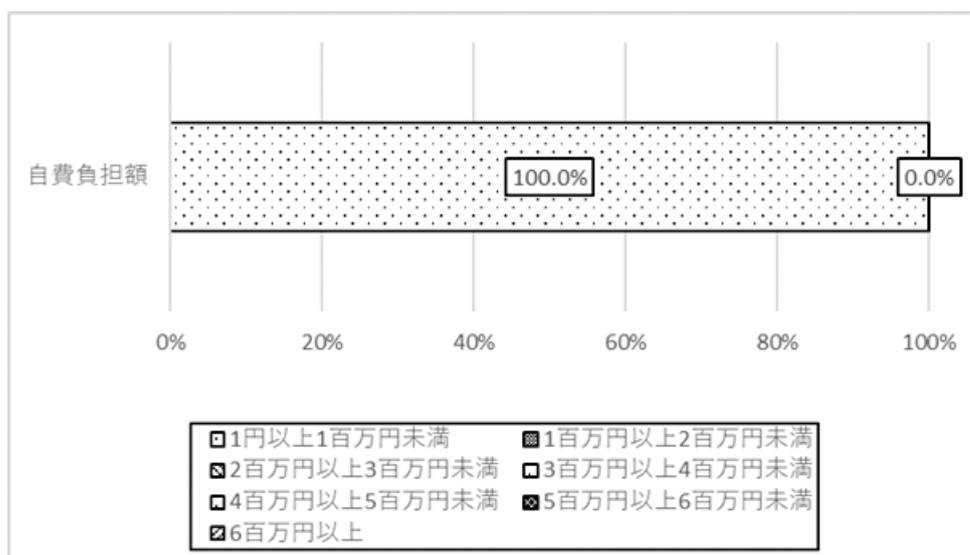
図表 193 自治体人口区分別の総事業費の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	29	367
10千人未満	0	-
10千人以上-50千人未満	0	-
50千人-100千人未満	0	-
100千人-300千人未満	0	-
300千人-500千人未満	0	-
500千人以上	29	367

利用者負担額

- ・ 回答のあった5自治体の中央値で約8万円（図表 195）

図表 194 自治体ごとの利用者負担額の割合（令和元年度分）



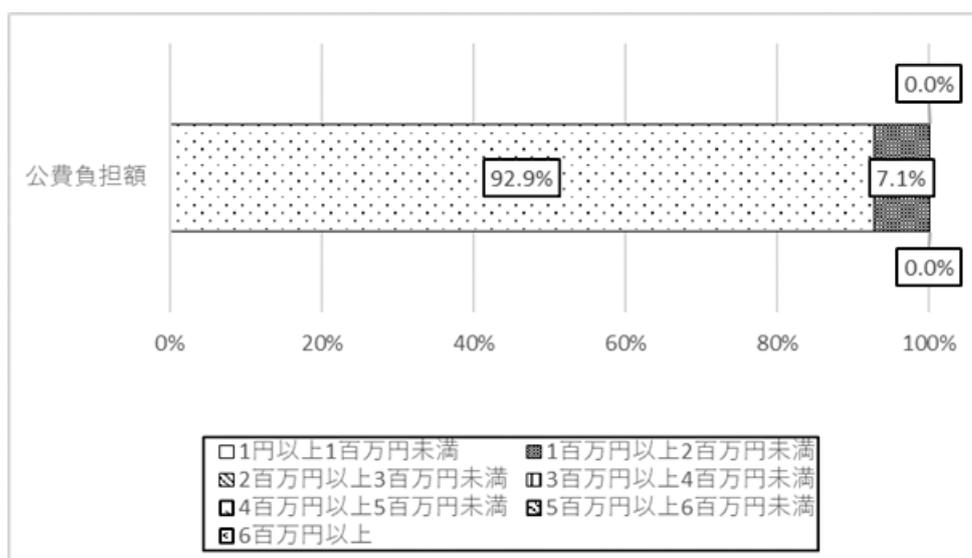
図表 195 自治体人口区分別の利用者負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	5	81
10千人未満	0	-
10千人以上-50千人未満	0	-
50千人-100千人未満	0	-
100千人-300千人未満	0	-
300千人-500千人未満	0	-
500千人以上	5	81

公費負担額

- ・ 回答のあった28自治体の中央値で約30万円である(図表 197 図表 196)。

図表 196 自治体ごとの公費負担額の割合（令和元年度分）



図表 197 自治体人口区分別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	28	303
10 千人未満	0	-
10 千人以上-50 千人未満	0	-
50 千人-100 千人未満	0	-
100 千人-300 千人未満	0	-
300 千人-500 千人未満	0	-
500 千人以上	28	303

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 20 自治体)

- ・ ほとんどの自治体 (回答の 9 割以上) でマイナスの影響があったとの回答が得られた。
- ・ 感染症対策により会場の変更や講習会の延期が生じており、当事者向け講習会を中止や延期、回数の縮小という判断を実施した自治体も多く存在している。
- ・ 実施した自治体も、フェイスシールドやマスク着用、消毒液の設置等の徹底を行ったという回答がみられた。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答数: 約 10 自治体)

- ・ オストメイト社会適応訓練事業では、ストーマリハビリテーションに造詣の医師等の実演研修を受講することで日常のストーマケアで直面する事柄や問題への対処を専門的な正しい知識で得ることができている。
- ・ 看護師等から最新の情報等の入手及び参加者間での情報共有が行われ、当事者の方々の日常生活における不安等の解消が図られている。
- ・ 事業の中で、災害に備え自己責任で装具備蓄を保管し、外出時には常に予備の装具を携帯することにより当事者が抱えるさまざまな課題 (装具の正しい使用方法の周知、社会生活に係る相談等の共有等) に対して的確に対応することができた。
- ・ こうした事業により日常生活上必要な研修等を行うことで、オストメイトの方の地域社会における参加を促進することができている。

⑨福祉ホームの運営（市区町村、都道府県事業）

⑨－１）自治体内の事業所数（運営主体別）

事業所数

- ・ 1箇所と答えた自治体が最も多く、70.8%を占める（図表 198）。

運営主体

- ・ 社会福祉法人が運営していると回答した自治体が最も多い（図表 198）。

図表 198 移動支援を実施している自治体内の事業所数

事業所数 (箇所)		自治体全体							
		自治体全体		1.自治体		2.社会福祉法人		3.医療法人	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所以上 2箇所未満	46	70.8%	1	50.0%	38	79.2%	15	93.8%
2	2箇所以上 4箇所未満	17	26.2%	1	50.0%	9	18.8%	1	6.3%
3	4箇所以上 6箇所未満	2	3.1%	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%
4	6箇所以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		65	100.0%	2	100.0%	48	100.0%	16	100.0%

事業所数 (箇所)		自治体全体							
		4.NPO 法人		5.株式会社		6.上記以外の民間 事業者		7.その他	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所以上 2箇所未満	0	0.0%	1	100.0%	0	-	0	-
2	2箇所以上 4箇所未満	1	50.0%	0	0.0%	0	-	0	-
3	4箇所以上 6箇所未満	1	50.0%	0	0.0%	0	-	0	-
4	6箇所以上	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	-
合計		2	100.0%	1	100.0%	0	-	0	-

1 自治体当たりの平均事業所数：1.4 箇所

⑨－２）従業者数（兼業先）

従業者数、兼務職員の兼業先

- ・ 5人未満と回答した自治体が最も多く71.1%であり（図表 199）、兼務従業者の兼業先を共同生活援助とした回答が最も多い（図表 200）。

図表 199 福祉ホームの運営に関わる従業員の状況

従業者数（人）		総数		専従従業者数		兼務従業者数	
		回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合
1	1人以上5人未満	27	71.1%	24	82.8%	16	84.2%
2	5人以上10人未満	5	13.2%	3	10.3%	2	10.5%
3	10人以上15人未満	5	13.2%	2	6.9%	1	5.3%
4	15人以上20人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	20人以上25人未満	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
6	25人以上30人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	30人以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		38	100.0%	29	100.0%	19	100.0%

図表 200 兼務従業者の兼業先

n= 19

	選択肢	回答数 （自治体 数）	割合
1	共同生活援助（障害福祉サービス）	5	26.3%
2	施設入所支援（障害福祉サービス）	1	5.3%
3	障害児入所施設（児童福祉サービス）	0	0.0%
4	その他の事業	11	57.9%

⑨－３）要件

要件

- ・ 居宅での生活が困難であることを要件として定めている自治体が66.1%であり（図表 201）、福祉ホーム利用前の住所が福祉ホームを利用する自治体

であることを定めている自治体が 54.5%である（図表 202）。

図表 201 居宅での生活の困難に起因する要件

居宅での生活が困難であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	72	66.1%
2	定めていない	37	33.9%
合計		109	100.0%

図表 202 住所に関する要件

福祉ホーム利用前の住所が当該自治体であること		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	60	54.5%
2	定めていない	50	45.5%
合計		110	100.0%

⑨－４）利用者数の実績

年間利用者数

- ・ 福祉ホームの年間利用者数は、回答のあった 23 自治体の平均で 1 自治体当たり 3 人である（図表 203）。

年間利用者の内訳

- ・ 利用者の障害種別の内訳を見ると、身体障害者が 2 人で最も多い（図表 203）。

図表 203 1年間の利用者数の内訳と総計

障害種別		回答数 (自治体数)	平均値 (人)	中央値 (人)
1	身体障害者	23	2	1
2	知的障害者	23	1	0
3	精神障害者	23	1	0
4	難病患者	23	0	0
5	発達障害者	23	0	0
6	高次脳機能障害者	23	0	0
7	その他	23	0	0
合計		23	3	1

⑨-5) 事業費の実績

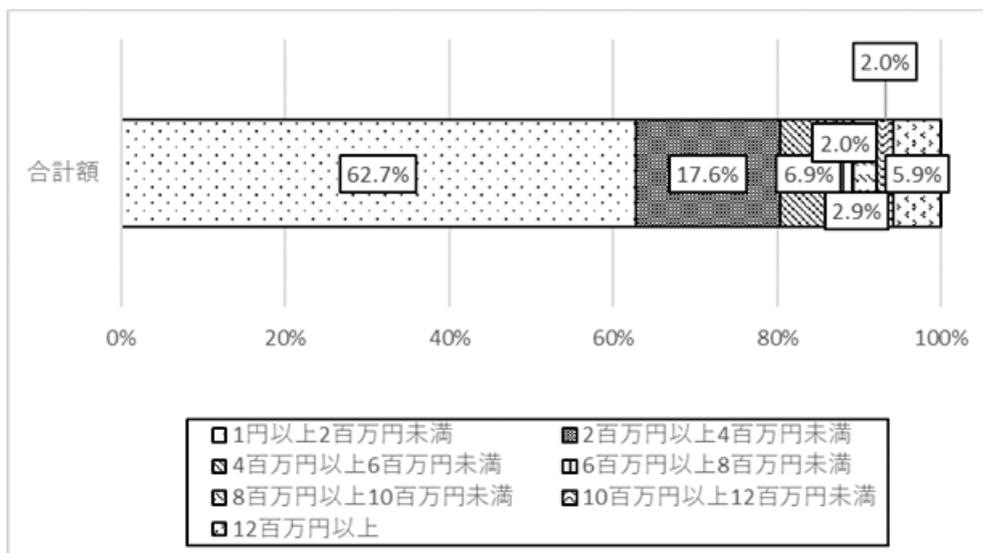
総事業費 (利用者負担額+公費負担額)

- ・ 回答のあった 21 自治体の回答を見ると 1 自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額 (1 年あたり) の中央値は約 680 万円である (図表 204)。

図表 204 事業費の実績 (令和元年度分)

項目		回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
1	利用者からの実費徴収額 (利用者負担額)	21	3,360
2	公費負担額	25	2,290
3	総事業費 (利用者負担額+公費負担額)	21	6,819

図表 205 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



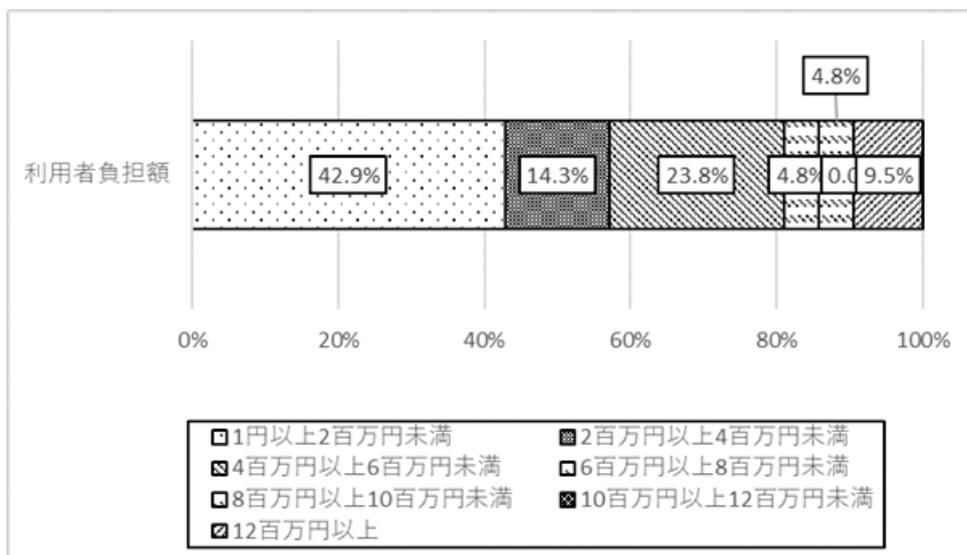
図表 206 自治体人口区分別の総事業費の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	22	6,819
10千人未満	1	335
10千人以上-50千人未満	2	2,396
50千人-100千人未満	1	5,241
100千人-300千人未満	6	10,358
300千人-500千人未満	3	2,134
500千人以上	9	8,150

利用者負担額

- ・ 回答のあった21自治体の中央値で約340万円であり、利用者本人の負担額は自治体の規模に比例しているわけではない（図表 208）。

図表 207 自治体ごとの利用者負担額の割合（令和元年度分）



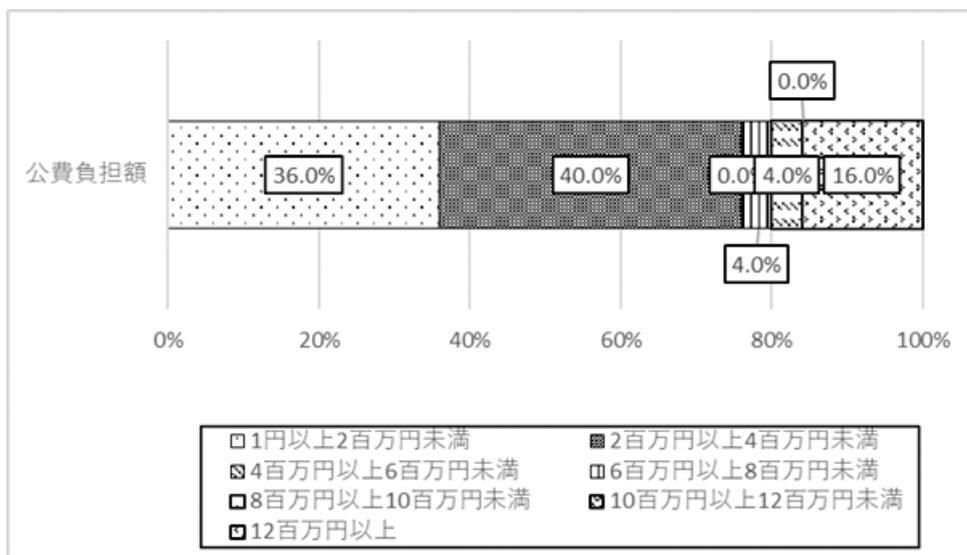
図表 208 自治体人口区分別の利用者負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	21	3,360
10千人未満	1	31
10千人以上-50千人未満	2	148
50千人-100千人未満	1	3,360
100千人-300千人未満	5	6,622
300千人-500千人未満	3	1,272
500千人以上	9	3,847

公費負担額

- ・ 回答のあった25自治体の中央値で約229万円であり、自治体規模別に見た場合には、かならずしも自治体規模に比例して公費負担額が大きくなるわけではない（図表 210）。

図表 209 自治体ごとの公費負担額の割合（令和元年度分）



図表 210 自治体人口区分別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	25	2,290
10千人未満	1	304
10千人以上-50千人未満	2	2,248
50千人-100千人未満	2	1,041
100千人-300千人未満	7	2,459
300千人-500千人未満	3	1,534
500千人以上	10	3,556

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 5 自治体)

- ・ 本事業ではマイナスの影響があったとの回答が、全体の 2 割弱であり、他事業との比較においてもマイナスの影響が低いとの結果がみられた。
- ・ マイナスの影響があるとの回答については、利用者の減少が主な理由として挙げられている。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答数: 約 10 自治体)

- ・ 福祉ホームの運営では、家庭事情や住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な障害のある方に、低額な料金で居室やその他の設備を有する福祉ホームを提供することで、居住地確保の実現が図られ、身体障害者の地域生活支援及び福祉の向上が図られた。
- ・ 補助金を交付することにより、低額な料金で日常生活に必要な便宜を供給、福祉ホームの安定した運営基盤を確立させ、入居者の処遇向上を図ることができた。居所提供機能は共通するが、グループホームとは異なり、中期的期間内に入居者の特性やニーズを見極めた上で、地域社会へとつなげる機能を有している。

(参考) 障害福祉サービスとの比較 (福祉ホームと共同生活援助)

図表 211 福祉ホーム事業と共同生活援助事業の要件の比較

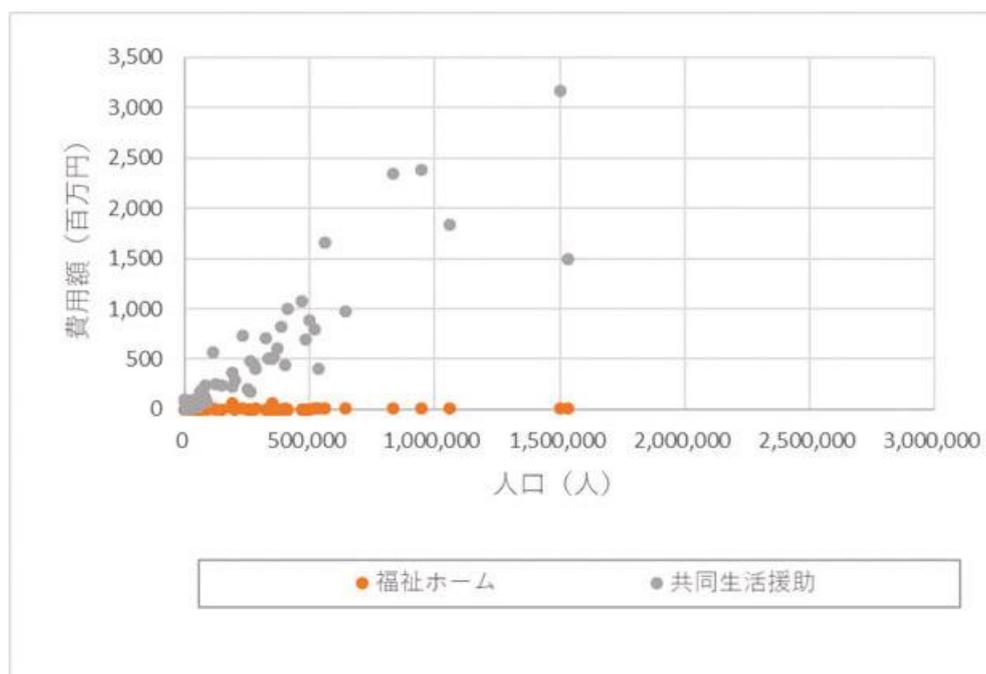
		福祉ホーム事業	共同生活援助事業 ¹⁷
身体障害者	対象としているか	○	○ (65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者)
知的障害者	対象としているか	○	○
精神障害者	対象としているか	○	○
		福祉ホーム事業	共同生活援助事業
住居に関する制限	家庭環境や住宅事情などの理由により居宅での生活が困難であること	66.1%の自治体が要件に設定	—
	福祉ホーム利用前の住所が福祉ホームの立地する自治体であること	54.5%の自治体が要件に設定	—
	その他の要件	常時の介護、医療を必要とする状態にある者を除く	—

¹⁷ 共同生活援助（グループホーム）の利用要件：障害者（身体障害者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。）

図表 212 福祉ホーム事業と共同生活援助事業の実績の比較

		福祉ホーム事業	共同生活援助事業
事業所数			
回答数（自治体数）		54	54
平均値（自治体当たりの事業所数）		1	24
（参考）割合		11.7%	88.3%
中央値（自治体当たりの事業所数）		1	14
職員数			
回答数（自治体数）		5	5
平均値（自治体当たりの職員数（人））		3	300
（参考）割合		2.1%	97.9%
中央値（自治体当たりの職員数（人））		1	78
利用者数			
回答数（自治体数）		79	79
平均値（1年あたりの利用者数（人））		6	251
（参考）割合		4.8%	95.2%
中央値（1年あたりの利用者数（人））		3	108
事業費			
回答数（自治体数）		78	78
平均値（事業費額（百万円））		3.8	394
中央値（事業費額（百万円））		0.8	110

図表 213 福祉ホーム事業と共同生活援助事業の人口と費用額の関係



⑩盲人ホームの運営（市区町村、都道府県事業）

- ・ 市区町村で実施している自治体が 5、都道府県で実施している自治体が 11 であることから、以下では区別せずに合算で集計する。

⑩－ 1）自治体内の事業所数（運営主体別）

事業所数

- ・ 1 箇所と回答した自治体が 9 割を超えている（図表 214）。

運営主体

- ・ 社会福祉法人が運営しているものが最も多い（図表 214）。

図表 214 盲人ホームの運営を実施している自治体内の事業所数

事業所数 (箇所)		自治体全体							
		自治体全体		1.自治体		2.社会福祉法人		3.医療法人	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所以上2箇所未満	10	90.9%	1	100.0%	8	88.9%	0	-
2	2箇所以上4箇所未満	1	9.1%	0	0.0%	1	11.1%	0	-
3	4箇所以上6箇所未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-
4	6箇所以上8箇所未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-
5	8箇所以上10箇所未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-
6	10箇所以上12箇所未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-
7	12箇所以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-
合計		11	100.0%	1	100.0%	9	100.0%	0	-

事業所数 (箇所)		事業所数							
		4.NPO 法人		5.株式会社		6.上記以外の民間 事業者		7.その他	
		回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合	回答数 (自治 体数)	割合
1	1箇所以上2箇所未満	1	100.0%	0	-	1	100.0%	0	-
2	2箇所以上4箇所未満	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	-
3	4箇所以上6箇所未満	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	-
4	6箇所以上8箇所未満	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	-
5	8箇所以上10箇所未満	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	-
6	10箇所以上12箇所未満	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	-
7	12箇所以上	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	-
合計		1	100.0%	0	-	1	100.0%	0	-

1 自治体当たりの平均事業所数：1.2 箇所

⑩－２）従業者数

従業者数

- ・ 5人未満と回答した自治体が最も多く 81.8%を占める（図表 215）。

図表 215 盲人ホームの運営に関わる従業員の状況

総数従業者数（人）		総数		専従従業者数		兼務従業者数	
		回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合
1	1人以上5人未満	9	81.8%	9	90.0%	4	100.0%
2	5人以上10人未満	2	18.2%	1	10.0%	0	0.0%
3	10人以上15人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	15人以上20人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	20人以上25人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	25人以上30人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	30人以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		11	100.0%	10	100.0%	4	100.0%

⑩－３）利用者数の実績

年間利用者数

- ・ 年間利用者数は、回答のあった17自治体の平均で1自治体当たり6人である（図表 216）。

図表 216 1年間の利用者数の内訳と総計

	回答数 （自治体数）	平均値（人）	中央値（人）
合計	17	6	0

⑩－４）事業費の実績

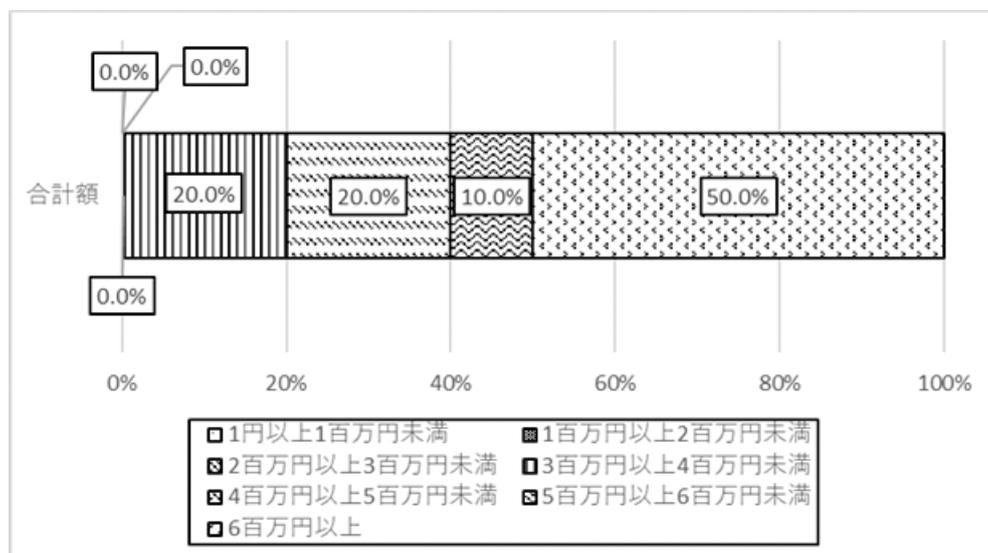
総事業費（利用者負担額＋公費負担額）

- ・ 回答のあった10自治体の回答を見ると1自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額（1年あたり）の中央値は約580万円である（図表 217）。

図表 217 事業費の実績（令和元年度分）

項目	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
1 利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	6	1,062
2 公費負担額	10	5,770
3 総事業費（利用者負担額+公費負担額）	10	5,770

図表 218 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



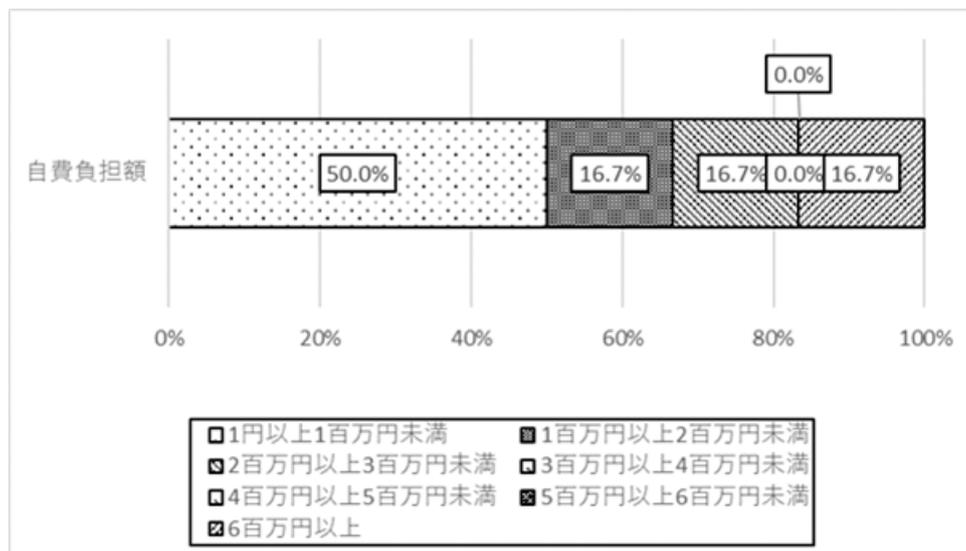
図表 219 自治体人口区分別の総事業費の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	10	5,770
10千人未満	0	-
10千人以上-50千人未満	0	-
50千人-100千人未満	1	6,000
100千人-300千人未満	1	3,064
300千人-500千人未満	0	-
500千人以上	8	6,273

利用者負担額

- ・ 回答のあった6自治体の中央値で約106万円（図表 221）

図表 220 自治体ごとの利用者負担額の割合（令和元年度分）



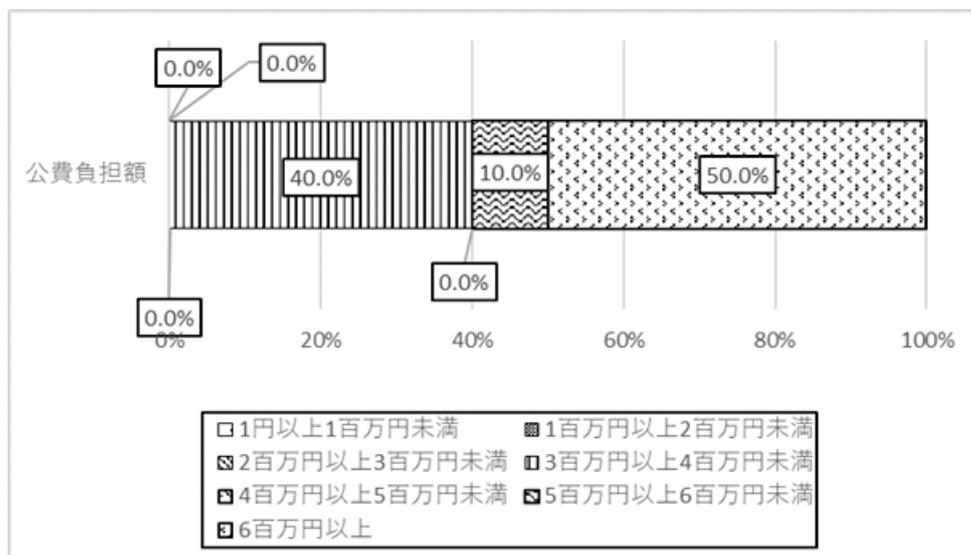
図表 221 自治体人口区分別の利用者負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	6	1,062
10千人未満	0	-
10千人以上-50千人未満	0	-
50千人-100千人未満	0	-
100千人-300千人未満	1	55
300千人-500千人未満	0	-
500千人以上	5	1,582

公費負担額

- ・ 回答のあった10自治体の中央値で約580万円である（図表 223）。

図表 222 自治体ごとの公費負担額の割合（令和元年度分）



図表 223 自治体人口区分別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	10	5,770
10千人未満	0	-
10千人以上-50千人未満	0	-
50千人-100千人未満	1	6,000
100千人-300千人未満	1	3,009
300千人-500千人未満	0	-
500千人以上	8	6,181

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 10 自治体)

- ・ ほとんどの自治体 (回答の 9 割) でマイナスの影響があったとの回答が得られた。緊急事態宣言発令中や感染拡大防止のための一定期間の休所や、利用者数の大幅な減少という回答が全体の 10 割を占める。
- ・ またこうした状況のもと利用者収入の減少が見込まれる。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答: 約 5 自治体)

- ・ 盲人ホームの運営では、施設の利用により必要な技術指導を行うことで、視覚障害者の自立更生をはかることに寄与していることが効用として挙げられる。
- ・ こうした事業を通して、毎年 2～3 人の自立更生者を輩出している事例も見られた。

⑪児童発達支援センター（の機能強化）（市区町村事業）

⑪－１）自治体内のセンター数（運営主体別）

センター数

- ・ 1箇所と答えた自治体が64.2%と最も多い（図表 224）。

図表 224 児童発達支援センターの自治体内の設置数

自治体内のセンター数（箇所）		回答数 （自治体数）	割合
1	1箇所	34	64.2%
2	2箇所又は3箇所	15	28.3%
3	4箇所又は5箇所	3	5.7%
4	6箇所又は7箇所	1	1.9%
5	8箇所以上	0	0.0%
合計		53	100.0%

1自治体あたりの平均センター設置数：1.6箇所

運営主体

- ・ 自治体が直接運営していると回答した自治体が58.5%、民間団体などに委託していると回答した自治体が41.5%である（図表 225）。
- ・ 民間団体などに委託していると回答している自治体の内訳を見ると、委託している対象としては社会福祉法人と回答した自治体が多い（図表 226）。

図表 225 児童発達支援センターの運営主体

選択肢		回答数 （自治体数）	割合
1	自治体が直接運営	24	58.5%
2	民間団体等に委託	17	41.5%
合計		41	100.0%

図表 226 民間企業等に委託する場合の委託先

n= 17

委託先		回答数 (自治体数)	割合
1	社会福祉法人	16	94.1%
2	医療法人	0	0.0%
3	NPO 法人	2	11.8%
4	上記以外の民間事業者	1	5.9%
5	その他	1	5.9%

⑪－２）従業者数（兼業先）

従業者数

- ・ 15 人未満の回答が 33.3%を占める（図表 227）。

図表 227 生活訓練等の運営に関わる従業員の状況

総数従業者数（人）		総数		専従従業者数		兼務従業者数	
		回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合
1	1人以上5人未満	2	6.7%	3	11.5%	11	52.4%
2	5人以上10人未満	4	13.3%	3	11.5%	2	9.5%
3	10人以上15人未満	4	13.3%	3	11.5%	3	14.3%
4	15人以上20人未満	1	3.3%	2	7.7%	1	4.8%
5	20人以上25人未満	1	3.3%	1	3.8%	1	4.8%
6	25人以上30人未満	4	13.3%	6	23.1%	1	4.8%
7	30人以上	14	46.7%	8	30.8%	2	9.5%
合計		30	100.0%	26	100.0%	21	100.0%

兼務職員の兼業先

- ・ 放課後等デイサービスと回答した自治体が 14.3%である（図表 228）。

図表 228 兼務従業者の兼業先

n= 21

選択肢		回答数 (自治体数)	割合
1	基幹相談支援センター（地域生活支援事業）	0	0.0%
2	放課後等デイサービス（児童福祉サービス）	3	14.3%
3	その他の事業	18	85.7%

⑪-3) 要件

身体障害者

- ・ 身体障害者であることを要件として定めているとの回答が 50.0%を占める（図表 229）。

図表 229 身体障害に関する要件

身体障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	23	50.0%
2	定めていない	23	50.0%
合計		46	100.0%

- ・ 障害者手帳を有することを要件として定めている自治体は 12.2%（図表 230）、障害支援区分が認定されていることを要件として定めている自治体はない（図表 231）。

図表 230 身体障害者手帳に関する要件

身体障害者手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	5	12.2%
2	定めていない	36	87.8%
3	その他	0	0.0%
合計		41	100.0%

図表 231 身体障害者に関する障害支援区分に関する要件

身体障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	0	0.0%
2	定めていない	41	97.6%
3	その他	1	2.4%
合計		42	100.0%

知的障害者

- ・ 知的障害者であることを要件として定めている自治体は 55.6%を占める（図表 232）。

図表 232 知的障害に関する要件

知的障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	25	55.6%
2	定めていない	20	44.4%
合計		45	100.0%

- ・ 療育手帳を所持することを要件としている自治体が 12.2%を占める（図表 233）。

図表 233 療育手帳に関する要件

療育手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている（手帳を保持していれば級数に関係なく利用可能）	5	12.2%
2	要件となっている（手帳の級数に応じて利用制限あり）	0	0.0%
3	要件となっていない	36	87.8%
4	その他	0	0.0%
合計		41	100.0%

- ・ 障害支援区分を要件として定めている自治体はない（図表 234）。

図表 234 知的障害者に関する障害支援区分に関する要件

知的障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	0	0.0%
2	要件となっていない	39	95.1%
3	その他	2	4.9%
合計		41	100.0%

精神障害者

- ・ 精神障害者であることを利用の要件として定めている自治体は 46.7%を占める（図表 235）。

図表 235 精神障害に関する要件

精神障害であることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	21	46.7%
2	定めていない	24	53.3%
合計		45	100.0%

- ・ 精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めている自治体は 9.8%である（図表 236）。

図表 236 精神障害者保健福祉手帳に関する要件

精神障害者保健福祉手帳を有することを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	4	9.8%
2	要件となっていない	37	90.2%
3	その他	0	0.0%
合計		41	100.0%

- ・ 障害支援区分を要件として定めている自治体はない（図表 237）。

図表 237 精神障害者に関する障害支援区分に関する要件

精神障害に関する障害支援区分が認定されていることを要件として定めているか		回答数 (自治体数)	割合
1	要件となっている	0	0.0%
2	要件となっていない	40	97.6%
3	その他	1	2.4%
合計		41	100.0%

指定難病、発達障害、高次脳機能障害、医療的ケア児・者

- ・ 指定難病を要件に設定している自治体が 45.7%、発達障害を要件に設定している自治体が 48.9%、高次脳機能障害を要件に設定している自治体が 40.0%、医療的ケア児・者を要件に設定している自治体が 42.2%、心身の発達に遅れのある児童について要件を設定している自治体が 47.7%である（図表 238）。

図表 238 身体、知的、精神障害以外に関する要件

各種要件を定めているか	指定難病		発達障害		高次脳機能障害	
	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合
1 定めている	21	45.7%	22	48.9%	18	40.0%
2 定めていない	25	54.3%	23	51.1%	27	60.0%
合計	46	100.0%	45	100.0%	45	100.0%

各種要件を定めているか	医療的ケア児・者		心身の発達に遅れのある児童	
	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合
1 定めている	19	42.2%	21	47.7%
2 定めていない	26	57.8%	23	52.3%
合計	45	100.0%	44	100.0%

要件

- 要件として医師などにより療養の必要性があると判断されたことを設定している自治体が 51.1%、療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があることを設定している自治体が 50.0%、指定児童発達事業所において、専門的な療育・訓練を受ける必要があることを設定している自治体が 42.9%、特別支援学校、特別支援学級、通級指導学級に通学・通級していることを設定している自治体が 23.3%である（図表 239）。

図表 239 児童に関する状況による要件

各種要件に合致する児童に関して利用対象者として認めていますか	医師などにより療養の必要性があると判断		療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要がある		指定児童発達事業所において、専門的な療育・訓練を受ける必要がある		特別支援学校、特別支援学級、通級指導学級に通学・通級している	
	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合	回答数 (自治体数)	割合
1 定めている	23	51.1%	22	50.0%	18	42.9%	10	23.3%
2 定めていない	22	48.9%	22	50.0%	24	57.1%	33	76.7%
合計	45	100.0%	44	100.0%	42	100.0%	43	100.0%

利用上限（回数）

- 1人当たりの利用回数に利用上限を定めている自治体は 51.1%である（図表 240）。

図表 240 利用回数に関する上限の設定

利用者一人当たりの利用回数に上限を設けているか		回答数 (自治体数)	割合
1 定めている		24	51.1%
2 定めていない		23	48.9%
合計		47	100.0%

利用上限（時間）

- 1人当たりの利用時間に利用上限を定めている自治体は 13.0%である（図表 241）。

図表 241 利用時間に関する上限の設定

利用者一人当たりの利用時間に上限を設けているか		回答数 (自治体数)	割合
1	定めている	6	13.0%
2	定めていない	40	87.0%
合計		46	100.0%

⑪－４）利用者数の実績

年間利用者数

- ・ 年間利用者数は、回答のあった 7 自治体の平均で 1 自治体当たり 31 人である（図表 242）。

図表 242 1 年間の利用者数の内訳と総計

障害種別		回答数 (自治体数)	平均値（人）	中央値（人）
1	身体障害者	7	0	0
2	知的障害者	7	6	0
3	精神障害者	7	1	0
4	難病患者	7	5	0
5	発達障害者	7	0	0
6	高次脳機能障害者	7	0	0
7	その他	7	0	0
合計		7	31	0

⑪－５）事業費の実績

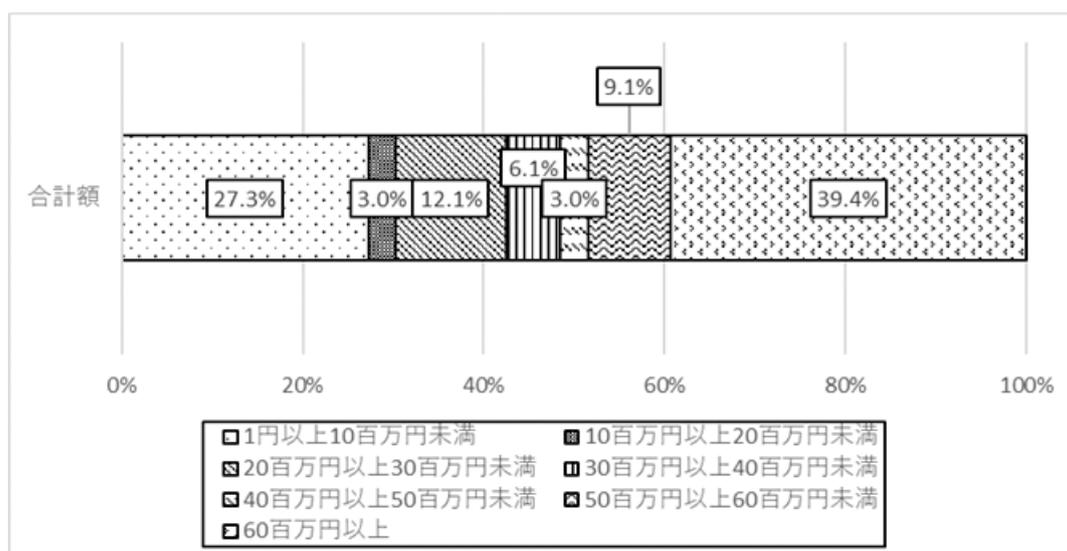
総事業費（利用者負担額＋公費負担額）

- ・ 回答のあった 33 自治体の回答を見ると 1 自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額（1 年あたり）の中央値は約 4,500 万円である（図表 243）。

図表 243 事業費の実績（令和元年度分）

項目		回答数 (自治体数)	中央値（千円）
1	利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	26	1,470
2	公費負担額	33	43,052
3	総事業費（利用者負担額+公費負担額）	33	45,232

図表 244 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



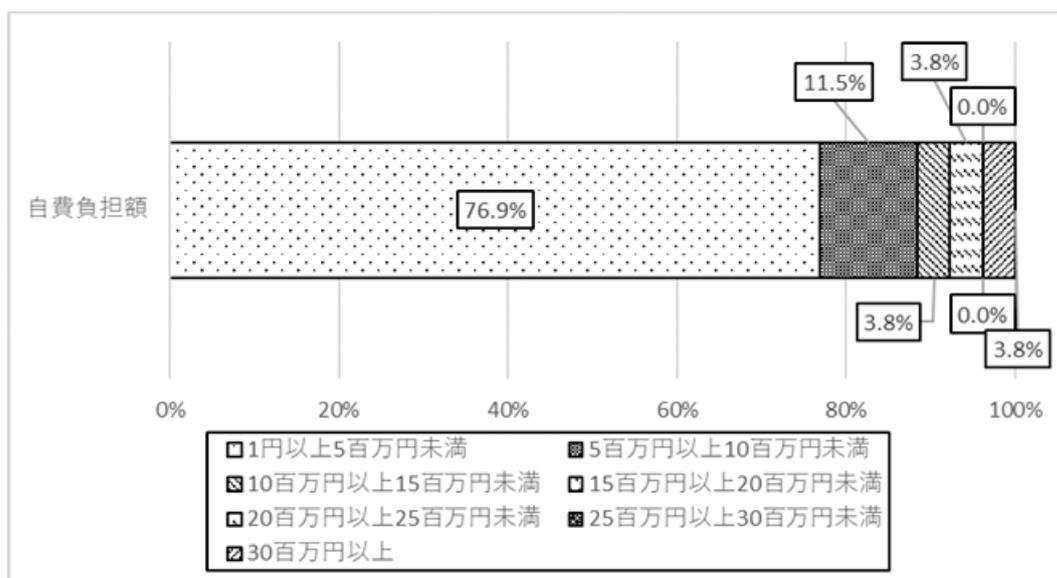
図表 245 自治体人口区分別の総事業費の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	33	45,232
10千人未満	2	1,468
10千人以上-50千人未満	2	15,030
50千人-100千人未満	6	33,345
100千人-300千人未満	11	58,618
300千人-500千人未満	5	112,316
500千人以上	7	164,268

利用者負担額

- ・ 回答のあった26自治体の中央値で約150万円であり、利用者負担額は自治体の規模に比例しているわけではない（図表247）。

図表 246 自治体ごとの利用者負担額の割合（令和元年度分）



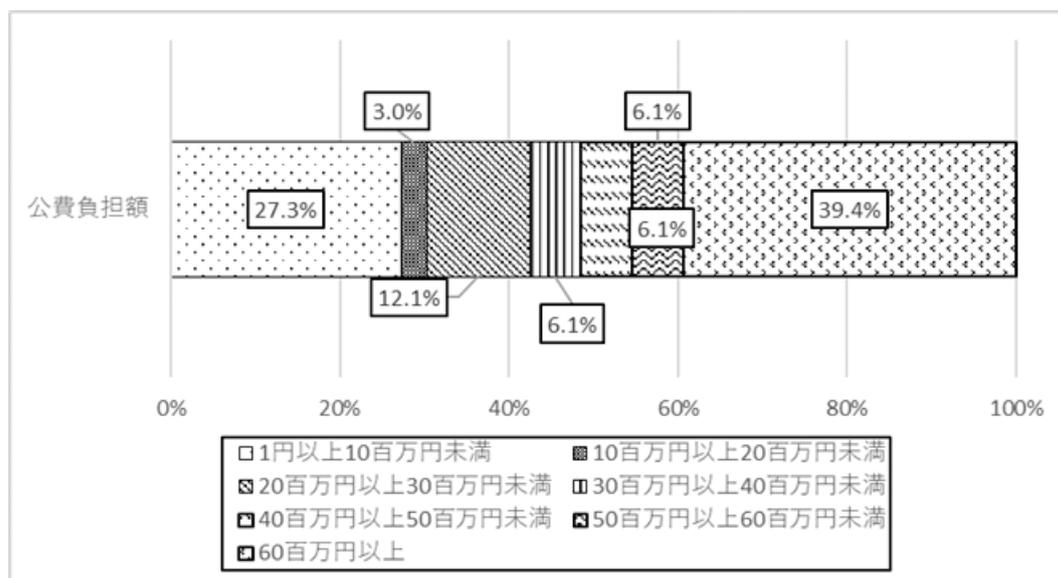
図表 247 自治体人口区分別の利用者負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	26	1,470
10千人未満	0	-
10千人以上-50千人未満	2	296
50千人-100千人未満	6	595
100千人-300千人未満	9	1,433
300千人-500千人未満	4	2,553
500千人以上	5	9,999

公費負担額

- ・ 回答のあった 33 自治体の中央値で約 4,300 万円であり、自治体規模別に見た場合には、10 千人未満の規模の自治体で中央値が約 150 万円である一方、500 千人以上の規模の自治体では中央値が約 1 億 5,300 万円であり自治体の規模に比例して公費負担額は増加している（図表 249）。

図表 248 自治体ごとの公費負担額の割合（令和元年度分）



図表 249 自治体人口区分別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	33	43,052
10 千人未満	2	1,468
10 千人以上-50 千人未満	2	14,734
50 千人-100 千人未満	6	32,785
100 千人-300 千人未満	11	56,824
300 千人-500 千人未満	5	110,809
500 千人以上	7	152,874

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 15 自治体)

- ・ ほとんどの自治体 (回答の 9 割以上) でマイナスの影響があったとの回答が得られた。
- ・ 休所や利用時間、利用人数の制限のなか、個別訪問や電話相談、在宅学習支援の実施が行われた。
- ・ また勉強会のオンライン開催や、一定期間給食費を無償化したなどの事例もみられた。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答数: 約 15 自治体)

- ・ 児童発達支援センターは、児童相談支援、保育所等訪問支援、重症心身障害児・医療的ケア児を含む、重度障害児 (知的、身障) への通所支援を行いながら地域の専門的な通所施設として役割を担っている。
- ・ 具体的には、障害児の早期発見、早期療育の体制整備と関係者の密接な連携を通して、効果的な地域療育の推進と、児童発達支援センターを中核とした障害児支援体制の構築がなされている。
- ・ また、保育士が医師や専門職と連携しながら保護者に対する支援の充実を図ることや、教育委員会と連携することにより、就学や、障害児の発達特性についての理解促進や対応方法の習得などに関して一定の効果が得られた。

⑫音声機能障害者発声訓練（都道府県事業）

⑫－１）自治体内の事業所数（運営主体別）

事業所数

- ・ 大部分の自治体では、自治体内の実施事業所数が1箇所である（図表 250）。

図表 250 音声機能障害者発声訓練を実施している自治体内の事業所数

事業所数（箇所）		自治体全体							
		1.自治体		2.社会福祉法人		3.医療法人			
		回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合
1	1箇所以上2箇所未満	31	93.9%	2	100.0%	4	100.0%	0	-
2	2箇所以上4箇所未満	1	3.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-
3	4箇所以上6箇所未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-
4	6箇所以上8箇所未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-
5	8箇所以上10箇所未満	1	3.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-
6	10箇所以上12箇所未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-
7	12箇所以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-
合計		33	100.0%	2	100.0%	4	100.0%	0	-

事業所数（箇所）		運営主体別							
		4.NPO 法人		5.株式会社		6.上記以外の民間 事業者		7.その他	
		回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合
1	1箇所以上2箇所未満	2	100.0%	0	-	6	100.0%	18	94.7%
2	2箇所以上4箇所未満	0	0.0%	0	-	0	0.0%	1	5.3%
3	4箇所以上6箇所未満	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	0.0%
4	6箇所以上8箇所未満	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	0.0%
5	8箇所以上10箇所未満	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	0.0%
6	10箇所以上12箇所未満	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	0.0%
7	12箇所以上	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	0.0%
合計		2	100.0%	0	-	6	100.0%	19	100.0%

1 自治体当たりの平均事業所数：1.3箇所

⑫－２）従業者数

従業者数

- ・ 5人未満と回答した自治体が最も多く 53.3%である（図表 251）。

図表 251 生活訓練等の運営に関わる従業員の状況

総数従業者数（人）		総数					
		専従従業者数		兼務従業者数			
		回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合
1	1人以上5人未満	8	53.3%	4	66.7%	6	54.5%
2	5人以上10人未満	3	20.0%	1	16.7%	3	27.3%
3	10人以上15人未満	4	26.7%	1	16.7%	2	18.2%
4	15人以上20人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	20人以上25人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6	25人以上30人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	30人以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		15	100.0%	6	100.0%	11	100.0%

⑫－３）利用者数の実績

年間利用者数

- ・ 年間利用者数は、回答のあった 26 自治体の平均で 1 自治体当たり 410 人である（図表 252）。

図表 252 1年間の利用者数の内訳と総計

	回答数 （自治体数）	平均値（人）	中央値（人）
合計	26	410	169.5

⑫-4) 事業費の実績

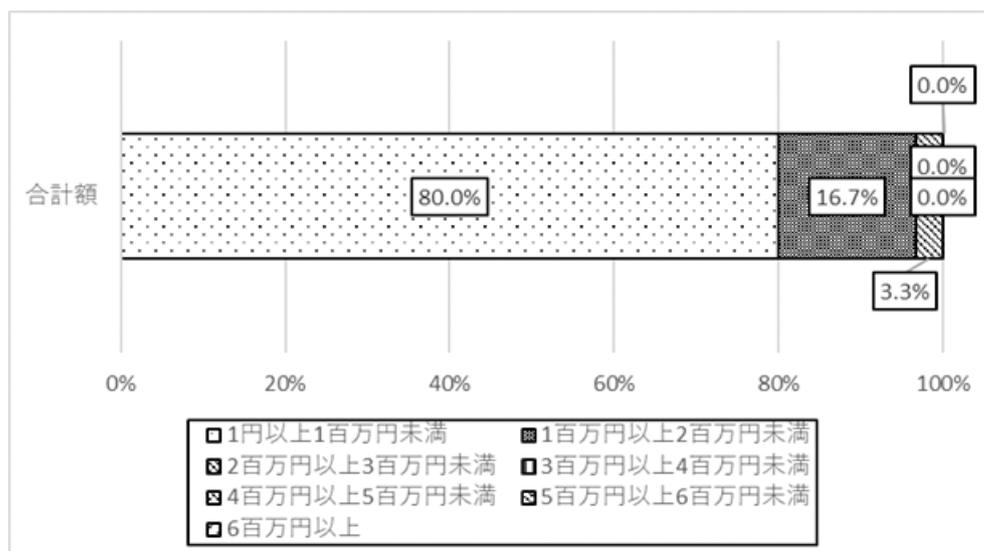
総事業費（利用者負担額+公費負担額）

- ・ 回答のあった 30 自治体の回答を見ると 1 自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額（1 年あたり）の中央値で約 46 万円である（図表 253）。

図表 253 事業費の実績（令和元年度分）

項目	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
1 利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	4	61
2 公費負担額	30	415
3 総事業費（利用者負担額+公費負担額）	30	457

図表 254 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



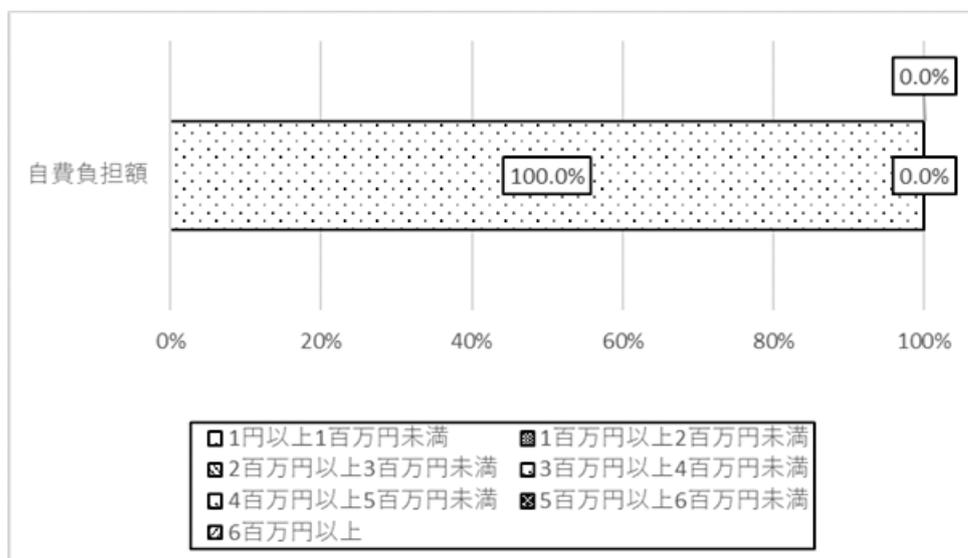
図表 255 自治体人口区分別の総事業費の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	30	457
10 千人未満	0	-
10 千人以上-50 千人未満	0	-
50 千人-100 千人未満	0	-
100 千人-300 千人未満	0	-
300 千人-500 千人未満	0	-
500 千人以上	30	457

利用者負担額

- ・ 回答のあった4自治体の中央値で約6万円である(図表257)。

図表 256 自治体ごとの利用者負担額の割合(令和元年度分)



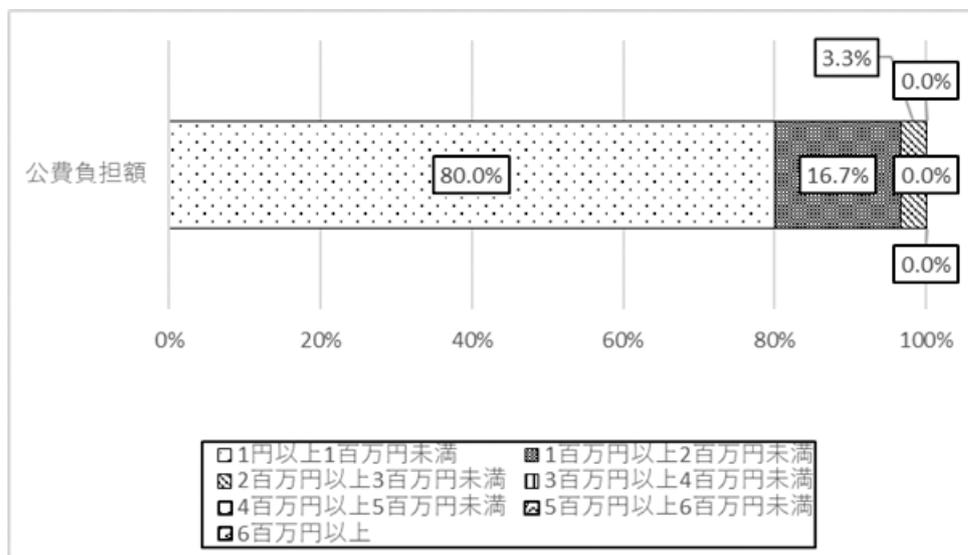
図表 257 自治体人口区分別の利用者負担額の中央値(令和元年度分)

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値(千円)
全体	4	61
10千人未満	0	-
10千人以上-50千人未満	0	-
50千人-100千人未満	0	-
100千人-300千人未満	0	-
300千人-500千人未満	0	-
500千人以上	4	61

公費負担額

- ・ 回答のあった30自治体の平均値で約63万円、中央値で約42万円である(図表259)。

図表 258 自治体ごとの公費負担額の割合（令和元年度分）



図表 259 自治体人口区分別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	30	415
10 千人未満	0	-
10 千人以上-50 千人未満	0	-
50 千人-100 千人未満	0	-
100 千人-300 千人未満	0	-
300 千人-500 千人未満	0	-
500 千人以上	30	415

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 20 自治体)

- ・ ほとんどの自治体 (回答の 9 割以上) でマイナスの影響があったとの回答が得られた。発声教室や訓練、研修事業を、感染防止の観点から、中止や延期、回数の縮小という判断を実施した自治体も多く存在している。1 割程度の自治体では、対面のイベントをオンラインにより実施している。
- ・ イベントを実施することができた自治体であっても、県内各地の病院を会場としている自治体等は、感染症拡大防止のため会場 (病棟) は立ち入りが制限されており、代替会場確保に苦労している。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答数: 約 10 自治体)

- ・ 音声機能障害者発声訓練では、音声機能障害者が、発声訓練を提供する機能を担う事業を通じて、発声技術の習得・向上の結果、自分の意思を伝えられることによって社会復帰が可能になり、「居場所」や「生きがい」を与える効果・効用をもたらしている。
- ・ 発声訓練や、発声訓練に携わる指導者を養成する事業を行うことで、福祉の向上と音声機能障害者が地域社会の中で自立し、社会参加につなげることもできている。

⑬理解促進研修・啓発事業（市区町村事業）

⑬－１）理解促進研修・啓発事業の実施形式

事業実施形式

- ・ 実施内容としてはイベントの開催が最も多く、次いで広報活動を実施しているとの回答が多い（図表 260）。

図表 260 事業の実施内容

n= 418

実施内容		回答数 (自治体数)	割合
1	教室等開催	155	37.1%
2	事業所訪問	44	10.5%
3	イベント開催	219	52.4%
4	広報活動	166	39.7%
5	身近な地域における「心のバリアフリー」推進のための取組	34	8.1%
6	その他	61	14.6%

図表 261 事業の実施内容の自由回答の例

事業内容		自由回答の例
1	教室等開催	144 の自治体から回答が得られた。 勉強会、講演会を開催するとの回答が9割以上と多くの自治体から得られた。また対象としては、職員向け、市民向け、学生向けが多く、実施内容としては手話を対象としたものが多い。
2	事業所訪問	32 の自治体から回答が得られた。 内訳として、障害者支援施設の訪問、見学を実施しているとの回答が多く得られ約半数の自治体で実施していた。
3	イベント開催	207 の自治体から回答が得られた。 障害者交流、障害理解を目的としたイベントを開催しているとの回答が約4割の自治体から得られた。
4	広報活動	150 の自治体から回答が得られた。 チラシやパンフレットを配布しているとの回答が約4割の自治体から得られ最も多く、次いで広報誌へ掲載しているとの回答が多く得られた。
5	身近な地域における「心のバリアフリー」推進のための取組	31 の自治体から回答が得られた。 ヘルプマーク、ヘルプカードを配布しているという回答が多く約3割の自治体から得られ、次いで障害理解を深める講座や研修を開催しているとの回答も同様に3割程度の自治体から得られた。
6	その他	60 の自治体から回答が得られた。 研修、講演会の開催という回答と、「要綱で定めていない」という回答がそれぞれ2割程度の自治体から得られた。

⑬－２）事業費に関する実績

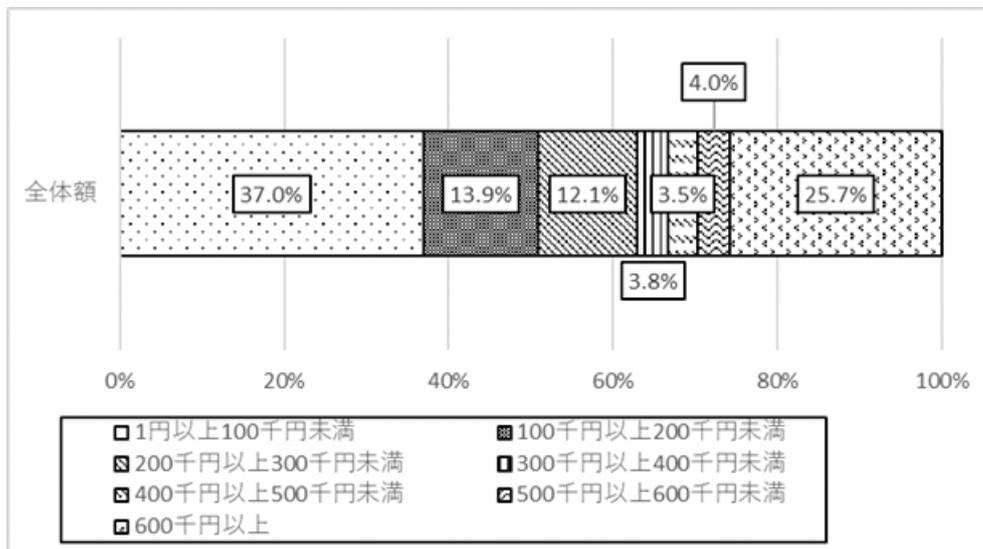
総事業費（利用者負担額＋公費負担額）

- ・ 回答のあった自治体 346 の回答を見ると 1 自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額（1 年あたり）の中央値は約 19 万円である。また、6 自治体と少ないものの、その他（スポンサーなどからの寄付）で約 13 万円の実績が計上されている（図表 262）。

図表 262 事業費の実績（令和元年度分）

項目		回答数 (自治体数)	中央値（千円）
1	利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	9	38
2	公費負担額	344	181
3	その他（スポンサーなどからの寄付）	6	128
4	総事業費（利用者負担額＋公費負担額）	346	186

図表 263 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



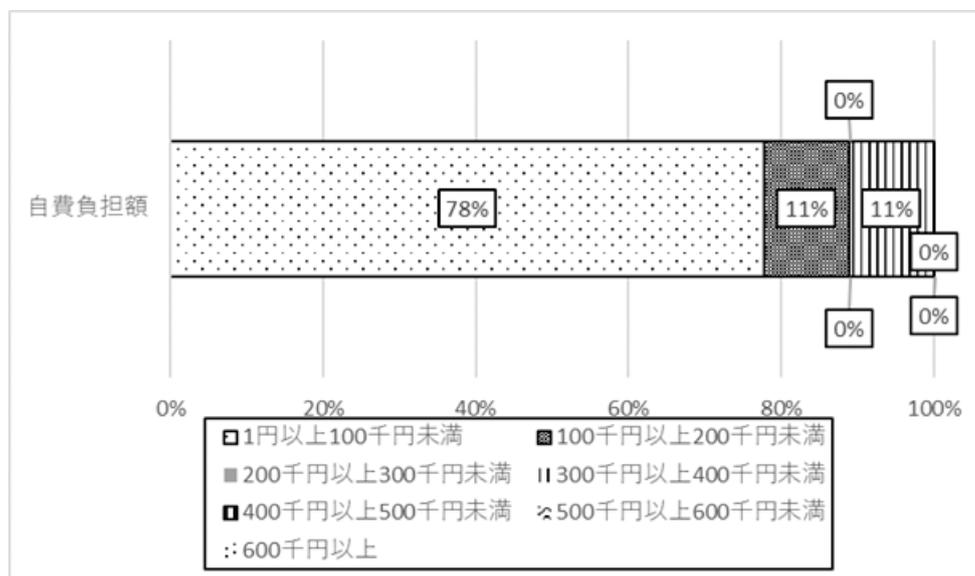
図表 264 自治体人口区別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	346	186
10千人未満	28	52
10千人以上-50千人未満	113	88
50千人-100千人未満	66	196
100千人-300千人未満	86	541
300千人-500千人未満	24	551
500千人以上	29	1,231

利用者負担額

- ・ 回答のあった9自治体の中央値で約4万円であり、自治体の規模による大きな差は見られない（図表 266）。

図表 265 自治体ごとの利用者負担額の割合（令和元年度分）



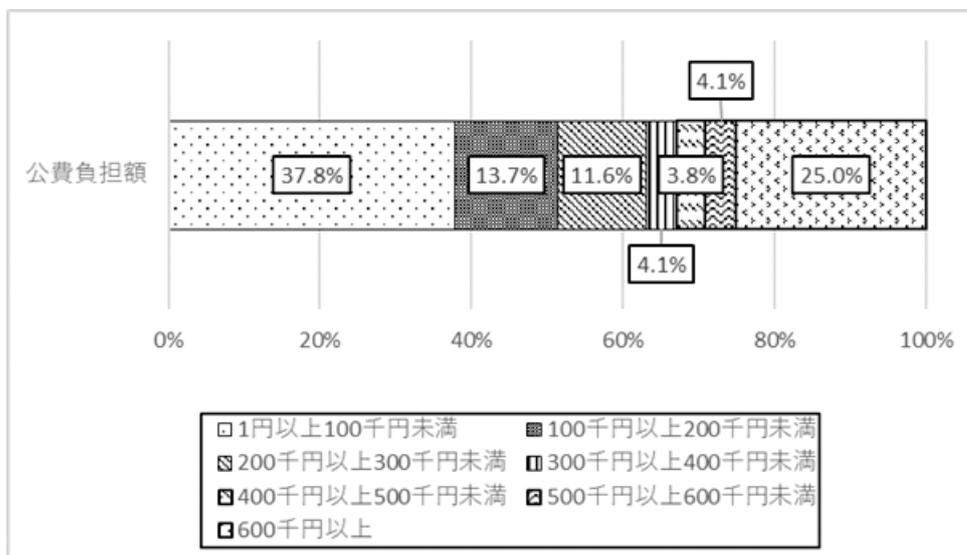
図表 266 自治体人口区分別の利用者負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	9	38
10 千人未満	0	-
10 千人以上-50 千人未満	2	14
50 千人-100 千人未満	3	38
100 千人-300 千人未満	1	120
300 千人-500 千人未満	1	481
500 千人以上	2	56

公費負担額

- 自治体規模別に見た場合には、10 千人未満の自治体で中央値が約 5 万円である一方、500 千人未満の自治体では中央値が約 120 万円であり人口に比例して増加している（図表 268）。

図表 267 自治体ごとの公費負担額の割合（令和元年度分）



図表 268 自治体人口区別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	344	181
10千人未満	28	52
10千人以上-50千人未満	112	88
50千人-100千人未満	65	180
100千人-300千人未満	86	515
300千人-500千人未満	24	551
500千人以上	29	1,231

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 200 自治体)

- ・ ほとんどの自治体 (回答の 9 割以上) でマイナスの影響があったとの回答が得られた。例年実施している講演会等のイベントであっても、感染防止の観点から、中止の判断を実施した自治体も多く存在している。一方で、1 割程度の自治体では、対面のイベントをオンラインにより実施している。
- ・ また、イベントを実施することができた自治体であっても、感染防止対策の観点から費用面での負担の増加がみられた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う影響として、研修回数が増えたとの回答が多く、その内研修回数が減少したとの回答が多い。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答数: 約 110 自治体)

- ・ 理解促進事業では展示会などのイベント開催や講習会による啓発など、自治体毎に状況にあわせた多様な取り組みが実施されている。事業による効果として、市民 (住民) の方に対する取り組みを行うことにより障害者に対する理解が深まったという意見が多くあげられている。
- ・ 加えて、主に当事者を対象とするヘルプマークに関する講習会の実施や、家族を含む支援者への講習会の実施、小中高生等を対象とする事業などの実施を行う自治体もあるなど、年齢層も成人に限られず幅広い取り組みがなされている。
- ・ こうした取り組みにより理解促進にとどまらず、障害者に対する多面的な支援を実施していることが効果効用である。

⑭自発的活動支援事業（市区町村事業）

⑭－１）実施回数（運営方法主体別）

年間実施回数

- ・ 年間実施回数は、1 回以上 5 回未満の自治体が 55.4%を占める（図表 269）。

年間実施回数（運営主体別）

- ・ このうち自治体が直接実施した場合、民間団体に委託し実施した場合に限定しても、全体の傾向と同様に 1 回以上 5 回未満が過半数を占める（図表 269）。

図表 269 自発的活動支援事業の 1 年間あたりの実施回数

年間実施回数（回）		自治体全体					
		自治体全体		自治体が直接実施		民間団体に委託して実施	
		回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合	回答数 （自治 体数）	割合
1	1 回以上 5 回未満	143	55.4%	57	62.0%	89	53.6%
2	5 回以上 10 回未満	27	10.5%	8	8.7%	18	10.8%
3	10 回以上 15 回未満	22	8.5%	9	9.8%	11	6.6%
4	15 回以上 20 回未満	7	2.7%	1	1.1%	6	3.6%
5	20 回以上 25 回未満	5	1.9%	1	1.1%	5	3.0%
6	25 回以上 30 回未満	1	0.4%	0	0.0%	1	0.6%
7	30 回以上	53	20.5%	16	17.4%	36	21.7%
合計		258	100.0%	92	100.0%	166	100.0%

1 自治体当たりの平均実施回数：56 回

⑭－２）自発的活動支援事業の実施形式

実施形式

- ・ 自治体における具体的な事業の実施内容は、「社会活動支援」を実施しているとの回答が最も多く、次いで、「ピアサポート活動支援」を実施しているとの回答が多い（図表 270）。

図表 270 事業に関する具体的な実施内容

n= 294

実施内容		回答数 (自治体数)	割合
1	ピアサポート活動支援	115	39.1%
2	災害対策活動支援	52	17.7%
3	孤立防止活動支援	59	20.1%
4	社会活動支援	138	46.9%
5	ボランティア活動支援	95	32.3%
6	身近な地域における「心のバリアフリー」推進のための活動支援	18	6.1%
7	その他の活動	65	22.1%

⑭-3) 事業費の実績

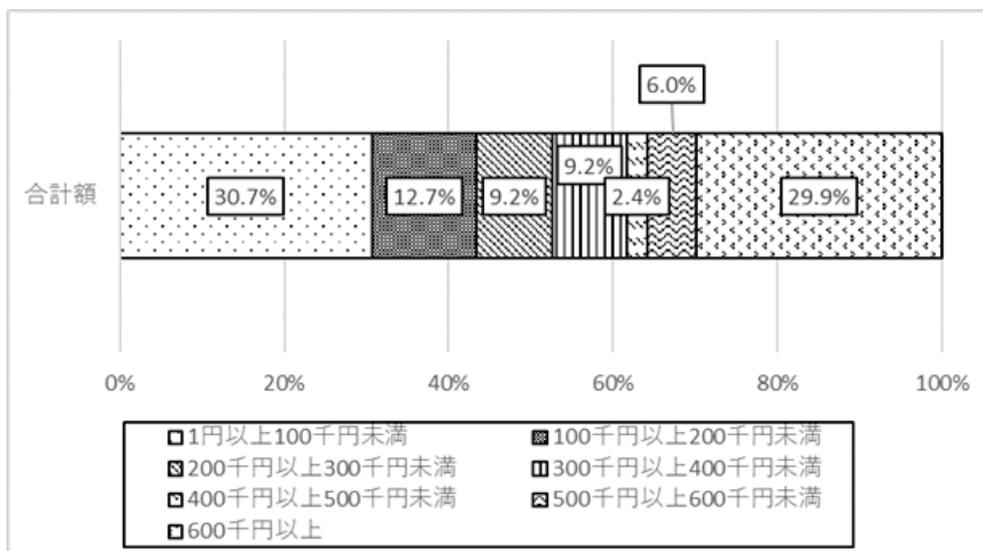
総事業費（利用者負担額+公費負担額）

- ・ 回答のあった自治体 251 の回答を見ると 1 自治体当たりの利用者負担額と公費負担額を合計した額（1 年あたり）の中央値で約 26 万円である（図表 271）。
- ・ その他の項目としてスポンサー等からの寄付が 14 自治体の中央値ではあるものの約 14 万円計上されている（図表 271）。

図表 271 事業費の実績（令和元年度分）

項目		回答数（自治体数）	中央値（千円）
1	利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	18	204
2	公費負担額	250	226
3	その他（スポンサーなどからの寄付）	14	141
4	総事業費（利用者負担額+公費負担額）	251	258

図表 272 自治体ごとの総事業費の割合（令和元年度分）



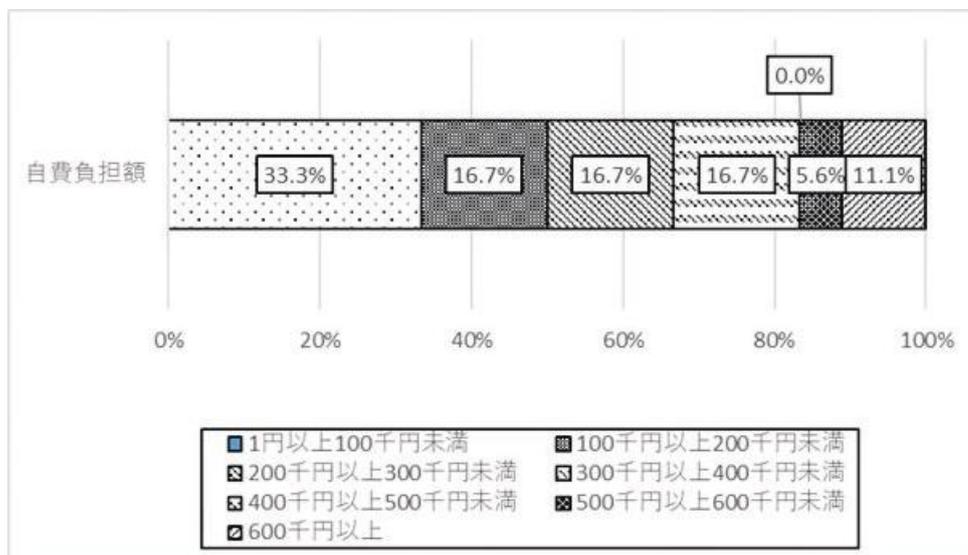
図表 273 自治体人口区分別の総事業費の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	251	258
10千人未満	17	110
10千人以上-50千人未満	88	136
50千人-100千人未満	47	177
100千人-300千人未満	58	706
300千人-500千人未満	20	687
500千人以上	21	1,198

利用者負担額

- ・ 回答のあった18自治体の中央値で約20万円であり、自治体の規模による大きな差は見られない（図表 275）。

図表 274 自治体ごとの利用者負担額の割合（令和元年度分）



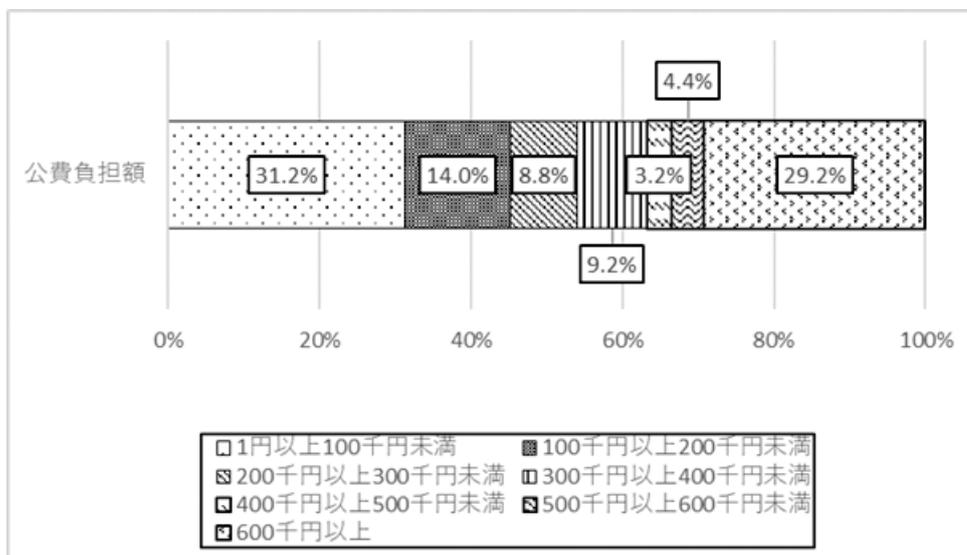
図表 275 自治体人口区分別の利用者負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値（千円）
全体	18	204
10千人未満	1	37
10千人以上-50千人未満	5	15
50千人-100千人未満	5	145
100千人-300千人未満	5	326
300千人-500千人未満	2	1,514
500千人以上	0	-

公費負担額

- 自治体規模別では、10千人未満の規模の自治体で中央値が約11万円である一方、500千人以上の規模の自治体では中央値で約120万円であり自治体の人口に比例して増加している（図表 276）。

図表 276 自治体ごとの公費負担額の割合（令和元年度分）



図表 277 自治体人口区分別の公費負担額の中央値（令和元年度分）

人口区分	回答数 (自治体数)	中央値 (千円)
全体	250	226
10 千人未満	17	110
10 千人以上-50 千人未満	87	129
50 千人-100 千人未満	46	166
100 千人-300 千人未満	59	560
300 千人-500 千人未満	20	687
500 千人以上	21	1,198

(参考) 新型コロナウイルス感染症による影響 (回答数: 約 110 自治体)

- ・ ほとんどの自治体 (回答の 9 割以上) でマイナスの影響があったとの回答が得られた。例年実施している講演会等のイベントであっても、感染防止の観点から、中止や回数を削減した自治体も多く存在している。
- ・ 一方で、1 割程度の自治体では、対面のイベントをオンラインや電話により実施している。また、イベントを実施することができた自治体であっても、感染防止対策の観点から費用面での負担の増加や、予算・補助金の縮小変更という状況がみられた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う影響として、支援件数が増減したとの回答が多く、その内訳では支援回数が減少したと回答した割合が 9 割以上を占めている。

(参考) 事業に伴う効果効用 (回答数: 約 70 自治体)

- ・ 自発的活動支援事業では、障害のある人、高齢者、地域住民、福祉事業者、ボランティアグループなどによりさまざまな活動が実施されている。その一例である手話に関する講座をはじめ生活教室等は、障害のある人に対してボランティアを行う人材の育成や派遣を行うことで、障害のある人の社会参加促進と情報交換の場としての役割を果たし、地域福祉を増進している。
- ・ こうした活動への参加を通して、福祉サービスや就労につながったケースもあった。総じて、本事業により当事者と地域住民が活動における交流を通じて相互理解が深まる効果があった。

⑮ サービス・相談支援者、指導者育成事業（都道府県事業）

⑮－１）事業の実施状況

実施状況

- ・ 「障害者ピアサポート研修事業」については実施していると回答した自治体はなかったが、それ以外の事業については、実施している（図表 278）。

図表 278 事業の実施状況

	事業名	回答数		
		(自治体数)	うち現在実施している自治体数	割合 (%)
1	障害支援区分認定調査員等研修事業	29	29	100.0%
2	相談支援従事者等研修事業	29	28	96.6%
3	サービス管理責任者研修事業	28	27	96.4%
4	居宅介護従業者等養成研修事業	22	9	40.9%
5	障害者ピアサポート研修事業	16	0	0.0%
6	身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業	24	19	79.2%
7	音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	27	22	81.5%
8	精神障害関係従事者養成研修事業	22	15	68.2%
9	精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業	18	4	22.2%
10	その他サービス・相談支援者、指導者育成事業	25	17	68.0%

⑮－２）事業の委託状況

委託状況

- ・ 事業の運営状況については、「障害支援区分認定調査員等研修事業」については自治体が直接運営している割合が高い（図表 279）。
- ・ 一方で、「音声機能障害者発声訓練指導者養成事業」については、民間団体等に委託している自治体が 100.0%である（図表 279）。

図表 279 事業の運営状況

	事業名	1.自治体が直接運営（自治体数）	2.民間団体等に委託（自治体数）
1	障害支援区分認定調査員等研修事業	24	4
2	相談支援従事者等研修事業	5	20
3	サービス管理責任者研修事業	4	20
4	居宅介護従業者等養成研修事業	0	9
5	障害者ピアサポート研修事業	-	-
6	身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業	3	16
7	音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	0	22
8	精神障害関係従事者養成研修事業	7	7
9	精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業	3	1
10	その他サービス・相談支援者、指導者育成事業	5	12

⑮－３）事業の実施回数、利用人数

実施回数、利用人数

- ・ １年間あたりの事業の実施回数は、「その他サービス・相談支援者、指導者育成事業」が 10 回を超えており、それ以外の事業については 10 回以内である年間の延べ利用者数の平均を見ると、「サービス管理責任者研修事業」が 3,000 人を超え、「相談支援従業者等研修事業」が 3,000 人弱となっており、それ以外の事業についてはおおむね 100 人から 1,000 人程度の利用者数である（図表 280）

図表 280 事業の実施回数、利用人数

事業名		年間実施回数の平均（回）	年間延べ参加者数の平均（人）
1	障害支援区分認定調査員等研修事業	4	991
2	相談支援従事者等研修事業	3	2,838
3	サービス管理責任者研修事業	4	3,442
4	居宅介護従業者等養成研修事業	5	119
5	障害者ピアサポート研修事業	-	0
6	身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業	6	471
7	音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	8	493
8	精神障害関係従事者養成研修事業	3	584
9	精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業	5	197
10	その他サービス・相談支援者、指導者育成事業	12	1,158

⑮－４）事業費の実績

総事業費（利用者負担額＋公費負担額）

- ・ 事業費の実績については、総事業費のみを比較する。

⑮－１_障害支援区分認定調査員等研修事業

- ・ 23自治体の平均値で約50万円である（図表 281）。

図表 281 障害支援区分認定調査員等研修事業_事業費の実績（令和元年度分）

項目	平均額（千円）	回答数（自治体数）
1 利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	14	1
2 公費負担額	498	23
3 総事業費（利用者負担額＋公費負担額）	498	23

⑮-2_相談支援従事者等研修事業

- ・ 27自治体の平均値で約700万円である（図表282）。

図表 282 相談支援従事者等研修事業_事業費の実績（令和元年度分）

項目		平均額（千円）	回答数 （自治体）
1	利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	6,998	12
2	公費負担額	3,845	27
3	総事業費（利用者負担額+公費負担額）	6,964	27

⑮-3_サービス管理責任者研修事業

- ・ 25自治体の平均値で約800万円である（図表283）。

図表 283 サービス管理責任者研修事業_事業費の実績（令和元年度分）

項目		平均額（千円）	回答数 （自治体数）
1	利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	5,051	14
2	公費負担額	5,371	24
3	総事業費（利用者負担額+公費負担額）	8,022	25

⑮-4_居宅介護従業者等養成研修事業

- ・ 12自治体の平均値で約880万円である（図表284）。

図表 284 居宅介護従業者等養成研修事業_事業費の実績（令和元年度分）

項目		平均額（千円）	回答数 （自治体数）
1	利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	7,423	12
2	公費負担額	1,459	11
3	総事業費（利用者負担額+公費負担額）	8,780	12

⑮-5_障害者ピアサポート研修事業

- ・ 回答が無かったため省略。

⑮-6_身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業

- ・ 16自治体の平均値で約58万円である（図表285）。

図表 285 身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業_事業費の実績（令和元年度分）

項目		平均額（千円）	回答数 （自治体数）
1	利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	-	0
2	公費負担額	584	16
3	総事業費（利用者負担額＋公費負担額）	584	16

⑮-7_音声機能障害者発声訓練指導者養成事業

- ・ 20自治体の平均値で約30万円である（図表286）。

図表 286 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業_事業費の実績（令和元年度分）

項目		平均額（千円）	回答数 （自治体数）
1	利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	396	1
2	公費負担額	303	20
3	総事業費（利用者負担額＋公費負担額）	295	20

⑮-8_精神障害関係従事者養成研修事業

- ・ 17自治体の平均値で約110万円である（図表287）。

図表 287 精神障害関係従事者養成研修事業_事業費の実績（令和元年度分）

	項目	平均額（千円）	回答数 （自治体数）
1	利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	50	1
2	公費負担額	1,125	17
3	総事業費（利用者負担額＋公費負担額）	1,128	17

⑮-9_精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業

- ・ 5自治体の平均値で約92万円である（図表288）。

図表 288 精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業_事業費の実績
（令和元年度分）

	項目	平均額（千円）	回答数 （自治体数）
1	利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	-	0
2	公費負担額	923	5
3	総事業費（利用者負担額＋公費負担額）	923	5

⑮-10_その他サービス・相談支援者、指導者育成事業

- ・ 17自治体の平均値で約110万円である（図表289）。

図表 289 その他サービス・相談支援者、指導者育成事業_事業費の実績（令和元年度分）

	項目	平均額（千円）	回答数 （自治体数）
1	利用者からの実費徴収額（利用者負担額）	132	3
2	公費負担額	1,074	17
3	総事業費（利用者負担額＋公費負担額）	1,097	17

⑮－（参考）新型コロナウイルス感染症による影響（回答：約 20 自治体）

- ・ ほとんど自治体（回答の 9 割）でマイナスの影響があったとの回答が得られた。またその中で事業自体の中止、減少、オンラインや在宅学習への移行を実施したという内容が全体 5 割以上を占める。感染防止対策のため研修の開催の可否、開催場所、参集人数、開催方法など大きな影響があった。

⑮－（参考）事業に伴う効果効用（回答：約 10 自治体）

- ・ サービス・相談支援者、指導者育成事業では、研修事業において障害福祉サービスを支える人材の育成、量の確保及び質の向上に貢献している。また、サービス等提供する者やこれらの者に必要な指導を行う者を育成することにより、サービス等自体の質の向上が図られ障害支援区分の認定に係る適切な運用に寄与している。サービス提供責任者や、現相談支援従事者及びサービス管理責任者等のフォローアップ研修等を実施し、知識のブラッシュアップに努めた自治体や、新カリキュラムに移行する法定研修指導者のための研修を実施、その後の新カリキュラムによる法定研修はスムーズに実施する自治体もあった。
- ・ 本事業を通して相談員や指導者を養成することで、相談員が専門知識を習得することにより、地域の相談支援体制の充実をもたらし、障害者の社会参加を促進した事例がみられた。

(考察) 地域生活支援事業と障害福祉サービス間での比較

地域生活支援事業と障害福祉サービスについて、下記では比較結果を事業ごとに記載する。ここでは全体を通じた考察を記載する。

ア. 事業所数・職員数に関する比較

地域生活支援事業と障害福祉サービスについて、事業所数、職員数の平均値中央値の比較を行った。

事業により、地域生活支援事業と障害福祉サービスの事業所数、職員数の状況は大きく異なっている。例えば、日中一時支援事業と短期入所事業(図表 101)や生活訓練等事業と自立訓練事業(図表 186)は事業所数や職員数がほぼ等しくなっている。一方で、地域活動支援センターについては、就労継続支援 B 型の方が事業所数、職員数ともに多くなっており(図表 71)、福祉ホームに関しては、共同生活援助に比べて、事業所数、職員数ともに 1 割に満たない水準と少ない(図表 212)。

イ. 利用者数に関する比較

上記と同様に対応する 2 つの事業の両方に回答があった自治体のみを調査対象として、利用者の平均値に関して比較する。

結果について事業ごとに示す(図表 40、図表 71、図表 101、図表 186、図表 212)。地域生活支援事業と障害福祉サービスの利用傾向については、上記の事業所数、職員数の傾向と同様である。

ウ. 事業費に関する比較

地域生活支援事業に関して費用額(利用者の自己負担額+公費負担額、以下では総事業費とも記載)を障害福祉サービスと比較する。

各事業について、中央値を比較(図表 71、図表 101、図表 186、図表 212)するとともに、横軸を人口、縦軸を費用額とした散布図を記載(図表 72、図表 102、図表 187、図表 213)する。

同散布図には、地域生活支援事業(地域活動支援センター、日中一時支援、生活訓練等、福祉ホーム)と障害福祉サービス(就労継続支援 B 型、短期入所、

自立訓練、共同生活援助）における人口と費用額（総事業費）との関係を記載した。

全体として、事業費が人口と相関があることが見て取れる。

(考察) 地域生活支援事業に関する事業間での比較

ア 実利用者数に関して

12事業の実利用者数について、図表 290 に一覧化する。(「(4) 地域生活支援事業の事業ごとの調査結果」に事業ごとに詳細な内容を記載する)

各事業について、利用者の障害種別ごとの実利用者数とその合計を図表 290 に記載する。灰色で記載した項目については、今回の調査対象外である。事業ごとに実利用者数が大きく異なっており、その内訳として障害種別毎の利用者の多寡も事業ごとに異なっている。例えば、「5.基幹相談支援センター等機能強化事業」については、精神障害者、知的障害者が同程度であり、身体障害者、発達障害者はその半分程度であることが読み取れる。一方で、「2.地域活動支援センター事業」では、精神障害者が最も多く、知的障害者は約半分、身体障害者はさらにその半分であることがわかる。

図表 290 事業ごとの実利用者数 (年平均)

利用者の障害種別		1. 移動支援事業	2. 地域活動支援センター(機能強化事業)	3. 日中一時支援	4. 訪問入浴サービス	5. 相談支援事業【1】 基幹相談支援センター等機能強化事業
1	身体障害者 (人)	27	13	11	8	143
2	知的障害者 (人)	52	26	43	1	258
3	精神障害者 (人)	14	57	2	0	262
4	難病患者 (人)	0	0	0	0	28
5	発達障害者 (人)	2	4	11	0	128
6	高次脳機能障害者 (人)	0	2	0	0	9
7	その他 (人)	7	2	22	0	60
合計 (人) ¹⁸		104	102	89	8	881

(次ページに続く)

¹⁸ 回答のあった自治体数の関係上、合計の金額は利用者負担額と公費負担額 (一部はその他を含む) の合計額と必ずしも一致しない。

(前ページの続き)

項目		6. 相談支援事業【2】 住宅入居等支援事業(居住サポート事業)	7. 生活訓練等	8. オストメイト(人工肛門、人工膀胱造設者)社会適応訓練	9. 福祉ホームの運営	10. 盲人ホームの運営
1	身体障害者(人)	0	4	-	2	-
2	知的障害者(人)	44	3	-	1	-
3	精神障害者(人)	5	2	-	1	-
4	難病患者(人)	9	0	-	0	-
5	発達障害者(人)	24	0	-	0	-
6	高次脳機能障害者(人)	0	0	-	0	-
7	その他(人)	2	1	-	0	-
合計(人)		44	10	188	3	6

項目		11. 児童発達支援センター(の機能強化)	12. 音声機能障害者発声訓練
1	身体障害者(人)	0	-
2	知的障害者(人)	6	-
3	精神障害者(人)	1	-
4	難病患者(人)	5	-
5	発達障害者(人)	0	-
6	高次脳機能障害者(人)	0	-
7	その他(人)	0	-
合計(人)		31	410

イ 事業費の支払いに関して

1. 自治体からの公費負担に関する支払い周期

一部の事業（1 移動支援事業、3 日中一時支援事業、4 訪問入浴サービス事業、12 児童発達支援センター）については、「月単位」で支払い設定している自治体が最も多くなっている（図表 291）。

図表 291 自治体から事業所への公費負担に関する支払い周期の設定状況

設定期間	1.移動支援事業		2.地域活動支援センター (機能強化事業)		3.日中一時支援		4.訪問入浴サービス		5.相談支援事業【1】 基幹相談支援センター等 機能強化事業	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 年単位	24	3.5%	243	51.3%	22	3.4%	17	3.6%	220	61.6%
2 月単位	650	93.8%	84	17.7%	616	94.8%	447	94.1%	40	11.2%
3 その他の期間	19	2.7%	147	31.0%	12	1.8%	11	2.3%	97	27.2%
合計	693	100.0%	474	100.0%	650	100.0%	475	100.0%	357	100.0%

設定期間	6.相談支援事業【2】 住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)		7.生活訓練等		8.オストメイト（人工 肛門、人工膀胱造設 者）社会適応訓練		9.福祉ホームの運営		10.盲人ホームの運営	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 年単位	39	59.1%	69	47.9%	25	86.2%	53	48.2%	7	63.6%
2 月単位	10	15.2%	51	35.4%	1	3.4%	37	33.6%	1	9.1%
3 その他の期間	17	25.8%	24	16.7%	3	10.3%	20	18.2%	3	27.3%
合計	66	100.0%	144	100.0%	29	100.0%	110	100.0%	11	100.0%

設定期間	11.児童発達支援セン ター（の機能強化）		12.音声機能障害者 発声訓練		13.理解促進研修・ 啓発事業		14.自発的活動支援 事業	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 年単位	9	25.7%	26	86.7%	111	46.3%	166	73.8%
2 月単位	19	54.3%	0	0.0%	31	12.9%	14	6.2%
3 その他の期間	7	20.0%	4	13.3%	98	40.8%	45	20.0%
合計	35	100.0%	30	100.0%	240	100.0%	225	100.0%

2. 自治体から事業所への支払額の設定方法

自治体から事業所に対する支払額の設定方法に関して、利用者数に応じて設定されているのかを聞いたところ、1. 移動支援事業、3. 日中一時支援、4. 訪問入浴サービス、9. 福祉ホーム、12. 児童発達支援センター業務については利用者に応じて設定されているとの回答が多い。

一方で、それ以外の事業については、利用者数に関係なく一定額で設定されているという回答が多い。特に8. オストメイト社会適応訓練や12. 音声機能障害者発声訓練では利用者数に応じて設定しているとの回答はない(図表 292)。

図表 292 自治体から事業所への支払額の設定方法

支払額の設定方法	1. 移動支援事業		2. 地域活動支援センター (機能強化事業)		3. 日中一時支援		4. 訪問入浴サービス		5. 相談支援事業【1】 基幹相談支援センター等 機能強化事業	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 利用者数に関係なく一定額で設定	81	11.8%	238	50.2%	74	11.5%	56	12.0%	226	63.7%
2 利用者数に応じて設定	295	43.1%	113	23.8%	304	47.4%	239	51.4%	23	6.5%
3 その他	308	45.0%	123	25.9%	264	41.1%	170	36.6%	106	29.9%
合計	684	100.0%	474	100.0%	642	100.0%	465	100.0%	355	100.0%

支払額の設定方法	6. 相談支援事業【2】 住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)		7. 生活訓練等		8. オストメイト(人工 肛門、人工膀胱造設 者)社会適応訓練		9. 福祉ホームの運営		10. 盲人ホームの運営	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 利用者数に関係なく一定額で設定	37	53.6%	66	45.8%	20	64.5%	16	14.3%	6	50.0%
2 利用者数に応じて設定	8	11.6%	31	21.5%	0	0.0%	77	68.8%	1	8.3%
3 その他	24	34.8%	47	32.6%	11	35.5%	19	17.0%	5	41.7%
合計	69	100.0%	144	100.0%	31	100.0%	112	100.0%	12	100.0%

支払額の設定方法	11. 児童発達支援セン ター(の機能強化)		12. 音声機能障害者 発声訓練		13. 理解促進研修・ 啓発事業		14. 自発的活動支援 事業	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1 利用者数に関係なく一定額で設定	6	18.2%	21	67.7%	118	49.0%	128	56.4%
2 利用者数に応じて設定	11	33.3%	0	0.0%	11	4.6%	14	6.2%
3 その他	16	48.5%	10	32.3%	112	46.5%	85	37.4%
合計	33	100.0%	31	100.0%	241	100.0%	227	100.0%

3. 各事業の総費用額（中央値）

各事業の総費用額の中央値を比較した。事業により総事業費の規模感が大きく異なるとともに、利用者負担額、公費負担額についても額や規模感を含めて異なっている。（図表 293）。2.地域活動支援センターや 5.基幹相談支援センター、9.福祉ホーム、10.盲人ホーム、11.児童発達支援センター等の施設系で値が大きくなっている。

また、11.児童発達支援センターについては回答数が少ないため、回答にぶれが大きくなりそれにより大きな値となっていることが推察される。

図表 293 事業ごとの費用額（中央値）

項目		1.移動支援事業	2.地域活動支援センター	3.日中一時支援	4.訪問入浴サービス	5.基幹相談支援センター
回答数（自治体数） ¹⁹		653	456	649	428	372
1	利用者負担額（千円）	69	152	87	72	2
2	公費負担額（千円）	2,854	7,500	2,987	2,315	6,369
3	総事業費（千円） ²⁰	2,874	7,616	3,070	2,321	6,376
項目		6.住宅入居等支	7.生活訓練等	8.オストメイト	9.福祉ホーム	10.盲人ホーム
回答数（自治体数）		38	149	29	21	10
1	利用者負担額（千円）	-	162	81	3,360	1,062
2	公費負担額（千円）	1,268	931	303	2,290	5,770
3	総事業費（千円）	1,268	966	367	6,819	5,770
項目		11.児童発達支援センター	12.音声機能障害者発声訓練	13.理解促進研修・啓発事業	14.自発的活動支援事業	
回答数（自治体数）		33	30	346	251	
1	利用者負担額（千円）	1,470	61	38	204	
2	公費負担額（千円）	43,052	415	181	226	
3	総事業費（千円）	45,232	457	128	141	
4	その他（千円）	-	-	186	258	

¹⁹ 項目ごとに回答数が異なる場合には、総事業費に関する回答数を記載

²⁰ 回答のあった自治体数の関係上、総費用額は利用者負担額と公費負担額（一部はその他を含む）の合計額と必ずしも一致しない。

ウ. 自治体のニーズ把握等の取組内容

各事業のニーズ把握等の取組内容に関する設問の回答結果を図表 294 に一覧化する。12 の事業について、実施していると回答のあった自治体数を母数（各事業の上から 2 行目に記載）として、実施していると回答した自治体の割合を記載する。

表中では、3 事業以上で取組内容の有無を聞いた選択肢についてのみ記載しており、その他を含めて 14 の取組に関する回答を記載する。なお、各事業のうち、アンケート調査において選択肢を設けなかった取組内容については、セルを灰色としている。

- 1.移動支援、3.日中一時支援、4.訪問入浴は「1 現在の利用者のニーズ状況（需要）を把握している」、「3 現在の事業所のサービス提供状況（供給）を把握している」の回答が多く、約半数程度の自治体を実施している。
- 1.移動支援、3.日中一時支援、4.訪問入浴サービスについては、1 割以上の自治体が「7.事業単価の見直し」に取り組んでいる。
- 2.地域活動支援センターでは、3 割弱の自治体が「11 自治体内の事業所の収支状況を把握」しており、他の事業と比較して多くの自治体に取り組んでいる。
- 「11.児童発達支援センター」事業では、研修に関する取り組み（「8 本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している」、「9 本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している」、「10 本事業に関する人材を確保するための取組を実施している」）で最も高い実施率となっており、人材の育成・確保の取組に注力していることがわかる。

図表 294 各事業に関するニーズ把握等の取組の実施割合

取組内容		1.移動支援	2.地域活動支援センター	3.日中一時支援	4.訪問入浴サービス	5.基幹相談支援センター	6.住宅入居等支援
n=		720	534	697	496	468	98
1	現在の利用者のニーズ状況（需要）を把握している	45.4%	36.7%	43.5%	43.5%	48.9%	24.5%
2	（ニーズ調査等により）将来の利用者のニーズ状況（需要）を予測している	18.1%	14.0%	16.4%	15.1%	19.4%	6.1%
3	現在の事業所のサービス提供状況（供給）を把握している	47.5%	52.1%	44.0%	46.4%		
4	（事業所調査等により）将来の事業所のサービス提供状況（供給）を予測している	6.3%	9.6%	6.6%	5.8%	12.2%	9.2%
5	現在の需要と供給の状況を把握している	28.5%	25.7%	28.3%	28.4%	32.5%	6.1%
6	将来の需要と供給の状況を把握している	10.7%	8.6%	9.3%	8.5%	12.0%	3.1%
7	事業単価の見直しを行っている	15.0%	9.9%	13.3%	16.9%	7.7%	2.0%
8	本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している	1.4%	4.1%	1.7%	0.6%	15.0%	2.0%
9	本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している	1.0%	2.2%	0.7%	0.4%	9.6%	11.2%
10	本事業に関する人材を確保するための取組を実施している	2.1%	1.1%	0.7%	1.0%	7.7%	1.0%
11	自治体内の事業所の収支状況を把握している	2.8%	28.8%	2.7%	1.6%		
12	自治体内の事業所の経営に関してアドバイスを提供している	0.6%	3.9%	0.3%	0.4%		
13	資金面での支援をしている（地域生活支援事業による公費支出を除く）	0.7%	8.8%	0.9%	0.8%		
14	その他	1.7%	1.7%	1.0%	1.4%	4.1%	2.0%

(前ページの続き)

取組内容		7.生活訓練等	8.オストメイト社会適応訓練	9.福祉ホームの運営	10.盲人ホームの運営	11.児童発達支援センター	12.音声機能障害者発声訓練
n=		189	29	120	11	42	31
1	現在の利用者のニーズ状況(需要)を把握している	36.5%	24.1%	27.5%	45.5%	66.7%	22.6%
2	(ニーズ調査等により)将来の利用者のニーズ状況(需要)を予測している	13.2%	0.0%	5.0%	0.0%	35.7%	0.0%
3	現在の事業所のサービス提供状況(供給)を把握している	33.9%	44.8%	33.3%	63.6%		45.2%
4	(事業所調査等により)将来の事業所のサービス提供状況(供給)を予測している	4.2%	10.3%	3.3%		19.0%	
5	現在の需要と供給の状況を把握している	22.2%	0.0%	21.7%	18.2%		9.7%
6	将来の需要と供給の状況を把握している	5.8%	10.3%	1.7%	0.0%		0.0%
7	事業単価の見直しを行っている	5.8%	3.4%	0.8%	9.1%		6.5%
8	本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している	1.6%	0.0%	2.5%	9.1%	31.0%	16.1%
9	本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している	1.6%	0.0%	0.8%	0.0%	19.0%	3.2%
10	本事業に関する人材を確保するための取組を実施している	0.0%	10.3%	0.8%	9.1%	11.9%	3.2%
11	自治体内の事業所の収支状況を把握している	7.9%	0.0%	14.2%	81.8%		9.7%
12	自治体内の事業所の経営に関してアドバイスを提供している	1.6%	6.9%	0.8%	0.0%		0.0%
13	資金面での支援をしている(地域生活支援事業による公費支出を除く)	1.6%	17.2%	2.5%	9.1%		3.2%
14	その他	3.2%	0.0%	3.3%	18.2%	4.8%	16.1%

3. 自治体等ヒアリング調査

(1) 実施概要

アンケート調査を踏まえて、自治体における地域生活支援事業実施の実態を把握するため、自治体を対象としたヒアリング調査を実施した。

本調査により、自治体における地域生活支援事業の実施状況や実施の上での課題などを把握し、自治体における当該事業の効果的な実施のために必要となる情報を収集した。

(2) 自治体ヒアリング調査結果の概要

①実施方法

事前調査シートを対象自治体に送付し、当該自治体の地域生活支援事業の実施要項とあわせその内容を深掘する形でヒアリングまたは文面により深掘調査を実施した。

②調査対象の自治体

調査は9自治体を対象として実施（図表 295）。

図表 295 調査対象自治体の概要

自治体名	自治体区分		人口規模
A	市	—	約 10 万人
B	市	政令指定都市	約 100 万人
C	市	特例市	約 20 万人
D	都道府県		—
E	市	中核市	約 30 万人
F	市		約 5 万人
G	市	中核市	約 30 万人
H	町		3 万人以上
I	町		1 万人以上

③事前調査シートの調査内容

ヒアリングに際して以下の事項（図表 296）を事前に書面にて回答いただき、その内容に沿って調査を実施した。²¹

図表 296 自治体ヒアリング調査項目

<p>Q1.地域生活支援事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体における地域生活支援活動の実施状況（担当課の人員配置、自治体内の事業所の職員数などの把握状況） 地域生活支援事業の支援決定のためのプロセス 地域生活支援事業の各実施事業と障害福祉サービス各事業の連携状況 他自治体との連携事例や地域生活支援事業では対応が困難な事例や地域生活支援事業の実施にあたり他事業との調整を実施されている事例
<p>Q2 地域生活支援事業に関する情報の貴自治体内での管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援事業に関する情報の管理方法 管理対象としている地域生活支援事業に関する情報について、収集している情報の種類や管理の期間等
<p>Q3.新型コロナウイルス感染症拡大による地域生活支援事業への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業における影響 自治体で対応に苦慮したことや工夫したこと
<p>Q4.地域生活支援事業に関する PDCA の実施状況</p>
<p>Q5.その他本事業を効果的に実施するための方策に関するご意見</p>

²¹ 一部自治体については、書面によるヒアリング調査を代替

④ヒアリング結果のポイント

Q1.地域生活支援事業の実施状況

<自治体における実施体制>

- ・ 多くの自治体で地域生活支援事業の担当職員は他の障害福祉サービスとの兼務状況となっており、一人で複数の事業を担当している状況となっていた。

<支援決定のプロセス>

- ・ 支援決定のプロセスとしては、自治体内での判断が行われているとの回答がほとんどであった。支給に関する工夫として、自治体 E では、事業者に対して実施プロセスの概要が記載されたマニュアルを作成しそのマニュアルを配布している。これにより事業者の方からは手続きが分かりやすくなったと高い評判を受けているという事例が挙げられた。

<地域生活支援事業と障害福祉サービス等との連携について>

- ・ 地域生活支援事業とその他の障害福祉サービスとの重複が生じた場合に、地域生活支援事業を優先するという仕組みを構築している自治体（自治体 A）や、地域活動支援センターと就労継続支援 B 型について同時に利用できる仕組みを構築している自治体（自治体 B）があった。
- ・ 事例として、地域活動支援センターと就労継続支援 B 型を利用しているケースで、それぞれのサービスを週に半分ずつ利用している自治体（自治体 A）や、他の自治体では、地域活動支援センターで通所に慣れた後、就労継続支援等の他のサービスに移行する自治体（自治体 C）がある。
- ・ 他には、事業を社会福祉協議会に委託している自治体において、ステップアップメニューを提示して利用者に沿った支援を目指している自治体（自治体 F）がある。さらに、地域のニーズが多かったことから、新たに地域活動支援センターを立ち上げたという自治体もある（自治体 I）。
- ・ 日中一時支援と短期入所のすみわけとしては、自治体 C では、日中一時支援については宿泊を伴わない用途に利用しており、主に日中の見守り支援等として利用され、施設利用に慣れない者が、将来の短期入所利用を目指し、そのための訓練的に利用している。また、自治体（自治体 F）によっては、日中一時支援を生活介護や放課後デイサービスの代替として用いたり、

利用者および家族の支援状況により利用を決めてもらっている自治体（自治体 H）がある。

- ・ 移動支援事業と行動援護のすみわけとして、自治体 C では、行動援護の支給要件を満たす場合には行動援護を支給決定し、満たさない場合には移動支援を支給決定している。
- ・ 生活訓練等と自立訓練の位置づけとして、ある自治体（自治体 B）では、地域生活支援事業における生活訓練等は、視覚障害者を対象としたものであり、機能回復的な要素よりも社会参加的な要素（創作活動、技能習得等）が強い。

<他自治体との連携について>

- ・ 周辺自治体に対してアンケート調査を実施し、地域生活支援事業の日常生活用具給付等事業の実施状況を把握している自治体（自治体 A）や定期的に近隣の自治体との間で協議の場を設けている自治体（自治体 G）があった。

<庁内での連携>

- ・ 65 歳を超えた方が対象となる場合には、庁内の介護担当部署との間で調整を行い、利用者にとって最もよい方法を検討している（自治体 H）。

Q2 地域生活支援事業に関する情報の貴自治体内での管理状況

- ・ 地域生活支援事業のうち、費用額の大きな移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付等事業について情報をシステム管理していると回答があった自治体が多く、それ以外の事業については、エクセル等により管理しているとの回答が得られた。
- ・ またシステムを構築するにあたっては、自治体規模より自治体の対応する業務量に差があるため、自治体規模に応じた複数の指針を示すことが良いのではないかという意見があがった。
- ・ 自治体によっては、新規利用者及び利用者更新時期に事業所の一覧表を利用者に渡しており、利用者に最新の情報を提供できる体制を構築している（自治体 H）。

Q3.新型コロナウイルス感染症拡大による地域生活支援事業への影響

- ・ 多くの自治体では、自治体内の事業所で利用量が減少するなどの影響が見られたと回答があった。

- ・ また、自治体によっては感染拡大防止のため、分散開催により実施する必要があり、所要経費が増大した（自治体 D）。
- ・ 国の補正予算により障害福祉サービスの事業所への金銭面での支援を行った。

Q4.地域生活支援事業に関する PDCA の実施状況

- ・ 障害福祉計画に地域生活支援事業の数値目標を盛り込み、それを受けての実績報告を地域自立支援協議会などの場において発表しているという自治体（自治体 A）があった。
- ・ 自治体 F では、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」のサービス見込量に対して、自立支援協議会で毎年、実績報告をして振り返りを行っている。
- ・ また、自治体によっては、見込量と実態が異なることから、見込量の算出の段階で実態と近づけるための工夫が必要だと考えている。

Q5.その他本事業を効果的に実施するための方策に関するご意見

- ・ 地域生活支援事業は詳細な制度設計が自治体にゆだねられているため自治体が独自色を出すことができる。同時に利用者にとっては、自治体によって享受できるサービス内容が異なる点に留意が必要であるという意見が寄せられた。こうした状況を踏まえると、地域生活支援事業に関するモデルを示すことが必要ではないかという意見（自治体 B）が挙げられた。
- ・ 回答として地域生活支援事業に関する自治体の財政的な負担の側面に言及している自治体が多かった。
- ・ 加えて人材の不足によりサービスの提供がなされていないことから、人材育成に行政が方策を講じるべき（自治体 F）という意見も挙げられている。

自治体 A

Q1.地域生活支援事業の実施状況

＜貴自治体における実施体制（担当課の職員数、職員配置状況）＞

- ・ 同市では、障害福祉課は全体で14名であり各事業担当制とし、各事業1～2名が担当している。職員は複数の事業を兼務しており、地域生活支援事業の担当職員5名は障害福祉サービスを兼務している。

＜自治体における地域生活支援事業の支援決定のためのプロセス＞

- ・ 地域生活支援事業実施要綱に基づき、決定している。移動支援事業、日中一時支援事業については、別途介護給付費等支給決定基準事務取扱要領を作成し、支給決定を行っている。
- ・ 同要領では支給量を決定しており、報酬改定の都度要領を改訂しており、直近では平成30年に事業メニューに自立生活援助が加わったタイミングで改訂している。

＜地域生活支援事業の各事業と障害福祉サービス各事業の連携状況について＞

- ・ 計画相談支援事業所等と連携し、適切な支援へ繋げている。
- ・ 障害福祉サービスを利用している方のうち、8割5分程度が相談員に相談した。
- ・ 地域生活支援事業とその他の障害福祉サービスとの重複が生じた場合には障害福祉サービスを優先して提供している。優先する方法は実施要領の中で定められている。実施要綱に記載がないサービスは担当課の方でどのサービスを利用するかを判断している。
- ・ 同自治体内の事例として、地域活動支援センターと就労継続支援 B 型を利用しているケースで、それぞれのサービスを週に半分ずつ利用するケースがある。他の例として、利用者の中で労働意欲が高い人では就労継続支援 B 型を優先して利用する方や、余裕を持って活動をしたいため地域活動支援センターの利用を優先する方がいる。

＜地域生活支援事業の実施に関する他自治体との連携状況について＞

- ・ 周辺市町村の担当者との間で情報交換を行ってはいないが、周辺市町村の定める要綱および地域生活支援事業の実施状況を確認し、必要に応じて要

綱の見直しを行っている。

- ・ 直接の情報交換ではないが、別途県内の他市町村に対して同市主導でアンケートを実施し、他市町村における地域生活支援事業の実施内容を調査している。
- ・ 例えば日常生活用具給付等事業については、品目が市町村毎に異なることから、品目や基準額を調査している。直近、同市が主体となって実施した調査では、県内の全市町村から回答を得られた。
- ・ 他市町村から協力が得られる要因としては、他市町村が主体となって実施している同様の調査に対しても協力していることから、他市からの協力が得られやすいと考えている。県内の他の市町村からの回答依頼は、3回程度／年。同市から県内の他市町村への回答依頼は1回程度／年。同市の障害者福祉課から依頼している。
- ・ 日中一時支援事業に関しては、登録を行う事業所の決め方が自治体によって異なっており、同市では、短期入所の指定事業所を指定している一方で他市町村だと、特に登録要件を定めていない市町村がある。

<地域生活支援事業では対応が困難な事例、地域生活支援事業の実施にあたり他事業との調整事例>

- ・ 移動支援の利用基準は「経済的活動に係る外出、通学・通所等の長年かつ長期にわたる外出、宗教活動その他社会通念上適用することが適当でないと思われる外出には利用できない。」としているが、通学時の付き添いを目的とした利用の希望がある²²。
- ・ 同市では、通学での利用を希望する場合、申請前に一度市への相談を求めた上で申請内容を検討している。仮に通学の利用が認められなかった場合には、同市の社会福祉協議会のサービスで支援サービスによりサポートされ、利用者に費用負担は発生するものの、一定額の費用が補助される。
- ・ 申請件数は、年に1、2件程度あり、申請の理由は、保護者の入院、本人の訓練のためという理由が多くみられる。
- ・ 訪問入浴サービスは、夏と冬でそれぞれ利用回数が制限されているため、さらに回数をあげて利用したいという意見がある。

²² 同市では、保護者が就労、職業訓練、障害、傷病、出産等により付添ができない場合は一時的に利用を認めている。

- ・ 他に申請のある事業としては手話通訳者の派遣事業が挙げられる。年に1件くらい申請の実績があるが、会社での会議、資格を得るための講座の場合には申請が認められないことがある。

Q2.地域生活支援事業に関する情報の管理状況

- ・ 移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付等事業についてはベンダーの構築したデータベースで情報を管理している。その他の事業の利用人数、金額などのデータについては、特にシステムでは管理しておらず、エクセル等により管理している。
- ・ 上記では利用者や利用件数、金額等の情報を管理。管理期間は市で定めている文書保存年数に応じて管理している。
- ・ 上述した文書保存年数経過後は、匿名化されたデータのみを保存し、必要に応じて参照できるようにしている。

Q3.新型コロナウイルス感染症拡大による地域生活支援事業への影響

<各事業の影響、一連の新型コロナウイルス感染症への対応に関して自治体で対応に苦慮したことや工夫したこと>

- ・ 研修の中止やオンライン講座への切り替えが一部で見られ、特に、外出を伴う事業において利用量が大幅に減少した。
- ・ 移動支援事業では利用額や利用者数が減少した。一方で日常生活用具等の品物に関する事業は大きな変化が見られない。
- ・ 同市では事業所の経営状況に注意を払っており、市独自で事業所の経営に対する支援を行っていないものの、同市では「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」²³により障害福祉サービスの事業所への金銭面での支援を行った。
- ・ 事業所では感染症の対策として利用者側のみならず従業員を感染させないことに注意を払っており、利用者側に一部サービスの利用自粛をお願いしている部分がある。また、対面で話す場面ではパーティションを取り付けるなどの対策を実施している。

Q4.PDCAの実施状況

²³ <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

<PDCA サイクルの実施事例>

- ・ 現場の利用ニーズは、市役所の職員が直接相談員や利用者の方から吸い上げることが多い。
- ・ 事業の実施結果の報告の部分に関して、移動支援事業等については、障害者計画等策定委員会や地域自立支援協議会内にて前年度実績等を報告している。また、意思疎通支援事業については、手話通訳者派遣等事業運営協議会内にて実績等を報告している。

Q5.地域生活支援事業について、効果的に実施するための方策に関するご意見

- ・ 地域生活支援事業では自治体ごとに独自の事業を実施できるため、自治体のニーズに合致した事業を実施することができている。一方で、他の自治体の実施している事業を同市において実施していないことや同市で実施している事業を他の自治体で実施していないことがあり、転入時に利用者の方から他自治体で利用していたサービスを利用できないことに対してご意見を多くいただく。
- ・ 地域生活支援事業と障害福祉サービスのすみわけという面では、総論として障害福祉サービスで利用上限までサービスを利用し、それでサービスが不足する場合に＋ α の部分で地域生活支援事業を実施することがある。

自治体 B

Q1.地域生活支援事業の実施状況

<実施体制（担当課の職員数、職員配置状況）>

（1）市内部の職員数、職員配置状況

- ・ 予算規模に比して相当数のメニューがあるため、障害福祉の初任者にとっては難しく、事業相互間の課題が見えないなどの問題点はあるものの、障害福祉サービス及び障害児通所支援の事業規模と比べれば、職員数は妥当のように思われる。

（2）事業所の職員数

- ・ 移動支援など、障害福祉サービスと類似する個別給付型で実施する事業は報酬制度としているため、職員数は増加しているものと想定される。

<地域生活支援事業の支援決定のためのプロセス>

（1）報酬型事業

- ・ 福祉事務所で申請を受け付け、個別勘案事項を考慮した上で基準に則り支給決定し、受給者証の交付を受けて利用する、障害福祉サービスと同様の仕組みで実施している。

（2）上記以外の委託又は補助事業

- ・ 利用の必要性について自治体ではなく、受託者又は補助対象事業者が手帳等の確認を行い利用できる仕組みとなっている。

<地域生活支援事業の各実施事業と障害福祉サービス各事業の連携状況>

- ・ 在宅生活を支える、障害福祉サービス等と類似する事業（移動支援、日中一時支援、訪問入浴サービス、福祉ホーム、地域活動支援センター、基幹相談支援センター）は連携が取れているものの、その他の事業は連携が取れていないのが実態である。

(1)移動支援と行動援護

- ・ 同市においては行動援護事業所数がこの数年間で増加していない。一方で、移動支援については、居宅介護、重度訪問介護、同行援護の指定を一体的に受けている事業所（介護保険の訪問介護事業所と一体的に指定を受けてい

るパターンが多い) が、移動支援提供に必要な登録を受けているパターンが多い。

- ・ 行動援護事業所は知的障害を対象とする事業所がほとんどであり、サービスの提供水準が高い。

(2)地域活動支援センターと就労継続支援 B 型

- ・ 地域活動支援センターは、手帳をセンターに提示することで利用できる仕組みとしている。同センターには「たまり場」機能的なところがあることから、1日に2箇所以上のセンターを利用することも理論上は可能としている。また、(推奨はしていないが) 就労継続支援 B 型と地域活動支援センターが同日に利用できる制度であり、就労継続支援 B 型の支給決定にあたり、地域活動支援センターの利用状況などの支給量の調整は行っていない。これは地域活動支援センターの利用者が主として精神を対象とした事業であり、利用者の体調が悪く、就労継続支援 B 型には行けなくても、地域活動支援センターに行って気晴らしをするという利用も想定しているためである。
- ・ 精神障害者共同作業所等、国庫負担又は補助対象外の事業については、障害者自立支援法施行後新設を認めず、可能であれば地域活動支援センターへ、更にセンターでの運営がうまくいけば就労継続支援 B 型へ移行するよう、一定のモデルケースを庁内で設計し、移行を進めているが、直近では現状維持にとどまり移行は進んでいない。

(3)福祉ホームと共同生活援助

- ・ 旧法における身体障害者福祉ホームから移行したものが1か所ある。福祉ホームは共同生活援助のような敷地基準（同一敷地内に入所施設・病院はNG）がないことから、同市の福祉ホームは障害者支援施設と近隣にある。
- ・ 安価な家賃設定、居宅介護等の障害福祉サービス利用が可能であること、共同生活援助よりも集団生活の要素が低いことに加え、(同市特有の事情として) バックアップとなる障害者支援施設と近隣にあることが、利用者にとって魅力であると考えられ、これらのニーズを考えると、当該福祉ホームは共同生活援助への移行が難しいと考えている。

(4)生活訓練等と自立訓練

- ・ 自立訓練は施設（例外的に居宅を訪問する支援も有り）を利用して提供するサービスであるが、地域生活支援事業における生活訓練等は、同市では視覚障害者を対象としたものであり、機能回復的な要素よりも社会参加的な要素（創作活動、技能習得等）が多いため、関係性はあまりない。

(5)日中一時支援と短期入所

- ・ 平成 24 年 4 月の児童福祉法一部改正により放課後等デイサービスが創設されたことから、日中一時支援は学齢期の障害児を預かるタイプは廃止した。これにより、日中一時支援事業で提供するサービスは主に日中活動系サービス事業所や障害者支援施設で実施される併設型が多い。定員や報酬の関係で、オプション的な位置づけとなっている（支援したいけど定員の関係で日中一時支援となっているケースがある）。
- ・ 短期入所は昼夜の支援に対する包括報酬であることから、主に居住系（障害者支援施設、共同生活援助）で併設型として実施している場合が多い。

<地域生活支援事業の実施に関する他自治体との連携状況>

- ・ 意思疎通支援事業（養成、派遣）は、県及び県内大都市が人口按分による負担金制度により共同で実施している。委託又は補助により実施している事業では、市外施設であっても利用できる事業が一部ある（地域活動支援センター等）。

<地域生活支援事業では対応が困難な事例への対応方法>

- ・ 障害福祉サービスや障害児通所支援等と異なり、地域生活支援事業は統合補助金を財源とする事業であるため、国の地域生活支援事業実施要綱の範囲内で、自治体で詳細を決める仕組みとなっていることから、ある程度の運用でカバーすることが多い。
- ・ 地域活動支援センターと就労継続支援 B 型のように、併給調整は行っていないが、基幹相談支援センターと計画相談支援・障害児相談支援については、基幹相談支援センターが指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所の後方支援、すなわち計画作成のバックアップを行い、基幹相談支援センターは基本相談支援に集中できるような仕組みを模索・構築している。

Q2.地域生活支援事業に関する情報の管理状況

<地域生活支援事業に関する情報の管理方法>

- ・ 日常生活用具、個別給付型サービス（移動支援、日中一時支援、訪問入浴サービス）はシステム管理である。その他は概ね委託又は補助による事業が多いため、利用者管理は特段行っておらず、実績報告の段階で判明する。事業者や施設の情報はエクセルやワードなどで管理している。

Q3.新型コロナウイルス感染症拡大による地域生活支援事業への影響

<貴自治体内の各事業における影響>

- ・ 個別給付型の移動支援、日中一時支援、訪問入浴サービスでは、移動支援、日中一時支援の利用実績が低下している。訪問入浴サービスは例年どおり。利用者からの声として、移動支援に限らず、居宅介護等も含めたヘルパーが減っているとの声があったが、実態は把握できていない。
- ・ 委託事業や補助事業では、緊急事態宣言等により実績がやや低下している。イベント系の事業は中止となったものも相当数あるため、実績は例年に比べて低下している。

<一連の新型コロナウイルス感染症の対応で苦慮したことや工夫したこと>

- ・ 地域生活支援事業においても障害福祉サービスと同様、施設でクラスターを発生させないように注意喚起した。委託事業では発注者として判断を求められることが多く、判断に苦慮することが多かった。

Q5 地域生活支援事業について、効果的に実施するための方策等に関する意見

- ・ 移動支援等の個別給付型事業は、制度設計やシステムなど、事業実施に要するインフラ整備が大変である。一定の効果が認められる事業については、法改正により障害福祉サービスに位置付ければ効果的に実施できると考えられる。
- ・ 国の地域生活支援事業は、メニューの大枠のみを国の地域生活支援事業実施要綱で定めており、詳細な制度設計は自治体に委ねられている。事業実施に必要なプロセス支援として、例えば自治体で実施する場合のモデル要綱などを示すなどの国による支援等があれば、効果的に実施できるのではないかと考えられる。

自治体 C

Q1.地域生活支援事業の実施状況

<日常生活用具給付等事業>

- ・ 一部品目で基準額や耐用年数の見直しの必要性がある。

<移動支援事業・日中一時支援事業>

- ・ 移動支援事業については、サービス供給量が不足しており、サービス希望者の中でのサービス利用可能者の偏りがある。提供事業者の新規参入の余地がある。
- ・ サービス供給量が不足しており、サービス希望者の中でのサービス利用可能者の偏りがある。一方で、提供事業者の新規参入が困難である。
- ・ 移動支援事業・日中一時支援事業において、すでに利用している方の都合が優先されがちであり、新規に利用を希望している方にサービスを提供することが困難になっている部分がある。

【サービス利用者の偏りに対する対処方法】

<移動支援事業・日中一時支援事業>

- ・ 客観的に偏りの有無を判断することは困難であるため、役所として介入はしていないが、相談支援事業者によるサービス等利用計画の作成及びサービス調整会議の中で多少の偏りの緩和が図られているものとする。

【地域生活支援事業の支援決定のためのプロセス】

- ・ 下記に示すプロセスにより支援決定がなされている。

<サービス等利用計画又は障害児支援利用計画を作成している児者>

- ・ サービス等利用計画(案)等の作成→支給申請→支給決定→サービス等利用計画等の作成→サービス担当者会議→利用契約・サービス利用

<サービス等利用計画又は障害児支援利用計画を作成していない児者>

- ・ セルフプランの作成→支給申請→支給決定→利用契約・サービス利用

【地域生活支援事業の各実施事業と障害福祉サービス各事業の連携状況】

- ・ サービス等利用計画の作成過程で、その利用者に合ったサービスの組み合わせが検討され、サービス利用に至っている。
- ・ 利用者にあったサービスの組み合わせを検討する際には、サービス利用申

請の聞き取り調査の内容やサービス等利用計画案、過去のサービス利用履歴などを勘案して、ケースワーカー及び支給決定事務担当が協議をして判断している。

【地域生活支援事業では対応困難な事例や同事業の実施にあたり他事業と調整を実施している事例】

<対応困難事例>

- ・ 移動支援事業について、身体障害者に係る要件（全身性障害者であること）がネックとなり対応ができない例がある。
- ・ 具体的には、身体障害者については、全身性障害者であることが要件となるため、例えば、片麻痺の方で買い物の際の支援が必要なケースなどに対し支給決定できない。

<地域生活支援事業と障害福祉サービスのすみわけ>

【移動支援事業と行動擁護のすみわけ】

- ・ 行動擁護の支給要件²⁴を満たす場合は、行動擁護を支給決定している。
- ・ 行動擁護の支給要件を満たさない場合は、移動支援を支給決定している。

【地域活動支援センターと就労継続支援 B 型のすみわけ】

- ・ 基本的には、利用者本人の意向に沿った対応を行っている。
- ・ 通所に慣れていない場合等は、地域活動支援センターで通所に慣れた後、就労継続支援等の他のサービスに移行することもある。

【日中一時支援と短期入所（ショートステイ）のすみわけ】

- ・ 日中一時支援については宿泊を伴わない用途に利用しており、主に日中の見守り支援等として利用される。また、施設利用に慣れない者が、将来の短期入所利用を目指し、そのための訓練的に利用する場合がある。
- ・ 短期入所については宿泊を伴う用途で利用するが多い。

²⁴ 障害支援区分が区分 3 以上であって、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等（12 項目）の合計点数が 10 点以上（障害児にあってはこれに相当する支援の度合）である者

Q2.地域生活支援事業に関する情報の管理状況

【地域生活支援事業に関する情報の貴自治体内での管理状況】

- ・ システム構築をしており、支給決定に関する情報・給付費の支払に関する情報を制度創設から現在まで管理している。

【システムの管理対象事業】

- ・ 上記システムでは、移動支援、日中一時支援、訪問入浴サービス、日常生活用具費給付（ストマ用装具・紙おむつを除く）等の各事業を対象としている。
- ・ 日常生活用具費給付等事業のストマ用装具・紙おむつ以外のものやその他の事業については、上記システム外のエクセルにより管理している。

Q3.新型コロナウイルス感染症拡大による地域生活支援事業への影響

- ・ 日中一時支援事業において施設入所支援を提供している事業者がサービスを提供している場合が多く、施設内へのウイルスの持込防止のため、受入制限をせざるを得なくなっている。
- ・ 日中一時支援の事業規模は大きくなく、日中一時支援を実施している事業所はその他の事業を実施しているケースが多いため、事業者の経営には大きな影響はないものと考えている。

Q4.PDCA の実施状況

【PDCA サイクルの実施事例（地域生活支援事業、及びその他の事業を含む）】

- ・ 毎年度の予算編成の過程で、日常生活用具にあつては、対象品目、基準額等、移動支援及び日中一時支援にあつては、利用要件や給付単価等について、自治体における給付実績の推移や利用者からの声、他自治体の実施状況等を参考に改善案を1回/年度（毎年度の予算編成の過程で実施）実施している。

【実際の制度への反映状況】

- ・ 得られた情報を生かした単価改正などを提案しているものの、予算編成の過程で見送りになっている。

【利用者の声を制度更新に生かした事例】

- ・ 人工鼻を日常生活用具費給付対象品目に追加することで、利用者の要請にこたえた。
 - ・ ストマ用装具・紙おむつの支給申請の頻度を2回/年度から1回/年度に変更することで利用者の利便性を向上した。
-

自治体 D

Q1.地域生活支援事業の実施状況

<実施体制>

- ・ 障害支援区分認定調査員等研修事業について職員を 3 名配置している。
- ・ 精神障害関係従事者養成研修事業について職員を 2 名配置している。

Q2.地域生活支援事業に関する情報の管理状況

- ・ 障害支援区分認定調査員等研修事業に関するデータに関しては、他部署からの閲覧を制限している庁内の HDD で保存をしている。紙媒体については、鍵付きの棚にて保存している。
- ・ オストメイト社会適応訓練、音声機能障害者発声訓練、盲人ホームの運営、サービス・相談支援者、指導者育成事業については、簿冊への編綴により情報を管理している。また、事業の実施団体より提出される事業実施計画や事業実績報告等を管理している。

Q3.新型コロナウイルス感染症拡大による地域生活支援事業への影響

<障害支援区分認定調査員等研修事業>

(障害支援区分認定調査員研修)

- ・ 感染拡大防止のため、分散開催により実施する必要があり、所要経費が増大した。

(市町村審査会委員研修)

- ・ 感染拡大防止のため、開催を見送った。

<音声機能障害者発声訓練>

- ・ 教室が本部以外に 2 箇所あり、いずれも病院であるが、感染症の影響により緊急事態宣言以前から病院内の教室は閉講となり、現在も 1 箇所は閉講のままとなっている。
- ・ コロナ禍にあっても、喉頭摘出者の発声に対する意欲は強く、本部教室には閉講していた期間でさえ、問合せや相談が途切れなかった。

自治体 E

Q1.地域生活支援事業の実施状況

<実施体制>

- ・ 自治体内で10名地域活動支援事業に従事
- ・ 移動支援事業の担当1名、日常生活用具の担当2名

<地域生活支援事業の支援決定のためのプロセス>

- ・ 事業者向けに地域生活支援事業の各事業（移動支援事業や日中一時支援事業）に関する実施プロセスの概要が記載されたマニュアルを作製し、指定通知に関する手続きを実施する際に事業者に対して配布している。
- ・ マニュアルがあることにより、手続きの煩雑さが低減できるということで申請を行う事業者からの評判がよい。

<地域生活支援事業と障害福祉サービスの関連性>

- ・ 移動支援事業は、障害福祉サービスの類似するサービスの支給決定を受けている場合には給付しない。年に6件程度、移動支援事業を利用していた方が行動援護事業を利用に移行する例がある。
- ・ 地域活動支援センターに集まっている対象者像は、生活介護に類似していると考えていました。
- ・ 日中一時支援の提供についての単位は時間数で短期入所の単位は日数であるので類似性については気付いておりません。

<他自治体との連携状況>

- ・ 近隣市町村と連絡を取る機会としては、住民の方の転出入に伴う事務連絡が主であり、それ以外に連携をとる機会はない。
- ・ 都道府県との連携も特はない。

Q2.地域生活支援事業に関する情報の管理状況

- ・ システムを用いて情報を管理している、システムによる管理の対象となる事業は移動支援、日中一時支援、日常生活用具、訪問入浴であり、対象となる情報は支給金額である。それ以外の事業に関してはエクセルファイルによる管理を行っている。

- ・ 日常生活支援事業に関する情報は5年間保管している。紙ベースの情報（請求書、実績記録表）についても同様に保管している。

Q3.新型コロナウイルス感染症拡大による地域生活支援事業への影響

- ・ 市内の移動支援事業所に関しては、令和2年4月5月で2割程度売り上げが減少した。移動支援事業に関して令和2年の年間を通して金額ベースで1割減になる見通しである。

自治体 F

Q1.地域生活支援事業の実施状況

<実施体制>

- ・ 健康福祉課障害福祉係（職員 5 名、会計年度任用職員 2 名）のうち、地域生活支援事業の担当は 2 名である。

<支援決定のプロセス>

- ・ 以下のプロセスで支援決定がなされる。
 1. 利用者（家族）が健康福祉課へ申請書を提出
 2. 日中一時支援事業の場合は、区分認定（訪問調査による一時判定のみで、主治医意見書と審査会による二次判定は要しない。）
 3. 健康福祉課から利用者へサービス受給者証を交付する
 4. 利用者は利用希望のサービス事業所へ受給者証を提示して利用申請する

<地域生活支援事業と障害福祉サービスの使い分け>

- ・ 就労継続支援 B 型の利用に馴染めない方が、地域活動支援センターを利用されている傾向がある。
- ・ 地域活動支援センター事業の運営は同市が社会福祉協議会へ委託しており、ステップアップメニューを提示して利用者に沿った支援を目指しているが、障害特性（こだわりの強い利用者が多いなど）により指示の入りにくい状況のため苦慮している。

<他自治体との連携状況>

- ・ 市内のサービス事業所だけでは提供量が十分ではないため、隣接する他市の事業所の利用も多くみられる。利用者と市外の事業所で利用調整ができた場合、新規に利用する事業所の場合には役所が契約に必要な連絡を実施することで対応している。

<他事業との連携状況>

- ・ 地域生活支援事業以外の事業所の空きがないため、生活介護や放課後等デイサービスの代替として日中一時支援事業で日中活動の場を確保している

事例が増えている。利用に際しては行政側で調整はしておらず、利用者（家族）が相談支援事業所やサービス事業者と調整をしている。

Q2.地域生活支援事業に関する情報の管理状況

- ・ 近隣の6市町村で共同してシステムを導入し、受給者台帳の管理を行っており、支払管理についてはエクセルを用いて管理している。
- ・ 対象とするのは日中一時支援、移動支援、訪問入浴サービスである。

Q3.新型コロナウイルス感染症拡大による地域生活支援事業への影響

<事業における影響>

- ・ 入所施設を併設している日中一時支援事業所では、利用を休止しているところもあり家族の負担が増えていると感じられる。各事業主体の経営状況は把握していない。

<自治体で工夫したことなど>

- ・ 理解促進研修・啓発事業と自発的活動支援事業では例年開催していた集会方式での発表を中止し発表文章をホームページへ掲載して周知した。学習会は一般には公開せず関係事業者のみに限定して規模を縮小した上で開催した。

Q4.PDCAの実施状況

- ・ 「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」のサービス見込量に対して、自立支援協議会で毎年、実績報告をして振り返りを行っている。計画は3年毎に策定し、今年度は各計画の最終年度で次期計画は令和3年度～令和5年度のサービス見込量を策定した。

Q5 地域生活支援事業について、効果的に実施するための方策等に関する意見

- ・ 利用者も事業所も、サービス不足を感じているものの、事業所の人材不足によりサービス提供量の拡充が難しい。事業所における人材の育成のため、行政が方策を検討することが必要だと考える。

自治体 G

Q1.地域生活支援事業の実施状況

<実施体制>

- ・ 同市においては、主な事業として移動支援事業、地域活動支援センター、日中一時支援事業を実施している。
- ・ 移動支援事業を実施しており、市内の事業所数は約 40 か所である。
- ・ 地域活動支援センターを実施しており、事業所数は 4 か所である。
- ・ 日中一時支援を実施しており、事業所数は約 30 か所である。

<地域生活支援事業と障害福祉サービスの連携状況>

- ・ 地域生活支援事業の各実施事業と障害福祉サービス各事業を併用している方は多数存在しており、計画相談支援業所とサービス提供事業所との間で日常的に情報共有がなされている。

<他自治体との連携状況>

- ・ 事業内容を見直す場合など、他自治体に問い合わせることはあるが、頻度は低い。

Q2.地域生活支援事業に関する情報の管理状況

- ・ システム等は導入せず、エクセル等により管理している。
- ・ 管理対象とする情報は利用者数、利用時間、利用金額などであり、原則として保存年限は 5 年である。

Q3.新型コロナウイルス感染症拡大による地域生活支援事業への影響

<自治体における取組など>

- ・ 事業者に対し、感染症予防対策を徹底した上で、可能な限りサービス提供を継続するよう通知している。

自治体 H

Q1.地域生活支援事業の実施状況

<実施体制>

- ・ 地域生活支援事業の担当課の人員数は正職員が 6 名（地域生活支援事業に関してはすべての職員が兼務している）、会計年度職員が 2 名で担当している。

<支援決定のためのプロセス>

- ・ 各事業とも要綱等に基づき申請受付を行い職員により支給決定しサービスが支給される。

<地域生活支援事業と障害福祉サービスの連携>

- ・ 移動支援事業と行動援護の連携はない。
- ・ 地域活動支援センターと就労継続支援 B 型の連携については、地域活動支援センターの利用者が、同センターの事業者が就労継続支援 B 型を実施している場合に利用につながるケースがある。
- ・ 福祉ホームの運営と共同生活援助（グループホーム）の連携はありません。
- ・ 生活訓練等と自立訓練の連携はありません。
- ・ 日中一時支援と短期入所（ショートステイ）については利用者及び家族等の支援状況により日帰りなのか、宿泊なのかで利用を決めてもらっている。

<他自治体との連携状況>

- ・ 地域生活支援事業の実施に関する他自治体との連携はないが、他市町村の事業所とは連携をはかり、事業実施における委託契約を他自治体の事業所と結んでいる。

<他の事業との連携状況>

- ・ 日常生活用具給付等事業における居宅生活動作補助用具（住宅改修費）については、介護保険要介護認定者の場合は介護が優先となる。また、重度障害者（児）住宅リフォーム助成事業との区分けが必要となるケースが有る。
- ・ 事例としては、日常生活用具給付等事業では家の設備として固定するような器具（基礎工事などを含む）は対象とならないことから、介護保険の住宅

改修で賄えない部分を日常生活用具給付等事業で対象とすることはできない。

- ・ 65歳を超えた方が対象となる場合には、庁内の介護担当部署との間で調整を行い、利用者にとって最もよい方法を検討している。

Q2.地域生活支援事業に関する情報の管理状況

- ・ システム構築はしていない。エクセルやワードにより情報を管理している。
- ・ エクセルについては、法律の改正にあわせて内容を更新している。しかしながら、煩雑であるため障害福祉サービスと同様にシステムでの管理ができると望ましいと考えている。
- ・ 日中一時支援事業所については、町内外あわせて53事業所と契約している。新規利用者及び利用者更新時期に一覧表を利用者に渡しており、利用者に最新の情報を提供できる体制を構築している。

Q3.新型コロナウイルス感染症拡大による地域生活支援事業への影響

<事業所への影響>

- ・ 通所の事業を実施している所は対応できないことから、新規利用の受付を停止している事業所もある。
- ・ こうしたことから、事業に影響が出ている事業所もあると思われる。

<自治体での対応>

- ・ 在宅最重度（身体障害者手帳1級：寝たきり、気管切開あり）の障害者の家族（父・母）がコロナウイルスに感染したことにより、障害者の支援者がいなくなったケースについて、受入機関の調整が非常に困難だった。最終的には、都道府県や保健所も交えて病院との交渉を行い入院が可能となった。

Q4.PDCAの実施状況

- ・ 第4次障害者基本計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画において見込量を算出しているものの、見込量よりも利用量のほうが多くなっており、見込量の算出において実態と近づけるための工夫が必要だと考えている。

自治体 I

Q1.地域生活支援事業の実施状況

<実施体制>

- ・ 福祉系の職員数 6 人であり、地域生活支援事業は 2 名である。1 名が障害者（約 100 名）、1 名が児童（約 20 名）を担当している。2 名のいずれも障害福祉サービスを兼務している。

<支援決定のためのプロセス>

- ・ プロセスとしては本人または保護者から役所に直接相談に来るケースが多いが、役所としては可能な限り相談支援事業所を通じての申請を増やしたいと考えている。
- ・ 本人又は保護者から役所に直接相談（健康福祉課が聞き取り）→申請→支給決定
- ・ 相談支援事業所を通じての申請→本人・保護者からの申請→支給決定

<地域生活支援事業と障害福祉サービス>

(1)移動支援と行動援護

- ・ 移動支援のニーズはあると思われるが、対応できる体制ではない（委託先の人員配置が困難）ため広報ができていない。行動援護は、サービス実施事業者が近くにないため支給決定ができていない。

(2)地域活動支援センターと就労継続支援 B 型

- ・ 地域活動支援センターのニーズが多く今年度より立上げ。今年度は基礎事業のみを実施し、来年から I 型を実施予定。地域活動支援センターの利用ニーズとしては、就労まではいかない方や引きこもりの防止、生活リズムを整えるような居場所ニーズが多い。
- ・ 就労継続支援 B 型は、町内に事業所が 2 か所と近隣自治体に多数ある。就労が困難な方もこれまで居場所がなかったことから就労継続支援 B 型の支給決定をしていたが、地域活動支援センターができたことで移行している。

(3)福祉ホームと共同生活援助（グループホーム）

- ・ 自治体内に福祉ホームはない。共同生活援助は、管内に社福法人を母体と

する事業所が7か所あるが不足している。

(4)生活訓練と自立訓練

- ・ いずれもニーズはあるが、施設において人材（配置含め）が不足しており利用できない状況がある。また、自立訓練を利用しても次のステップへ繋がらず、利用延長を繰り返している事例もある。

(5)日中一時と短期入所

- ・ いずれもニーズがあるが、日中一時に関しては施設があるものの、人材が不足しており、ニーズに応じた対応ができない状況がある。短期入所は、ニーズに対して施設の空床対応で実施しているため、対応できない場合が多い。短期入所については管内に空きがない場合には他自治体の施設を利用している。

<他自治体との連携状況>

- ・ 近隣の6市町村で年間3-4回程度、障害福祉サービスに関する協議の場を設けている。協議の場にはサービスの事業所も含めて参加しており、地域生活支援事業を含む障害福祉サービス全般について協議を行っている。
- ・ 例えば、過去に日中一時支援事業が実施できない状況が発生した場合があり、その際にはこの協議の場において善後策の検討を行った。
- ・ 都道府県に対して年に1回協議会を通じた意見交換の機会がある。

<他事業との連携>

- ・ 事業所側の都合により、日中一時支援事業が実施できなくなったケースが過去にあり、その際は移動支援を工夫して利用することにより対応した。具体的には朝の通学時に利用していたものが使えなくなったことから、一時的に移動支援事業を活用して代替を行った。
- ・ 日中一時支援事業がない状況で自治体が主導して日中一時支援事業を立ち上げ、2年程度事業を運営することにより、サービスを提供した。

Q2.地域生活支援事業に関する情報の管理状況

- ・ 周辺自治体で共同のシステムを構築して導入している。
- ・ システムは事業所情報、対象者の世帯情報、所得情報などサービスを決定

するために必要な情報全てを管理しており、5年間情報を管理している。

Q3.新型コロナウイルス感染症拡大による地域生活支援事業への影響

<事業における影響>

- ・ 管内では、入所サービス事業所に日中一時支援事業を委託していたが、施設側が外部との往来を禁止したため、日中一時支援事業がほぼ1年間提供できない状況となっていた。

<自治体での対応で苦慮したことや工夫したこと>

- ・ 利用者の状況把握（訪問や電話）を徹底し、孤独感などを出ないように努めてもらった。施設職員への感染症対策の学習会の開催、利用者へ新しい生活様式等を徹底させ、可能な限り事業継続を試みた。

(3) 有識者ヒアリング調査の概要

本調査では有識者を対象にヒアリング調査を実施した。

①実施方法

地域生活支援事業に関する深い知見を有する有識者へのヒアリング調査を実施した。

対象とした有識者は以下の2名である。

図表 297 調査対象とした有識者

ご所属	有識者	実施日時
筑波大学大学院 人間総合科学学術院 リハビリ テーション科学学位プログラム 教授	小澤 温氏	2021年3月18日(木) 14:00-14:30
千葉県 保健福祉局 高齢障害部 障害者自立支援課 企画班	新宅 怜夫氏	2021年3月19日(金) 10:00-10:45

ヒアリング項目

以下の事項についてお話を伺った

- ・ 地域生活支援事業の現状と今後のあり方について
 - 特に、障害福祉サービス等の他事業との関係性を含めた地域生活支援事業の在り方についてご意見を伺った

② 実施結果

A. 小澤氏ヒアリング結果

<地域活動支援センターについて>

- ・ 地域活動支援センター（以下地活センターと記載）は、就労継続支援 B 型事業や生活介護事業と深い結びつきがあり、その位置づけについては議論がなされている。
- ・ 地活センターは、利用者に対する要件が緩いことからこれらの 2 つの事業を補うという位置づけになっている。
- ・ 就労に関する側面で考えると地活センターは、必ずしも就労を前提としておらず、就労を入り口として各種社会参加的な活動を行うものであるといえる。
- ・ 地活センターを自治体が発行するにあたっては財政的な裏付けが必要であると考えている。

<移動支援事業について>

- ・ 移動支援事業は、公共インフラの整備状況等、すなわち都市部であるか否かにより利用者にとっての事業の位置づけが異なっていると考えられ、そうした地域特性に応じて予算措置等をとる必要があると考える。
- ・ 移動支援事業に関しては、近年利用量が増加傾向にある放課後等デイサービスと利用者が一部重複していることが考えられ、登校・下校等の通学に関する移動支援に関して、意図したものではないものの、放課後等デイサービスはその役割を担う点で補完関係になっている可能性がある。
- ・ 移動支援事業については、重要性が高い事業であると考えられることから、そのあり方については引き続き議論を進めることが必要だと考えている。

<事業全体について>

- ・ 総じて、地域生活支援事業については、自治体が提供できるサービスが自治体の財政状況に左右される側面があるため、国の協力を仰ぎながら安定的な財源の確保に努めることが必要でないかと考えている。

B. 新宅氏ヒアリング結果

- ・ 地域生活支援事業では各自治体で創意工夫により先進的な取組みを行っている例もある。これらを吸い上げるための仕組みとして、一定期間当該事業の効果を検証し、効果が認められた場合には法定サービスとして全国で展開できるような仕組みや、自治体から国への提案制度を拡充することが望ましいと考える。
- ・ 事業の実施方式としては、個別給付、補助、委託などがあり、事業ごとの特性や自治体規模によりどの方法が最善かどうかは異なる。一定のガイドラインがあれば、自治体が新規事業として着手する際の参考資料となり、結果として効果的な利用につながると考える。
- ・ 地域生活支援事業は、一部自治体で条例に基づいて実施しているものの、多くの自治体では要綱に基づいて実施されている。このような実態において、個別給付に係る支給決定は、法律や条例に基づく行政処分ではないため、行政救済（審査請求）の対象から除外される可能性があり、利用者の権利保護の観点から検討が必要と考える。

参考資料

全国調査調査票

令和2年度 地域における地域生活支援事業の効果を検証するための調査研究

回答上の注意事項

貴自治体における令和元年度（2019年度）の地域生活支援事業・障害福祉サービスの状況について教えてください。
 以下、現在を令和2年（2020年）3月末日時点としてお答えください。
貴自治体で把握されていない項目は、回答欄に「-」をご記入ください。また、**貴自治体で把握されており、該当する項目が0である場合には回答欄に「0」をご記入ください。**
 なお、本調査では、調査の参考とするため地域生活支援事業に類似する障害福祉サービスの実施状況についても伺わせていただきます。
 1. 貴自治体での実施状況により回答いただくシートが異なりますので、該当するシートをご回答ください。
 本シートの設問1、設問2を回答すると、そのセルの右側に回答すべき事業のリンクが出ます。
 リンクにアクセスし、該当する事業についてご回答ください。
 2. 各事業に関する設問は、「1. 事業所の状況」、「2. サービスの利用状況」、「3. 事業実績」の3つを基本とします。（事業により設問数が異なります）
 3. 事業により回答いただく設問が異なるため、お手数ですが各事業について設問内容を確認いただいて回答ください。
 4. 設問には選択式と自由記述式の設問がありますので、設問ごとに記載された方法でお答えください。
 5. 貴自治体を含む複数自治体で共同実施している事業については、施設が貴自治体に設置されている場合のみお答えください。
 疑問点などございましたら、下記事務局までメールにてご連絡ください。
 (メールアドレス)

0 貴自治体について

貴自治体についてお答えください。

0.1. 貴自治体は都道府県ですか。それとも市区町村ですか。選択ください。

--

0.1.1. 都道府県を記入ください。

--

0.1.2. 市区町村名を記入ください。（貴自治体が都道府県の場合は「-」を記入ください）

--

0.1.3. 貴自治体のコード（6桁）をお答えください。（添付の資料をご参照ください）

--

0.2. 貴自治体にお住まいの方についてお答えください。

0.2.1. 貴自治体の年齢別の人口をお答えください。（令和元年度末現在）

	年齢別人口			総人口
	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上	
人口（人）				0

0.2.2. 貴自治体の障害者手帳所持者数をお答えください。（令和2年4月現在）

	手帳所持者数			合計
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	
人数（人）				0

1 貴自治体で実施している事業についてお答えください。

以下で示す事業について、貴自治体における実施状況をお答えください。白色セルが回答いただきたいセルとなりますので、各セルについて当てはまるものを選択ください。（各セルで1つを選択）

利用者が1人以上の場合に実施しているものとしてご判断ください。

※貴自治体が市区町村と都道府県のどちらであるかにより回答欄が異なります。

※貴自治体を含めた複数自治体で実施している場合には、「設問A.事業の実施状況市区町村の方」の設問に回答いただくとともに、「設問C.代行先」の欄で「2.貴自治体を含む複数自治体で実施」を選択してください。

必須事業	A.事業の実施状況 市区町村の方	B.事業の実施状況 都道府県の方	C.代行先 貴自治体で事業を実施せず、別自治体で事業を代行している場合の代行先	リンク先（該当するシートにご回答ください）
1-1. 理解促進研修・啓発事業				1-1.理解促進研修・啓発事業
1-2. 自発的活動支援事業				1-2.自発的活動支援事業
1-3. 相談支援事業【1】基幹相談支援センター等機能強化事業				1-3.相談支援事業【1】基幹相談支援センター等機能強化事業
1-4. 相談支援事業【2】住宅入居等支援事業（居住サポート事業）				1-4.相談支援事業【2】住宅入居等支援事業
1-5. 移動支援事業				1-5.移動支援事業
1-6. 地域活動支援センター（機能強化事業）				1-6.地域活動支援センター機能強化事業

任意事業	A.事業の実施状況 市区町村の方	B.事業の実施状況 都道府県の方	C.代行先 貴自治体で事業を実施せず、別自治体で事業を代行している場合の代行先	リンク先（該当するシートにご回答ください）
1-7. 福祉ホームの運営				1-7.福祉ホームの運営
1-8. 訪問入浴サービス				1-8.訪問入浴サービス
1-9. 生活訓練等				1-9.生活訓練等
1-10. 日中一時支援				1-10.日中一時支援
1-11. 児童発達支援センター（機能強化）				1-11.児童発達支援センターの機能強化
1-12. オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）社会適応訓練				1-12.オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）社会適応訓練
1-13. 音声機能障害者発声訓練				1-13.音声機能障害者発声訓練
1-14. 盲人ホームの運営				1-14.盲人ホームの運営
1-15. サービス・相談支援者、指導者育成事業				1-15.サービス・相談支援者、指導者育成事業

2 上記でお答えいただいた地域生活支援事業と類似したサービスを提供している障害福祉サービスについて、貴自治体での事業の実施状況をお答えください。（各セルで1つを選択）

障害福祉サービス	A.事業の実施状況 市区町村の方	B.事業の実施状況 都道府県の方	リンク先（該当するシートにご回答ください）
2.1. 行動支援			2.障害福祉サービス
2.2. 就労継続支援B型			2.障害福祉サービス
2.3. 共同生活援助			2.障害福祉サービス
2.4. 自立訓練			2.障害福祉サービス
2.5. 短期入所			2.障害福祉サービス
2.6. 同行支援			2.障害福祉サービス

3 ご回答いただく方について

※本調査表にご回答いただく方についてお答えください。記載内容に関してご確認させていただくことがございます。

3.1. 部署名

3.2. 電話番号

3.3. メールアドレス

事業名： 1-1.理解促進研修・啓発事業

事業主体： 市区町村事業

本シートでは、1-1.理解促進研修・啓発事業について、貴自治体内の状況をお答えください。

1 事業所の状況

(I) 実施回数

1.1. 貴自治体内で「理解促進研修・啓発事業」を実施している回数をお答えください。(令和元年度1年間あたり) (数字を記入) (回)

(II) 事業実施方法別の箇所数

1.2. 1.1.でお答えいただいた事業の実施回数について、運営方法別の実施回数をお答えください。(令和元年度1年間あたり) (数字を記入)
 ※貴自治体が民間団体を指定管理者としている場合には、「2」の委託として
 計上ください。

1. 貴自治体が直接運営	<input type="text"/>	(回)
2. 貴自治体から民間団体に委託	<input type="text"/>	(回)

(III) その他

1.3. 貴自治体において、本事業の実施にあたって利用者の募集、事業の周知のために実施されていることをお答えください。(当てはまるものに「○」をつけてください)

1. 公的施設における事業案内等(チラシ・ポスター等)の配布・掲示	<input type="checkbox"/>
2. 民間施設における事業案内等(チラシ・ポスター等)の配布・掲示	<input type="checkbox"/>
3. 公的施設のHPへの掲載	<input type="checkbox"/>
4. その他	<input type="checkbox"/>

1.3.1. 1.3.で「4. その他」に「○」をつけていただいた場合、その内容をお答えください。(自由記述)

1.4. 先般のコロナウイルスによる影響として、貴自治体において本事業に以下のような影響はあったでしょうか。(当てはまるものに「○」をつけてください)

1. 研修のオンライン化	<input type="checkbox"/>
2. 研修内容の変更	<input type="checkbox"/>
3. 研修回数の増減	<input type="checkbox"/>

1.5. 1.4.で「3. 研修回数の増減」があったと答えられた方にご質問いたします。
 コロナウイルスの影響のあった上半期(2020年4月～9月)について、前年(2019年4月～9月)比で研修回数どのように変化しましたか。(当てはまるものに「○」をつけてください)

1. 研修回数は減少した(10%以上減少)	<input type="checkbox"/>
2. 研修回数はほとんど変化していない(10%未満の減少又は増加)	<input type="checkbox"/>
3. 研修回数は増加した(10%以上増加)	<input type="checkbox"/>

3 事業実績

(0) 事業内容

3.1. 貴自治体の要綱で定められている「理解促進研修・啓発事業」の実施形式と、「○」のついた実施形式に関して具体的な内容をお答えください。(あてはまるものすべてに○を選択)

		3.1.1. 具体的な事業内容をお答えください。
1. 教室等開催	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
2. 事業所訪問	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
3. イベント開催	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
4. 広報活動	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
5. 身近な地域における「心のバリアフリー」推進のための取組	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>
6. その他	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>

(II) 事業費に関する実績

3.2. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。(数字を記入) (令和元年度分)
 公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額についてお答えください。
 負担額がない場合は「0」をご記入ください

1.利用者からの実費徴収額(利用者負担額)		(円)
2.公費負担額	0	(円)
2-1.国庫負担分		(円)
2-2.都道府県負担分		(円)
2-3.市区町村負担分		(円)
3.その他(スポンサーなどからの寄付)		(円)
4.総事業費(1+2+3)	0	(円)

3.2.1. 3.2.で「3. その他」が1円以上ある場合、その内容をお答えください。(自由記述)

3.3. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。(1つを選択)

3.4. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。(1つを選択)

(III) 事業に関する貴自治体の取組み

3.5. 本事業に関して貴自治体で実施している取組みを下記より選択してください。(あてはまるもの全てに○を選択)

<input type="checkbox"/>	1-1.貴自治体内の住民の障害者に対する理解について、調査等を通じて状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-2.貴自治体主導で研修事業の内容の見直しを行っている
<input type="checkbox"/>	2-1.本事業の既存従事者に対するプログラム実施のための研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-2.実施事業者を確保するための取組を行っている
<input type="checkbox"/>	3.その他

3.5.1. 3.5.で「3.その他」を選択した場合、その内容をお答えください。(自由記述)

(IV) その他

3.6. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。(自由記述)

3.7. 本事業に関して、コロナウイルス関係での影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。(自由記述)

事業名： 1-2.自発的活動支援事業

事業主体： 市区町村事業

本シートでは、1-2.自発的活動支援事業について、貴自治体内の状況をお答えください。

1 事業所の状況

(I) 実施回数

1.1. 貴自治体内で「自発的活動支援事業」の実施回数をお答えください。(令和元年度) (数字を記入) (回)

(II) 事業実施方法別の箇所数

1.2. 1.1.でお答えいただいた事業の実施回数について、運営方法別の実施回数をお答えください。(令和元年度1年間あたり) (数字を記入)
 ※貴自治体が民間団体を指定管理者としている場合には、「2」の委託として
 計上ください。

1.貴自治体が直接運営	(回)
2.貴自治体から民間団体に委託	(回)

(III) その他

1.3. 先般のコロナウイルスによる影響として、貴自治体において本事業に以下のような影響はあったでしょうか。(あてはまるものに○をつけて下さい)

1.支援内容の変更	
2.支援件数の増減	

1.4. 1.3.で「2.支援件数の増減」があったと答えられた方にご質問いたします。(あてはまるものに○をつけて下さい)
 コロナウイルスの影響のあった上半期(2020年4月～9月)について、前年(2019年4月～9月)比で支援回数はどのように変化しましたか。以下より選択ください。

1.支援回数は減少した(10%以上減少)	
2.支援回数はほとんど変化していない(前年同期間比)	
3.支援回数は増加した(10%以上増加)	

2 サービスの利用条件

(I) 支援条件

2.1. 貴自治体の「自発的活動支援事業」に関する要綱等において定めている支援条件をお答えください。
 なお、記載にあたっては具体的な内容を箇条書きをお願いします。条件を設定していない場合には、「設定なし」と記載ください。(自由記述)

(II) 支援上限

2.2. 貴自治体の「自発的活動支援事業」に関する要綱等で支援上限を定めている場合、具体的な利用上限をお答えください。
 なお、記載にあたっては具体的な内容を箇条書きをお願いします。上限を設定していない場合には、「設定なし」と記載ください。(自由記述)

3 事業実績

(0) 事業内容

3.1. 貴自治体の要綱で定められている「自発的活動支援事業」の実施形式と、「○」のついた実施形式に関して具体的な内容をお答えください。(あてはまるものすべてに○を選択)

	3.1.1.具体的な事業内容をお答えください。
1.ピアサポート活動支援	
2.災害対策活動支援	
3.孤立防止活動支援	
4.社会活動支援	
5.ボランティア活動支援	
6.身近な地域における「心のバリアフリー」推進のための活動支援	
7.その他の活動	

(I) 利用量に関する実績

3.2. 貴自治体における本事業の年間実施回数をお答えください。(令和元年度1年間の実績) (数字を記入) (回)

(II) 事業費に関する実績

3.3. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。(数字を記入) (令和元年度分)
 公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額
 についてお答えください。
 負担額がない場合は「0」をご記入ください

1.利用者からの実費徴収額(利用者負担額)	(円)
2.公費負担額	0 (円)
2-1.国庫負担分	(円)
2-2.都道府県負担分	(円)
2-3.市区町村負担分	(円)
3.その他(スポンサーなどからの寄付)	(円)
4.総事業費(1+2+3)	0 (円)

3.3.1. 3.3.で「3. その他」が1円以上ある場合、その内容をお答えください。(自由記述)

3.4. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。(1つを選択)

3.5. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。(1つを選択)

(III) 事業に関する貴自治体の取組み

- 3.6. 本事業に関して貴自治体で実施している取組みを下記より選択してください。(あてはまるもの全てに○を選択)

<input type="checkbox"/>	1-1.貴自治体の本事業に関連する支援団体等のニーズを把握している
<input type="checkbox"/>	1-2.本事業の提供内容について定期的な見直しを行っている
<input type="checkbox"/>	2.その他

- 3.6.1. 3.6で「2. その他」を選択した場合、その内容をお答えください。(自由記述)

(IV) その他

- 3.7. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。(自由記述)

- 3.8. 本事業に関して、コロナウイルス関係での影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。(自由記述)

事業名： 1-3.相談支援事業【1】基幹相談支援センター等機能強化事業

事業主体： 市区町村事業

本シートでは、1-3.相談支援事業【1】基幹相談支援センター等機能強化事業について、貴自治体内の状況をお答えください。

以下では、貴自治体の基幹相談支援センターの状況についてお答えください。

1 事業所の状況

(I) 箇所数

1.1. 貴自治体内で「基幹相談支援センター」事業を実施しているセンター数をお答えください。(数字を記入) (箇所)

(II) 運営主体別の箇所数

1.2. 1.1でお答えいただいたセンターの運営主体をお答えください。(1つを選択ください)
 ※自治体直営の場合には「1.自治体が直接運営」、外部に委託している場合には「2.民間団体等に委託」を選択ください。
 ※複数自治体で共同運営している場合でも「1.自治体が直接運営」を選択ください。
 ※貴自治体が民間団体を指定管理者としている場合には、「2.民間企業等に委託」としてください。

1.2.1. 1.2で「2.民間団体等に委託」を選択された場合、当てはまる委託先に○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	1.社会福祉法人
<input type="checkbox"/>	2.医療法人
<input type="checkbox"/>	3.NPO法人
<input type="checkbox"/>	4.上記以外の民間事業者
<input type="checkbox"/>	5.その他

(III) 職員数

1.3. 貴自治体内で「基幹相談支援センター」に従事する従業員についてお伺いします(数字を記入)

総数、専従職員数、兼務職員数についてお答えください。

<input type="text"/>	1.総数	(人)
<input type="text"/>	2.専従職員数	(人)
<input type="text"/>	3.兼務職員数	(人)

1.3.1. 1.1でお答えいただいたセンターのうち、貴自治体で従業員数を把握しているセンター数をお答えください。(数字を記入)
 ※1.3.2で対象となる従業員が1人以上在籍するセンター数をお答えください。 (箇所)

1.3.2. 1.3.2でお答えいただいた「兼務職員」が兼務している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

※兼務先が不明の場合、選択肢全てに「-」を記入ください。

<input type="checkbox"/>	1.地域活動支援センター(地域生活支援事業)
<input type="checkbox"/>	2.児童発達支援センター(地域生活支援事業)
<input type="checkbox"/>	3.地域移行支援(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	4.地域定着支援(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	5.指定児童相談支援(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	6.指定特定相談支援(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	7.自立訓練(機能訓練)(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	8.自立訓練(生活訓練)(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	9.居宅介護支援(介護保険サービス)
<input type="checkbox"/>	10.訪問介護(介護保険サービス)
<input type="checkbox"/>	11.その他の事業

1.3.2.1. 1.3.2.1で「11.その他の事業」を選択した場合、具体的な事業名をお答えください。(自由記述)

2 サービスの利用条件

(I) 利用条件

2.1. 貴自治体の「基幹相談支援センター」に関する要綱等において定めている利用条件をお答えください。

なお、記載にあたっては具体的な内容を箇条書きをお願いします。条件を設定していない場合は、「設定なし」と記載ください。(自由記述)

3 事業実績

(I) 利用者に関する実績

3.1. 令和元年度1年間の実利用者数を以下の表にお答えください。(以下の表に人数を記入ください。)(数字を記入)

※障害別の人数が不明の場合は、合計欄のみ記入ください。障害が重複する場合には、主たる障害についてカウントください。

		実利用者数(人)												
	ア. 合計	イ. 障害支援区分							ウ. 性別			エ. 年齢別		
		非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上 65歳未満
合計														
身体障害者														
知的障害者														
精神障害者														
難病患者														
発達障害者														
高次脳機能障害者														
その他														

(I) - ii 利用量に関する実績

3.2. 本事業の年間の実施回数をお答えください。(令和元年度1年間の実績)(数字を記入)

 (件)

(II) 事業費に関する実績

3.3. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。(数字を記入)(令和元年度分)

機能強化事業の場合には、公費負担額に補助実績額をお答えください。

公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額

についてお答えください。

負担額がない場合は「0」をご記入ください

<input type="text"/>	1.利用者からの実費徴収額(利用者負担額)	(円)
<input type="text"/>	2.公費負担額	0 (円)
<input type="text"/>	2-1.国庫負担分	(円)
<input type="text"/>	2-2.都道府県負担分	(円)
<input type="text"/>	2-3.市区町村負担分	(円)
<input type="text"/>	3.全体額(利用者負担額+公費負担額)	0 (円)

3.4. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。（1つを選択）

3.5. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。（1つを選択）

（Ⅲ）事業に関する貴自治体の取組み

3.6. 本事業に関して貴自治体で実施している地域住民の相談ニーズ等の把握方法についてお伺いします。下記より選択してください。（あてはまるもの全てに○を選択）

<input type="checkbox"/>	1-1.現在の利用者のニーズ状況（需要）を把握している
<input type="checkbox"/>	1-2.（ニーズ調査等により）将来の利用者のニーズ状況（需要）を予測している
<input type="checkbox"/>	1-3.相談業務の担い手に対するヒアリング調査等を実施
<input type="checkbox"/>	1-4.（相談業務の担い手への調査により）将来のサービス提供状況（供給）を予測している
<input type="checkbox"/>	1-5.現在の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-6.将来の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-7.事業単価の見直しを行っている
<input type="checkbox"/>	2-1.本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-2.本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-3.本事業に関する人材を確保するための取組を実施している
<input type="checkbox"/>	4.その他

3.6.1. 3.6で「4.その他」を選択した場合、その内容をお答えください。（自由記述）

（Ⅳ）その他

3.7. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。（自由記述）

3.8. 本事業に関して、コロナウイルス関係での影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。（自由記述）

事業名： 1-4.相談支援事業【2】住宅入居等支援事業

事業主体： 市区町村事業

本シートでは、1-4.相談支援事業【2】住宅入居等支援事業について、貴自治体内の状況をお答えください。

1 事業所の状況

(I) 箇所数

1.1. 貴自治体内で「住宅入居等支援事業」を実施している事業所数をお答えください。(数字を記入) (箇所)

(II) 運営主体別の箇所数

1.2. 1.1.でお答えいただいた事業所について、運営主体別の事業所数をお答えください。(数字を記入)
 ※貴自治体の福祉の窓口等が担当する場合は、自治体1か所とカウントしてください。
 ※委託等実施している場合は、委託先の主体を記載してください

1.自治体	<input type="text"/>	(箇所)
2.社会福祉法人	<input type="text"/>	(箇所)
3.医療法人	<input type="text"/>	(箇所)
4.NPO法人	<input type="text"/>	(箇所)
5.株式会社	<input type="text"/>	(箇所)
6.上記以外の民間事業者	<input type="text"/>	(箇所)
7.その他	<input type="text"/>	(箇所)

(III) 職員数

1.3. 貴自治体内で「住宅入居等支援事業」に従事する従業員についてお伺いします(数字を記入)
 総数、専従職員数、兼務職員数についてお答えください。

1.総数	<input type="text"/>	(人)
2.専従職員数	<input type="text"/>	(人)
3.兼務職員数	<input type="text"/>	(人)

1.3.1. 1.1.でお答えいただいた事業所のうち、貴自治体で従業員数を把握している事業所数をお答えください。(数字を記入)
 ※1.3.2で対象となる従業員が1人以上在籍する事業所数をお答えください。 (箇所)

1.3.2. 1.3.2.でお答えいただいた「兼務職員」が兼務している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)
 ※兼務先が不明の場合、選択肢全てに「-」を記入ください。
 ※貴自治体にて実施している場合は回答は不要です

<input type="checkbox"/>	1.地域活動支援センター(地域生活支援事業)
<input type="checkbox"/>	2.地域移行支援(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	3.地域定着支援(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	4.指定特定相談支援(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	5.自立訓練(機能訓練)(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	6.自立訓練(生活訓練)(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	7.居宅介護支援(介護保険サービス)
<input type="checkbox"/>	8.訪問介護(介護保険サービス)
<input type="checkbox"/>	9.その他の事業

1.3.2.1. 1.3.2.で「9.その他の事業」を選択した場合、具体的な事業名をお答えください。(自由記述)

2 サービスの利用条件

(I) 利用条件

2.1. 以下、貴自治体の「住宅入居等支援事業」に関する要綱等において定めている利用条件をお答えください。

<障害による条件>

- 2.1.1. 身体障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- ① 身体障害者手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級の範囲をお答えください。(1つを選択)
- ② 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.2. 知的障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- ① 療育手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級が設定されているかをお答えください。(1つを選択)
- ② 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.3. 精神障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- ① 精神障害者保険福祉手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級の範囲をお答えください。(1つを選択)
- ② 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.4. 指定難病であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.5. 発達障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.6. 高次脳機能障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.7. 医療的ケア児・者であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

<利用者の状況による条件>

- 2.1.8. 単身生活を希望していることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.9. 保証人がいない等の理由により入居が困難であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

<他事業の利用状況による条件>

- 2.1.10. 「住宅入居等支援事業」の利用に際して**利用対象者から除外される条件**を定めていますか。
 「住宅入居等支援事業」と同時に使えない事業がある場合に「○」を選択ください。(あてはまるもの全てを選択)
 特に条件を定めていない場合には、空欄をお願いします。
- | | |
|--------------------------|--------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1.地域移行利用支援を利用している方 |
| <input type="checkbox"/> | 2.共同生活援助を利用している方 |
| <input type="checkbox"/> | 3.上記(1、2)以外の事業 |
- 2.1.10.1 2.1.10.で「3.上記(1、2)以外の事業」を選択した場合、具体的な事業名をお答えください。(自由記述)

<その他の条件>

- 2.1.11. 上記以外に利用条件を定めている場合、その内容をお答えください。
 なお、記載にあたっては具体的な内容を箇条書きをお願いします。(自由記述)

3 事業実績

(I) 利用者に関する実績

- 3.1. 令和元年度1年間の支援を受けた利用者数を以下の表にお答えください。(以下の表に人数を記入ください。)(数字を記入)
※障害別の人数が不明の場合は、合計欄のみ記入ください。障害が重複する場合には、主たる障害についてカウントください。

実利用者数(人)														
	ア. 合計													
	イ. 障害支援区分								ウ. 性別			エ. 年齢別		
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上
合計														
身体障害者														
知的障害者														
精神障害者														
難病患者														
発達障害者														
高次脳機能障害者														
その他														

(I) - ii 利用量に関する実績

- 3.2. 本事業の年間の延べ利用件数をお答えください。(令和元年度1年間の実績)(数字を記入)
-
- (件)

(II) 事業費に関する実績

- 3.3. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。(数字を記入)(令和元年度分)
機能強化事業の場合には、公費負担額に補助実績額をお答えください。
公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額についてお答えください。
負担額がない場合は「0」をご記入ください
- | | | |
|-----------------------|---|-----|
| 1.利用者からの実費徴収額(利用者負担額) | | (円) |
| 2.公費負担額 | 0 | (円) |
| 2-1.国庫負担分 | | (円) |
| 2-2.都道府県負担分 | | (円) |
| 2-3.市区町村負担分 | | (円) |
| 3.全体額(利用者負担額+公費負担額) | 0 | (円) |

- 3.4. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。(1つを選択)
-

- 3.5. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。(1つを選択)
-

(III) 事業に関する貴自治体の取組み

- 3.6. 本事業に関して貴自治体で実施している取組みを下記より選択してください。(あてはまるもの全てに○を選択)

<input type="checkbox"/>	1-1.現在の利用者のニーズ状況(需要)を把握している
<input type="checkbox"/>	1-2.(ニーズ調査等により)将来の利用者のニーズ状況(需要)を予測している
<input type="checkbox"/>	1-3.現在の事業所のサービス提供状況(供給)を把握している
<input type="checkbox"/>	1-4.協力事業所(福祉事業所や不動産業者など)を増やすための取組を行っている
<input type="checkbox"/>	1-5.事業費の見直しを行っている
<input type="checkbox"/>	2-1.本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-2.本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-3.本事業に関する人材を確保するための取組を実施している
<input type="checkbox"/>	3-1.自治体内の事業所の収支状況を把握している
<input type="checkbox"/>	3-2.自治体内の事業所の経営に関してアドバイスを提供している
<input type="checkbox"/>	3-3.資金面での支援をしている(地域生活支援事業による公費支出を除く)
<input type="checkbox"/>	4.その他

- 3.6.1. 3.6で「4. その他」を選択した場合、その内容をお答えください。(自由記述)
-

(IV) その他

- 3.7. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。(自由記述)
-

- 3.8. 本事業に関して、コロナウイルス関係での影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。(自由記述)
-

事業名： 1-5.移動支援事業

事業主体： 市区町村事業

本シートでは、1-5.移動支援事業について、貴自治体内の状況をお答えください。

1 事業所の状況

(I) 箇所数

1.1. 貴自治体内で「移動支援事業」を実施している事業所数をお答えください。(数字を記入) (箇所)

(II) 運営主体別の箇所数

1.2. 1.1.でお答えいただいた事業所について、運営主体別の事業所数をお答えください。(数字を記入)

1.自治体	<input type="text"/>	(箇所)
2.社会福祉法人	<input type="text"/>	(箇所)
3.医療法人	<input type="text"/>	(箇所)
4.NPO法人	<input type="text"/>	(箇所)
5.株式会社	<input type="text"/>	(箇所)
6.上記以外の民間事業者	<input type="text"/>	(箇所)
7.その他	<input type="text"/>	(箇所)

(III) 職員数

1.3. 貴自治体内で「移動支援事業」に従事する従業員についてお伺いします(数字を記入)
 総数、専従職員数、兼務職員数についてお答えください。

1.総数	<input type="text"/>	(人)
2.専従職員数	<input type="text"/>	(人)
3.兼務職員数	<input type="text"/>	(人)

1.3.1. 1.1.でお答えいただいた事業所のうち、貴自治体で従業員数を把握している事業所数をお答えください。(数字を記入)
 ※1.3.2.で対象となる従業員が1人以上在籍する事業所数をお答えください。 (箇所)

1.3.2. 1.3.2.でお答えいただいた「兼務職員」が兼務している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)
 ※兼務先が不明の場合、選択肢全てに「-」を記入ください。

<input type="checkbox"/>	1.同行援護(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	2.行動援護(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	3.重度訪問介護(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	4.重度障害者包括支援(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	5.居宅介護(介護保険サービス)
<input type="checkbox"/>	6.訪問介護(介護保険サービス)
<input type="checkbox"/>	7.その他の事業

1.3.2.1. 1.3.2.で「7.その他の事業」を選択した場合、具体的な事業名をお答えください。(自由記述)

(IV) 登録者数

1.4. 貴自治体全体で、事業所に利用者として登録されている方の総数をお答えください(令和元年度末時点)(数字を記入) (人)

2 サービスの利用条件

(I) 利用条件

2.1. 貴自治体の「移動支援事業」に関する要綱等で定められている利用条件についてお伺いします。2.1.1.以下にお答えください。

<障害による条件>

2.1.1. 身体障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.1.1. 身体障害者手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.1.2. 障害支援区分により利用条件が定められていますか。定められている場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.1.3. 身体障害の種類は利用対象者の条件に定められていますか。(1つを選択)

a. 視覚障害は利用対象に定められていますか。定められている場合には、等級に関する条件もお答えください。(1つを選択)

b. 聴覚・平衡機能障害は利用対象に定められていますか。定められている場合には、等級に関する条件もお答えください。(1つを選択)

c. 音声・言語・しゃく機能障害は利用対象に定められていますか。定められている場合には、等級に関する条件もお答えください。(1つを選択)

d. 肢体不自由は利用対象に定められていますか。定められている場合には、等級に関する条件もお答えください。(1つを選択)

d-1. 全身性障害は利用対象に定められていますか。定められている場合には、等級に関する条件もお答えください。(1つを選択)

d-2. 上肢と下肢の障害は利用対象に定められていますか。定められている場合には、等級に関する条件もお答えください。(1つを選択)

d-3. 上肢と体幹の障害は利用対象に定められていますか。定められている場合には、等級に関する条件もお答えください。(1つを選択)

e. 内臓機能などの疾患による内部障害は利用対象に定めていますか。定められている場合には、等級に関する条件もお答えください。(1つを選択)

f. 身体障害の種類に関して、上記以外のサービスの利用条件を定めている場合にはその内容を記載ください。(自由記述)

2.1.1.4. 車いすを利用していることは、サービスの利用条件として定められていますか。(1つを選択)

2.1.2. 知的障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.2.1. 療育手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級が設定されているかお答えください。(1つを選択)

2.1.2.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.3. 精神障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.3.1. 精神障害者保健福祉手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.3.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.4. 指定難病であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

- 2.1.5. 発達障害であることを利用条件として定めていますか。（1つを選択）
- 2.1.6. 高次脳機能障害であることを利用条件として定めていますか。（1つを選択）
- 2.1.7. 医療的ケア児・者であることを利用条件として定めていますか。（1つを選択）

<他サービスの利用状況による条件>

- 2.1.8. 「移動支援事業」の利用に際して**利用対象者から除外される条件**を定めていますか。
「移動支援事業」と同時に使えない事業がある場合に「○」を選択ください。（あてはまるもの全てを選択）
特に条件を定めていない場合には、空欄をお願いします。

1.同行援護を利用している方
2.行動援護を利用している方
3.重度訪問介護を利用している方
4.重度障害者包括支援を利用している方
5.上記（1-4）以外の事業

- 2.1.8.1 2.1.8.で「5.上記（1-4）以外の事業」を選択した場合、具体的な事業名をお答えください。（自由記述）

--

<その他の条件>

- 2.1.9. 上記以外に利用条件を定めている場合、その内容をお答えください。
なお、記載にあたっては具体的な内容を箇条書きをお願いします。（自由記述）

--

(II) 利用上限

- 2.2. 貴自治体ではサービスの利用に関して、利用者1人当たりの利用時間に上限を設けていますか。（1つを選択）

--

- 2.2.1. 2.2.で上限を設けていると回答いただいた場合に以下の問におこたください。
次のそれぞれの利用者について、利用者により利用時間に関する上限を個別に定めている場合には、利用時間数を記入ください。（数字を記入）
※上限時間の設定がない場合は、回答欄に「-」を記入ください。

①	障害の種類を特定しない障害者	(時間)
②	身体障害者	(時間)
②-1	身体障害者のうち全身性障害者	(時間)
②-2	身体障害者のうち肢体不自由者	(時間)
②-3	身体障害者のうち視覚障害者	(時間)
③	知的障害者	(時間)
④	精神障害者	(時間)
⑤	難病患者	(時間)
⑥	発達障害者	(時間)
⑦	障害児	(時間)

- 2.2.2. その他、サービスの条件に関して設定している条件があれば、以下に条件と設定している数値を記載してください。（自由記述）

--

3 事業実績

(0) 利用者に関する実績

- 3.1. 以下に示す利用用途について、貴自治体で移動支援の利用用途として提供しているかをお答えください。
すべての項目について、「①常に利用可能である」「②一定の条件下で利用できる」「③全く利用できない」のどれかを選択ください。（選択式）

1.通勤
2.通学
3.通院
4.行政手続き
5.冠婚葬祭
6.理美容
7.日用品の買い物
8.公的行事
9.お墓詣り
10.娯楽（レジャー、レクリエーション）
11.研修会等への参加
12.その他

(I) 利用者に関する実績

- 3.2. 令和元年度1年間の実利用者数を以下の表にお答えください。（以下の表に人数を記入ください。）（数字を記入）
※障害別の人数が不明の場合は、合計欄のみ記入ください。障害が重複する場合には、主たる障害についてカウントください。

実利用者数（人）														
ア. 合計	イ. 障害支援区分								ウ. 性別			エ. 年齢別		
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上	65歳以上
												65歳未満	65歳以上	
合計														
身体障害者														
知的障害者														
精神障害者														
難病患者														
発達障害者														
高次脳機能障害者														
その他														

(I) - ii 利用量に関する実績

- 3.3. 本事業の年間の延べ利用時間数をお答えください。（令和元年度1年間の実績）（数字を記入）

	(時間)
--	------

(II) 事業費に関する実績

3.4. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。(数字を記入) (令和元年度分)

機能強化事業の場合には、公費負担額に補助実績額をお答えください。

公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額

についてお答えください。

負担額がない場合は「0」をご記入ください

1.利用者からの実費徴収額(利用者負担額)		(円)
2.公費負担額	0	(円)
2-1.国庫負担分		(円)
2-2.都道府県負担分		(円)
2-3.市区町村負担分		(円)
3.全体額(利用者負担額+公費負担額)	0	(円)

3.5. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。(1つを選択)

3.6. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。(1つを選択)

(III) 事業に関する貴自治体の取組み

3.7. 本事業に関して貴自治体で実施している取組みを下記より選択してください。(あてはまるもの全てに○を選択)

<input type="checkbox"/>	1-1.現在の利用者のニーズ状況(需要)を把握している
<input type="checkbox"/>	1-2.(ニーズ調査等により)将来の利用者のニーズ状況(需要)を予測している
<input type="checkbox"/>	1-3.現在の事業所のサービス提供状況(供給)を把握している
<input type="checkbox"/>	1-4.(事業所調査等により)将来の事業所のサービス提供状況(供給)を予測している
<input type="checkbox"/>	1-5.現在の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-6.将来の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-7.事業単価の見直しを行っている
<input type="checkbox"/>	2-1.本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-2.本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-3.本事業に関する人材を確保するための取組を実施している
<input type="checkbox"/>	3-1.自治体内の事業所の収支状況を把握している
<input type="checkbox"/>	3-2.自治体内の事業所の経営に関してアドバイスを提供している
<input type="checkbox"/>	3-3.資金面での支援をしている(地域生活支援事業による公費支出を除く)
<input type="checkbox"/>	4.その他

3.7.1. 3.7で「4. その他」を選択した場合、その内容をお答えください。(自由記述)

(IV) その他

3.8. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。(自由記述)

3.9. 本事業に関して、コロナウイルス関係での影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。(自由記述)

事業名： 1-6.地域活動支援センター機能強化事業

事業主体： 市区町村事業

本シートでは、1-6.地域活動支援センター機能強化事業について、貴自治体内の状況をお答えください。

以下では、貴自治体の地域活動支援センターの状況についてお答えください。

1 事業所の状況

(I) 箇所数

1.1. 貴自治体内で「地域活動支援センター」を実施している事業所数をお答えください。(数字を記入) (箇所)

1.1.1. 1.1の事業所について、類型別の事業所数をお答えください。(数字を記入)

※1つの事業所で複数の類型を実施されている場合には、複数の類型をそれぞれ計上ください。

1.基礎的事業のみ	<input type="text"/>	(箇所)
2.基礎的事業+I型	<input type="text"/>	(箇所)
3.基礎的事業+II型	<input type="text"/>	(箇所)
4.基礎的事業+III型	<input type="text"/>	(箇所)

1.1.2. 1.1の事業所のうち、従たる事業所を設置している事業所数をお答えください。(数字を記入) (箇所)

(II) 運営主体別の箇所数

1.2. 1.1でお答えいただいた事業所について、運営主体別の事業所数をお答えください。(数字を記入)

1.自治体	<input type="text"/>	(箇所)
2.社会福祉法人	<input type="text"/>	(箇所)
3.医療法人	<input type="text"/>	(箇所)
4.NPO法人	<input type="text"/>	(箇所)
5.株式会社	<input type="text"/>	(箇所)
6.上記以外の民間事業者	<input type="text"/>	(箇所)
7.その他	<input type="text"/>	(箇所)

(III) 職員数

1.3. 貴自治体内で「地域活動支援センター」に従事する従業員についてお伺いします(数字を記入)

総数、専従職員数、兼務職員数についてお答えください。

1.総数	<input type="text"/>	(人)
2.専従職員数	<input type="text"/>	(人)
3.兼務職員数	<input type="text"/>	(人)

1.3.1. 1.1.2でお答えいただいた事業所のうち、貴自治体で従業員数を把握している事業所数をお答えください。(数字を記入)
※1.3.2で対象となる従業員が1人以上在籍する事業所数をお答えください。 (箇所)

1.3.2. 1.3.2でお答えいただいた「兼務職員」が兼務している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

※兼務先が不明の場合、選択肢全てに「-」を記入ください。

<input type="checkbox"/>	1.基幹相談支援センター(地域生活支援事業)
<input type="checkbox"/>	2.居住サポート(地域生活支援事業)
<input type="checkbox"/>	3.日中一時支援(地域生活支援事業)
<input type="checkbox"/>	4.就労継続支援B型(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	5.放課後等デイサービス(児童福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	6.その他の事業

1.3.2.1. 1.3.2で「6.その他の事業」を選択した場合、具体的な事業名をお答えください。(自由記述)

1.3.3. 1.1.2で従たる事業所が1箇所以上あるとお答えいただいた場合にお伺いします。
この場合、1.3.2の職員のうち、従たる事業所に従事する職員の総数をお答えください。(数字を記入) (人)

(IV) 定員数

1.4. 貴自治体内の事業所における総定員数をお答えください。(令和元年度末時点)(数字を記入)

※貴自治体の事業所の一度に施設を利用できる利用者の上限を指します。 (人)

2 サービスの利用条件

(1) 利用条件

2.1. 貴自治体の「地域活動支援センター」に関する要綱等で定められている利用条件についてお伺いします。

<障害による条件>

- 2.1.1. 身体障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.1.1. 身体障害者手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.1.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象となっている場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.2. 知的障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.2.1. 療育手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級が設定されているかお答えください。(1つを選択)
- 2.1.2.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象となっている場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.3. 精神障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.3.1. 精神障害者保険福祉手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.3.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象となっている場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.4. 指定難病であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.5. 発達障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.6. 高次脳機能障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.7. 医療的ケア児・者であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

<利用者の状況による条件>

- 2.1.8. サービス等利用計画を策定していることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.9. 通所による利用が可能な障害者であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.10. 自立支援医療費の認定を受けていることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

<利用者の年齢による条件>

- 2.1.11. 利用者の年齢を利用条件として定めていますか。(1つを選択)
以下に示す方について、貴自治体での利用対象者に含まれるかをお答えください。
- 2.1.11.1. 未就学児を利用対象者として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.11.2. 小学生以上の児童(6歳以上18歳未満)を利用対象として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.11.3. 65歳以上の方は利用対象として定めていますか。(1つを選択)

<その他の条件>

- 2.1.12. 上記以外に利用条件を定めている場合、その内容をお答えください。
なお、記載にあたっては具体的な内容を箇条書きをお願いします。(自由記述)

--

3 事業実績

(0) 事業の実施状況

- 3.1. 貴自治体において、地域活動支援センターに関する工賃向上計画は策定されていますか。(1つを選択)
- 3.1.1. 1.1でお答えいただいた事業所のうち、工賃向上計画を策定している事業所数をお答えください。(数字を記入)
- 3.1.2. 3.1でお答えいただいた工賃向上計画で定められた目標工賃がある場合にはその額をお答えください。(数字を記入)
- 3.1.3. 貴自治体内全体での平均工賃の実績をお答えください。(令和元年度時点) (数字を記入)
- 3.1.4. 貴自治体内での地域活動センター全体での平均工賃の実績をお答えください。(令和元年度時点) (数字を記入)

	(箇所)
	(円/月)
	(円/月)
	(円/月)

(1) 利用者に関する実績

- 3.2. 令和元年度1年間の実利用者数を以下の表にお答えください。(以下の表に人数を記入ください。)(数字を記入)
※障害別の人数が不明の場合は、合計欄のみ記入ください。障害が重複する場合には、主たる障害についてカウントください。

ア. 合計		実利用者数(人)														
		イ. 障害支援区分								ウ. 性別			エ. 年齢別			
		非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上	
合計																
身体障害者																
知的障害者																
精神障害者																
難病患者																
発達障害者																
高次脳機能障害者																
その他																

(1) - ii 利用量に関する実績

- 3.3. 本事業の年間の延べ利用件数をお答えください。(令和元年度1年間の実績) (数字を記入)

	(件)
--	-----

(II) 事業費に関する実績

- 3.4. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。(数字を記入) (令和元年度分)
機能強化事業の場合には、公費負担額に補助実績額をお答えください。
公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額についてお答えください。

1.利用者からの実費徴収額(利用者負担額)	0	(円)
2.公費負担額	0	(円)
2-1.国庫負担分		(円)
2-2.都道府県負担分		(円)
2-3.市区町村負担分		(円)
3.全体額(利用者負担額+公費負担額)	0	(円)

- 3.5. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。(1つを選択)

--

- 3.6. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。(1つを選択)

--

(III) 事業に関する貴自治体の取組み

- 3.7. 本事業に関して貴自治体で実施している取組みを下記より選択してください。(あてはまるもの全てに○を選択)

<input type="checkbox"/>	1-1.現在の利用者のニーズ状況(需要)を把握している
<input type="checkbox"/>	1-2.(ニーズ調査等により)将来の利用者のニーズ状況(需要)を予測している
<input type="checkbox"/>	1-3.現在の事業所のサービス提供状況(供給)を把握している
<input type="checkbox"/>	1-4.(事業所調査等により)将来の事業所のサービス提供状況(供給)を予測している
<input type="checkbox"/>	1-5.現在の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-6.将来の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-7.事業単価の見直しを行っている
<input type="checkbox"/>	2-1.本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-2.本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-3.本事業に関する人材を確保するための取組を実施している
<input type="checkbox"/>	3-1.自治体内の事業所の収支状況を把握している
<input type="checkbox"/>	3-2.自治体内の事業所の経営に関してアドバイスを提供している
<input type="checkbox"/>	3-3.資金面での支援をしている(地域生活支援事業による公費支出を除く)
<input type="checkbox"/>	4.その他

- 3.7.1. 3.7で「4. その他」を選択した場合、その内容をお答えください。(自由記述)

--

(IV) その他

- 3.8. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。（自由記述）

- 3.9. 本事業に関して、コロナウイルス関係での影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。（自由記述）

事業名： 1-7.福祉ホームの運営

事業主体： 都道府県事業、市区町村事業

本シートでは、1-7.福祉ホームの運営について、貴自治体内の状況をお答えください。

1 事業所の状況

(I) 箇所数

1.1. 貴自治体内で「福祉ホームの運営」事業を実施している事業所数をお答えください。(数字を記入) (箇所)

(II) 運営主体別の箇所数

1.2. 1.1.でお答えいただいた事業所について、運営主体別の事業所数をお答えください。(数字を記入)

1.自治体	<input type="text"/>	(箇所)
2.社会福祉法人	<input type="text"/>	(箇所)
3.医療法人	<input type="text"/>	(箇所)
4.NPO法人	<input type="text"/>	(箇所)
5.株式会社	<input type="text"/>	(箇所)
6.上記以外の民間事業者	<input type="text"/>	(箇所)
7.その他	<input type="text"/>	(箇所)

(III) 職員数

1.3. 貴自治体内で「福祉ホームの運営」に従事する従業員についてお伺いします(数字を記入)
総数、専従職員数、兼務職員数についてお答えください。

1.総数	<input type="text"/>	(人)
2.専従職員数	<input type="text"/>	(人)
3.兼務職員数	<input type="text"/>	(人)

1.3.1. 1.1.でお答えいただいた事業所のうち、貴自治体で従業員数を把握している事業所数をお答えください。(数字を記入)
※1.3.2.で対象となる従業員が1人以上在籍する事業所数をお答えください。 (箇所)

1.3.2. 1.3.2.でお答えいただいた「兼務職員」が兼務している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)
※兼務先が不明の場合、選択肢全てに「-」を記入ください。

<input type="checkbox"/>	1.共同生活援助(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	2.施設入所支援(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	3.障害児入所施設(児童福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	4.その他の事業

1.3.2.1. 1.3.2.で「4.その他の事業」を選択した場合、具体的な事業名をお答えください。(自由記述)

(IV) 定員数

1.4. 貴自治体内の事業所における総定員数をお答えください(令和元年度末時点)(数字を記入)
※貴自治体の各事業所の利用可能定員の合計人数をお答えください。 (人)

2 サービスの利用条件

(I) 利用条件

2.1. 貴自治体の「福祉ホームの運営」事業に関する要綱等で定められている利用条件についてお伺いします。

<利用者の住居に関する条件>

2.1.1. 家庭環境や住宅事業等の理由により居宅において生活することが困難であることは利用対象者の条件として定められていますか。(1つを選択)

2.1.2. 福祉ホームを利用前の住所が貴自治体であることは利用対象者の条件として定められていますか。(1つを選択)

<その他の条件>

2.1.3. 上記以外に利用条件を定めている場合、その内容をお答えください。
なお、記載にあたっては具体的な内容を箇条書きをお願いします。(自由記述)

3 事業実績

(I) 利用者に関する実績

- 3.1. 令和元年度1年間の実利用者数を以下の表にお答えください。(以下の表に人数を記入ください。)(数字を記入)
 ※障害別の人数が不明の場合は、合計欄のみ記入ください。障害が重複する場合には、主たる障害についてカウントください。

実利用者数(人)														
	ア. 合計													
	イ. 障害支援区分							ウ. 性別			エ. 年齢別			
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上
合計														
身体障害者														
知的障害者														
精神障害者														
難病患者														
発達障害者														
高次脳機能障害者														
その他														

(I) - ii 利用量に関する実績

- 3.2. 本事業の年間の延べ利用件数をお答えください。(令和元年度1年間の実績)(数字を記入)
- [] (件)

(II) 事業費に関する実績

- 3.3. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。(数字を記入)(令和元年度分)
 機能強化事業の場合には、公費負担額に補助実績額をお答えください。
 公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額についてお答えください。
- | | | |
|-----------------------|---|-----|
| 1.利用者からの実費徴収額(利用者負担額) | | (円) |
| 2.公費負担額 | 0 | (円) |
| 2-1.国庫負担分 | | (円) |
| 2-2.都道府県負担分 | | (円) |
| 2-3.市区町村負担分 | | (円) |
| 3.全体額(利用者負担額+公費負担額) | 0 | (円) |

- 3.4. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。(1つを選択)
- []

- 3.5. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。(1つを選択)
- []

(III) 事業に関する貴自治体の取組み

- 3.6. 本事業に関して貴自治体で実施している取組みを下記より選択してください。(あてはまるもの全てに○を選択)

<input type="checkbox"/>	1-1.現在の利用者のニーズ状況(需要)を把握している
<input type="checkbox"/>	1-2.(ニーズ調査等により)将来の利用者のニーズ状況(需要)を予測している
<input type="checkbox"/>	1-3.現在の事業所のサービス提供状況(供給)を把握している
<input type="checkbox"/>	1-4.(事業所調査等により)将来の事業所のサービス提供状況(供給)を予測している
<input type="checkbox"/>	1-5.現在の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-6.将来の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-7.事業単価の見直しを行っている
<input type="checkbox"/>	2-1.本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-2.本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-3.本事業に関する人材を確保するための取組を実施している
<input type="checkbox"/>	3-1.自治体内の事業所の収支状況を把握している
<input type="checkbox"/>	3-2.自治体内の事業所の経営に関してアドバイスを提供している
<input type="checkbox"/>	3-3.資金面での支援をしている(地域生活支援事業による公費支出を除く)
<input type="checkbox"/>	4.その他

- 3.6.1. 3.6で「4.その他」を選択した場合、その内容をお答えください。(自由記述)
- []

(IV) その他

- 3.7. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。(自由記述)
- []

- 3.8. 本事業に関して、コロナウイルス関係での影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。(自由記述)
- []

事業名： 1-8.訪問入浴サービス

事業主体： 市区町村事業

本シートでは、1-8.訪問入浴サービスについて、貴自治体内の状況をお答えください。

1 事業所の状況

(I) 箇所数

1.1. 貴自治体内で「訪問入浴サービス」を提供している事業所数をお答えください。(数字を記入) (箇所)

(II) 運営主体別の箇所数

1.2. 1.1でお答えいただいた事業所について、運営主体別の事業所数をお答えください。(数字を記入)

1.自治体	<input type="text"/>	(箇所)
2.社会福祉法人	<input type="text"/>	(箇所)
3.医療法人	<input type="text"/>	(箇所)
4.NPO法人	<input type="text"/>	(箇所)
5.株式会社	<input type="text"/>	(箇所)
6.上記以外の民間事業者	<input type="text"/>	(箇所)
7.その他	<input type="text"/>	(箇所)

(III) 職員数

1.3. 貴自治体内で「訪問入浴サービス」に従事する従業員についてお伺いします(数字を記入)
総数、専従職員数、兼務職員数についてお答えください。

1.総数	<input type="text"/>	(人)
2.専従職員数	<input type="text"/>	(人)
3.兼務職員数	<input type="text"/>	(人)

1.3.1. 1.1でお答えいただいた事業所のうち、貴自治体で従業員数を把握している事業所数をお答えください。(数字を記入)
※1.3で対象となる従業員が1人以上在籍する事業所数をお答えください。 (箇所)

1.3.2. 1.3でお答えいただいた「兼務職員」が兼務している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)
※兼務先が不明の場合、選択肢全てに「-」を記入ください。

<input type="checkbox"/>	1.同行援護(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	2.行動援護(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	3.重度訪問介護(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	4.重度障害者包括支援(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	5.訪問入浴介護(介護保険サービス)
<input type="checkbox"/>	6.居宅介護支援(介護保険サービス)
<input type="checkbox"/>	7.訪問介護(介護保険サービス)
<input type="checkbox"/>	8.訪問看護(介護保険サービス)
<input type="checkbox"/>	9.その他の事業

1.3.2.1. 1.3.2で「9.その他の事業」を選択した場合、具体的な事業名をお答えください。(自由記述)

(IV) 登録者数

1.4. 貴自治体内全体で、事業所に利用者として登録されている方の総数をお答えください(令和元年度末時点)(数字を記入) (人)

2 サービスの利用条件

(I) 利用条件

2.1. 貴自治体の「訪問入浴サービス」事業に関する要綱等で定められている利用条件についてお伺いします。

<障害による条件>

2.1.1. 身体障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.1.1. 身体障害者手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.1.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.1.3. 障害の種類により利用対象者が定められていますか。(1つを選択)

a 肢体不自由者は利用対象者として定められていますか。定められている場合には、等級に関する条件もお答えください。(1つを選択)

a-1 全身性障害者は利用対象者として定められていますか。定められている場合には、等級に関する条件もお答えください。(1つを選択)

a-2 下肢機能障害者は利用対象者として定められていますか。定められている場合には、等級に関する条件もお答えください。(1つを選択)

a-3 体幹機能障害者は利用対象者として定められていますか。定められている場合には、等級に関する条件もお答えください。(1つを選択)

b その他、身体障害に関してサービスを利用できる方の条件を定めている場合にはその内容を記載ください。(自由記述)

2.1.2. 知的障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.2.1. 療育手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級が設定されているかお答えください。(1つを選択)

2.1.2.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.3. 精神障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.3.1. 精神障害者保険福祉手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.3.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.4. 指定難病であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.5. 発達障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.6. 高次脳機能障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

<介護者の立ち合いに関する条件>

2.1.7. サービスを受ける際に介護者が立ち合うことを利用条件に定めていますか。(1つを選択)

<他サービスの利用による条件>

- 2.1.8. 下記の事業を利用している場合、**本事業の利用対象者から除外される条件**は定められています。
 本事業「訪問入浴サービス」と同時に使えない事業がある場合に「○」を選択ください。（あてはまるもの全てを選択）
 特に条件を定めていない場合は、空欄をお願いします。

<input type="checkbox"/>	1. グループホームに入居している方
<input type="checkbox"/>	2. 介護保険法における要介護認定を受けた方
<input type="checkbox"/>	3. 介護保険法における要支援認定を受けた方

<その他の条件>

- 2.1.9. 上記以外に利用条件を定めている場合、その内容をお答えください。
 なお、記載にあたっては具体的な内容を箇条書きをお願いします。（自由記述）

(II) 利用上限

- 2.2. 貴自治体ではサービスの利用に関して、利用者1人当たりの利用回数に上限を設けていますか。（1つを選択）

- 2.2.1. 利用者1人当たりの利用に関して上限を定めている場合、上限をお答えください。

2.2.1.1. 1週間当たりの利用回数（数字を記入）

 (回)

2.2.1.2. 1年間当たりの利用回数（数字を記入）

 (回)

- 2.3. その他利用上限として設定している条件があれば、以下に条件と設定している数値を記載してください。（自由記述）

3 事業実績

(I) 利用者に関する実績

- 3.1. 令和元年度1年間の実利用者数を以下の表にお答えください。（以下の表に人数を記入ください。）（数字を記入）
 ※障害別的人数が不明の場合は、合計欄のみ記入ください。障害が重複する場合には、主たる障害についてカウントください。

		実利用者数（人）														
		ア. 合計								ウ. 性別			エ. 年齢別			
		イ. 障害支援区分								男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上	
合計	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定								
身体障害者																
知的障害者																
精神障害者																
難病患者																
発達障害者																
高次脳機能障害者																
その他																

(I) - ii 利用量に関する実績

- 3.2. 本事業の年間の延べ利用件数をお答えください。（令和元年度1年間の実績）（数字を記入）

 (件)

(II) 事業費に関する実績

- 3.3. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。（数字を記入）（令和元年度分）

機能強化事業の場合には、公費負担額に補助実績額をお答えください。
 公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額についてお答えください。

1.利用者からの実費徴収額（利用者負担額）		(円)
2.公費負担額	0	(円)
2-1.国庫負担分		(円)
2-2.都道府県負担分		(円)
2-3.市区町村負担分		(円)
3.全体額（利用者負担額+公費負担額）	0	(円)

- 3.4. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。（1つを選択）

- 3.5. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。（1つを選択）

(III) 事業に関する貴自治体の取組み

- 3.6. 本事業に関して貴自治体で実施している取組みを下記より選択してください。（あてはまるもの全てに○を選択）

<input type="checkbox"/>	1-1.現在の利用者のニーズ状況（需要）を把握している
<input type="checkbox"/>	1-2.（ニーズ調査等により）将来の利用者のニーズ状況（需要）を予測している
<input type="checkbox"/>	1-3.現在の事業所のサービス提供状況（供給）を把握している
<input type="checkbox"/>	1-4.（事業所調査等により）将来の事業所のサービス提供状況（供給）を予測している
<input type="checkbox"/>	1-5.現在の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-6.将来の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-7.事業単価の見直しを行っている
<input type="checkbox"/>	2-1.本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-2.本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-3.本事業に関する人材を確保するための取組を実施している
<input type="checkbox"/>	3-1.自治体内の事業所の収支状況を把握している
<input type="checkbox"/>	3-2.自治体内の事業所の経営に関してアドバイスを提供している
<input type="checkbox"/>	3-3.資金面での支援をしている（地域生活支援事業による公費支出を除く）
<input type="checkbox"/>	4.その他

- 3.6.1. 3.6で「4. その他」を選択した場合、その内容をお答えください。（自由記述）

(IV) その他

- 3.7. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。(自由記述)

- 3.8. 本事業に関して、コロナウイルス関係での影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。(自由記述)

事業名： 1-9.生活訓練等

事業主体： 市区町村事業

本シートでは、1-9.生活訓練等について、貴自治体内の状況をお答えください。

1 事業所の状況

(I) 箇所数

1.1. 貴自治体内で「生活訓練等」を実施している事業所数をお答えください。(数字を記入) (箇所)

(II) 運営主体別の箇所数

1.2. 1.1でお答えいただいた事業所について、運営主体別の事業所数をお答えください。(数字を記入)

1.自治体	<input type="text"/>	(箇所)
2.社会福祉法人	<input type="text"/>	(箇所)
3.医療法人	<input type="text"/>	(箇所)
4.NPO法人	<input type="text"/>	(箇所)
5.株式会社	<input type="text"/>	(箇所)
6.上記以外の民間事業者	<input type="text"/>	(箇所)
7.その他	<input type="text"/>	(箇所)

(III) 職員数

1.3. 貴自治体内で「生活訓練等」に従事する従業員についてお伺いします(数字を記入)
 専門業種別に、総数、専従職員数、兼務職員数をお答えください。
 A.総数には、B~Iの合計の人数をそれぞれお答えください。

	A.総数	B.理学療法士	C.作業療養士	D.生活支援員	E.言語聴覚士	(人)
1.総数(専従+兼務)	<input type="text"/>	(人)				
2.専従職員数	<input type="text"/>	(人)				
3.兼務職員数	<input type="text"/>	(人)				

	F.看護師	G.視覚訓練士	H.手話通訳士	I.その他	(人)
1.総数(専従+兼務)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(人)
2.専従職員数	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(人)
3.兼務職員数	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(人)

1.3.1. 1.3.で「I.その他」に1人以上該当する職員がいる場合、具体的な専門職種と人数をお答えください。(自由記述)

1.3.1. 1.1でお答えいただいた事業所のうち、貴自治体で従業員数を把握している事業所数をお答えください。(数字を記入)
 ※1.3で対象となる従業員が1人以上在籍する事業所数をお答えください。 (箇所)

1.3.2. 1.3でお答えいただいた「兼務職員」が兼務している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)
 ※兼務先が不明の場合、選択肢全てに「-」を記入ください。

1.地域活動支援センター(地域生活支援事業)	<input type="checkbox"/>
2.自立訓練(機能訓練)(障害福祉サービス)	<input type="checkbox"/>
3.自立訓練(生活訓練)(障害福祉サービス)	<input type="checkbox"/>
4.その他の事業	<input type="checkbox"/>

1.3.2.1. 1.3.2で「4.その他の事業」を選択した場合、具体的な事業名をお答えください。(自由記述)

2 サービスの利用条件

(I) 利用条件

2.1. 貴自治体の「生活訓練等」事業に関する要綱等で定められている利用条件についてお伺いします。

<障害による条件>

- 2.1.1. 身体障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.1.1. 身体障害者手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.1.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.2. 知的障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.2.1. 療育手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級が設定されているかお答えください。(1つを選択)
- 2.1.2.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.3. 精神障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.3.1. 精神障害者保険福祉手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.3.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.4. 指定難病であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.5. 発達障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)
- 2.1.6. 高次脳機能障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

<その他の条件>

2.1.7. 上記以外に利用条件を定めている場合、その内容をお答えください。
 なお、記載にあたっては具体的な内容を箇条書きでお願いします。(自由記述)

(II) 利用上限

- 2.2. 貴自治体では、利用者1人当たりの利用回数に上限を設けていますか。(1つを選択)
- 2.3. 貴自治体では、利用者1人当たりの利用時間に上限を設けていますか。(1つを選択)
- 2.4. その他、利用上限として設定している条件があれば、以下に具体的な上限の数値を記載してください。(自由記述)

3 事業実績

(0) サービス内容について

3.0. 貴自治体で「生活訓練等」として具体的に提供している事業内容を教えてください。(自由記述)

(1) 利用者に関する実績

3.1. 令和元年度1年間の実利用者数を以下の表にお答えください。(以下の表に人数を記入ください。)(数字を記入)

※障害別の人数が不明の場合は、合計欄のみ記入ください。障害が重複する場合には、主たる障害についてカウントください。

実利用者数(人)															
	ア. 合計	イ. 障害支援区分								ウ. 性別			エ. 年齢別		
		非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上
合計															
身体障害者															
知的障害者															
精神障害者															
難病患者															
発達障害者															
高次脳機能障害者															
その他															

(1) - ii 利用量に関する実績

3.2. 本事業の年間の延べ利用件数をお答えください。(令和元年度1年間の実績)(数字を記入)

 (件)

(II) 事業費に関する実績

3.3. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。(数字を記入)(令和元年度分)

機能強化事業の場合には、公費負担額に補助実績額をお答えください。

公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額

についてお答えください。

1.利用者からの実費徴収額(利用者負担額)		(円)
2.公費負担額	0	(円)
2-1.国庫負担分		(円)
2-2.都道府県負担分		(円)
2-3.市区町村負担分		(円)
3.全体額(利用者負担額+公費負担額)	0	(円)

3.4. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。(1つを選択)

3.5. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。(1つを選択)

(III) 事業に関する貴自治体の取組み

3.6. 本事業に関して貴自治体で実施している取組みを下記より選択してください。(あてはまるもの全てに○を選択)

<input type="checkbox"/>	1-1.現在の利用者のニーズ状況(需要)を把握している
<input type="checkbox"/>	1-2.(ニーズ調査等により)将来の利用者のニーズ状況(需要)を予測している
<input type="checkbox"/>	1-3.現在の事業所のサービス提供状況(供給)を把握している
<input type="checkbox"/>	1-4.(事業所調査等により)将来の事業所のサービス提供状況(供給)を予測している
<input type="checkbox"/>	1-5.現在の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-6.将来の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-7.事業単価の見直しを行っている
<input type="checkbox"/>	2-1.本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-2.本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-3.本事業に関する人材を確保するための取組を実施している
<input type="checkbox"/>	3-1.自治体内の事業所の収支状況を把握している
<input type="checkbox"/>	3-2.自治体内の事業所の経営に関してアドバイスを提供している
<input type="checkbox"/>	3-3.資金面での支援をしている(地域生活支援事業による公費支出を除く)
<input type="checkbox"/>	4.その他

3.6.1. 3.6.で「4. その他」を選択した場合、その内容をお答えください。(自由記述)

(IV) その他

3.7. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。(自由記述)

3.8. 本事業に関して、コロナウイルス関係での影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。(自由記述)

事業名： 1-10.日中一時支援

事業主体： 市区町村事業

本シートでは、1-10.日中一時支援について、貴自治体内の状況をお答えください。

1 事業所の状況

(I) 箇所数

1.1. 貴自治体内で「日中一時支援」事業を実施している事業所数をお答えください。(数字を記入) (箇所)

(II) 運営主体別の箇所数

1.2. 1.1.でお答えいただいた事業所について、運営主体別の事業所数をお答えください。(数字を記入)

1.自治体	<input type="text"/>	(箇所)
2.社会福祉法人	<input type="text"/>	(箇所)
3.医療法人	<input type="text"/>	(箇所)
4.NPO法人	<input type="text"/>	(箇所)
5.株式会社	<input type="text"/>	(箇所)
6.上記以外の民間事業者	<input type="text"/>	(箇所)
7.その他	<input type="text"/>	(箇所)

(III) 職員数

1.3. 貴自治体内で「日中一時支援」事業に従事する従業員についてお伺いします(数字を記入)
 総数、専従職員数、兼務職員数についてお答えください。

1.総数	<input type="text"/>	(人)
2.専従職員数	<input type="text"/>	(人)
3.兼務職員数	<input type="text"/>	(人)

1.3.1. 1.1.でお答えいただいた事業所のうち、貴自治体で従業員数を把握している事業所数をお答えください。(数字を記入)
 ※1.3.2で対象となる従業員が1人以上在籍する事業所数をお答えください。 (箇所)

1.3.2. 1.3.でお答えいただいた「兼務職員」が兼務している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)
 ※兼務先が不明の場合、選択肢全てに「-」を記入ください。

<input type="checkbox"/>	1.地域活動支援センター(地域生活支援事業)
<input type="checkbox"/>	2.就労継続支援B型(障害福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	3.放課後等デイサービス(児童福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	4.その他の事業

1.3.1.1. 1.3.2.で「4.その他の事業」を選択した場合、具体的な事業名をお答えください。(自由記述)

(IV) 定員数

1.4. 貴自治体内の事業所における総定員数をお答えください(令和元年度末時点)
 ※貴自治体の各事業所の利用可能定員の合計人数をお答えください。 (人)

2 サービスの利用条件

(1) 利用条件

2.1. 貴自治体の「日中一時支援」事業に関する要綱等で定められている利用条件についてお伺いします。

<障害による条件>

2.1.1. 身体障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.1.1. 身体障害者手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.1.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.1.3. 障害児は、利用対象者に含まれていますか。(1つを選択)

2.1.2. 知的障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.2.1. 療育手帳の所持者は利用対象者として定められていますか。定められている場合には、定められた条件の内容をお答えください。(1つを選択)

2.1.2.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.2.3. 障害児は、利用対象者に含まれていますか。(1つを選択)

2.1.3. 精神障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.3.1. 精神障害者保健福祉手帳の所持者は利用条件として定められていますか。定められている場合には、定められた条件の内容をお答えください。(1つを選択)

2.1.3.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)

2.1.3.3. 障害児は、利用対象者として定められていますか。(1つを選択)

2.1.4. 指定難病であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.5. 発達障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.6. 高次脳機能障害であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

2.1.7. 医療的ケア児・者であることを利用条件として定めていますか。(1つを選択)

<年齢による条件>

2.1.8. 18-65歳以外の年齢層の方は、利用対象者として定められていますか。(1つを選択)

2.1.8.1. 未就学児は利用対象者として定められていますか。(1つを選択)

2.1.8.2. 小学生以上の児童(6歳以上18歳未満)は利用対象として定められていますか。(1つを選択)

2.1.8.3. 65歳以上は利用対象として定められていますか。(1つを選択)

<他サービスの利用による条件>

2.1.9. 短期入所の支給決定を受けた方は、利用対象者として定められていますか。(1つを選択)

<その他の条件>

2.1.10. 上記以外に利用条件を定めている場合、その内容をお答えください。
 なお、記載にあたっては具体的な内容を箇条書きをお願いします。(自由記述)

(II) 利用上限

- 2.2. 貴自治体では、利用者1人当たりの利用回数に上限を設けていますか。(1つを選択)
- 2.3. 貴自治体では、利用者1人当たりの利用時間に上限を設けていますか。(1つを選択)
- 2.4. 利用上限として設定している条件があれば、以下に具体的な条件(上限値など)を記載してください。(自由記述)

3 事業実績

(I) 利用者に関する実績

- 3.1. 令和元年度1年間の実利用者数を以下の表にお答えください。(以下の表に人数を記入ください。)(数字を記入)
 ※障害別的人数が不明の場合は、合計欄のみ記入ください。障害が重複する場合には、主たる障害についてカウントください。

実利用者数(人)															
ア. 合計	イ. 障害支援区分									ウ. 性別			エ. 年齢別		
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上	
	合計														
身体障害者															
知的障害者															
精神障害者															
難病患者															
発達障害者															
高次脳機能障害者															
その他															

(I) - ii 利用量に関する実績

- 3.2. 本事業の年間の延べ利用時間数をお答えください。(令和元年度1年間の実績)(数字を記入) (時間)
- 3.3. 本事業の年間の延べ利用日数をお答えください。(令和元年度1年間の実績)(数字を記入) (日)
- 3.4. 本事業の年間の延べ利用件数をお答えください。(令和元年度1年間の実績)(数字を記入) (件)

(II) 事業費に関する実績

- 3.5. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。(数字を記入)(令和元年度分)
 機能強化事業の場合には、公費負担額に補助実績額をお答えください。
 公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額についてお答えください。
- | | | |
|-----------------------|---|-----|
| 1.利用者からの実費徴収額(利用者負担額) | | (円) |
| 2.公費負担額 | 0 | (円) |
| 2-1.国庫負担分 | | (円) |
| 2-2.都道府県負担分 | | (円) |
| 2-3.市区町村負担分 | | (円) |
| 3.全体額(利用者負担額+公費負担額) | 0 | (円) |
- 3.6. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。(1つを選択)
- 3.7. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。(1つを選択)

(III) 事業に関する貴自治体の取組み

- 3.8. 本事業に関して貴自治体で実施している取組みを下記より選択してください。(あてはまるもの全てに○を選択)
- | | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1-1.現在の利用者のニーズ状況(需要)を把握している |
| <input type="checkbox"/> | 1-2.(ニーズ調査等により)将来の利用者のニーズ状況(需要)を予測している |
| <input type="checkbox"/> | 1-3.現在の事業所のサービス提供状況(供給)を把握している |
| <input type="checkbox"/> | 1-4.(事業所調査等により)将来の事業所のサービス提供状況(供給)を予測している |
| <input type="checkbox"/> | 1-5.現在の需要と供給の状況を把握している |
| <input type="checkbox"/> | 1-6.将来の需要と供給の状況を把握している |
| <input type="checkbox"/> | 1-7.事業単価の見直しを行っている |
| <input type="checkbox"/> | 2-1.本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している |
| <input type="checkbox"/> | 2-2.本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している |
| <input type="checkbox"/> | 2-3.本事業に関する人材を確保するための取組を実施している |
| <input type="checkbox"/> | 3-1.自治体内の事業所の収支状況を把握している |
| <input type="checkbox"/> | 3-2.自治体内の事業所の経営に関してアドバイスを提供している |
| <input type="checkbox"/> | 3-3.資金面での支援をしている(地域生活支援事業による公費支出を除く) |
| <input type="checkbox"/> | 4.その他 |
- 3.8.1. 3.8.で「4.その他」を選択した場合、その内容をお答えください。(自由記述)

(IV) その他

- 3.9. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。(自由記述)
- 3.10. 本事業に関して、コロナウイルス関係の影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。(自由記述)

事業名： 1-11.児童発達支援センターの機能強化

事業主体： 市区町村事業

本シートでは、1-11.児童発達支援センターの機能強化について、貴自治体内の状況をお答えください。

以下では、貴自治体の児童発達支援センターの状況についてお答えください。

1 事業所の状況

(I) 箇所数

1.1. 貴自治体内で「児童発達支援センター」事業を提供しているセンター数をお答えください。(数字を記入) (箇所)

(II) 運営主体別の箇所数

1.2. 1.1でお答えいただいたセンター数が1箇所の場合、センターの運営主体をお答えください。(1つを選択ください)
自治体直営の場合には「1.自治体が直接運営」、外部に委託している場合には「2.民間団体等に委託」を選択ください。
※複数自治体で共同運営している場合でも「1.自治体が直接運営」を選択ください。
※貴自治体が民間団体を指定管理者としている場合には、「2.民間企業等に委託」としてしてください。

1.2.1. 1.2で「2.民間団体等に委託」を選択された場合、当てはまる委託先に○をつけてください。(あてはまるもの1つに○)

<input type="checkbox"/>	1.社会福祉法人
<input type="checkbox"/>	2.医療法人
<input type="checkbox"/>	3.NPO法人
<input type="checkbox"/>	4.上記以外の民間事業者
<input type="checkbox"/>	5.その他

1.3. 貴自治体内で「児童発達支援センター」に従事する従業員についてお伺いします(数字を記入)
総数、専従職員数、兼務職員数についてお答えください。

<input type="text"/>	1.総数	(人)
<input type="text"/>	2.専従職員数	(人)
<input type="text"/>	3.兼務職員数	(人)

1.3.1. 1.1でお答えいただいたセンターのうち、貴自治体で従業員数を把握しているセンター数をお答えください。(数字を記入)
※1.3で対象となる従業員が1人以上在籍するセンター数をお答えください。

1.3.2. 1.3でお答えいただいた「兼務職員」が兼務している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

<input type="checkbox"/>	1. 基幹相談支援センター(地域生活支援事業)
<input type="checkbox"/>	2. 放課後等デイサービス(児童福祉サービス)
<input type="checkbox"/>	3. その他の事業

1.3.2.1. 3. その他の事業」を選択した場合、具体的な事業名をお答えください。(自由記述)

2 サービスの利用条件

(I) 利用条件

2.1. 貴自治体の「児童発達支援センター」事業に関する要綱等で定められている利用条件についてお伺いします。

<障害による条件>

- 2.1.1. 身体障害のある児童は利用対象者として定められていますか。(1つを選択)
- 2.1.1.1. 身体障害者手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.1.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.2. 知的障害のある児童は利用対象者として定められていますか。(1つを選択)
- 2.1.2.1. 療育手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級が設定されているかお答えください。(1つを選択)
- 2.1.2.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.3. 精神障害のある児童は利用対象者として定められていますか。(1つを選択)
- 2.1.3.1. 精神障害者保険福祉手帳を所持していることは利用条件となっていますか。利用条件となっている場合には、利用対象となる等級の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.3.2. 障害支援区分は利用条件となっていますか。利用対象に含まれる場合には、利用対象となる支援区分の範囲をお答えください。(1つを選択)
- 2.1.4. 指定難病である児童は利用対象者として定められていますか。(1つを選択)
- 2.1.5. 発達障害である児童は利用対象者として定められていますか。(1つを選択)
- 2.1.6. 高次脳機能障害である児童は利用対象者として定められていますか。(1つを選択)
- 2.1.7. 医療的ケア児は利用対象者として定められていますか。(1つを選択)
- 2.1.8. 心身に遅れのある児童は利用対象者として定められていますか。(1つを選択)

<医師の診断による条件>

2.1.9. 医師などによる療養の必要性が認められている児童は利用対象者として定められていますか。(1つを選択)

<通学先などによる条件>

- 2.1.10. 以下の児童は利用対象者として定められていますか。それぞれお答えください。
- 2.1.10.1. 療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる障害児(1つを選択)
- 2.1.10.2. 指定児童発達支援事業所において、専門的な療育・訓練を受ける必要があると認められた児童(1つを選択)
- 2.1.10.3. 特別支援学校、特別支援学級、通級指導学級に通学・通級している就学児(1つを選択)

<その他の条件>

2.1.11. 上記以外に利用条件を定めている場合、また利用対象外の方を定めている場合にはその内容を具体的に教えてください。(自由記述)

(II) 利用上限

2.2. 貴自治体ではサービスの利用に関して、利用者1人当たりの利用回数に上限を設けていますか。(1つを選択)

2.3. 貴自治体ではサービスの利用に関して、利用者1人当たりの利用時間に上限を設けていますか。(1つを選択)

2.4. その他、利用上限として設定している条件があれば、以下に具体的な上限の数値を記載してください。(自由記述)

3 事業実績

(I) 利用者に関する実績

- 3.1. 令和元年度1年間の実利用者数を以下の表にお答えください。(以下の表に人数を記入ください。)(数字を記入)
 ※障害別の人数が不明の場合は、合計欄のみ記入ください。障害が重複する場合には、主たる障害についてカウントください。

実利用者数(人)														
	ア. 合計													
	イ. 障害支援区分								ウ. 性別			エ. 年齢別		
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上
合計														
身体障害者														
知的障害者														
精神障害者														
難病患者														
発達障害者														
高次脳機能障害者														
その他														

(I) - ii 利用量に関する実績

- 3.2. 本事業の年間の延べ利用時間数をお答えください。(令和元年度1年間の実績)(数字を記入)
 (時間)
- 3.3. 本事業の年間の延べ利用日数をお答えください。(令和元年度1年間の実績)(数字を記入)
 (日)
- 3.4. 本事業の年間の延べ利用件数をお答えください。(令和元年度1年間の実績)(数字を記入)
 (件)

(II) 事業費に関する実績

- 3.5. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。(数字を記入)(令和元年度分)
 機能強化事業の場合には、公費負担額に補助実績額をお答えください。
 公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額についてお答えください。
- | | | |
|-----------------------|---|-----|
| 1.利用者からの実費徴収額(利用者負担額) | | (円) |
| 2.公費負担額 | 0 | (円) |
| 2-1.国庫負担分 | | (円) |
| 2-2.都道府県負担分 | | (円) |
| 2-3.市区町村負担分 | | (円) |
| 3.全体額(利用者負担額+公費負担額) | 0 | (円) |
- 3.6. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。(1つを選択)
- 3.7. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。(1つを選択)

(III) 事業に関する貴自治体の取組み

- 3.8. 本事業に関して貴自治体で実施している児童支援のニーズ等の把握方法についてお伺いします。下記より選択してください。(あてはまるもの全てに○を選択)
- | | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1-1.現在の利用者のニーズ状況(需要)を把握している |
| <input type="checkbox"/> | 1-2.(ニーズ調査等により)将来の利用者のニーズ状況(需要)を予測している |
| <input type="checkbox"/> | 1-3.児童支援の担い手に対するヒアリング調査等を実施 |
| <input type="checkbox"/> | 1-4.(児童支援の担い手への調査により)将来のサービス提供状況(供給)を予測している |
| <input type="checkbox"/> | 2-1.本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している |
| <input type="checkbox"/> | 2-2.本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している |
| <input type="checkbox"/> | 2-3.本事業に関する人材を確保するための取組を実施している |
| <input type="checkbox"/> | 3.その他 |
- 3.8.1. 3.8で「3.その他」を選択した場合、その内容をお答えください。(自由記述)

(IV) その他

- 3.9. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。(自由記述)
- 3.10. 本事業に関して、コロナウイルス関係の影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。(自由記述)

事業名： 1-12.オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）社会適応訓練

事業主体： 都道府県事業

本シートでは、1-12.オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）社会適応訓練について、貴自治体内の状況をお答えください。

1 事業所の状況

(I) 箇所数

1.1. 貴自治体内で「オストメイト社会適応訓練」事業を実施している事業所数をお答えください。（数字を記入） (箇所)

(II) 運営主体別の箇所数

1.2. 1.1.でお答えいただいた事業所について、運営主体別の事業所数をお答えください。（数字を記入）

1.自治体	<input type="text"/>	(箇所)
2.日本オストミー協会の支部	<input type="text"/>	(箇所)
3.その他	<input type="text"/>	(箇所)

2 サービスの利用条件

(I) 利用条件

2.1. 貴自治体の「オストメイト社会適応訓練」事業に関する要綱等で定められている利用条件についてお伺いします。
 利用対象者や利用対象から除外される方の条件が定められている場合には、以下に具体的な内容を記入ください。（自由記述）

(II) 利用上限

2.2. 利用上限として設定している条件があれば、以下に具体的な条件（上限値など）を記載してください。（自由記述）

3 事業実績

(I) 利用者に関する実績

- 3.1. 令和元年度1年間の実利用者数を以下の表にお答えください。（以下の表に人数を記入ください。）（数字を記入）
 ※障害別の人数が不明の場合は、合計欄のみ記入ください。障害が重複する場合には、主たる障害についてカウントください。

実利用者数（人）														
ア. 合計	イ. 障害支援区分							ウ. 性別			エ. 年齢別			
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上
合計														

(I) - ii 利用量に関する実績

- 3.2. 本事業の年間の延べ利用件数をお答えください。（令和元年度1年間の実績）（数字を記入）
- [] (件)

(II) 事業費に関する実績

- 3.3. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。（数字を記入）（令和元年度分）
 機能強化事業の場合には、公費負担額に補助実績額をお答えください。
 公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額についてお答えください。

1.利用者からの実費徴収額（利用者負担額）		(円)
2.公費負担額	0	(円)
2-1.国庫負担分		(円)
2-2.都道府県負担分		(円)
2-3.市区町村負担分		(円)
3.全体額（利用者負担額+公費負担額）	0	(円)

- 3.4. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。（1つを選択）
- []

- 3.5. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。（1つを選択）
- []

(III) 事業に関する貴自治体の取組み

- 3.6. 本事業に関して貴自治体で実施している取組みを下記より選択してください。（あてはまるもの全てに○を選択）

<input type="checkbox"/>	1-1.現在の利用者のニーズ状況（需要）を把握している
<input type="checkbox"/>	1-2.（ニーズ調査等により）将来の利用者のニーズ状況（需要）を予測している
<input type="checkbox"/>	1-3.現在の事業所のサービス提供状況（供給）を把握している
<input type="checkbox"/>	1-4.現在の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-5.将来の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-6.事業単価の見直しを行っている
<input type="checkbox"/>	2-1.本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-2.本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-3.本事業に関する人材を確保するための取組を実施している
<input type="checkbox"/>	3-1.自治体内の事業所の取支状況を把握している
<input type="checkbox"/>	3-2.自治体内の事業所の経営に関してアドバイスを提供している
<input type="checkbox"/>	3-3.資金面での支援をしている（地域生活支援事業による公費支出を除く）
<input type="checkbox"/>	4.その他

- 3.6.1. 3.6で「4. その他」を選択した場合、その内容をお答えください。（自由記述）
- []

(IV) その他

- 3.7. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。（自由記述）
- []

- 3.8. 本事業に関して、コロナウイルス関係での影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。（自由記述）
- []

事業名： 1-13.音声機能障害者発声訓練

事業主体： 都道府県事業

本シートでは、1-13.音声機能障害者発声訓練について、貴自治体内の状況をお答えください。

1 事業所の状況

(I) 箇所数

1.1. 貴自治体内で「音声機能障害者発声訓練」事業を実施している事業所数をお答えください。(数字を記入) (箇所)

(II) 運営主体別の箇所数

1.2. 1.1.でお答えいただいた事業所について、運営主体別の事業所数をお答えください。(数字を記入)

1.自治体	<input type="text"/>	(箇所)
2.社会福祉法人	<input type="text"/>	(箇所)
3.医療法人	<input type="text"/>	(箇所)
4.NPO法人	<input type="text"/>	(箇所)
5.株式会社	<input type="text"/>	(箇所)
6.上記以外の民間事業者	<input type="text"/>	(箇所)
7.その他	<input type="text"/>	(箇所)

(III) 職員数

1.3. 貴自治体内で「音声機能障害者発声訓練」に従事する従業員についてお伺いします(数字を記入)

総数、専従職員数、兼務職員数についてお答えください。

1.総数	<input type="text"/>	(人)
2.専従職員数	<input type="text"/>	(人)
3.兼務職員数	<input type="text"/>	(人)

1.3.2 1.1.でお答えいただいた事業所のうち、貴自治体で従業員数を把握している事業所数をお答えください。(数字を記入)

※1.3.2対象となる従業員が1人以上在籍する事業所数をお答えください。

(箇所)

1.3.1. 「3.兼務職員数」でお答えいただいた兼務職員が兼務している障害福祉サービス、地域生活支援事業の事業名をお答えください(自由記述)

なお、複数の事業が該当する場合は、記載した事業名と事業名の間に「(カンマ)」を入れてください。また、兼務事業が不明の場合は「不明」と記載ください。

2 サービスの利用条件

(I) 利用条件

2.1. 貴自治体の「音声機能障害者発声訓練」事業に関する要綱等で定められている利用条件についてお伺いします。

利用対象者や利用対象から除外される方の条件が定められている場合には、以下に具体的な内容を記入ください。(自由記述)

(II) 利用上限

2.2. 利用上限として設定している条件があれば、以下に具体的な条件(上限値など)を記載してください。(自由記述)

3 事業実績

(I) 利用者に関する実績

3.1. 令和元年度1年間の実利用者数を以下の表にお答えください。(以下の表に人数を記入ください。)(数字を記入)

※障害別の人数が不明の場合は、合計欄のみ記入ください。障害が重複する場合には、主たる障害についてカウントください。

実利用者数(人)															
ア. 合計	イ. 障害支援区分								ウ. 性別			エ. 年齢別			
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上	65歳以上	
													65歳未満		
合計	<input type="text"/>														

(I) - ii 利用量に関する実績

3.2. 本事業の年間の延べ利用件数をお答えください。(令和元年度1年間の実績)(数字を記入)

(件)

(II) 事業費に関する実績

3.3. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。(数字を記入)(令和元年度分)

機能強化事業の場合には、公費負担額に補助実績額をお答えください。

公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額

についてお答えください。

1.利用者からの実費徴収額(利用者負担額)	<input type="text"/>	(円)
2.公費負担額	<input type="text"/>	0 (円)
2-1.国庫負担分	<input type="text"/>	(円)
2-2.都道府県負担分	<input type="text"/>	(円)
2-3.市区町村負担分	<input type="text"/>	(円)
3.全体額(利用者負担額+公費負担額)	<input type="text"/>	0 (円)

3.4. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。(1つを選択)

3.5. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。(1つを選択)

(III) 事業に関する貴自治体の取組み

3.6. 本事業に関して貴自治体で実施している取組みを下記より選択してください。(あてはまるもの全てに○を選択)

<input type="checkbox"/>	1-1.現在の利用者のニーズ状況（需要）を把握している
<input type="checkbox"/>	1-2.（ニーズ調査等により）将来の利用者のニーズ状況（需要）を予測している
<input type="checkbox"/>	1-3.現在の事業所のサービス提供状況（供給）を把握している
<input type="checkbox"/>	1-4.現在の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-5.将来の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-6.事業単価の見直しを行っている
<input type="checkbox"/>	2-1.本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-2.本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-3.本事業に関する人材を確保するための取組を実施している
<input type="checkbox"/>	3-1.自治体内の事業所の収支状況を把握している
<input type="checkbox"/>	3-2.自治体内の事業所の経営に関してアドバイスを提供している
<input type="checkbox"/>	3-3.資金面での支援をしている（地域生活支援事業による公費支出を除く）
<input type="checkbox"/>	4.その他

3.6.1. 3.6で「4. その他」を選択した場合、その内容をお答えください。（自由記述）

(IV) その他

3.7. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。（自由記述）

3.8. 本事業に関して、コロナウイルス関係での影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。（自由記述）

事業名： 1-14.盲人ホームの運営

事業主体： 都道府県事業

本シートでは、1-14.盲人ホームの運営について、貴自治体内の状況をお答えください。

1 事業所の状況

(I) 箇所数

1.1. 貴自治体内で「盲人ホーム」運営事業を実施しているホーム数をお答えください。(数字を記入) (箇所)

(II) 運営主体別の箇所数

1.2. 1.1.でお答えいただいたホームについて、運営主体別の事業所数をお答えください。(数字を記入)

1.自治体	<input type="text"/>	(箇所)
2.社会福祉法人	<input type="text"/>	(箇所)
3.医療法人	<input type="text"/>	(箇所)
4.NPO法人	<input type="text"/>	(箇所)
5.株式会社	<input type="text"/>	(箇所)
6.上記以外の民間事業者	<input type="text"/>	(箇所)
7.その他	<input type="text"/>	(箇所)

(III) 職員数

1.3. 貴自治体内で「盲人ホーム」の運営事業に従事する従業員についてお伺いします(数字を記入)

総数、専従職員数、兼務職員数についてお答えください。

1.総数	<input type="text"/>	(人)
2.専従職員数	<input type="text"/>	(人)
3.兼務職員数	<input type="text"/>	(人)

1.3.1 1.1でお答えいただいたホームのうち、貴自治体で従業員数を把握しているホーム数をお答えください。(数字を記入)
※1.3で対象となる従業員が1人以上在籍するホーム数をお答えください。 (箇所)

1.3.1 「3.兼務職員数」でお答えいただいた兼務職員が兼務している障害福祉サービス、地域生活支援事業の事業名をお答えください。(自由記述)
なお、複数の事業が該当する場合は、記載した事業名と事業名の間に「(カンマ)」を入れてください。また、兼務事業が不明の場合は「不明」と記載ください。

(IV) 定員数

1.4. 貴自治体内の事業所における総定員数をお答えください。(令和元年度末時点) (数字を記入) (人)

2 サービスの利用条件

(I) 利用条件

2.1. 貴自治体の「盲人ホームの運営」事業に関する要綱等で定められている利用条件についてお伺いします。
利用対象者や利用対象から除外される方の条件が定められている場合には、以下に具体的な内容を記入ください。(自由記述)

(II) 利用上限

2.2. 利用上限として設定している条件があれば、以下に具体的な条件(上限値など)を記載してください。(自由記述)

3 事業実績

(I) 利用者に関する実績

3.1. 令和元年度1年間の実利用者数を以下の表にお答えください。(以下の表に人数を記入ください。)(数字を記入)
※障害別の人数が不明の場合は、合計欄のみ記入ください。障害が重複する場合には、主たる障害についてカウントください。

		実利用者数(人)															
ア. 合計	非該当	イ. 障害支援区分						ウ. 性別			エ. 年齢別						
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上			
		合計															

(I) - ii 利用量に関する実績

3.2. 本事業の年間の延べ利用件数をお答えください。(令和元年度1年間の実績) (数字を記入) (件)

(II) 事業費に関する実績

3.3. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。(数字を記入) (令和元年度分)
機能強化事業の場合には、公費負担額に補助実績額をお答えください。
公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額についてお答えください。

1.利用者からの実費徴収額(利用者負担額)	<input type="text"/>	(円)
2.公費負担額	<input type="text"/>	0 (円)
2-1.国庫負担分	<input type="text"/>	(円)
2-2.都道府県負担分	<input type="text"/>	(円)
2-3.市区町村負担分	<input type="text"/>	(円)
3.全体額(利用者負担額+公費負担額)	<input type="text"/>	0 (円)

3.4. 貴自治体から事業所に公費を支払う際に設定している期間をお答えください。(1つを選択)

3.5. 貴自治体から事業所に支出する公費の算定基準をお答えください。利用者数に応じた算定基準としているかどうかをお伺いしております。(1つを選択)

(III) 事業に関する貴自治体の取組み

3.6. 本事業に関して貴自治体で実施している取組みを下記より選択してください。(あてはまるもの全てに○を選択)

<input type="checkbox"/>	1-1.現在の利用者のニーズ状況（需要）を把握している
<input type="checkbox"/>	1-2.（ニーズ調査等により）将来の利用者のニーズ状況（需要）を予測している
<input type="checkbox"/>	1-3.現在の事業所のサービス提供状況（供給）を把握している
<input type="checkbox"/>	1-4.現在の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-5.将来の需要と供給の状況を把握している
<input type="checkbox"/>	1-6.事業単価の見直しを行っている
<input type="checkbox"/>	2-1.本事業に関する既存従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-2.本事業に関する新規従事者に対して研修を実施している
<input type="checkbox"/>	2-3.本事業に関する人材を確保するための取組を実施している
<input type="checkbox"/>	3-1.自治体内の事業所の収支状況を把握している
<input type="checkbox"/>	3-2.自治体内の事業所の経営に関してアドバイスを提供している
<input type="checkbox"/>	3-3.資金面での支援をしている（地域生活支援事業による公費支出を除く）
<input type="checkbox"/>	4.その他

3.6.1. 3.6で「4. その他」を選択した場合、その内容をお答えください。（自由記述）

(IV) その他

3.7. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。（自由記述）

3.8. 本事業に関して、コロナウイルス関係での影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。（自由記述）

事業名： 1-15.サービス・相談支援者、指導者育成事業
 事業主体： 都道府県事業

本シートでは、1-15.サービス・相談支援者、指導者育成事業について、貴自治体内の状況をお答えください。
 次の10事業について、貴自治体における状況をお答えください。（参考URL：https://www.mhlw.go.jp/content/000638313.pdf）

- 1 障害支援区分認定調査員等研修事業
- 2 相談支援従事者等研修事業
- 3 サービス管理責任者研修事業
- 4 居宅介護従事者等養成研修事業
- 5 障害者ピアサポート研修事業
- 6 身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業
- 7 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業
- 8 精神障害関係従事者養成研修事業
- 9 精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業
- 10 その他サービス・相談支援者、指導者育成事業

1 事業の実施状況

(I) 事業実績

1.1. 貴自治体における各事業の実施状況、事業の委託先、年間の実施回数、年間の延べ利用人数をお答えください。

	1.1.	1.2.	1.3.	1.4.
	貴自治体内での事業の実施状況	事業の委託状況	年間の実施回数 (令和元年度) (回数)	年間の延べ利用人数 (令和元年度) 利用者数(人)
	選択	選択	数字を記入	数字を記入
1 障害支援区分認定調査員等研修事業				
2 相談支援従事者等研修事業				
3 サービス管理責任者研修事業				
4 居宅介護従事者等養成研修事業				
5 障害者ピアサポート研修事業				
6 身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業				
7 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業				
8 精神障害関係従事者養成研修事業				
9 精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業				
10 その他サービス・相談支援者、指導者育成事業				

(II) 事業費に関する実績

1.2. 本事業の事業費について、利用者負担額、公費負担額、全体額をお答えください。（数字を記入）（令和元年度分）
 下記の各事業について、貴自治体内での事業費の1年分の実績（令和元年度分）をお答えください。（数字を記入）
 公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額をお答えください。

	1.2.1.	1.2.3.	1.2.3.1.	1.2.3.2.	1.2.3.3.	1.2.4.
	利用者からの実費 徴収額（利用者負担額）	公費負担額	1.2.3.のうち、国 府県負担分		1.2.3.のうち市区 町村負担分	全体額（利用者負担額+公費負担額）
	A	B	B-1	B-2	B-3	A+B
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
	数字を記入	数字を記入	数字を記入	数字を記入	数字を記入	数字を記入
1 障害支援区分認定調査員等研修事業						
2 相談支援従事者等研修事業						
3 サービス管理責任者研修事業						
4 居宅介護従事者等養成研修事業						
5 障害者ピアサポート研修事業						
6 身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業						
7 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業						
8 精神障害関係従事者養成研修事業						
9 精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業						
10 その他サービス・相談支援者、指導者育成事業						

(III) その他

1.3. 本事業により、貴自治体内での効果や効用は何かありましたでしょうか。具体例がございましたら下記にお答えください。（自由記述）

1.4. 本事業に関して、コロナウイルス関係での影響がありましたか。緊急事態宣言発令後から今に至る期間で具体的な影響がありましたら対応内容を含めて下記にお答えください。（自由記述）

事業名： 障害福祉サービス

対象自治体： 市区町村

本シートでは貴自治体における障害福祉サービスの実施状況について教えてください。
以下、現在を2020年3月末日時点としてお答えください。

1 事業所数、職員数、職員の内訳

貴自治体内の事業所に関して、事業所数、職員数と職員の専業、兼業の状況をそれぞれお答えください。（数字を記入）

	1.1.	1.2.	1.2.1.	1.2.2.	1.2.3.
	貴自治体内自治体内の事業所総数	貴自治体内の事業所の職員数	職員の内訳		
	(箇所数) 数字を記入	職員数 (人) 数字を記入	職員数 (人) 数字を記入	職員数 (人) 数字を記入	自由記述
専業職員数					
1.行動支援					
2.就労継続支援B型					
3.共同生活援助					
4.自立訓練					
5.短期入所					
6.同行支援					

2 事業実績

(1) 利用者に関する実績

令和元年度1年間の実利用者数を以下の表にお答えください。（数字を記入）

※障害別の人数が不明の場合は、合計欄のみ記入ください。なお、障害が重複する場合には、主たる障害1つに計上ください。

実利用者数 (人)		事業名 (障害福祉サービス)														
		2.1.	2.2.1.	2.2.2.	2.2.3.	2.2.4.	2.2.5.	2.2.6.	2.2.7.	2.2.8.	2.3.1.	2.3.2.	2.3.3.	2.4.1.	2.4.2.	2.4.3.
		イ. 障害支援区分										ウ. 性別			エ. 年齢別	
ア. 合計		非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上	
1. 行動支援	(A+B+C+D+E+F+G) 利用者合計															
	A 身体障害者															
	B 知的障害者															
	C 精神障害者															
	D 難病患者															
	E 発達障害者															
	F 高次脳機能障害者															
	G その他															
2. 就労継続支援B型	(A+B+C+D+E+F+G) 利用者合計															
	A 身体障害者															
	B 知的障害者															
	C 精神障害者															
	D 難病患者															
	E 発達障害者															
	F 高次脳機能障害者															
	G その他															
3. 共同生活援助	(A+B+C+D+E+F+G) 利用者合計															
	A 身体障害者															
	B 知的障害者															
	C 精神障害者															
	D 難病患者															
	E 発達障害者															
	F 高次脳機能障害者															
	G その他															

事業名 (障害福祉サービス)	ア. 合計														
	イ. 障害支援区分										ウ. 性別			エ. 年齢別	
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	男性	女性	不明	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上	
2.1.	2.2.1.	2.2.2.	2.2.3.	2.2.4.	2.2.5.	2.2.6.	2.2.7.	2.2.8.	2.3.1.	2.3.2.	2.3.3.	2.4.1.	2.4.2.	2.4.3.	
4. 自立訓練															
(A+B+C+D+E+F+G)	利用者合計														
A	身体障害者														
B	知的障害者														
C	精神障害者														
D	難病患者														
E	発達障害者														
F	高次脳機能障害者														
G	その他														
5. 短期入所															
(A+B+C+D+E+F+G)	利用者合計														
A	身体障害者														
B	知的障害者														
C	精神障害者														
D	難病患者														
E	発達障害者														
F	高次脳機能障害者														
G	その他														
6. 同行援護															
(A+B+C+D+E+F+G)	利用者合計														
A	身体障害者														
B	知的障害者														
C	精神障害者														
D	難病患者														
E	発達障害者														
F	高次脳機能障害者														
G	その他														

(I) ーII 利用量に関する実績

下記の各事業について、貴自治体内での利用量の1年間の実績(令和元年度分)をお答えください。(数字を記入)

	2.5.1.	2.5.2.	2.5.3.
	貴自治体内での年間の延利用時間	貴自治体内での年間の延利用日数	貴自治体内での年間の延利用件数
	(時間数)	(延利用日数)	(延利用件数)
	数字を記入	数字を記入	数字を記入
1.行動援護			
2.就労継続支援B型			
3.共同生活援助			
4.自立訓練			
5.短期入所			
6.同行援護			

(II) 事業費に関する実績

下記の各事業について、貴自治体内での事業費の1年分の実績(令和元年度分)をお答えください。(数字を記入)
公費負担額については、国、都道府県、市区町村それぞれの負担額についてお答えください。

	2.6.1.	2.6.2.	2.6.2.1.	2.6.2.2.	2.6.2.3.	2.6.3.
	利用者からの実費徴収額(利用者負担額)	公費負担額	2.5.2のうち、国庫負担分			貴自治体内での全体額(利用者負担額+公費)
			2.5.2のうち、都道府県負担分	2.5.2のうち、市区町村負担分		
			A	B	A+B	
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
	数字を記入	数字を記入	数字を記入	数字を記入	数字を記入	数字を記入
1.行動援護						
2.就労継続支援B型						
3.共同生活援助						
4.自立訓練						
5.短期入所						
6.同行援護						

令和2年度障害者総合福祉推進事業
地域における地域生活支援事業の効果を検証するための調査研究

発行日：令和3年3月
編集・発行：PwC コンサルティング合同会社

